

■ 2023年版 ■

開発協力 参考資料集

外務省 国際協力局

目 次

第 1 章	日本の政府開発援助予算	1
	図表 1 政府開発援助予算（当初予算）の推移	1
	図表 2 各省庁の事業予算（2023 年度事業予算〈当初予算〉）と事業概要	2
第 2 章	日本の政府開発援助実績	10
第 1 節	開発途上国への資金の流れ	10
	図表 3 開発途上国への資金の流れ	10
第 2 節	二国間政府開発援助の所得グループ別実績	11
	図表 4 二国間政府開発援助の所得グループ別実績	11
	（参考）最新の LDCs、LICs、LMICs、UMICs の国・地域の分類基準	11
	図表 5 二国間政府開発援助と後発開発途上国（LDCs）向け援助額及び 贈与額の比較	12
第 3 節	二国間政府開発援助の地域別配分の推移	13
	図表 6 二国間政府開発援助の地域別実績の推移	13
第 4 節	国別実績	14
	図表 7 二国間政府開発援助の形態別上位 30 か国（2022 年）	14
	図表 8 日本が最大の援助供与国となっている国一覧	17
	図表 9 日本がこれまでに政府開発援助を供与したことのある国・地域一覧 （2022 年実績まで）	18
	（参考）世界銀行 IDA（国際開発協会）融資適格国一覧	19
第 5 節	主要分野・課題別実績	20
	図表 10 教育分野における援助実績	20
	図表 11 保健分野における援助実績	21
	図表 12 水と衛生分野における援助実績	22
	図表 13 運輸分野における援助実績	23
	図表 14 通信分野における援助実績	24
	図表 15 エネルギー分野における援助実績	25
	図表 16 農林水産分野における援助実績	26
	図表 17 環境分野における援助実績	27
	図表 18 防災・災害復興分野における援助実績	28
	図表 19 ジェンダー平等案件における援助実績	29
	図表 20 平和構築分野における援助実績	30

第 6 節 国際緊急援助	31
1. 事業の概要	31
[1] 国際緊急援助隊	31
[2] 緊急援助物資	32
[3] 緊急無償資金協力	32
2. 実績	34
第 7 節 無償資金協力	35
1. 事業の概要	35
2. 実績	37
図表 21 無償資金協力地域別配分（2022 年度）	37
図表 22 無償資金協力供与先上位 10 か国の推移	38
第 8 節 有償資金協力	39
1. 事業の概要	39
[1] 借款	39
[2] 海外投融資	40
2. 実績	41
図表 23 借款供与実績の推移（債務救済を除く）	41
図表 24 借款供与先上位 10 か国の推移	42
第 9 節 技術協力	43
1. 事業の概要	43
[1] 技術協力プロジェクト	43
[2] 研修員受入事業	45
[3] 技術協力専門家派遣	47
[4] 開発計画調査型技術協力	50
[5] JICA ボランティア事業（JICA 海外協力隊）	51
2. 実績	53
図表 25 政府（各省庁）、地方公共団体、国際協力機構（JICA） 及び国際交流基金の技術協力の地域・形態別実績（2022 年）	54

第10節	日本の NGO 等との連携による事業の概要と実績	55
1. 事業の概要		55
[1]	日本 NGO 連携無償資金協力（N 連）	55
[2]	ジャパン・プラットフォーム（JPF）	57
[3]	JICA・草の根技術協力事業	58
[4]	NGO 事業補助金	59
2. 実績		60
図表 26	JICA・草の根技術協力事業地域・国別採択実績（2022 年度）	60
図表 27	外務省及び JICA の NGO 関連事業概要と実績（2022 年度）	61
第11節	官民連携事業の概要と実績	62
[1]	協力準備調査（海外投融資）	62
[2]	中小企業・SDGs ビジネス支援事業 （ニーズ確認調査、ビジネス化実証事業、普及・実証・ビジネス化事業）	63
[3]	JICA 海外協力隊（民間連携）	65
[4]	事業・運営権対応型無償資金協力	66
第12節	国民の理解と支持の促進に向けた取組	68
第13節	国際機関向け拠出・出資等	69
図表 28	国際機関向け拠出・出資等実績の推移	69
（参考）	DAC 及び CRS 目的コードリスト（2022 年実績に適用）	70
第3章	諸外国の経済協力	76
第1節	DAC 諸国の政府開発援助実績	76
図表 29	主要 DAC 諸国（G7）の政府開発援助供与先上位 5 か国・機関 （2022 年）	76
図表 30	DAC 諸国からの開発途上国への資金の流れ（2022 年）	77
図表 31	DAC 諸国の政府開発援助実績（2022 年）	78
図表 32	DAC 諸国の政府開発援助形態別内訳（2022 年）	79
図表 33	DAC 諸国の贈与比率	82
図表 34	DAC 諸国の贈与額	83
図表 35	DAC 諸国の二国間政府開発援助のタイピング・ステータス	84
図表 36	主要 DAC 諸国の政府開発援助の比較	85
図表 37	主要 DAC 諸国の政府開発援助総額に占める国際機関を通じた 援助額（国際機関向け拠出・出資等）の割合	86
図表 38	DAC 諸国の NGO による援助実績	87

第2節 非DAC諸国・地域の政府開発援助実績	88
図表 39 非DAC諸国・地域の政府開発援助実績	88
第3節 主要援助国・地域機関の経済協力の概要	89
[1] オーストラリア (Australia)	89
[2] カナダ (Canada)	92
[3] 欧州連合 (EU)	95
[4] フランス (France)	98
[5] ドイツ (Germany)	101
[6] イタリア (Italy)	104
[7] オランダ (Netherlands)	107
[8] ニュージーランド (New Zealand)	110
[9] ノルウェー (Norway)	113
[10] ポルトガル (Portugal)	116
[11] 韓国 (Republic of Korea)	119
[12] スペイン (Spain)	122
[13] スウェーデン (Sweden)	125
[14] 英国 (United Kingdom)	128
[15] 米国 (United States of America)	131
[16] ブラジル (Brazil)	134
[17] 中国 (China)	135
[18] インド (India)	138
[19] インドネシア (Indonesia)	141
[20] メキシコ (Mexico)	143
[21] 南アフリカ (Republic of South Africa)	145
[22] ロシア (Russia)	147
[23] サウジアラビア (Saudi Arabia)	149
[24] トルコ (Türkiye)	151
[25] アルゼンチン (Argentina)	152
[26] アラブ首長国連邦 (United Arab Emirates)	154

第1章 日本の政府開発援助予算

図表1 政府開発援助予算（当初予算）の推移

（支払純額ベース、単位：億円、％）

区 分	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度	
	事業予算	一般会計	事業予算	一般会計	事業予算	一般会計	事業予算	一般会計	事業予算	一般会計	事業予算	一般会計	事業予算	一般会計	事業予算	一般会計
I. 贈 与	7,942 (▲0.5)	5,075 (2.8)	8,090 (1.9)	5,076 (0.0)	7,945 (▲1.8)	5,078 (0.1)	7,970 (0.3)	5,097 (0.4)	8,604 (8.0)	5,144 (0.9)	9,053 (5.2)	5,209 (1.3)	8,623 (▲4.7)	5,141 (▲1.3)	8,528 (▲1.1)	5,231 (1.8)
1. 二 国 間 贈 与	4,843 (0.2)	4,153 (1.7)	4,851 (0.2)	4,155 (0.1)	4,858 (0.1)	4,161 (0.1)	4,925 (1.4)	4,223 (1.5)	4,890 (▲0.7)	4,195 (▲0.7)	4,860 (▲0.6)	4,192 (▲0.1)	4,777 (▲1.7)	4,124 (▲1.6)	4,878 (2.1)	4,235 (2.7)
(1) 経済開発等援助	1,629	1,629	1,631	1,631	1,605	1,605	1,631	1,631	1,632	1,632	1,632	1,632	1,633	1,633	1,634	1,634
(2) 技術協力	3,198	2,508	3,205	2,508	3,237	2,540	3,278	2,576	3,246	2,551	3,218	2,550	3,134	2,481	3,234	2,591
(3) その他	16	16	16	16	16	16	16	16	12	12	10	10	10	10	10	10
2. 国際機関への出資・拠出	3,099 (▲1.4)	923 (7.8)	3,239 (4.5)	921 (▲0.3)	3,087 (▲4.7)	917 (▲0.4)	3,045 (▲1.4)	875 (▲4.6)	3,714 (22.0)	949 (8.5)	4,192 (12.9)	1,017 (7.2)	3,846 (▲8.3)	1,017 (▲0.1)	3,650 (▲5.1)	996 (▲2.1)
(1) 国連等諸機関	1,020	599	999	607	1,033	610	623	584	1,063	644	1,160	711	1,163	713	1,070	650
(2) 国際開発金融機関	2,078	324	2,240	313	2,054	307	2,422	290	2,651	305	3,032	306	2,683	303	2,580	346
II. 借 款	3,732 (9.0)	444 (▲8.1)	5,614 (50.4)	452 (1.8)	6,495 (15.7)	460 (1.8)	6,966 (7.3)	468 (1.7)	7,083 (1.7)	466 (▲0.4)	8,304 (17.2)	470 (0.9)	7,113 (▲14.3)	471 (0.1)	11,887 (67.1)	478 (1.6)
(1) JICA (有償資金協力部門)	3,732	444	5,614	452	6,495	460	6,954	468	7,027	466	8,254	470	7,065	471	11,839	478
(2) その他	-	-	-	-	-	-	12	-	56	-	50	-	48	-	48	-
III. 合 計	11,673 (2.4)	5,519 (1.8)	13,704 (17.4)	5,527 (0.1)	14,440 (5.4)	5,538 (0.2)	14,936 (3.4)	5,566 (0.5)	15,687 (5.0)	5,610 (0.8)	17,357 (10.6)	5,680 (1.2)	15,736 (▲9.3)	5,612 (▲1.2)	20,415 (29.7)	5,709 (1.7)

(注)

- ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
- ・（ ）内は対前年度増減率。▲は減。

図表2

各省庁の事業予算（2023年度事業予算〈当初予算〉）と事業概要

1. 贈与

(1) 二国間贈与

ア 経済開発等援助

(単位：百万円)

省庁	事業名 (予算額)	事業の概要
外務省	無償資金協力 (163,403)	無償資金協力は、開発途上地域の経済社会開発を主たる目的として同地域の政府等に対して行われる無償の資金供与による協力。被援助国政府等からの要請に基づき、日本政府が被援助国政府等に対して、必要とされる生産物及び役務を購入するための資金を贈与することにより実施。

イ 技術協力

(単位：百万円)

省庁	事業名 (予算額)	事業の概要
警察庁	アジア太平洋薬物取締会議 (19)	アジア太平洋地域を中心とする関係諸国の薬物取締機関を招請し、各国の薬物情勢、捜査手法及び国際協力に関する情報共有や、協力体制の強化を図る。
金融庁	新興市場国を対象にした金融行政研修に必要な経費 (6)	新興国の金融当局の能力向上・人材育成を目的に、当局職員に対して日本の金融・資本市場に関する制度や課題等についての研修を実施する。
総務省	情報通信及び統計関係の技術協力に必要な経費等 (706)	(1) 情報通信分野における開発途上国との政策対話及び研究者交流等を行う。 (2) 政府統計職員の研修を通じたアジア太平洋地域の開発途上国の統計能力の強化等を目的として設立されたアジア太平洋統計研修所（SIAP）に対し、日本は、招請国政府として、同研修所における研修等の実施に関する協力を行う。 (3) アジア太平洋電気通信共同体（APT）を通じて、アジア太平洋電気通信網高度化に対する支援、アジア太平洋ICT研究者・技術者育成支援、デジタル・デバイド解消のためのパイロット・プロジェクト支援及びアジア太平洋地域におけるブロードバンド普及に向けた環境整備支援を行う。
法務省	アジアを中心とした諸外国に対する刑事・民商事両分野における国際協力 (276)	(1) 開発途上国の刑事司法関係機関職員等の能力向上を目的とした研修プログラムやセミナーを開催するとともに、犯罪防止と犯罪者処遇に関する調査研究等を実施する。 (2) アジア諸国の法制度整備を支援するため、基本法令の起草、制定された法令を運用する司法関係機関の制度整備、法律実務家の人材育成を目的とした研修、セミナーを開催するとともに、法制度整備支援の推進に必要な日本国内における人材育成等の体制強化、アジア太平洋地域の法制度の比較研究等を実施する。
	補完的保護対象者支援に必要な経費 (510)	難民と同等の支援を要する外国人に対して、その定住・自立等を支援するための日本語教育等を始めとする定住支援プログラム実施を委託するもの。
	総額 786	

省庁	事業名 (予算額)	事業の概要
外務省	独立行政法人国際協力機構（JICA） を通じて行う技術協力等の予算 (150,302)	(1) 技術協力 (ア) 専門家派遣 (イ) 研修員受入事業 (ウ) 機材供与 (エ) 技術協力プロジェクト (オ) 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS） (カ) 開発計画調査型技術協力 (キ) JICAボランティア事業（JICA海外協力隊） (ク) 市民参加協力（草の根技術協力、国際協力推進員・NGOデスクの配置、 開発教育支援等） (ケ) 人材養成確保（国際協力人材の確保、養成等） (2) 国際緊急援助 (3) 中小企業・SDGsビジネス支援事業（民間提案型事業） (4) 各種調査 (5) 事業評価（プロジェクト等の事前段階から実施後にわたり、一貫した事業 評価を実施。） (6) その他：海外移住者に対する支援等
	独立行政法人国際交流基金運営費 交付金 (6,882)	文化その他の分野において総合的かつ効率的な国際交流事業を実施し、日本と 諸外国との間の相互理解を深めるとともに、良好な国際環境の整備並びに日本の 調和ある対外関係の維持及び発展に寄与している。
	その他 (70,951) *施設整備費を含む	(1) 効率的・効果的援助を実施するための政策協議の実施及び国別開発協力方 針の策定、現地ODAタスクフォースの機能強化 (2) ODAの管理改善及び国民への説明責任を果たすことを目的とするODA評価 (3) 日本のNGOの活動環境整備支援及びNGOが実施する事業前後の調査や研修 会・講習会等に要する経費 (4) ODAを実施するために必要な行政的諸経費など
	総額 228,135	
財務省	財政経済に関する技術協力に必要な 経費等 (64,315)	(1) 開発途上国及び日本国内においてセミナー・研修等を開催する。 (2) 開発途上国へ専門家を派遣する。 (3) 開発途上国から客員・実務研究員を受け入れる。 (4) 開発途上国の経済事情や経済政策の実情に関する研究を行う。 (5) 借款又は海外投融資の案件形成や借款事業に附随する技術支援等を実施す る（JICA有償助定技術支援）。
（日本学生支援機構を含む） 文部科学省	留学生交流の推進 (17,037)	グローバル社会で活躍できる人材育成の促進や日本の高等教育機関の国際競争 力強化のため、日本人の海外留学及び外国人留学生の受入れを推進し、グロー バル人材育成に必要な環境の整備・充実を図る。日本の高等教育機関及び日本 語教育機関に在籍している外国人留学生は23万1,146人（2022年5月）、海外の 大学等に留学する日本人学生は1万999人（2021年）となっている。
	その他 (198)	外国人に対する日本語教育、教育、文化、スポーツ等の各分野で、開発途上国 からの研究者等の受入れや開発途上国への専門家派遣等の事業を行っている。 また、国連大学の共同研究事業への協力、東南アジア教育大臣機構（SEAMEO） の活動への協力なども実施している。
	総額 17,236	
厚生労働省	東南アジア諸国等福祉医療協力費等 (680)	(1) 開発途上国等の保健・医療及び社会福祉分野の人材育成、水・衛生分野の 調査企画等を実施。 (2) 結核対策国際協力事業、ポリオ根絶計画及び麻しん根絶計画の推進、ハン セン病国際研究協力の推進、障害者リハビリテーション事業に係る国際協 力の推進及び開発途上国特有の疾病等に関する臨床研究等の事業を実施。 (3) 日本における外国人技能実習制度の適正かつ円滑な推進。 (4) 開発途上国における適正な技能評価のための制度作りへの支援。 (5) 東南アジア諸国連合（ASEAN）、アジア太平洋経済協力（APEC）等への支 援。 等

省庁	事業名 (予算額)	事業の概要
農林水産省	海外農林業協力等推進関係費等 (1,003)	世界の食料安全保障への貢献や、開発途上国における農林水産業の振興等を図るため、下記に関する事業を実施。 (1) アジア・アフリカの開発途上国におけるフードバリューチェーン構築に携わる現地人材の育成・技術普及 (2) アジア・アフリカの開発途上国における、現地に適応する農業農村開発技術の検討、実証等 (3) 開発途上国における、森林保全・植林活動の推進に必要な環境整備、森林資源の持続的活用等に係る課題解決の実証、森林づくり活動の貢献可視化に係る実証 (4) 水産行政担当者等に対する研修を通じた人材育成や持続的な水産業の開発・復興のための技術普及等
経済産業省	質の高いインフラの海外展開に向けた事業実施可能性調査事業 (750)	「川上」の構想段階から新興国のインフラ計画に関与し、日本の質の高いインフラシステムの海外展開を促進することにより、新興国の経済発展に貢献するとともに、日本の力強い経済成長につなげるため、マスタープラン策定や事業実施可能性調査（FS）等を実施。
	技術協力活用型・新興国市場開拓事業 (3,905)	技術協力を通じて日本企業の市場開拓及び新興国の経済発展等を図るため、下記を実施。 (1) 海外進出先での事業を担う現地人材の育成のため、日本企業による日本国内での受入研修、現地への専門家派遣等 (2) 日本企業が新興国でビジネスを展開しやすくなるよう現地の政府・産業界関係者に対する人材育成等を通じ、新興国の制度や事業環境を整備 (3) 中堅・中小企業が新興国の企業・大学等と共同で進める現地の社会課題解決のための製品・サービスの開発や現地事業創出支援 (4) 海外展開等を目指す日本企業における高度外国人材の活用を進めるため、海外学生等のインターンシップ受入れ (5) 経済連携協定に基づく約束を着実に履行するため、看護師・介護福祉士の円滑な受入れに向けた日本語研修
	独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）運営費交付金 (5,531)	日本の貿易の拡大、諸外国との円滑な通商経済関係の発展、経済協力の促進に貢献する取組の一環として、開発途上国を対象とした貿易投資取引の機会提供に向けた活動、貿易投資円滑化の基盤となる活動、及び開発途上国経済研究活動を実施している。
	その他 (7)	アジア太平洋経済協力（APEC）における諸会議並びにワーキンググループへの参加等。
	総額 10,193	
国土交通省	国土交通分野における国際協力に必要な経費等 (195)	国土交通分野（国土政策、交通、社会資本整備等）において、下記を実施。 (1) 国土交通分野における開発途上国の経済活性化と日本企業の競争力強化のための支援 (2) 環境・安全対策協力事業 (3) 海外プロジェクトの推進等
環境省	環境国際協力・インフラ戦略推進事業（55）	地球環境の保全に向けて、下記業務を実施 (1) 二国間の環境協力方策検討調査 (2) 都市間連携によるSDGs実施支援 (3) 情報発信業務等
	国際的水環境改善活動推進事業（55）	大気・水・土壌環境等の保全 (アジア水環境改善パートナーシップ事業（WEPA）を通じ）アジア各国の水環境改善のため情報共有・能力構築等を実施
	総額 111	

(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

ウ その他

(単位：百万円)

省庁	事業名 (予算額)	事業の概要
経済産業省	株式会社日本貿易保険（NEXI）への交付金 (1,000)	重債務貧困国（HIPC）等に対する債務削減の実施に伴う財政措置として影響額の一部をNEXIへ交付する。

(2) 国際機関への出資・拠出(出資、拠出、分担金〈ただしODA分〉)

(単位：百万円)

省庁	事業名 (予算額)	事業の概要
内閣本府	世界保健機関（WHO） 拠出金 (48)	アフリカでの感染症等の疫病対策のため、医療活動分野において、野口英世アフリカ賞受賞者に相応しい顕著な功績を挙げた者を選考するための推薦委員会の事務局である世界保健機関アフリカ地域事務局（WHO/AFRO）に対する拠出金。
金融庁	経済協力開発機構（OECD）等 拠出金 (195)	OCED、保険監督者国際機構及び証券監督者国際機構による新興国向け技術支援に必要な資金を拠出する。
総務省	拠出金・分担金 (316)	国際電気通信連合（ITU）、万国郵便連合（UPU）に対する分担金及び東南アジア諸国連合（ASEAN）に対する拠出金。
法務省	国連薬物・犯罪事務所（UNODC） 拠出金 (70)	東南アジア地域を中心とする国々に対し、刑事司法分野における技術協力を実施・強化する。
外務省	国連（UN）分担金 (14,660) 国連平和維持活動（PKO）分担金 (7,215)	国際連合は、(1) 国際の平和と安全を維持すること、(2) 諸国間の友好関係を発展させること、(3) 国家間の経済・社会・文化及び人道的諸問題を解決し、人権及び基本的自由を尊重するように助長奨励することについて国際協力を達成すること、(4) これら共通の目的の達成に当たって、諸国の行動を調和するための中心となること、を目的とした諸活動を行っている。
	人間の安全保障基金（UNTFHS）拠出金 (379)	UNTFHSは、日本が設置を主導した基金であり、人間一人ひとりに着目し、現在の国際社会が直面する貧困、気候変動、紛争、地雷、難民問題、麻薬、HIV/エイズ等感染症などの人間の生存、生活、尊厳に対する多様な脅威に取り組む国連機関のプロジェクトを支援する。
	国連開発計画（UNDP）拠出金 (4,677)	UNDPは、国連システムにおける開発分野の中核的機関として、(1) 様々な形態や側面を持つ貧困を撲滅し、(2) 持続可能な開発に向けた構造的な変革を促進するとともに、(3) 危機的状況や社会的ショックに対する強靱性を構築することを通じて、各国が持続的な開発を実現できるよう、170か国・地域で活動。日本は、コア・ファンドへ拠出を行うとともに、特定の目的に沿った各種基金を設置・拠出し、国際的な開発課題の解決に向けた取組や開発途上国への支援を実施している。
	環境問題拠出金 (3,206)	国連環境計画（UNEP）をはじめとする国連内外の環境関連国際機関及び環境関連多数国間条約等が、地球環境の様々な面でのモニタリング、調査、開発途上国への技術協力、条約の実施や遵守を促進するプロジェクト等を実施しており、これらを支援している。
	緑の気候基金（GCF）拠出金 (41,218)	GCFは、国連気候変動枠組条約の資金メカニズムとして設立され、開発途上国の温室効果ガス削減（緩和）と気候変動の影響への対策（適応）を支援している。
	国連人口基金（UNFPA）拠出金 (1,237)	UNFPAは、開発途上国における家族計画、リプロダクティブ・ヘルス、国勢調査等の人口に関わる取組に対し支援を行っている。地域別にはアフリカ地域、アジア太平洋地域、中東地域に重点的資金配分を実施している。
	国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）拠出金 (1,487)	UNHCRは、(1) 世界各地の難民に対する国際的保護の付与、(2) 難民に対する水、医療、住居の提供等の生活支援、(3) 難民問題の恒久的解決（本国への自発的帰還、現地定住、第三国定住）、(4) 難民保護のための条約の各国による締結の促進、(5) 無国籍者の保護における国際協力の強化を目的とした活動を実施している。

省 庁	事業名 (予算額)	事業の概要
外 務 省	国連児童基金（UNICEF） 拠出金 (917)	UNICEFは、保健、栄養、水・衛生、教育、子どもの保護等、児童に関する中長 期的援助及び自然災害や紛争時の緊急援助を行っている。援助対象国は世界の 開発途上国ほぼ全域に及んでいる。
	国連パレスチナ難民救済事業機関 (UNRWA) 拠出金 (82)	UNRWAは、各国政府等から提供された任意拠出金によって、パレスチナ難民に 対する教育、医療・保健及び救済（食料支援、住宅改善支援等）、福祉（公民館 の運営等）等の事業を実施している。
	国連世界食糧計画 (WFP) 拠出金 (270)	WFPは、飢餓と貧困の撲滅を使命として、自然災害による被災者や紛争による 難民・避難民等に対する緊急食料支援や、開発途上国の経済社会開発を目的と した支援を行っている。
	国際原子力機関（IAEA）技術協力 基金拠出金（1,060） 及び平和的利用イニシアティブ (PUI) 拠出金（59）	IAEAは、技術協力基金を主要な財源として、開発途上国を中心とするIAEA加盟 国の要請に基づき、発電分野に加え、保健・医療、食料・農業、環境、水資源 管理、産業応用等の非発電分野における、原子力の平和的利用に関する技術協 力活動を実施している。平和的利用イニシアティブ（PUI）は、このようなIAEA の活動を支援するための追加的な財源として設立された枠組みであり、IAEAに よる柔軟かつ迅速な加盟国支援を可能にしている。
	国連食糧農業機関（FAO）分担金 (2,771)	FAOは、世界経済の発展及び人類の飢餓からの解放の実現を目的とする国連専 門機関であり、食料・農林水産分野における国際ルールの策定・実施、情報収 集・分析・統計資料の作成、国際的な協議の場の提供、開発途上国に対する技 術助言・技術協力等を実施している。
	国連教育科学文化機関（UNESCO） 分担金及び拠出金 (2,778)	UNESCOは、世界の平和と安全に寄与するために、教育、自然科学、人文・社 会科学、文化、コミュニケーション・情報を通じて諸国民の間の理解や協力を 促進しており、これら5つの分野における国際的な知的交流の促進や、開発途上 国の開発支援事業なども実施している。日本は、各国のニーズを踏まえてこれ らの分野における事業実施を支援している。
	国連大学（UNU）拠出金 (156)	UNUは本部を日本に置く国連機関。世界各地に所在する研究所等によってネッ トワークを構築し、地球規模の諸課題の解決のための調査・研究に基づき、国 連システムに対して政策提言を行う。また大学院教育を通じて人材育成も行っ ている。日本は国連大学の運営を支援している。
	国連工業開発機関（UNIDO）分担 金 (1,199)	UNIDOは、開発途上国における産業開発の促進及び加速を図るため、種々の技 術協力などの関連事業を自ら実施するとともに、その分野における国連の活動 を調整している。
	国際農業研究協議グループ（CGIAR） 拠出金 (85)	CGIARは、開発途上国における農林水産業の生産性の改善に貢献するための技 術の開発・普及を目標とし、世界各地に所在する15の研究機関がネットワーク を構築して質の高い基礎・戦略研究を実施している。
	世界エイズ・結核・マラリア対策基 金拠出金 (2,038)	世界エイズ・結核・マラリア対策基金（グローバルファンド）は、開発途上国 等に対して三大感染症（HIV/エイズ、結核、マラリア）の予防、治療、ケア・ サポートのための資金提供を行い、受益国による三大感染症対策の促進を支援 している。また、これらを通じ保健システム強化にも貢献している。
	国際移住機関（IOM）分担金（565） 及び拠出金 (15)	IOMは、移民・難民・国内避難民・被災者・人身取引被害者等への直接支援か ら、関係国への技術支援、移住問題に関する地域協力の促進にいたるまで、各 種国連機関・国際機関との協力の下、幅広い活動を行っている。
	赤十字国際委員会（ICRC）拠出金 (83)	ICRCは、赤十字の基本原則（人道・公平・中立・独立・奉仕・単一・世界性） にのっとり、保護（ジュネーブ諸条約等国際人道法の遵守推進を通じた文民や 捕虜等の保護や家族再会支援）、支援（紛争犠牲者に対する医療・水・食料・非 食料物資分野の支援）、予防（国際人道法の普及）等を行っている。
	国連女性機関（UN Women）拠出 金 (243)	UN Womenは、女性及び女兒に対する差別の撤廃、女性のエンパワーメント、 ジェンダー平等の達成を目的とし、ジェンダー分野における加盟国支援、国連 システムのジェンダーに関する取組の主導、調整、促進を行っている。
	国際家族計画連盟（IPPF）拠出金 (190)	IPPFは、開発途上国における母子保健、リプロダクティブ・ヘルス分野に関す る取組を実施。約140の加盟協会を通じた支援により、草の根レベルで役立つ活 動を行っている。

省庁	事業名 (予算額)	事業の概要
外務省	Gaviワクチンアライアンス拠出金 (685)	Gaviワクチンアライアンスは、開発途上国における予防接種の普及により子どもたちの命と人々の健康を守る活動を実施している。また、新型コロナ対応に際して、ワクチンへの公平なアクセスを確保するための国際的な枠組みであるCOVAXファシリティの事務局機能を担った。
	国連薬物・犯罪事務所（UNODC） 拠出金 (75)	UNODCは、東南アジア諸国等に対するテロ対策・国際組織犯罪対策の能力強化支援等を通じて、これらの犯罪を防止・撲滅し、国際社会の平和と安定・繁栄の確保に寄与することを目指している。
	その他の国連機関及び国際機関分担 金及び拠出金 (5,171)	開発協力に関係する国連機関やその他の国際機関に対して様々な分担金、拠出金を支出している。
	総額 92,521	
財務省	国際復興開発銀行（IBRD）・国際開 発協会（IDA）拠出金 (13,633)	IBRD・IDAは、開発途上国の貧困削減と持続可能な経済成長の実現を使命として、加盟国に金融支援、技術支援等を提供している。本拠出金は、IBRD・IDA本体の融資等による支援を補完し、小規模な貧困削減プロジェクトや政策改善のための技術援助、人材育成等を支援している。
	国際開発協会（IDA）出資金 (148,784)	IDAは、市場の条件で借入れを行うことが全く、あるいはほとんどできない低所得国に対して、超長期・低利子で融資及び贈与を行っている。
	国際金融公社（IFC）拠出金 (1,603)	IFCは、開発途上国の民間企業に対する融資・出資を通じて、持続可能な民間部門投資を促進し、貧困削減と生活水準向上を支援することを主な目的としている。本拠出金は、IFCの融資・出資による支援を補完するため、開発途上国における起業家の事業計画作成支援や設立支援等の技術支援やアドバイザリー業務を実施している。
	多国間投資保証機関（MIGA）拠出 金 (274)	MIGAは、政治リスクなどの非商業的リスクに係る保証等を提供することで、開発途上国への民間直接投資の促進を支援している。本拠出金は、MIGAが保証等の提供に当たって必要な資金を補完している。
	アジア開発銀行（ADB）拠出金 (7,472)	ADBは、アジア太平洋地域における包括的経済成長、環境に配慮した持続可能な成長及び地域統合の助長等を通じて開発途上国の貧困削減に貢献している。本拠出金は、ADB本体の融資等による支援を補完し、小規模な貧困削減プロジェクトや開発途上国の能力開発等を支援している。
	アジア開発基金（ADF）拠出金 (26,177)	ADFは、アジア太平洋地域の開発途上国で債務負担能力の低い国を対象に、贈与を行っている。
	アフリカ開発銀行（AfDB）出資金 (5,075)	AfDBは、アフリカ地域の経済社会開発に寄与することを目的として準商業条件で貸付を行うことを主たる業務としている。
	アフリカ開発銀行（AfDB）拠出金 (1,212)	AfDBは、アフリカ地域の経済社会開発に寄与することを目的として準商業条件で貸付を行うことを主たる業務としている。 本拠出金はAfDB本体の融資による支援を補完している。加盟国の民間セクター支援を目的として、政府、地方政府、企業協会、公・民間企業に対し、技術支援等も行っている。
	アフリカ開発基金（AfDF）出資金 (43,372)	AfDFは、アフリカ地域におけるAfDBの活動を補完するため、主にサブサハラ・アフリカの低所得国に対する、譲許的な条件の融資及びグラントによる支援を実施している。
	米州開発銀行（IDB）拠出金 (2,055)	IDBは、中所得国を中心とした中南米諸国に対し、準商業条件で貸付等を行うことを主たる業務としている。本拠出金は、IDB本体の融資による支援を補完し、小規模な貧困削減プロジェクト、技術協力プロジェクト等に対して資金提供を行っている。
	欧州復興開発銀行（EBRD）拠出金 (877)	EBRDは、中東欧・旧ソ連地域等の市場経済への移行、民間企業の育成等の支援を目的とする国際金融機関である。本拠出金は、同地域の民間企業等への技術協力等に対しての資金提供に使われ、同地域の経済の発展に貢献している。
	その他拠出金 (7,456)	国際通貨基金（IMF）、関税協力理事会（WCO）、経済協力開発機構（OECD）、アジア太平洋経済協力（APEC）、東南アジア諸国連合（ASEAN）等向けがある。
	総額 257,990	
文部科学省	その他分担金等 (270)	文化財保存修復研究国際センター（ICCROM）分担金、世界知的所有権機関（WIPO）事務局分担金及び拠出金により、関係事業の推進を図っている。

省庁	事業名 (予算額)	事業の概要
厚生労働省	世界保健機関（WHO）分担金 (4,038)	WHOは、世界の全ての人々ができる限り高い健康水準に到達することを目的とした事業を行っている国連の専門機関であり、加盟国として割り当てられた分担金の拠出を行っている。
	感染症対策のための拠出金（世界保健機関（WHO）、国連合同エイズ計画（UNAIDS）） (674)	国際保健分野における様々な課題の解決等に貢献することを目的として、WHOの推進する感染症対策等の事業や世界HIV/エイズ対策を推進するUNAIDSに対して、資金の拠出を行っている。
	国際労働機関（ILO） 分担金等 (1) 分担金（591） (2) 拠出金（65）	(1) ILOに対する分担金の拠出。 (2) ILOが実施する労働分野における開発協力プログラムに対する拠出金。
	世界エイズ・結核・マラリア対策基金拠出金 (4,853)	世界エイズ・結核・マラリア対策基金（グローバルファンド）は、開発途上国等に対して三大感染症（HIV/エイズ、結核、マラリア）の予防、治療、ケア・サポートのための資金提供を行い、受益国による三大感染症対策の促進を支援している。また、これらを通じ保健システム強化にも貢献している。
	Gaviワクチンアライアンス拠出金 (41)	Gaviワクチンアライアンスは、開発途上国における予防接種の普及により子どもたちの命と人々の健康を守る活動を実施している。また、新型コロナ対応に際して、ワクチンへの公平なアクセスを確保するための国際的な枠組みであるCOVAXファシリティの事務局機能を担った。
	総額 10,262	
農林水産省	国連食糧農業機関（FAO）拠出金 (362)	世界の食料安全保障の確立や地球規模課題への対応のため、持続可能な森林経営の推進、SPS（食品安全、植物防疫）関連の国際基準策定・普及、持続的な漁業の推進、越境性動物疾病対策、植物遺伝資源の保全及び取得、農業基盤データ整備、効率的な水利用・水管理の推進等を実施している。
	東南アジア諸国連合（ASEAN）事務局拠出金 (198)	ASEAN諸国のフードバリューチェーンの構築等に寄与するため、食産業の海外展開に資する現地の担い手の育成と日本発の食品規格等の国際化の促進、現地の農協・農民組織と進出した日本の食関連企業との連携に向けた取組支援、日本発GAP認証のASEAN諸国における理解度向上の取組への支援、緊急事態発生時における迅速な情報共有体制構築への支援を実施している。
	東南アジア漁業開発センター（SEAFDEC）拠出金 (190)	東南アジア地域の持続的な水産業発展のため、違法・無報告・無規制（IUU）漁業対策、資源管理、養殖技術開発・改良など幅広い分野にわたって、訓練、調査、情報普及等の活動に対する支援を実施している。
	国際獣疫事務局（WOAH）拠出金 (116)	世界の動物衛生水準の向上のため、アフリカ豚熱等の動物疾病の発生・拡大防止に向けた取組み、動物疾病の防疫に関する技術的支援等を実施している。
	国際農業研究協議グループ（CGIAR）拠出金 (137)	国際農業研究協議グループ傘下の国際熱帯農業センター（CIAT）、国際とうもろこし・小麦改良センター（CIMMYT）、国際稲研究所（IRRI）、国際熱帯農業研究所（IITA）、アフリカ稲センター（AfricaRice）、国際水管理研究所（IWMI）において農業生産力や持続可能性の向上等にかかる研究開発を実施している。
	国際熱帯木材機構（ITTO）拠出金 (97)	熱帯林の保全や熱帯木材生産国における脱炭素社会の実現に貢献するため、食料生産等と調和した森林経営の確立及び持続可能な木材利用拡大に向けた実証的取組に対する拠出を実施している。
	その他拠出金 (407)	アプター事務局（APTERR）、国連世界食糧計画（WFP）、国際協同組合同盟（ICA）、メコン河委員会（MRC）、アジア生産性機構（APO）等向けがある。
	総額 1,507	
経済産業省	国連工業開発機関（UNIDO）拠出金 (164)	開発途上国における持続可能な工業開発を促進するため、UNIDOの東京投資・技術移転促進事務所（ITPO東京）が行う、開発途上国における日本企業の投資及び技術移転促進等のプロジェクト運営に対する拠出を実施している。
	その他拠出金等 (1,133)	世界知的所有権機関（WIPO）事務局分担金、世界知的所有権機関拠出金、日・ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金、日・ASEAN経済産業協力拠出金、アジア太平洋経済協力拠出金等がある。
	総額 1,297	
国土交通省	拠出金等 (99)	観光や気象分野に係る開発や技術協力に関係する国際機関（ASEAN貿易投資観光促進センター、世界気象機関）に対して分担金や拠出金を拠出する。

省庁	事業名 (予算額)	事業の概要
環境省	拠出金等 (423)	国連環境計画（UNEP）、国連環境計画国際環境技術センター（UNCED）、国際自然保護連合（IUCN）拠出金、IUCN分担金、国際湿地保全連合分担金、世界適応ネットワークアジア太平洋地域等事業拠出金、アジア・アフリカ諸国における3Rの戦略的実施支援事業拠出金、モントリオール議定書多数国間基金拠出金（HFC分）。

(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

2. 借款等

(単位：百万円)

省庁	事業名 (予算額)	事業の概要
財務省	借款及び海外投融資 (1,894,000)	有償資金協力には、開発途上地域の政府等に対して開発事業の実施に必要な資金又は当該開発途上地域の経済の安定に関する計画の達成に必要な資金を貸し付ける「借款」と、日本又は開発途上地域の法人等に対して開発事業の実施に必要な資金を融資・出資する「海外投融資」がある。
農林水産省	海外漁業協力事業資金融資 (6,546)	海外漁業協力の円滑な促進及び漁場の確保を通じた日本漁業の安定的な発展に寄与することを目的として、日本の法人等が海外漁業協力を実施するのに必要な資金（被援助国において行う開発可能性調査及び技術協力、合併により海外漁業協力事業を行うための被援助国の現地法人に対する出資及び設備資金等の貸付）を、公益財団法人海外漁業協力財団（OFCF）から融資する。

第2章 日本の政府開発援助実績

第1節 開発途上国への資金の流れ

図表3 開発途上国への資金の流れ

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

項目		暦年	2021年	2022年	増減率 (%)
政府開発援助	二 国 間	贈与	5,682	5,620	-1.1
		無償資金協力	3,259	3,258	-0.0
		技術協力	2,423	2,362	-2.5
		政府貸付等	5,940	8,505	43.2
	(二国間) 計		11,622	14,125	21.5
	国際機関に対する出資・拠出等		4,145	2,622	-36.7
	(ODA) 計 (対GNI比<%)		15,767 (0.30)	16,747 (0.37)	6.2
その他政府資金	輸出信用 (1年超)		-286	-783	-174.1
	直接投資金融等		876	101	-88.5
	国際機関に対する融資等		-	-	-
	(OOF) 計		591	-682	-215.4
民間資金	輸出信用 (1年超)		-570	-2,005	-252.0
	直接投資		26,702	33,401	25.1
	その他二国間証券投資等		-5,911	-3,018	48.9
	国際機関に対する融資等		1,280	-4,071	-418.0
		(PF) 計	21,502	24,308	13.0
民間非営利団体による贈与			636	750	17.9
資金の流れ総計			38,496	41,123	6.8
		(対GNI比<%)	(0.73)	(0.91)	
国民総所得 (GNI) (億ドル)			52,480	45,022	-14.2

参考：技術協力に行政経費、開発啓発費などを含まない場合の実績は下記のとおり。

(単位：百万ドル)

項目	暦年	2021年	2022年	増減率 (%)
贈与		5,682.1	5,620.2	-1.1
うち技術協力		1,672.1	1,732.8	3.6

(注)

- ・換算率：2021年=109.7653円/ドル、2022年=131.4283円/ドル(OECD-DAC指定レート)
- ・マイナスは貸付などの回収額が供与額を上回ったことを示す。
- ・OOF：Other Official Flows、PF：Private Flows
- ・「開発途上地域」指定国向け援助を除く。
- ・「開発途上地域」指定国とは、JICA法第3条(機構の目的)を踏まえ、ODA対象国・地域に関するDACリストから卒業した国に対して、「開発途上地域」に当たると整理を行い、継続支援している国。2022年のODA実績においては、アラブ首長国連邦、アンティグア・バーブーダ、ウルグアイ、オマーン、クウェート、クック諸島、サウジアラビア、セーシェル、セントクリストファー・ネイビス、チリ、トリニダード・トバゴ、バハマ、バルバドス、バーレーン、ブルネイが該当する。

第2節 二国間政府開発援助の所得グループ別実績

図表4 二国間政府開発援助の所得グループ別実績

(支出総額ベース、単位：百万ドル)

受取国グループ	2021年	2022年	供与相手国・地域数 (2022年)
後発開発途上国 (LDCs)	4,289.4	4,532.0	46
低所得国 (LICs)	17.6	44.9	1
低中所得国 (LMICs)	8,676.4	8,943.8	36
高中所得国 (UMICs)	2,042.2	2,962.6	54
分類不能	2,782.8	3,157.2	-
合計	17,808.3	19,640.6	137

出典：OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注)

- ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
- ・分類不能には、複数受取国グループにまたがる援助等を含む。
- ・2022年実績に適用されるLDCs、LICs、LMICs、UMICsの国・地域は2023年版開発協力白書 22ページの「図表II-10 ODA対象国・地域に関するDACリスト」を参照。
- ・2021年と2022年の受取国グループを構成する国・地域は異なる。

(参考)最新のLDCs、LICs、LMICs、UMICsの国・地域の分類基準

1. 後発開発途上国 (LDCs: Least Developed Countries)

国連開発政策委員会 (CDP: UN Committee for Development Policy) が設定した基準 (下表) に基づき、国連経済社会理事会の審議を経て、国連総会の決議により認定された国のこと。LDCとしての認定には、全ての基準を満たし、該当国の同意を条件とする。

LDCリストへの掲載基準 (2024年)

3年間の 1人当たりGNI平均	HAI (※1)	EVI (※2)
1,088ドル以下	60以下	36以上

LDCリストからの卒業基準 (2024年)

3年間の 1人当たりGNI平均	HAI (※1)	EVI (※2)
1,306ドル以上	66以上	32以下

上記卒業基準の2つ以上を満たすか、あるいはGNIが基準値の3倍以上 (2024年の場合は3,918ドル以上) となると、リストからの卒業が適格と判断され、LDC卒業に向けたプロセスが開始される。

(※1) HAI: Human Assets Index

人的資源開発の程度を表すためにCDPが設定した指標で、①5歳以下の乳幼児死亡率、②栄養不良の程度、③母体死亡率、④中等教育就学率、⑤成人識字率、⑥中等教育就学の男女間の平等を指標化したもの。

(※2) EVI: Economic Vulnerability Index

経済的な脆弱性を表すためにCDPが設定した指標で、①GDPに占める農林水産業の割合、②(世界的市場からの) 遠隔度、③商品輸出の集中度、④財・サービスの輸出不安定度、⑤低標高沿岸地帯に住む人口の割合、⑥乾燥地に住む人口の割合、⑦農業生産の不安定度、⑧自然災害の被害者の割合、を指標化したもの。

2. 低所得国 (LICs: Low Income Countries)

2022年の国民1人当たりのGNIが1,135ドル以下の国・地域 (世界銀行、2023年7月現在)

3. 低中所得国 (LMICs: Lower Middle Income Countries)

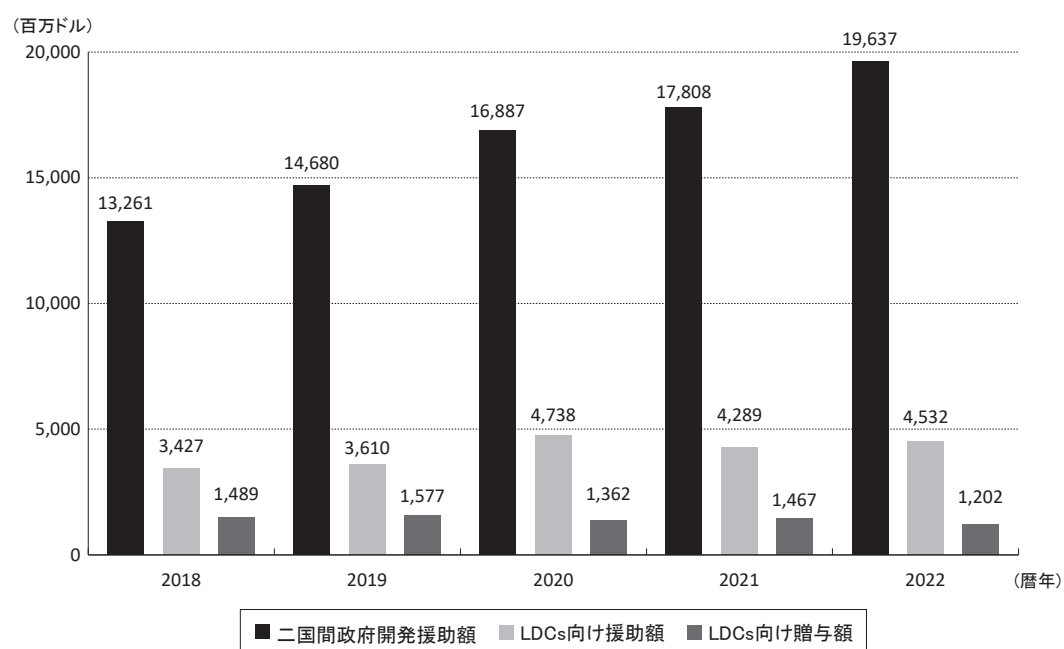
2022年の国民1人当たりのGNIが1,136ドル以上4,465ドル以下の国・地域 (世界銀行、2023年7月現在)

4. 高中所得国 (UMICs: Upper Middle Income Countries)

2022年の国民1人当たりのGNIが4,466ドル以上13,845ドル以下の国・地域 (世界銀行、2023年7月現在)

図表5

二国間政府開発援助と後発開発途上国（LDCs）向け援助額及び贈与額の比較



出典：OECDデータベース（OECD.Stat）（2024年1月）

(注)

- ・支出総額ベース。
- ・債務救済を除く。

第3節 二国間政府開発援助の地域別配分の推移

図表6 二国間政府開発援助の地域別実績の推移		(単位：百万ドル)			
地域	暦年/ベース	1970		1980	
		支出総額	支出純額	支出総額	支出純額
アジア		419.26	364.80	1,648.27	1,382.51
東アジア		304.51	288.89	1,119.94	938.29
北東アジア		107.60	96.40	131.14	81.69
東南アジア		196.91	192.49	986.50	860.93
(ASEAN)		172.94	169.94	821.78	703.38
南西アジア		114.60	75.76	519.04	434.93
中央アジア・コーカサス		n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
アジアの複数国向け		0.15	0.15	9.29	9.29
中東・北アフリカ		13.39	13.44	199.64	192.69
サブサハラ・アフリカ		8.19	8.19	243.71	233.83
中南米		2.34	▲15.01	133.05	118.46
大洋州		0.01	0.01	14.72	11.58
欧州		0.01	▲0.99	1.94	▲1.46
複数地域にまたがる援助等		1.07	1.07	72.49	72.49
合計		444.27	371.51	2,313.82	2,010.10
		2000		2010	
		支出総額	支出純額	支出総額	支出純額
アジア		7,543.95	5,461.60	8,104.76	2,527.16
東アジア		5,522.87	4,033.74	5,186.69	796.89
北東アジア		1,269.43	873.70	1,063.69	▲138.77
東南アジア		4,245.78	3,152.38	4,115.27	927.93
(ASEAN)		4,216.71	3,123.31	4,087.60	900.26
南西アジア		1,722.17	1,128.95	2,637.23	1,532.15
中央アジア・コーカサス		273.38	273.38	229.20	146.48
アジアの複数国向け		25.53	25.53	51.64	51.64
中東・北アフリカ		989.03	725.72	2,336.59	1,588.43
サブサハラ・アフリカ		1,078.53	969.63	1,835.31	1,732.76
中南米		1,120.44	799.55	1,005.52	▲343.55
大洋州		166.99	151.06	196.88	176.30
欧州		69.21	68.93	103.45	94.20
複数地域にまたがる援助等		1,591.64	1,591.64	1,562.14	1,562.14
合計		12,559.79	9,768.13	15,144.65	7,337.44

図表6 二国間政府開発援助の地域別実績の推移		(単位：百万ドル)			
地域	暦年/ベース	2020		2021	
		支出総額	支出純額	支出総額	支出純額
アジア		10,206.40	4,777.20	10,519.46	5,412.07
東アジア		5,173.94	1,401.31	3,903.99	288.60
北東アジア		300.48	▲593.85	55.66	▲781.50
東南アジア		4,845.01	1,966.71	3,834.74	1,056.51
(ASEAN)		4,825.84	1,947.54	3,813.04	1,034.81
南西アジア		4,464.34	2,979.30	5,843.93	4,528.28
中央アジア・コーカサス		400.47	251.71	464.68	328.25
アジアの複数国向け		167.65	144.88	306.86	266.94
中東・北アフリカ		1,935.30	1,150.84	1,951.44	1,210.63
サブサハラ・アフリカ		1,329.87	1,198.75	1,691.70	1,630.20
中南米		633.77	380.46	707.86	477.79
大洋州		328.59	317.87	618.48	617.92
欧州		87.31	52.34	96.66	51.01
複数地域にまたがる援助等		2,365.76	2,365.76	2,222.69	2,222.69
合計		16,887.07	10,243.23	17,808.34	11,622.32
		2022		2023	
		支出総額	支出純額	支出総額	支出純額
アジア		10,997.36	5,412.07	10,997.36	6,526.19
東アジア		4,042.89	288.60	4,042.89	1,059.80
北東アジア		31.83	▲781.50	31.83	▲603.54
東南アジア		3,978.96	1,056.51	3,978.96	1,631.24
(ASEAN)		3,957.68	1,034.81	3,957.68	1,611.73
南西アジア		6,666.52	4,528.28	6,666.52	5,364.14
中央アジア・コーカサス		168.85	328.25	168.85	45.03
アジアの複数国向け		119.10	266.94	119.10	57.22
中東・北アフリカ		2,354.31	1,210.63	2,354.31	1,712.42
サブサハラ・アフリカ		1,677.34	1,630.20	1,677.34	1,565.57
中南米		911.27	477.79	911.27	689.92
大洋州		248.74	617.92	248.74	234.15
欧州		819.47	51.01	819.47	764.59
複数地域にまたがる援助等		2,632.14	2,222.69	2,632.14	2,632.14
合計		19,640.60	11,622.32	19,640.60	14,124.96

出典：OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

・「n.a.」はデータが無いことを示す。

・▲は貸付などの回収額が供与額を上回ったことを表す。

第4節 国別実績

図表7 二国間政府開発援助の形態別上位30か国（2022年）

(単位：百万ドル)

順位	無償資金協力				技術協力			
	(債務救済を含む)		(債務救済を除く)		国又は地域名		実績	
	国又は地域名	実績	国又は地域名	実績	国又は地域名	実績	国又は地域名	実績
1	アフガニスタン	146.69	アフガニスタン	146.69	フィリピン	64.13		
2	ウクライナ	129.20	ウクライナ	129.20	インド	57.22		
3	カンボジア	72.46	カンボジア	72.46	インドネシア	47.20		
4	パキスタン	54.05	パキスタン	54.05	ケニア	42.81		
5	【パレスチナ】	46.90	【パレスチナ】	46.90	バングラデシュ	38.06		
6	ガーナ	45.64	ガーナ	45.64	ベトナム	37.78		
7	バングラデシュ	44.85	バングラデシュ	44.85	カンボジア	31.02		
8	シリア	43.15	シリア	43.15	タイ	26.23		
9	エチオピア	41.57	エチオピア	41.57	ラオス	22.19		
10	ベトナム	37.99	ベトナム	37.99	セネガル	20.49		
	10か国計	662.51	10か国計	662.51	10か国計	387.12		
11	モザンビーク	37.79	モザンビーク	37.79	モンゴル	20.06		
12	ミャンマー	37.08	ミャンマー	37.08	【パレスチナ】	16.75		
13	フィリピン	34.50	フィリピン	34.50	パキスタン	16.57		
14	インドネシア	33.38	インドネシア	33.38	ルワンダ	16.54		
15	コートジボワール	32.82	コートジボワール	32.82	エジプト	16.43		
16	ルワンダ	32.14	ルワンダ	32.14	ミャンマー	16.30		
17	イエメン	29.55	イエメン	29.55	ガーナ	16.02		
18	ソマリア	29.16	ソマリア	29.16	ブラジル	15.43		
19	ソロモン	26.92	ソロモン	26.92	モザンビーク	15.28		
20	ラオス	26.20	ラオス	26.20	ネパール	14.19		
	20か国計	982.06	20か国計	982.06	20か国計	550.69		
21	イラン	25.87	イラン	25.87	エチオピア	13.74		
22	タジキスタン	24.89	タジキスタン	24.89	スリランカ	13.70		
23	ブルキナファソ	24.69	ブルキナファソ	24.69	ウガンダ	12.81		
24	ネパール	22.55	ネパール	22.55	ザンビア	12.13		
25	ナイジェリア	22.32	ナイジェリア	22.32	コンゴ民主共和国	10.81		
26	セネガル	22.27	セネガル	22.27	マダガスカル	10.57		
27	マダガスカル	21.64	マダガスカル	21.64	東ティモール	10.51		
28	ギニア	21.43	ギニア	21.43	アフガニスタン	9.98		
29	ボリビア	20.20	ボリビア	20.20	ブータン	9.82		
30	ケニア	19.77	ケニア	19.77	ジブチ	9.48		
	30か国計	1,207.70	30か国計	1,207.70	30か国計	664.24		
	開発途上国計	3,259.68	開発途上国計	3,256.57	開発途上国計	2,368.63		

(単位：百万ドル)

順位	政府貸付等			
	国又は地域名	貸付実行額	国又は地域名	貸付実行額－回収額
1	インド	3,801.63	インド	2,905.15
2	バングラデシュ	2,291.73	バングラデシュ	2,200.11
3	フィリピン	1,369.49	フィリピン	980.78
4	イラク	753.65	ウクライナ	577.77
5	ウクライナ	593.63	イラク	574.18
6	タイ	585.55	カンボジア	382.27
7	インドネシア	510.57	トルコ	317.89
8	トルコ	431.68	タイ	307.59
9	エジプト	430.62	エジプト	270.54
10	カンボジア	394.14	ミャンマー	267.14
	10か国計	11,162.70	10か国計	8,783.41
11	ベトナム	311.03	ドミニカ共和国	190.59
12	ミャンマー	267.14	コロンビア	139.15
13	ドミニカ共和国	193.85	ケニア	123.13
14	ケニア	181.45	ネパール	110.00
15	コロンビア	139.15	コートジボワール	99.77
16	モロッコ	123.37	パナマ	89.80
17	ネパール	117.92	ホンジュラス	87.98
18	ヨルダン	114.13	フィジー	75.16
19	パナマ	113.27	ヨルダン	63.08
20	コートジボワール	99.77	モロッコ	51.92
	20か国計	12,823.78	20か国計	9,814.00
21	ホンジュラス	87.98	モザンビーク	51.17
22	ウズベキスタン	82.62	マダガスカル	49.65
23	スリランカ	80.55	セネガル	49.25
24	フィジー	76.09	ウズベキスタン	42.17
25	ブラジル	70.61	エкваドル	34.35
26	チュニジア	56.62	バプアニューギニア	29.12
27	モザンビーク	53.44	ブータン	24.21
28	マダガスカル	49.65	セルビア	21.65
29	セネガル	49.48	ルワンダ	18.80
30	セルビア	45.61	メキシコ	14.47
	30か国計	13,476.43	30か国計	10,148.83
	開発途上国計	14,020.44	開発途上国計	8,504.02 ^{*1}

(単位：百万ドル)

順位	二国間援助計					
	(債務救済を含む)			(債務救済を除く)		
	国又は地域名	支出総額	国又は地域名	支出純額	国又は地域名	支出純額
1	インド	3,867.12	インド	2,970.64	インド	2,970.64
2	バングラデシュ	2,374.65	バングラデシュ	2,283.02	バングラデシュ	2,283.02
3	フィリピン	1,468.13	フィリピン	1,079.41	フィリピン	1,079.41
4	イラク	776.56	イラク	710.87	ウクライナ	710.87
5	ウクライナ	726.74	ウクライナ	597.09	イラク	597.09
6	タイ	617.62	カンボジア	485.75	カンボジア	485.75
7	インドネシア	591.15	タイ	339.66	タイ	339.66
8	カンボジア	497.62	トルコ	321.12	トルコ	321.12
9	エジプト	455.29	ミャンマー	320.52	ミャンマー	320.52
10	トルコ	434.91	エジプト	295.22	エジプト	295.22
	10か国計	11,809.79	10か国計	9,403.29	10か国計	9,403.29
11	ベトナム	386.80	ドミニカ共和国	198.39	ドミニカ共和国	198.39
12	ミャンマー	320.52	ケニア	185.72	ケニア	185.72
13	ケニア	244.03	アフガニスタン	156.67	アフガニスタン	156.67
14	ドミニカ共和国	201.66	ネパール	146.74	ネパール	146.74
15	アフガニスタン	156.67	コロンビア	142.29	コロンビア	142.29
16	ネパール	154.65	コートジボワール	140.94	コートジボワール	140.94
17	コロンビア	142.29	モザンビーク	104.24	モザンビーク	104.24
18	コートジボワール	140.94	ホンジュラス	100.24	ホンジュラス	100.24
19	ヨルダン	136.90	パナマ	94.21	パナマ	94.21
20	モロッコ	128.24	セネガル	92.00	セネガル	92.00
	20か国計	13,822.49	20か国計	10,764.73	20か国計	10,764.73
21	パナマ	117.68	ヨルダン	85.86	ヨルダン	85.86
22	スリランカ	113.73	フィジー	84.02	フィジー	84.02
23	モザンビーク	106.51	マダガスカル	81.85	マダガスカル	81.85
24	ホンジュラス	100.24	ルワンダ	67.48	ルワンダ	67.48
25	ウズベキスタン	99.75	[パレスチナ]	63.65	[パレスチナ]	63.65
26	セネガル	92.24	ガーナ	61.97	ガーナ	61.97
27	ブラジル	86.54	ラオス	60.52	ラオス	60.52
28	フィジー	84.94	ウズベキスタン	59.29	ウズベキスタン	59.29
29	マダガスカル	81.85	エチオピア	57.20	エチオピア	57.20
30	パキスタン	75.16	モロッコ	56.79	モロッコ	56.79
	30か国計	14,781.12	30か国計	11,443.36	30か国計	11,443.36
	開発途上国計	19,648.74	開発途上国計	14,132.33	開発途上国計	14,129.22

(注)

- ・「」は地域名を示す。
- ・四捨五入の關係上、合計が一致しないことがある。
- ・開発途上国計には「開発途上地域」指定国向け援助を含む。
- ・小数点以下第3位で四捨五入しているため、同一値で順位の異なる場合がある。
- ・債務救済は、商業上の債務の免除であり、債務繰延は含まない(円借款債務の救済実績はなし)。
- ・*1 31位以降の国々の実績を含めると、貸付実行額の増加分よりも回収額のマイナス分のほうが多くなるため、上位30か国計を下回る結果となる。

図表8 日本が最大の援助供与国となっている国一覧

(支出総額ベース、単位：百万ドル)

2018年	金額	2019年	金額	2020年	金額	2021年	金額	2022年	金額
アンティグア・バーブーダ	2.17	アンティグア・バーブーダ	1.93	イラク	820.63	アンティグア・バーブーダ	1.86	イラク	776.56
インド	2,231.91	インド	2,699.94	インド	1,807.74	インド	3,382.48	インド	3,867.12
ウズベキスタン	217.55	インドネシア	664.34	インドネシア	1,369.77	インドネシア	1,033.10	エジプト	455.29
カンボジア	169.07	ウズベキスタン	412.69	ウズベキスタン	312.83	ウズベキスタン	388.90	カンボジア	497.62
キリバス	21.66	エリトリア	7.18	エジプト	311.17	エジプト	369.16	ジブチ	28.31
コスタリカ	48.74	キューバ	14.22	ガイアナ	9.90	カンボジア	470.44	スリランカ	113.73
サモア	28.04	コスタリカ	35.16	カンボジア	271.23	グレナダ	1.83	セントルシア	9.01
スリランカ	200.63	サモア	37.26	グレナダ	1.88	スリランカ	177.32	タイ	617.62
セントルシア	1.83	ジブチ	44.33	スリランカ	297.36	セントビンセント	3.49	ドミニカ共和国	201.66
タイ	270.82	スリランカ	225.85	タイ	220.55	セントルシア	6.39	ドミニカ国	5.28
タジキスタン	37.89	セントビンセント	4.03	パナマ	19.26	タイ	215.38	トルコ	434.91
パラグアイ	39.50	セントルシア	3.53	パラオ	33.10	ドミニカ国	2.71	ネパール	154.65
バングラデシュ	1,297.71	タイ	259.38	バングラデシュ	2,130.83	パナマ	75.55	パナマ	117.68
フィリピン	562.50	パラオ	18.40	フィリピン	1,151.14	パラオ	13.95	バングラデシュ	2,374.65
ブータン	18.80	パラグアイ	56.00	ブータン	22.68	パラグアイ	44.93	フィジー	84.94
ベトナム	673.85	バングラデシュ	1,255.59	ベトナム	620.42	バングラデシュ	2,065.66	フィリピン	1,468.13
マレーシア	19.09	フィリピン	1,000.40	ミャンマー	1,093.52	フィリピン	1,175.06	ブータン	43.70
ミャンマー	536.90	ブータン	30.22	モルディブ	61.09	ブータン	10.93	ベトナム	386.80
モルディブ	4.11	ベトナム	650.57	モンゴル	298.56	ベトナム	439.59	ミャンマー	320.52
モンゴル	88.18	マレーシア	41.68	ラオス	89.37	マレーシア	20.31	モルディブ	16.84
ラオス	89.57	ミャンマー	756.93	-	-	ミャンマー	404.63	-	-
-	-	モルディブ	14.68	-	-	モーリシャス	295.71	-	-
-	-	モンゴル	114.88	-	-	モルディブ	26.22	-	-
-	-	ラオス	76.60	-	-	モンゴル	54.40	-	-
(21か国)		(24か国)		(20か国)		(24か国)		(20か国)	

出典：OECDデータベース（OECD.Stat）（2024年1月）

参考：日本が第2位の援助供与国となっている国は、次のとおり（2022年実績）。

イラン、インドネシア、ウズベキスタン、エスワティニ、エルサルバドル、ガボン、ガンビア、ケニア、コモロ、サントメ・プリンシペ、ソロモン諸島、タジキスタン、トンガ、パプアニューギニア、パラオ、パラグアイ、ボツワナ、ホンジュラス、マーシャル諸島、マレーシア、ミクロネシア連邦、モーリシャス、モザンビーク、ルワンダ、レソト（計25か国）。

図表9

日本がこれまでに政府開発援助を供与したことの国・地域一覧(2022年実績まで)

- (1) 日本がこれまで二国間政府開発援助実績を有する国・地域数・・・190(うち国数170)。
 (2) 2022年(暦年)に、日本がODAを供与した国・地域は、計149か国・地域(うち国数147)。
 詳細は2023年版開発協力白書123ページの「図表Ⅳ 二国間政府開発援助の地域別実績(2022年)」参照。

地域区分	日本がこれまでに政府開発援助を供与したことの国・地域	卒業国・地域	計
東アジア	インドネシア、カンボジア、タイ、中国、東ティモール、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、ラオス	韓国、シンガポール、 <u>ブルネイ</u> 、 <u>[香港]</u> 、 <u>[台湾]</u> 、 <u>[マカオ]</u>	17か国・地域 (うち国数14)
南西アジア	インド、スリランカ、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、ブータン、モルディブ		7か国
中央アジア・コーカサス	アゼルバイジャン、アルメニア、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、ジョージア、タジキスタン、トルクメニスタン		8か国
北中東・アフリカ	アフガニスタン、アルジェリア、イエメン、イラク、イラン、エジプト、シリア、チュニジア、トルコ、 <u>[パレスチナ]</u> 、モロッコ、ヨルダン、リビア、レバノン	<u>アラブ首長国連邦</u> 、イスラエル、オマーン、カタール、クウェート、 <u>サウジアラビア</u> 、 <u>バーレーン</u>	21か国・地域 (うち国数20)
サブサハラ・アフリカ	アンゴラ、ウガンダ、エスワティニ、エチオピア、エリトリア、ガーナ、カーボベルデ、ガボン、カメルーン、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、ケニア、コートジボワール、コモロ、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、サントメ・プリンシペ、ザンビア、シエラレオネ、ジブチ、ジンバブエ、スーダン、赤道ギニア、セネガル、 <u>[セントヘレナ]</u> ^{*1} 、ソマリア、タンザニア、チャド、中央アフリカ、トーゴ、ナイジェリア、ナミビア、ニジェール、ブルキナファソ、ブルンジ、ベナン、ボツワナ、マダガスカル、マラウイ、マリ、南アフリカ、南スーダン、モーリシャス、モーリタニア、モザンビーク、リベリア、ルワンダ、レソト	<u>[レユニオン]</u> 、 <u>セーシェル</u>	51か国・地域 (うち国数49)
中南米	アルゼンチン、エクアドル、エルサルバドル、ガイアナ、キューバ、グアテマラ、グレナダ、コスタリカ、コロンビア、ジャマイカ、スリナム、セントビンセント、セントルシア、ドミニカ共和国、ドミニカ国、ニカラグア、ハイチ、パナマ、パラグアイ、ブラジル、ベネズエラ、ベリーズ、ペルー、ボリビア、ホンジュラス、メキシコ、 <u>[モンセラット]</u> ^{*1}	<u>[アルバ]</u> 、 <u>アンティグア・バーブーダ</u> 、 <u>ウルグアイ</u> 、 <u>[オランダ領アンティル]</u> 、 <u>[グアドループ]</u> 、 <u>[ケイマン諸島]</u> 、 <u>セントクリストファー・ネイビス</u> 、 <u>チリ</u> 、 <u>トリニダード・トバゴ</u> 、 <u>バハマ</u> 、 <u>[バミューダ]</u> 、 <u>バルバドス</u> 、 <u>[フランス領ギアナ]</u> 、 <u>[マルティニーク]</u>	41か国・地域 (うち国数33)
大洋州	キリバス、サモア、ソロモン諸島、ツバル、 <u>[トケラウ]</u> 、トンガ、ナウル、ニウエ、バヌアツ、パプアニューギニア、パラオ、フィジー、マーシャル諸島、ミクロネシア連邦、 <u>[ワリス・フテyna]</u> ^{*1}	<u>[北マリアナ諸島]</u> 、 <u>クック諸島</u> 、 <u>[ニューカレドニア]</u> 、 <u>[フランス領ポリネシア]</u> 、 <u>[米領太平洋諸島]</u> ^{*2}	20か国・地域 (うち国数14)
欧州	アルバニア、ウクライナ、北マケドニア、コソボ、セルビア、ベラルーシ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、モルドバ、モンテネグロ	エストニア、キプロス、ギリシャ、クロアチア、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、ハンガリー、ブルガリア、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルーマニア	25か国

(注)

- ・[]は地域名を示す。
 ・卒業国・地域のうち、2022年に日本がODAを供与したところについては、下線を引いている。

*1 [セントヘレナ]、[モンセラット]及び[ワリス・フテyna]については、卒業地域ではないが、2022年に日本によるODAを供与していない。

*2 [米領太平洋諸島]には現在独立しているマーシャル諸島、ミクロネシア連邦、パラオ、自治領の[北マリアナ諸島]が含まれる。

参考: 日本がODA供与実績を有していない地域・・・7

(アジア) [北朝鮮]、(アフリカ) [マイヨット]、(中南米) [アンギラ]、[英領ヴァージン諸島]、[タークス・カイコス諸島]、[フォークランド諸島]、(北米) [サンピエール島及びミクロン島]

(参考)世界銀行IDA（国際開発協会）融資適格国一覧

2023年7月現在：IDA融資の適格国は75か国

アフリカ			東アジア（含む大洋州）
ベナン	ガンビア	ナイジェリア ^(注2) ^(注4)	カンボジア ^(注4)
ブルキナファソ	ガーナ ^(注4)	ルワンダ	フィジー ^(注2) ^(注3)
ブルンジ	ギニア	サントメ・プリンシペ ^(注3)	キリバス ^(注3)
カメルーン ^(注2) ^(注4)	ギニアビサウ	セネガル ^(注4)	ラオス ^(注4)
カーボベルデ ^(注2) ^(注3)	ケニア ^(注2) ^(注4)	シエラレオネ	マーシャル諸島 ^(注3)
中央アフリカ	レソト ^(注4)	ソマリア	ミクロネシア連邦 ^(注3)
チャド	リベリア	南スーダン	ミャンマー ^(注4)
コモロ ^(注3)	マダガスカル	スーダン	パプアニューギニア ^(注2) ^(注4)
コンゴ民主共和国	マラウイ	タンザニア	サモア ^(注3)
コンゴ共和国 ^(注2) ^(注4)	マリ	トーゴ	ソロモン諸島 ^(注3)
コートジボワール ^(注4)	モーリタニア ^(注4)	ウガンダ	東ティモール ^(注2) ^(注3)
エリトリア ^(注1)	モザンビーク	ザンビア	トンガ ^(注3)
エチオピア	ニジェール	ジンバブエ ^(注1) ^(注2)	ツバル ^(注3)
			バヌアツ ^(注3)
(39か国)			(14か国)

南アジア	ヨーロッパ・中央アジア	ラテンアメリカ・カリブ海	中東・北アフリカ
アフガニスタン	コソボ ^(注4)	ドミニカ ^(注2) ^(注3)	ジブチ ^(注3)
バングラデシュ ^(注4)	キルギス	セントビンセント ^(注2) ^(注3)	シリア ^(注1)
ブータン ^(注3)	タジキスタン	グレナダ ^(注2) ^(注3)	イエメン
モルディブ ^(注3)	ウズベキスタン ^(注2) ^(注4)	ガイアナ ^(注3)	
ネパール		ハイチ ^(注4)	
パキスタン ^(注2) ^(注4)		ホンジュラス ^(注4)	
スリランカ ^(注2)		ニカラグア ^(注4)	
		セントルシア ^(注2) ^(注3)	
(7か国)	(4か国)	(8か国)	(3か国)

出典：国際開発協会（IDA）IDA借入国

<http://ida-ja.worldbank.org/about/borrowing-countries>

注1：現在借入のない国：長期延滞のためIDA融資が行われていない。

注2：ブレンド国：IDAとIBRDの両方から資金供与を受ける資格を持つ借入国。

注3：小島嶼国など例外的に資金供与を受ける資格を持つ借入国。

注4：ブレンド条件でのみ借入国。

- ・75か国 IDA融資適格国（内60か国 IDAのみ、15か国 ブレンド国）。
- ・IDA支援の適格国：一人当たりGNI（国民総所得）が毎年新たに定められる上限（世界銀行2024年度（2023年7月～2024年6月）は1,315ドル）を超えていないことが条件。

第5節 主要分野・課題別実績

図表10 教育分野における援助実績

1. 援助形態別実績 (約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2018	162.08 (5.6)	168.66 (1.2)	329.77 (12.4)	660.51 [3.4]
2019	218.73 (8.4)	— (—)	349.35 (12.8)	568.08 [3.9]
2020	232.01 (7.3)	88.36 (0.5)	302.83 (12.6)	623.20 [2.8]
2021	199.11 (6.0)	— (—)	299.47 (12.3)	498.58 [3.2]
2022	150.14 (4.5)	243.48 (1.9)	273.30 (11.5)	666.92 [3.6]

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入(人)	専門家派遣(人)	協力隊等派遣(人)
2018	3,969	1,791	1,828
2019	3,439	2,316	1,830
2020	2,166	1,568	1,276
2021	12,619	1,057	336
2022	6,359	1,185	405

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類 (約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	幼児教育	初等教育	青年・成人の生活技能	中等教育	職業訓練	高等教育・上級技術／経営訓練	その他	合計
目的コード	11240	11220	11230,11231,11232	11260,11320	11330	11420,11430	11110,11120,11130,11182,11250	—
2018	1.93 (0.3)	67.69 (10.2)	0.27 (0.0)	11.30 (1.7)	32.88 (5.0)	259.30 (39.3)	287.14 (43.5)	660.51
2019	2.34 (0.4)	67.37 (11.9)	8.38 (1.5)	12.19 (2.1)	75.09 (13.2)	285.60 (50.3)	117.11 (20.6)	568.08
2020	3.71 (0.6)	56.54 (9.1)	0.47 (0.1)	9.23 (1.5)	44.64 (7.2)	336.75 (54.0)	171.85 (27.6)	623.20
2021	4.37 (0.9)	50.65 (10.2)	0.86 (0.2)	20.21 (4.1)	29.54 (5.9)	215.97 (43.3)	176.97 (35.5)	498.58
2022	3.52 (0.5)	208.83 (31.3)	0.26 (0.0)	18.40 (2.8)	11.22 (1.7)	241.65 (36.2)	183.03 (27.4)	666.92

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、70ページの「CRS目的コードリスト(2022年実績に適用)」を参照。

図表11 保健分野における援助実績

1. 援助形態別実績

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2018	329.20 (11.3)	162.41 (1.2)	86.12 (3.2)	577.73 [3.0]
2019	315.65 (12.1)	— (—)	95.27 (3.5)	410.92 [2.8]
2020	1,334.63 (41.7)	543.26 (3.3)	66.49 (2.8)	1,944.39 [8.7]
2021	959.15 (28.8)	722.08 (7.5)	114.36 (4.7)	1,795.60 [11.7]
2022	1,054.63 (31.5)	941.32 (7.3)	156.32 (6.6)	2,152.27 [11.6]

(注)

- ・本データはOECDデータベース (OECD.Stat) の分類に基づく。
- ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入(人)	専門家派遣(人)	協力隊等派遣(人)
2018	3,330	1,369	566
2019	3,190	1,550	514
2020	610	219	326
2021	1,322	236	80
2022	1,343	707	114

(注)

- ・本データはOECDデータベース (OECD.Stat) の分類に基づく。
- ・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	保健一般	基礎保健	非伝染性疾患	人口政策・ リプロダクティブ・ヘルス	合計
目的 コード	12110,12181,12182, 12191,12196	12220,12230,12240, 12250,12261,12262, 12263,12264,12281	12310,12320,12330, 12340,12350,12382	13010,13020,13030, 13040,13081,13096	—
2018	372.15 (64.4)	166.88 (28.9)	— (—)	38.71 (6.7)	577.73
2019	167.48 (40.8)	167.98 (40.9)	7.71 (1.9)	67.75 (16.5)	410.92
2020	710.07 (36.5)	1,209.86 (62.2)	1.64 (0.1)	22.81 (1.2)	1,944.39
2021	722.54 (40.2)	1,037.82 (57.8)	3.76 (0.2)	31.48 (1.8)	1,795.60
2022	927.30 (43.1)	1,192.32 (55.4)	5.00 (0.2)	27.65 (1.3)	2,152.27

(注)

- ・本データはOECDデータベース (OECD.Stat) の分類に基づく。
- ・非伝染性疾患は2018年実績から設けられた分類。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、70ページの「CRS目的コードリスト(2022年実績に適用)」を参照。

図表12

水と衛生分野における援助実績

1. 援助形態別実績

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2018	222.44 (7.6)	1,333.62 (9.7)	97.46 (3.7)	1,653.51 [8.6]
2019	236.19 (9.1)	317.11 (3.4)	104.15 (3.8)	657.44 [4.5]
2020	152.41 (4.8)	1,961.29 (11.8)	76.34 (3.2)	2,190.04 [9.8]
2021	170.96 (5.1)	1,051.85 (10.9)	78.55 (3.2)	1,301.36 [8.4]
2022	257.78 (7.7)	408.32 (3.2)	95.49 (4.0)	761.59 [4.1]

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入(人)	専門家派遣(人)	協力隊等派遣(人)
2018	1,175	2,010	28
2019	1,310	1,421	26
2020	356	473	16
2021	1,077	458	5
2022	1,263	1,423	2

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	水供給・衛生	水資源政策・保護	河川開発・洪水防御	農業用水資源	水力発電	合計
目的コード	14020,14021,14022, 14030,14031,14032, 14050,14081	14010,14015	14040	31140	23220	—
2018	1,094.46 (66.2)	9.67 (0.6)	31.35 (1.9)	201.67 (12.2)	316.37 (19.1)	1,653.51
2019	572.43 (87.1)	4.67 (0.7)	12.46 (1.9)	67.89 (10.3)	— (—)	657.44
2020	2,151.71 (98.2)	4.72 (0.2)	14.31 (0.7)	19.30 (0.9)	— (—)	2,190.04
2021	1,193.70 (91.7)	6.05 (0.5)	12.53 (1.0)	88.50 (6.8)	0.57 (0.0)	1,301.36
2022	651.91 (85.6)	6.06 (0.8)	15.60 (2.0)	42.94 (5.6)	45.09 (5.9)	761.59

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・OECDデータベース(OECD.Stat)の分類変更により2018年実績から洪水防御は対象外。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、70ページの「CRS目的コードリスト(2022年実績に適用)」を参照。

図表13 運輸分野における援助実績

1. 援助形態別実績

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2018	341.82 (11.8)	9,006.63 (65.6)	240.98 (9.1)	9,589.43 [49.7]
2019	306.35 (11.8)	3,831.92 (40.9)	244.92 (9.0)	4,383.19 [29.8]
2020	93.46 (2.9)	8,469.06 (50.9)	208.30 (8.7)	8,770.82 [39.4]
2021	317.19 (9.5)	2,877.13 (29.9)	135.18 (5.5)	3,329.50 [21.6]
2022	138.23 (4.1)	6,859.02 (53.1)	161.45 (6.8)	7,158.71 [38.4]

(注)

- ・本データはOECDデータベース (OECD.Stat) の分類に基づく。
- ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入 (人)	専門家派遣 (人)	協力隊等派遣 (人)
2018	776	1,193	5
2019	816	973	3
2020	293	239	3
2021	863	476	0
2022	871	1,300	0

(注)

- ・本データはOECDデータベース (OECD.Stat) の分類に基づく。
- ・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	道路	鉄道	水上輸送	航空	その他	合計
目的コード	21020,21021,21022, 21023,21024	21030	21040	21050	21010,21011, 21012,21013, 21061,21081	—
2018	1,995.57 (20.8)	7,352.97 (76.7)	48.12 (0.5)	84.70 (0.9)	108.06 (1.1)	9,589.43
2019	1,375.60 (31.4)	2,450.74 (55.9)	440.65 (10.1)	73.27 (1.7)	42.93 (1.0)	4,383.19
2020	2,968.97 (33.9)	4,259.82 (48.6)	716.47 (8.2)	773.66 (8.8)	51.90 (0.6)	8,770.82
2021	344.28 (10.3)	2,768.73 (83.2)	139.87 (4.2)	63.16 (1.9)	13.46 (0.4)	3,329.50
2022	528.00 (7.4)	5,673.73 (79.3)	920.95 (12.9)	5.21 (0.1)	30.82 (0.4)	7,158.71

(注)

- ・本データはOECDデータベース (OECD.Stat) の分類に基づく。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、70ページの「CRS目的コードリスト(2022年実績に適用)」を参照。

図表14

通信分野における援助実績

1. 援助形態別実績

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2018	3.26 (0.1)	— (—)	15.70 (0.6)	18.96 [0.1]
2019	15.40 (0.6)	— (—)	14.52 (0.5)	29.91 [0.2]
2020	8.88 (0.3)	— (—)	16.27 (0.7)	25.14 [0.1]
2021	3.33 (0.1)	— (—)	18.44 (0.8)	21.77 [0.1]
2022	11.06 (0.3)	— (—)	29.12 (1.2)	40.18 [0.2]

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入 (人)	専門家派遣 (人)	協力隊等派遣 (人)
2018	144	154	91
2019	266	130	78
2020	192	27	48
2021	339	40	15
2022	462	131	19

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	電気通信	ラジオ・テレビ・ 印刷メディア	情報通信技術	その他	合計
目的 コード	22020	22030	22040	22010,22011,22012,22013	—
2018	0.58 (3.1)	5.59 (29.5)	3.62 (19.1)	9.17 (48.4)	18.96
2019	0.93 (3.1)	7.07 (23.6)	16.37 (54.7)	5.54 (18.5)	29.91
2020	0.17 (0.7)	2.95 (11.7)	10.01 (39.8)	12.00 (47.7)	25.14
2021	2.60 (12.0)	3.11 (14.3)	9.35 (42.9)	6.70 (30.8)	21.77
2022	3.96 (9.9)	2.63 (6.5)	26.83 (66.8)	6.76 (16.8)	40.18

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、70ページの「CRS目的コードリスト(2022年実績に適用)」を参照。

図表15 エネルギー分野における援助実績

1. 援助形態別実績

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2018	89.81 (3.1)	1,224.24 (8.9)	51.78 (1.9)	1,365.83 [7.1]
2019	64.57 (2.5)	3,082.91 (32.9)	58.02 (2.1)	3,205.50 [21.8]
2020	26.88 (0.8)	453.84 (2.7)	34.51 (1.4)	515.22 [2.3]
2021	49.64 (1.5)	2,004.24 (20.8)	26.87 (1.1)	2,080.74 [13.5]
2022	126.46 (3.8)	767.01 (5.9)	49.46 (2.1)	942.93 [5.1]

(注)

- ・本データはOECDデータベース (OECD.Stat) の分類に基づく。
- ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入 (人)	専門家派遣 (人)	協力隊等派遣 (人)
2018	571	360	6
2019	591	212	6
2020	173	71	4
2021	454	188	1
2022	757	568	0

(注)

- ・本データはOECDデータベース (OECD.Stat) の分類に基づく。
- ・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	エネルギーの供給	火力発電 (化石燃料)	水力発電	新・再生可能 エネルギー	その他	合計
目的 コード	23610,23620,23630,23631, 23640,23641,23642	23310,23320,23330, 23340,23350,23360	23220	23210,23230,23231,23232, 23240,23250,23260, 23270,23410	23110,23111,23112,23181, 23182,23183,23510	—
2018	260.80 (19.1)	632.13 (46.3)	316.37 (23.2)	120.39 (8.8)	36.14 (2.6)	1,365.83
2019	0.09 (0.0)	2,824.44 (88.1)	— (—)	138.32 (4.3)	242.64 (7.6)	3,205.50
2020	203.47 (39.5)	74.64 (14.5)	— (—)	211.05 (41.0)	26.06 (5.1)	515.22
2021	184.41 (8.9)	1,250.41 (60.1)	0.57 (0.0)	164.38 (7.9)	480.96 (23.1)	2,080.74
2022	503.54 (53.4)	4.57 (0.5)	45.09 (4.8)	204.14 (21.6)	185.60 (19.7)	942.93

(注)

- ・本データはOECDデータベース (OECD.Stat) の分類に基づく。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、70ページの「CRS目的コードリスト(2022年実績に適用)」を参照。

図表16

農林水産分野における援助実績

1. 援助形態別実績

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2018	145.37 (5.0)	813.64 (5.9)	175.83 (6.6)	1,134.85 [5.9]
2019	132.30 (5.1)	338.14 (3.6)	173.68 (6.4)	644.12 [4.4]
2020	119.52 (3.7)	313.43 (1.9)	122.90 (5.1)	555.85 [2.5]
2021	87.56 (2.6)	168.28 (1.7)	146.65 (6.0)	402.49 [2.6]
2022	161.30 (4.8)	336.99 (2.6)	163.53 (6.9)	661.81 [3.6]

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入(人)	専門家派遣(人)	協力隊等派遣(人)
2018	1,794	1,826	214
2019	2,998	1,823	180
2020	448	567	121
2021	1,579	814	16
2022	1,818	1,417	25

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	農業	林業	漁業	合計
目的コード	31100番台	31200番台	31300番台	—
2018	817.94 (72.1)	243.00 (21.4)	73.90 (6.5)	1,134.85
2019	435.26 (67.6)	32.59 (5.1)	176.27 (27.4)	644.12
2020	321.82 (57.9)	115.46 (20.8)	118.57 (21.3)	555.85
2021	337.16 (83.8)	27.28 (6.8)	38.06 (9.5)	402.49
2022	582.07 (88.0)	27.59 (4.2)	52.15 (7.9)	661.81

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、70ページの「CRS目的コードリスト(2022年実績に適用)」を参照。

図表17 環境分野における援助実績

1. 援助形態別実績

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2018	134.85 (4.6)	9,379.95 (68.3)	129.14 (4.9)	9,643.94 [50.0]
2019	52.93 (2.0)	6,141.00 (65.5)	146.50 (5.4)	6,340.43 [43.1]
2020	2,109.16 (65.9)	12,958.93 (77.9)	518.11 (21.5)	15,586.20 [70.1]
2021	1,516.26 (45.5)	7,948.87 (82.5)	115.09 (4.7)	9,580.23 [62.2]
2022	1,400.06 (41.8)	10,844.12 (84.0)	422.26 (17.8)	12,666.44 [68.0]

(注)

- ・本データはOECDデータベース (OECD.Stat) の分類に基づく。
- ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入 (人)	専門家派遣 (人)	協力隊等派遣 (人)
2018	3,144	2,451	3
2019	5,786	2,750	2
2020	2,465	934	0
2021	6,492	999	0
2022	4,063	3,518	0

(注)

- ・本データはOECDデータベース (OECD.Stat) の分類に基づく。
- ・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	一般的環境保護	生物多様性	気候変動(緩和)	気候変動(適応)	砂漠化対処	合計
目的コード	41000番台 (リオ・マーカー 対象案件を除く)	リオ・マーカー (生物多様性) を付したものの	リオ・マーカー (気候変動〈緩和〉) を付したものの	リオ・マーカー (気候変動〈適応〉) を付したものの	リオ・マーカー (砂漠化対処) を付したものの	—
2018	26.61 (0.3)	283.45 (2.9)	8,199.37 (85.0)	1,608.11 (16.7)	230.85 (2.4)	9,643.94
2019	19.67 (0.3)	65.09 (1.0)	5,556.10 (87.6)	760.89 (12.0)	23.31 (0.4)	6,340.43
2020	17.84 (0.1)	384.91 (2.5)	5,251.85 (33.7)	11,079.35 (71.1)	152.35 (1.0)	15,586.20
2021	7.74 (0.1)	149.60 (1.6)	4,281.55 (44.7)	5,486.03 (57.3)	17.31 (0.2)	9,580.23
2022	6.77 (0.1)	422.50 (3.3)	8,473.24 (66.9)	5,107.85 (40.3)	17.05 (0.1)	12,666.44

(注)

- ・本データはOECDデータベース (OECD.Stat) の分類に基づく。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各小分類の項目は、重複しているものがあり、各金額を足しても合計金額にはならない。
- ・各目的コードの該当分野については、70ページの「CRS目的コードリスト(2022年実績に適用)」を参照。
- ・リオ・マーカーとは、DAC統計において、目的コードに関わらず、特定の政策への貢献を目的とする案件に対して付される「政策マーカー」の一つであり、生物多様性、気候変動(緩和)、気候変動(適応)、砂漠化の4種類が存在。

図表18

防災・災害復興分野における援助実績

1. 援助形態別実績

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2018	598.12 (20.6)	212.09 (1.5)	41.72 (1.6)	851.93 [4.4]
2019	476.88 (18.3)	347.61 (3.7)	28.26 (1.0)	852.75 [5.8]
2020	416.53 (13.0)	1240.76 (7.5)	28.43 (1.2)	1685.72 [7.6]
2021	531.71 (16.0)	455.52 (4.7)	25.21 (1.0)	1012.44 [6.6]
2022	578.02 (17.3)	143.58 (1.1)	32.61 (1.4)	754.21 [4.0]

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入(人)	専門家派遣(人)	協力隊等派遣(人)
2018	601	610	0
2019	763	297	0
2020	399	115	0
2021	402	77	0
2022	381	441	0

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	災害予防	緊急支援 (物資・食糧)	復興支援	洪水防御・ 災害リスク軽減	林業開発	合計
目的 コード	74020	72010,72011,72012, 72040,72050	73010	43060	31220	—
2018	74.12 (8.7)	411.60 (48.3)	85.62 (10.1)	66.83 (7.8)	213.77 (25.1)	851.93
2019	20.00 (2.3)	333.08 (39.1)	91.16 (10.7)	405.94 (47.6)	2.56 (0.3)	852.75
2020	14.24 (0.8)	319.56 (19.0)	297.93 (17.7)	954.86 (56.6)	99.12 (5.9)	1,685.72
2021	457.43 (45.2)	421.26 (41.6)	71.81 (7.1)	59.26 (5.9)	2.68 (0.3)	1,012.44
2022	2.62 (0.3)	447.96 (59.4)	86.14 (11.4)	214.50 (28.4)	2.98 (0.4)	754.21

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・災害リスク軽減は2018年実績から追加。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、70ページの「CRS目的コードリスト(2022年実績に適用)」を参照。

図表19 ジェンダー平等案件における援助実績

1. 援助形態別実績

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2018	559.35 (19.2)	10,678.12 (77.8)	217.94 (8.2)	11,455.42 [59.4]
2019	311.39 (12.0)	3,809.64 (40.6)	214.61 (7.9)	4,335.64 [29.5]
2020	579.51 (18.1)	10,676.47 (64.2)	160.74 (6.7)	11,416.73 [51.3]
2021	714.21 (21.4)	6,559.83 (68.1)	174.68 (7.2)	7,448.71 [48.3]
2022	821.48 (24.6)	9,647.93 (74.7)	199.59 (8.4)	10,669.00 [57.3]

(注)

- ・本データはOECDデータベース (OECD.Stat) の分類に基づく。
- ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入 (人)	専門家派遣 (人)	協力隊等派遣 (人)
2018	4,715	2,644	0
2019	3,858	2,858	0
2020	1,551	880	0
2021	11,375	1,105	0
2022	4,940	2,396	0

(注)

- ・本データはOECDデータベース (OECD.Stat) の分類に基づく。
- ・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	教育分野	農業・林業・ 漁業分野	保健分野	その他 マルチセクター	その他	合計
目的 コード	11000番台 ジェンダー平等 マーカーを付したものの	31000番台 ジェンダー平等 マーカーを付したものの	12000番台 ジェンダー平等 マーカーを付したものの	43000番台 ジェンダー平等 マーカーを付したものの	左記以外の全目的コード ジェンダー平等 マーカーを付したものの	—
2018	41.76 (0.4)	829.29 (7.2)	200.72 (1.8)	16.31 (0.1)	10,367.34 (90.5)	11,455.42
2019	52.13 (1.2)	308.93 (7.1)	81.14 (1.9)	374.03 (8.6)	3,519.41 (81.2)	4,335.64
2020	153.16 (1.3)	273.48 (2.4)	302.16 (2.6)	756.43 (6.6)	9,931.50 (87.0)	11,416.73
2021	82.22 (1.1)	247.86 (3.3)	724.90 (9.7)	33.23 (0.4)	6,360.51 (85.4)	7,448.71
2022	130.40 (1.2)	317.78 (3.0)	1,447.60 (13.6)	444.24 (4.2)	8,328.99 (78.1)	10,669.00

(注)

- ・本データはOECDデータベース (OECD.Stat) の分類に基づく。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、70ページの「CRS目的コードリスト(2022年実績に適用)」を参照。
- ・ジェンダー平等マーカーとは、DAC統計において、目的コードに関わらず、特定の政策への貢献を目的とする案件に対して付される「政策マーカー」の一つ。

図表20

平和構築分野における援助実績

1. 平和構築分野における主な援助実績 (約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2018	105.35 (3.6)	— (—)	13.03 (0.5)	118.38 [0.6]
2019	36.61 (1.4)	— (—)	17.22 (0.6)	53.83 [0.4]
2020	101.80 (3.2)	— (—)	7.26 (0.3)	109.06 [0.5]
2021	104.65 (3.1)	— (—)	13.97 (0.6)	118.61 [0.8]
2022	65.61 (2.0)	— (—)	17.90 (0.8)	83.51 [0.4]

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入(人)	専門家派遣(人)	協力隊等派遣(人)
2018	63	228	0
2019	224	115	0
2020	822	35	0
2021	1,092	86	0
2022	1,401	230	0

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	治安制度支援	文民活動支援	国連による 紛争後調停支援	復員兵士支援 小型武器管理	地雷及び 不発弾の除去	児童兵対策支援	合計
目的 コード	15210	15220	15230	15240	15250	15261	—
2018	38.91 (32.9)	10.88 (9.2)	50.05 (42.3)	— (—)	18.54 (15.7)	— (—)	118.38
2019	25.28 (47.0)	7.06 (13.1)	6.85 (12.7)	2.52 (4.7)	12.11 (22.5)	— (—)	53.83
2020	70.95 (65.1)	12.73 (11.7)	6.54 (6.0)	— (—)	18.85 (17.3)	— (—)	109.06
2021	88.96 (75.0)	1.90 (1.6)	10.50 (8.8)	— (—)	16.95 (14.3)	0.30 (0.3)	118.61
2022	16.43 (19.7)	5.13 (6.1)	2.53 (3.0)	4.41 (5.3)	55.02 (65.9)	— (—)	83.51

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、70ページの「CRS目的コードリスト(2022年実績に適用)」を参照。

第6節 国際緊急援助

1 事業の概要

国際緊急援助には、(1) 国際緊急援助隊の派遣、(2) 緊急援助物資の供与、(3) 緊急無償資金協力があり、災害規模や被災国等からの要請内容に基づいて、いずれか、又は複数を組み合わせて行っている。

国際緊急援助隊の派遣や緊急援助物資の供与の対象と

なるのは、自然災害及び人為的災害（油流出事故、工場火災等）であり、紛争起因災害は対象としていない。一方、緊急無償資金協力については、自然災害や人為的災害に加え、紛争起因災害も対象としている。

[1] 国際緊急援助隊

1. 事業の目的等

海外の災害救済活動を行う人員を迅速に派遣する体制が必要であるとの認識のもと、外務省は関係省庁ほか国内の病院、医療団体の協力を得て、海外の災害に医療チームを迅速に派遣するシステムを作ることとし、1982年、国際救急医療チーム（JMTDR：Japan Medical Team for Disaster Relief）を設立した。

その後、1985年のメキシコ地震等に対する援助の経験から、医療関係者のほかに救助、災害復旧の専門家を含む、より総合的な国際緊急援助体制の整備が必要であるとの認識が深まり、1987年9月、「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」（通称JDR法）が国際協力の推進に寄与することを目的として施行され、国際緊急援助隊が創設された。

さらに、1992年6月には、国際緊急援助体制の一層の充実を図るため、自衛隊の技能、経験、組織的な機能を国際緊急援助活動に活用することを可能にする同法の改正が行われた。同時に、紛争に起因する災害は「国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律」（通称PKO法）に基づきPKOが、それ以外の災害（自然災害、人為的災害）は国際緊急援助隊が対応するという整理がなされた。

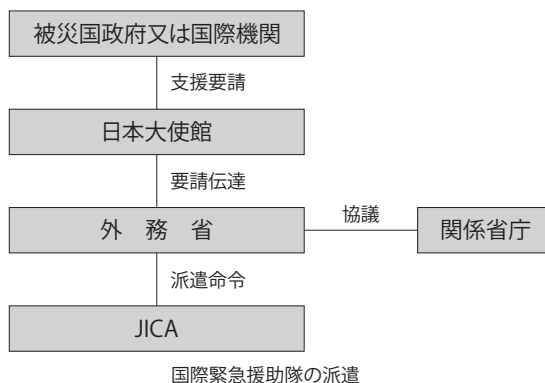
2. 事業の仕組み

● 国際緊急援助隊の種類

国際緊急援助隊には、被災者の捜索・救助活動を行う救助チーム、医療活動を行う医療チーム、感染症の流行を最小限に抑えるための活動を行う感染症対策チーム、災害応急対策及び災害復旧のための活動等を行う専門家チーム、並びに特に必要な場合に派遣される自衛隊部隊がある。

● 審査・決定のプロセス

海外で大規模な災害等が発生し、被災国政府等から日本に対して支援要請があった場合、要請の内容、災害等の規模・種類等に応じて緊急援助の内容、規模について検討を行い、関係行政機関等との協議を経て決定する。支援要請から決定までのプロセスの例は次のとおり。



3. 最近の活動内容

● 2022年度の主な実施案件の概要

トルコ南東部を震源とする地震被害に対する国際緊急援助隊（救助チーム、医療チーム、専門家チーム、自衛隊部隊）の派遣

2023年2月6日、トルコ南東部で発生した地震被害に対し、救助チーム、医療チーム、専門家チームを派遣し、行方不明者の捜索・救助及び診療活動を行うとともに、被害を受けた建物、インフラの状況を確認し、復興・復旧に向けた技術的助言等を行った。また、自衛隊部隊を派遣し、医療チームの活動に必要な資機材やパキスタンにあるトルコ向け災害救援物資を現地に輸送した。

●実績

年度	国際緊急援助隊の派遣	緊急援助物資の供与
2020年度	・モーリシャス沿岸における油流出事故（専門家チーム）	10件
2021年度	・トンガにおける火山噴火・津波被害（自衛隊部隊）	13件
2022年度	・トルコ南東部を震源とする地震被害（救助チーム、医療チーム、専門家チーム、自衛隊部隊） ・フィリピン共和国ミンドロ島沖における油流出被害（専門家チーム）	19件

4. より詳細な情報

- ・外務省・国際緊急援助：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jindo/jindoushien2_3.html
- ・外務省・国際緊急援助 人的協力：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jindo/jindoushien2_3_1.html
- ・JICA・国際緊急援助：
<http://www.jica.go.jp/jdr/index.html>

[2] 緊急援助物資

1. 事業の目的等

海外での災害発生後、日本に対して支援要請があった場合、緊急性やニーズ等につき検討の上、被害者の当面の生活を支援するために必要な物資を供与する。

2. 事業の仕組み

海外で災害が発生した被災国政府等からの要請を受け緊急援助物資供与の必要性を認めた場合、国際協力機構（JICA）に対して要請を伝達する。JICAは、「独立行政法人国際協力機構法」に基づき、緊急援助物資の供与を決定し、必要な手続きを行う。迅速な被災地への輸送及び供与に備え、JICAは特に需要の多いテント、毛布等6品目の物資を海外3か所（シンガポール、マイアミ（米国）、

ドバイ（アラブ首長国連邦））の倉庫に備蓄している。

3. 最近の活動内容

2022年度は、キリバス及びツバル（干ばつ）、パキスタン（洪水）、キューバ等の中南米諸国（洪水）、マラウイ等のアフリカ諸国（洪水）、イラン、トルコ及びシリア（地震）等における災害被害に対して合計19件の緊急援助物資供与を行った。

4. より詳細な情報

- ・外務省・国際緊急援助 物的協力：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jindo/jindoushien2_3_2.html

[3] 緊急無償資金協力

1. 事業の目的等

海外における自然災害や紛争の被災者・難民・避難民等を救援することを目的として、被災地で緊急援助活動を行う国際機関・赤十字や被災国政府等に対し、緊急に無償資金協力を通じた支援を実施する。

緊急に支援を要するという特殊性から、他の無償資金協力とは異なる手続によって、以下の目的のために迅速に実施される。

- ・地震、洪水などの自然災害や紛争等により、多数の被災者・難民・避難民等が発生した場合に緊急のニーズに対応して行う。
- ・近年支援実績はないものの、「民主化支援」（政変等

の緊急事態により、開発途上国の民主化推進のために重要な意義を持つ選挙の実施に必要な経費の供与）や、「復興開発支援」（災害直後から本格的な開発援助との間を埋める支援等）を行う場合もある。

2. 事業の仕組み

国際機関・赤十字や被災国政府からの要請を受け、また、在外公館からの情報を踏まえ、援助を実施する必要があると判断される場合に援助額や具体的な実施方法を決定する。案件実施決定後、在外公館は国際機関等との間で援助に関する口上書等を交換し、資金供与を行う。

3. より詳細な情報

- ・ 外務省・国際緊急援助 緊急無償資金協力：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jindo/jindoushien2_3_3.html

2 実績

- 国際緊急援助隊派遣及び緊急援助物資供与の実績

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000425029.pdf>

- 緊急援助（緊急無償資金協力を含む）（2022年度）

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/page23_001336.html

第7節 無償資金協力

1 事業の概要

1. 事業の目的等

開発途上地域の経済社会開発を主たる目的として、同地域の政府等に対して無償の資金供与による協力を行う。被援助国政府（機関）は、日本から贈与された資金を活用して、必要な生産物及び役務を購入する。

日本の無償資金協力事業は、1968年に食糧援助が開始されて以来、事業目的・分野ごとに「サブ・スキーム」を設定したものの、実施手続が複雑化され、運用上の制約要因ともなったため、2013年秋の行政事業レビューを経て、2015年度からはサブ・スキームではなく「方式」とし、旧・一般プロジェクト型無償を施設・機材等調達方式とする等の整理を行った。ただし、ある程度定着していた、緊急無償（緊急方式）、草の根・人間の安全保障無償（草の根方式）、食糧援助（調達代理方式、又は国際機関連携方式）、NGO連携無償（N連方式）、水産無償（施設・機材等調達方式）、文化無償（施設・機材等調達方式）については、今日も通称として用いている。

事業は、外務省が、交換公文（E/N）署名又は贈与契約（G/C）締結までに必要とされる業務を行い、被援助国における物資・役務の調達に関しては、案件によって各種実施機関・団体により様々な方法で行われる。これらの実施機関・団体の例としては、被援助国政府等に代わる調達代理機関（調達代理方式）、国際機関等（緊急方式、又は国際機関連携方式）、あるいはNGO等（草の根方式、又はN連方式）が挙げられる。

2. 事業の仕組み

主として在外公館を通じて行われる被援助国政府（機関）からの要請に基づき検討を行う。

外務省は、その要請の妥当性の検討を行い、妥当と考えられる事業のうち、詳細な設計や積算を伴う施設の建設や機材の調達を行うものについては、JICAによる事前の詳細な調査をもとに実施可能性などを確認し、適正な規模の概算額を算定する（施設・機材等調達方式）。

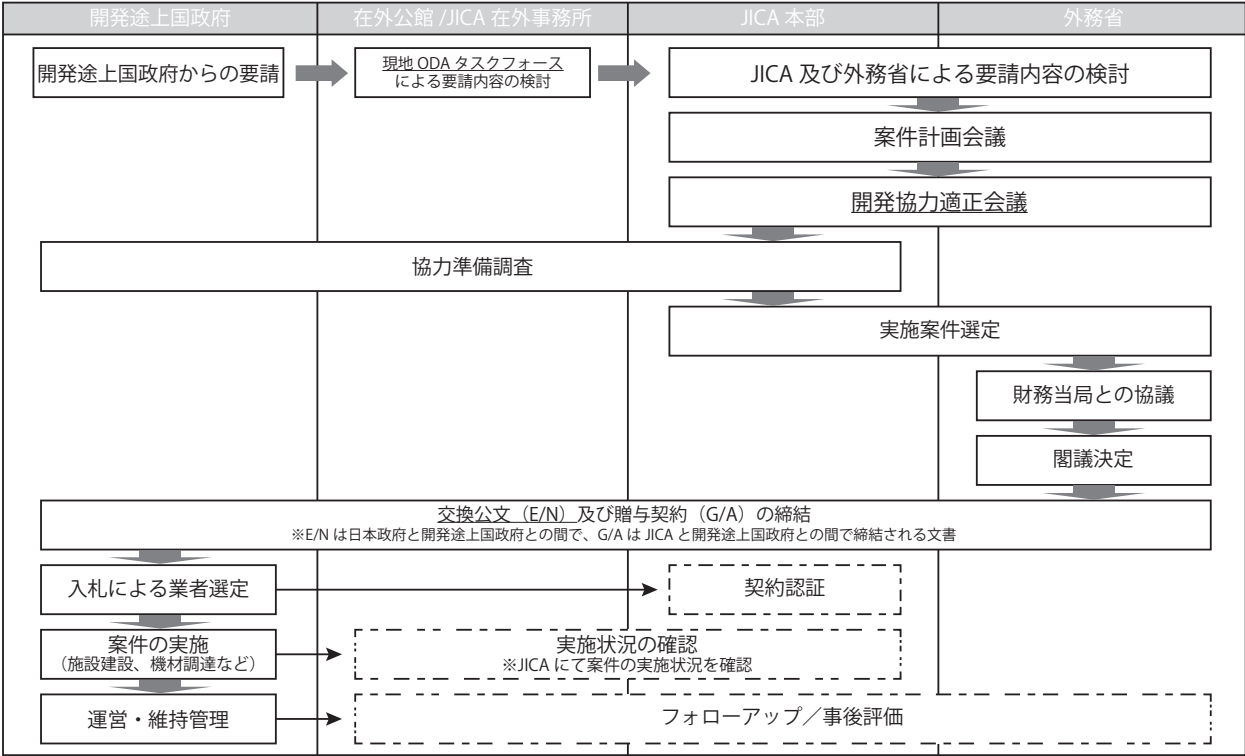
政府間で計画の名称、供与限度額等を規定した交換公文（E/N）を締結した後、これに基づきJICAが被援助国政府（機関）との間で贈与契約（G/A）に署名する。その後、被援助国政府（機関）は、日本のコンサルタント及び請負・調達業者との間で契約を結び、詳細な設計を伴う施設の整備等の計画に必要な生産物及び役務を調達する。

在外公館及びJICA在外事務所は、被援助国政府（機関）から事業の実施状況に関する報告を受け、またJICA在外事務所等が実施状況をモニターする。

機動的な実施を確保する必要があるものなど、外交政策の遂行上の判断と密接に関連して実施する必要がある

無償資金協力の流れ

外務省 国際協力局



3. より詳細な情報

- 外務省・無償資金協力：
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/keitai/musho/index.html>

2 実績

● 閣議決定案件^(注1) (2022年度)

・無償資金協力

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/page24_000136.html

・一般文化無償資金協力

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/page22_001453.html

● その他 (2022年度)

・日本NGO連携無償資金協力

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/page22_001672.html

・緊急援助 (緊急無償資金協力を含む)

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/page23_001336.html

・草の根・人間の安全保障無償資金協力

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/page24_000218.html

・草の根文化無償資金協力

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/page24_000186.html

図表21 無償資金協力地域別配分 (2022年度)

(単位：億円)

形態 \ 地域	東アジア	南西アジア	サブサハラ・ アフリカ	大洋州	中東・ 北アフリカ	中南米	欧州・ 中央アジア・ コーカサス	その他	小計
閣議決定案件	249.93 11.04%	255.17 11.27%	473.49 20.91%	220.92 9.76%	185.25 8.18%	66.99 2.96%	812.54 35.89%	0.00 0.00%	2,264.29 100.00%
NGO連携無償	18.67 11.97%	14.25 9.14%	21.99 14.10%	1.60 1.03%	14.98 9.60%	1.06 0.68%	17.23 11.05%	66.18 42.43%	155.96 100.00%
緊急無償	10.04 3.28%	17.82 5.81%	85.32 27.82%	0.00 0.00%	82.46 26.89%	3.24 1.06%	107.76 35.14%	0.00 0.00%	306.64 100.00%
草の根・人間の 安全保障無償	10.52 17.66%	4.19 7.03%	10.59 17.76%	7.99 13.41%	3.92 6.57%	12.13 20.34%	10.27 17.22%	0.00 0.00%	59.61 100.00%
草の根文化無償	0.29 18.67%	0.07 4.68%	0.26 16.95%	0.00 0.00%	0.10 6.54%	0.46 29.99%	0.35 23.18%	0.00 0.00%	1.53 100.00%
合計	289.46 10.38%	291.51 10.46%	591.64 21.22%	230.51 8.27%	286.70 10.28%	83.88 3.01%	948.15 34.01%	66.18 2.37%	2,788.02 100.00%

(注)

- ・補正予算等を含む。
- ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
- ・閣議決定案件とは、被援助国政府(機関)との間で国際約束である交換公文(Exchange of Notes)を締結するための閣議決定を経た案件。
- ・上記金額は、閣議決定案件は交換公文ベース、NGO連携方式(日本NGO連携無償資金協力及びジャパン・プラットフォーム)及び草の根方式(草の根・人間の安全保障無償及び草の根文化無償)は贈与契約ベース、緊急方式(緊急無償)は口上書ベース。

注1：2022年度(2022年4月～2023年3月まで)に被援助国政府(機関)との間で国際約束である交換公文(E/N: Exchange of Notes)を締結するための閣議決定を経た案件。

図表22 無償資金協力供与先上位10か国の推移

(交換公文ベース、単位：億円)

	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
	国名	金額	国名	金額	国名	金額	国名	金額	国名	金額
1	ミャンマー	190.68	ミャンマー	150.14	ミャンマー	185.38	カンボジア	99.45	ウクライナ	814.65
2	カンボジア	75.97	カンボジア	96.69	カンボジア	75.70	ガーナ	65.30	アフガニスタン	91.53
3	アフガニスタン	71.45	インドネシア	85.92	インド	51.20	パキスタン	48.14	カンボジア	82.87
4	フィリピン	58.06	モザンビーク	74.41	ベトナム	49.00	インド	46.34	パキスタン	79.17
5	ネパール	48.16	ケニア	64.09	パキスタン	48.91	ジブチ	45.08	スリランカ	72.53
6	バングラデシュ	46.82	パキスタン	59.59	ジブチ	48.84	コートジボワール	44.72	バングラデシュ	65.85
7	ラオス	44.16	アフガニスタン	43.41	エチオピア	46.29	フィリピン	43.72	ガーナ	51.12
8	南スーダン	42.18	ナイジェリア	39.62	ラオス	44.51	ラオス	40.79	パレスチナ	46.99
9	ジブチ	41.79	エチオピア	35.83	モザンビーク	42.69	ミャンマー	40.27	ミャンマー	45.59
10	ルワンダ	38.53	タジキスタン	35.59	アフガニスタン	41.40	ベトナム	37.39	ラオス	40.66
	合計	657.80		685.29		633.92		511.21		1,390.97

(注)

- ・補正予算等を含む。
- ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
- ・債務救済を除く。
- ・NGO連携方式、草の根方式及び緊急方式は含まれない。

第8節 有償資金協力

1 事業の概要

[1] 借款

1. 事業の目的等

開発途上国・地域の経済社会の発展には、その土台としてのインフラ整備が不可欠であり、インフラ整備には開発資金が必要であるが、開発途上国・地域自身では十分な資金を確保できない場合がある。また、経済困難に陥った国については経済安定のための資金も必要である。

そこで日本政府は、借款として、開発途上国・地域（含む国際機関）に対し、政策的意義や債務持続性等も考慮しつつ、開発事業の実施や経済安定に関する計画の達成に必要な資金を、低金利かつ返済期間の長い緩やかな貸付条件により貸し付けを行っている。

これは、上記のような資金需要に長期・低利の緩やかな条件で対応するものであり、返済義務を課す借款という形での援助を行うことにより、開発途上国・地域の開発に対する主体性（オーナーシップ）を高め、開発途上国が自らの力で自立するための自助努力を支援するという大きな意義を有する。加えて、供与先の国との間で債権債務関係を設定することで、その国との長期にわたる安定的な関係の基礎となるという外交政策上の重要な役割を担っている。

2. 事業の仕組み

● 審査・決定プロセス

開発途上国政府（機関）からの要請に基づき、外務省が中心となり、財務省、経済産業省等関係省庁及びJICAと協議しつつ計画の内容の適切性及び達成の見込み等についての検討が行われる。必要に応じて政府調査団の派遣による相手国政府（機関）との協議を経た後、原則としてJICAの審査ミッションが派遣され、相手国政府、実施機関等との協議や現地調査等を行う。JICAによる審査の結果を踏まえて借款供与額、条件等が日本政府により決定され、その内容が相手国政府（機関）に事前通知される。続いて、政府間で交換公文（E/N）が締結され、それを受けて、JICAと相手国（機関）等借入人との間で

借款契約（L/A）の調印が行われる。

借款案件においては、通常、設計、入札補助等のためにコンサルタントが借入国側によって雇用されるが、その場合は、国際的に行われている選定方法（ショートリスト方式^{注1}等）によって選定される。続いて、プロジェクトに必要な資機材・サービスが、原則として、国際競争入札によって調達される。なお、こうした調達は、借入国の責任においてJICAが公表しているガイドラインに沿って行われることになっているが、JICAは調達の各段階において、必要に応じて調達手続の確認を行い、経済性、効率性、透明性及び非差別性の確保の原則に従った調達の確保を図っている。

借款資金の貸付は、原則として、事業の進捗に応じて、実際に資金需要が発生したときに行われる。

なお、プロジェクトの実施主体はあくまで借入国側であるが、JICAはその円滑な実施に向け、必要に応じて助言等を行って協力している。このような実施管理の重要性は年々高まっており、事業の効果的な実施のために、特に必要と判断される場合には、追加的、補足的調査や技術支援を行うことがある。

プロジェクトの完成後、JICAは事後評価を実施し、そこから得られた教訓を日本政府、JICA内部及び相手国政府、実施機関にフィードバックし、その後のプロジェクトの形成、調査、実施及び事後監理に役立てる。また、完成したプロジェクトの効果の持続あるいは一層の向上のために、借入国の求めに応じ、追加の調査や技術支援を行うことがある。

注1：コンサルタント雇用に際し、3～5社のコンサルタントを指定してプロポーザルを提出させ、それを評価してその中の1社を選定し、契約する方式。

3. 最近の活動内容

● 承諾、実行及び回収実績

(借款契約〈L/A〉ベース、単位：億円)

年度	承諾額	実行額	回収額
2020	14,932	13,560	6,942
2021	11,580	12,860	6,791
2022	23,239	16,904	7,266
累計	442,979	330,181	176,124

(注)

- ・承諾額、実行額については債務救済分を除く。回収については債務救済による利息の元利分を含めている。
- ・累計承諾額は1966年度実績分から計上。

4. より詳細な情報

- ・外務省・有償資金協力

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/keitai/enshakan/index.html>

[2] 海外投融資

1. 事業の目的等

民間企業が開発途上国・地域で事業を行う場合、様々なリスクがあり、また高い収益が望めないことも多いため、民間の金融機関から十分な資金が得られないことがある。

海外投融資は、既存の金融機関では対応できない、開発効果の高い案件（インフラ・成長加速化、持続可能な開発のための2030アジェンダ・貧困削減、気候変動対策分野）の実施に必要な資金を融資又は出資することにより、開発途上国・地域での経済社会開発に資する事業を担う日本又は他国の法人等を支援するものである。法人等に対する融資又は出資のほか、ファンドへの出資も行っている。

2. 最近の活動内容

● 承諾、実行及び回収実績

(単位：億円)

年度	承諾額	実行額	回収額
2020	734	828	45
2021	1,167	1,022	103
2022	1,267	995	242
累計	11,677	8,562	4,766

(注)

- ・承諾額及び実行額は、債務救済分を除く。
- ・累計は1961年度実績分から計上。

3. より詳細な情報

- ・外務省・海外投融資

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kanmin/k_toyushi.html

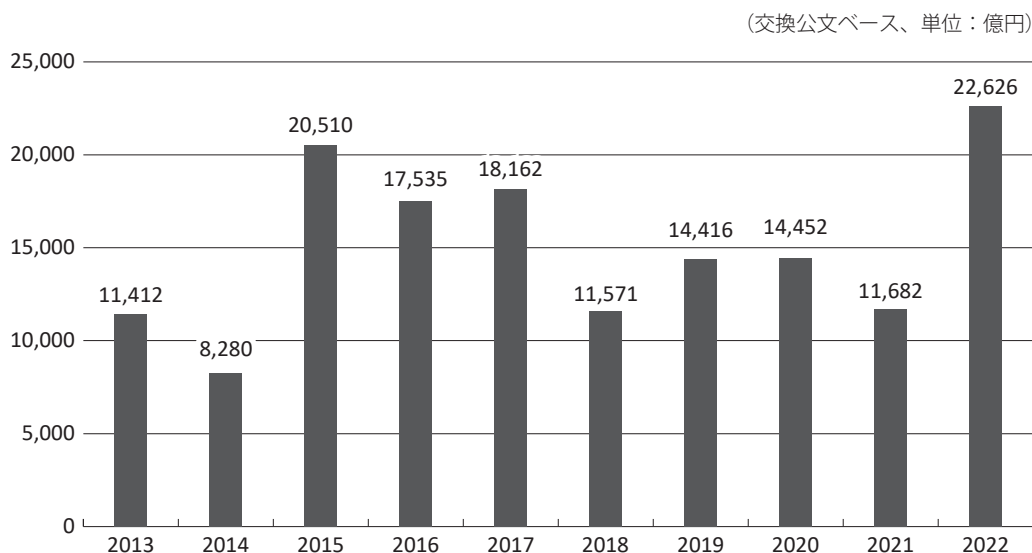
- ・JICA・海外投融資

https://www.jica.go.jp/activities/schemes/finance_co/loan/index.html

2 実績

- 有償資金協力業務の概況（過去5年間の推移）及び部門別承諾状況
「国際協力年次報告書2023 別冊（資料編）」P19 図表8及び図表9
https://www.jica.go.jp/about/disc/report/2023/1525467_48935.html
- 有償資金協力案件（2022年度）（海外投融資案件を除く）
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/page22_001452.html
- 円借款の地域別・国別融資実績（2022年度）
「国際協力年次報告書2023別冊（資料編）」P20 図表10：
https://www.jica.go.jp/about/disc/report/2023/1525467_48935.html
- 海外投融資事業再開後に採択された出融資案件一覧
https://www.jica.go.jp/activities/schemes/finance_co/loan/resumption.html

図表23 借款供与実績の推移（債務救済を除く）



（注）

・ドル建て借款の実績は、該当年のOECD-DAC指定レートで換算。

図表24 借款供与先上位10か国の推移

(交換公文ベース、単位：億円)

年度 順位	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
	国名	金額	国名	金額	国名	金額	国名	金額	国名	金額
1	インド	4,220	インド	3,744	バングラデシュ	3,732	インド	3,123	インド	5,675
2	フィリピン	2,697	バングラデシュ	2,758	インド	3,563	バングラデシュ	3,106	フィリピン	4,070
3	バングラデシュ	2,004	ウズベキスタン	1,879	フィリピン	2,541	フィリピン	2,533	バングラデシュ	3,312
4	インドネシア	700	ミャンマー	1,689	インドネシア	1,000	トルコ	779	インドネシア	2,739
5	ジョージア	387	インドネシア	1,551	ミャンマー	728	タンザニア	352	イラク	1,200
6	イラク	373	イラク	1,100	パプアニューギニア	300	イラク	327	エジプト	850
7	ヨルダン	337	ケニア	849	モーリシャス	300	カンボジア	263	ウクライナ	780
8	スリランカ	300	カンボジア	294	エジプト	250	ドミニカ共和国	258	コートジボワール	520
9	ウガンダ	186	ベトナム	119	カンボジア	250	ウズベキスタン	214	タイ	500
10	コートジボワール	161	ルワンダ	100	モンゴル	250	ホンジュラス	110	アフリカ開発銀行	441

(注)

- ・債務救済を除く。
- ・ドル建て借款の実績は、該当年のOECD-DAC指定レートで換算。

第9節 技術協力

1 事業の概要

[1] 技術協力プロジェクト

1. 事業の目的等

開発途上国の経済社会の発展に寄与するために、相手国の経済社会開発に必要な人材の育成、研究開発、技術普及を通して相手国の組織体制を強化し、期待される開発効果を実現することを目的に実施されるものである。

1957年、開発途上国の人づくりを中心とする事業目的の達成のため、専門家派遣、研修員受入れ、機材供与を有機的に組み合わせながら、一つの事業（プロジェクト）として一定期間実施する「プロジェクト方式技術協力」として開始された。その後、開発途上国のニーズが従来にも増して多様化している状況を踏まえ、これまでに以上に資源を有効に活用し、成果重視の技術協力を行うために、2002年から専門家派遣、研修員受入れ、機材供与等の要素の組合せや規模、期間を事業の目標・成果に応じてより柔軟に選択できる「技術協力プロジェクト」が導入された。これにより、相手国政府の広汎なニーズにより容易に応じることができるようになっている。

経済的自立・発展、人間の基本的ニーズの充足のための人づくり協力が中心となっているが、近年では、人づくりの基礎となる教育、感染症、人口、ジェンダー平等、環境等の地球規模の課題への協力にも重点を置いている。また、これらの協力には、相手国に適した技術開発、訓練、普及のための技術指導のみならず、移転された技術が確実に定着して、日本の協力終了後も相手国で独自にプロジェクトを実施していく持続的発展のための必要な組織、制度作りも含まれている。一定期間運営に関する協力を行った後、事業は開発途上国の運営に引き継がれていく。

2. 事業の仕組み

● 概 要

相手国の開発計画の対象分野において、要請に応じて相手国と共同で特定の目的、内容・範囲、期間を設定し、実施される事業である。

技術協力プロジェクトにおいては、専門家派遣が重要な位置を占める。事業の実施に必要な技術やノウハウ

は、日本から派遣される専門家から相手国のプロジェクトの運営を担う管理者、技術者（カウンターパート）に移転される。その際、効果的な技術移転のために、お互いの文化、社会について相互理解を深めるとともに、現地に適合させた日本の技術を移転するといったことを重視している。また、移転された技術を活用して、開発途上国が自らの力で課題に取り組んでいけるよう配慮している。過去の日本の技術移転により、現地ニーズに的確に対応できる技術力を備えた開発途上国の人材を、第三国専門家として他の開発途上国に派遣することもある。

研修員受入れも技術移転の重要な要素である。これは、国又は民間の研究機関、病院、試験場などで研修を行い、技術レベルの向上を図るものである。日本での研修は、特定の技術だけではなく、これを生み支えている日本の社会・文化を理解できるような機会も提供している。また、日本の協力によって技術力を蓄えた国の機関等で研修実施国以外の人材に対する研修を行い（第三国研修）、技術普及の効率化に努めている。

このほか、必要に応じて機材の供与や施設整備等の支援を行っている。

● 審査・決定プロセス

開発途上国の開発の現状、先方の要請内容・意図を踏まえ、外務省が関係省庁及びJICAとともに検討の上、実施案件を決定する。要請の背景等、案件審査のための情報が不足している場合には、必要に応じて協力準備調査等の予備的な調査がJICAによって実施され、案件実施の可否についてさらなる検討が行われる。

● 決定後の案件実施の仕組み

協力が決定された後は、相手国に審査結果を通知して実施のための国際約束を結ぶ。その後、JICAが派遣する詳細計画策定調査団又はJICA在外事務所と相手国関係機関が案件実施のための詳細な計画について協議を行い、その内容をまとめて討議議事録（R/D：Record of Discussions）を作成し、協力の大枠を決定する。

3. 最近の活動内容

2022年度の実績は、実施国数99か国・地域、実施件

数700件であった。

●主要な事業

(1) ガバナンス・平和構築分野

法・司法や行財政・金融の制度整備、平和構築支援、ジェンダー平等・貧困削減の推進等に係る支援、科学技術イノベーション、デジタル技術支援にかかる技術協力を展開している。これらの協力を通じて、経済成長の基礎及び原動力を強化し、開発途上国の課題解決に貢献するとともに、人間の安全保障を軸とした民主的で公正な社会、平和と安定の実現を支援する。37か国・地域において90件の協力事業を実施している。

(2) 人間開発分野

(i)保健医療(新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする「JICA世界保健医療イニシアティブ」の推進、健康危機下におけるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の達成)、(ii)栄養の改善、(iii)教育(基礎教育、高等技術教育)、(iv)社会保障(社会保障制度、障害と開発)の4分野に関する技術協力を展開している。これらの活動を通じて、開発途上国において、人間の安全保障が意味する「人間の生存、生活及び尊厳を確保すること」を目指し、71か国・地域において178件の協力事業を実施している。

(3) 経済開発分野

包摂的で持続可能な経済成長を牽引する農業及び産業の振興・高度化を推進する支援を行う。経済の根幹をなす農業では、農村部の貧困削減の実現と食料安全保障の確保・栄養改善に向けて、民間企業、大学・研究機関、他ドナー等との連携の下、(i)包摂的なフード・バリューチェーンの構築、(ii)稲作振興、(iii)水産資源の管理・活用、(iv)畜産振興・家畜衛生強化への対応に重点を置いている。また民間セクター開発では、ビジネス環境整備による投資の誘致、国内産業の能力・競争力の向上、起業促進等による雇用創出と経済効果の波及等に向けて、投資促進・産業育成、起業家・企業育成、持続可能な観光開発などに取り組んでいる。上記の取組を70か国・地域において170件の協力事業を実施している。

(4) 社会基盤分野

持続的な経済成長の礎となる社会基盤の協力として、運輸交通(グローバルネットワークの構築、海上保安能力強化、道路アセットマネジメント、道路安全、都市公共交通推進等)、都市・地域開発(都市マネジメント・街づくり、G空間情報(地理空間情報)の整備・活用等)、及び資源・エネルギー分野(送配電ネットワーク

強化、新・再生可能エネルギー導入促進、省エネルギー促進、鉱物資源分野人材育成・人的ネットワーク強化等)に関する支援を展開している。これらの協力を通じて、開発途上国における経済成長の基盤となるインフラ整備に貢献している。53か国において116件の協力事業を実施している。

(5) 地球環境分野

自然環境保全、環境管理、水資源、防災、気候変動対策の5つの課題に取り組んでいる。環境と調和の取れた開発を推進し持続可能な社会を実現するため、63か国・地域において146件の協力事業を実施している。特に、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択されたパリ協定、第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組2015-2030」等の国際的取組を推進するための開発途上国支援を行っている。

●分野別・地域別実施件数

地域	分野	ガバナンス・平和構築	人間開発	経済開発	社会基盤	地球環境	その他	合計
2021年度	アジア	54	84	76	53	73	-	340
	大洋州	1	8	3	5	11	-	28
	中南米	7	22	16	8	21	-	74
	欧州	2	2	1	2	9	-	16
	中東・北アフリカ	2	16	9	5	7	-	39
	サブサハラ・アフリカ	19	66	65	30	32	-	212
	合計	85	198	170	103	153	-	709
2022年度	アジア	58	78	71	64	72	-	343
	大洋州	1	10	3	6	11	-	31
	中南米	8	25	18	7	19	-	77
	欧州	3	1	1	2	7	-	14
	中東・北アフリカ	3	14	8	6	6	-	37
	サブサハラ・アフリカ	17	50	69	31	31	-	198
	合計	90	178	170	116	146	-	700

(注)

- ・年度中にR/Dに基づき実施した案件の一覧。
- ・1案件で複数R/Dを締結している場合は1件と数える。

4. より詳細な情報

・外務省・技術協力：

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/keitai/gijyutsu/index.html>

・JICA・技術協力：

https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tech_pro/index.html

[2] 研修員受入事業

1. 事業の目的等

1954年の日本のコロンボ・プラン加盟を契機として、日本最初の政府開発援助スキームとして発足、アジアからの研修員16名（二国間ベース）の受入れにより事業が開始された。研修員受入事業は、国造りの担い手となる研修員を日本又は開発途上国内で受け入れ、行政、農林水産、鉱工業、エネルギー、教育、保健・医療、運輸、通信など多岐にわたる分野において、人材育成を通じて開発途上国の課題解決に貢献することを目的とする事業である。

なお、日本の技術協力の成果の再移転・普及を目的とし、開発途上国内の研修員に対して当該開発途上国内で行う研修を「現地国内研修」、開発途上国にて、当該国以外の研修員を受け入れて行う研修を「第三国研修」と称しており、それぞれ1993年度、1975年度から開始されている。

2. 事業の仕組み

●概要

日本が開発途上国を対象に行っている、「人」を通じた技術協力の中でも最も基本的な形態の一つであり、日本国内で実施する本邦研修と、海外で行う現地国内研修及び第三国研修に区分される。本邦研修は、グループごとに通じるカリキュラムで行われるもの（課題別研修）や、開発途上国の個々の研修要望に応じてそれぞれの研修内容を策定するもの（国別研修）など、様々な実施形態がある。研修コースは、日本の海外における技術協力を補完することを目的とするものから、特定の国の人材育成ニーズに応えるためのものまで、開発途上国のニーズに合った研修カリキュラムを選択することができる。コース期間は、研修目的に応じて設定され、通常は2週間から1年までである。研修は、日本国内各地に所在するJICA国内拠点で、関係省庁、地方自治体、大学、民間企業、NGOなどの協力・連携により実施される。

また、本邦研修は、研修の本来の成果に加えて、本邦に滞在することにより日本の産業・文化等に触れ、お互いの考え方や行動様式を理解し合うことによって、国民相互の友好親善に貢献することも目的としている。

近年では、欧米とは異なる日本の近代の開発経験と、戦後の援助実施国としての知見の両面を学ぶ機会を「JICA 開発大学院連携」として提供することで、開発途

上国の未来と発展を支える知日派・親日派のトップリーダーの育成を行っている。

●審査・決定プロセス

開発途上国からの要請を踏まえ、外務省がJICAとともに検討し、各国からの年間受入人数、受入形態、受入コース名などを決定する。日本の在外公館は、毎年開発途上国政府窓口機関に検討結果を通知する。同通知に基づき国際約束を結んだ後、研修コースごとに、開発途上国政府機関とJICAにて候補者を人選し、その候補者の資格要件等を日本側にて審査し、受入れを決定する。

現地国内研修及び第三国研修についても、開発途上国からの要請を踏まえ、日本において研修実施に関して検討・採択の上、日本の在外公館から採択案件を開発途上国の政府窓口機関に通知する。

●決定後の案件実施の仕組み

来日した研修員は、あらかじめJICAが設定した研修コース、又は個々の要請内容に基づいて設定された研修コースに参加する。

現地国内研修及び第三国研修については、研修実施国がJICAの技術的・資金的協力を得て研修コースを策定し、参加者を募集・選考した後に実施する。

3. 最近の活動内容

2022年度実績は次のとおり。

(1) 本邦研修

135か国・地域から8,227名の研修員を新規に受け入れ、前年度から継続の人数を合わせると、9,595名であった。同年度に新規に受け入れた研修員を形態別に見ると、あらかじめ設定したコースの研修員や個別の要望による研修員を受け入れる研修が7,391名、日系人対象の研修が152名、移住者又はその子弟を対象とした移住研修が63名、将来の国づくりを担う青年層を対象にした青年研修が397名、円借款事業関連の研修が224名であった。

(2) 現地国内研修

日本の技術協力の成果を開発途上国内で普及することを促進するための研修として、現地国内研修を実施した（4か国・地域で1,086名）。

(3) 第三国研修

開発途上国の中で、対象分野について比較優位のある国等に周辺の開発途上国から研修員を招いて研修を行う

第三国研修を実施した（103か国・地域で1,624名）。

●地域別実績（新規人数）

	地域	本邦 研修員	現地国内 研修員	第三国 研修員	総計
2021年度	アジア	2,517	210	312	3,039
	大洋州	306	—	49	355
	北米・中南米	939	26	496	1,461
	欧州	116	—	—	116
	中東・北アフリカ	457	93	82	632
	サブサハラ・アフリカ	2,100	13,231	801	16,132
	国際機関	—	—	—	—
	合計	6,435	13,560	1,740	21,735
2022年度	アジア	3,761	—	263	4,024
	大洋州	356	—	93	449
	北米・中南米	1,034	24	357	1,415
	欧州	120	—	—	120
	中東・北アフリカ	577	43	161	781
	サブサハラ・アフリカ	2,379	1,019	750	4,148
	国際機関	—	—	—	—
	合計	8,227	1,086	1,624	10,937

（注）

・上記では、アフガニスタンはアジア地域、スーダンはサブサハラ・アフリカ地域、トルコは欧州地域に含まれる。

●分野別実績（新規人数）

	中分類名	本邦 研修員	現地国内 研修員	第三国 研修員	総計
2021年度	開発計画	130	—	62	192
	行政	1,090	467	170	1,727
	公益事業	461	97	88	646
	運輸交通	472	—	123	595
	社会基盤	249	—	47	296
	通信・放送	177	—	20	197
	農業	890	—	190	1,080
	畜産	51	—	31	82
	林業	61	—	—	61
	水産	108	—	45	153
	鉱業	22	—	—	22
	工業	5	—	20	25
	エネルギー	293	93	39	425
	商業・貿易	306	—	103	409
	観光	121	—	—	121
	人的資源	922	12,764	516	14,202
	科学・文化	8	—	—	8
	保健・医療	669	86	275	1,030
	社会福祉	220	53	11	284
	その他	180	—	—	180
2022年度	開発計画	195	—	39	234
	行政	1,354	1,019	201	2,574
	公益事業	554	—	65	619
	運輸交通	790	—	46	836
	社会基盤	449	—	105	554
	通信・放送	104	—	23	127
	農業	895	—	186	1,081
	畜産	91	—	12	103
	林業	74	—	—	74
	水産	143	—	22	165
	鉱業	31	—	—	31
	工業	16	—	—	16
	エネルギー	525	43	86	654
	商業・貿易	651	—	81	732
	観光	123	—	—	123
	人的資源	1,228	—	407	1,635
	科学・文化	39	—	—	39
	保健・医療	734	4	287	1,025
	社会福祉	231	20	64	315
	その他	—	—	—	—

[3] 技術協力専門家派遣

1. 事業の目的等

1954年、日本のコロンボ・プランへの加盟により政府ベースの技術協力の柱として発足した。1955年度に東南アジア地域に初めての専門家を派遣して以来、派遣地域は、1957年度には中東・アフリカ地域へ、1958年度には中南米地域へ、そして1960年度には北東アジア地域へと順次拡大された。

相手国政府に対する高度な政策提言や現地適合技術の開発等を通じ、カウンターパートのキャパシティ・ディベロップメント（能力構築）を行うことにより、開発効果を顕在化させることを目的としている。

2. 事業の仕組み

● 概 要

各種分野の専門家は、開発途上国の受入機関（主として中央政府又は政府関係機関）に所属し、専門家が有する知識、知見、技術、経験を活かしながら、相手国の管理者、技術者（カウンターパート）に対し、政策助言や特定の技術の移転を行っている。また、カウンターパートとともに現地適合技術や制度の開発、啓発や普及等の幅広い活動も行っている。

さらに、日本人の専門家派遣に加え、開発途上国（第三国）の人材を専門家として、他の開発途上国へ派遣することも行っている（第三国専門家派遣）。第三国専門家派遣では、これまで日本が第三国で実施した技術協力の成果を周辺国に普及させ、南南協力を促進するとともに、援助実施主体の裾野を広げることを目指している。

なお、国際機関を通じた国際機関専門家の派遣も行っている。

● 審査・決定プロセス

開発途上国からの要請は、外務省が関係省庁及びJICAとともに検討・審査の上、採択・不採択を決定する。案件の審査・検討に当たっては、単に相手国の要請を個々に検討するだけでなく、相手国の開発課題を十分に把握し、どのような協力が最も適切か、という総合的な観点からも行っている。

● 決定後の案件実施の仕組み

協力が決定された後は、相手国に審査結果を通知して実施のための国際約束を結ぶ。要請案件の実施が決まると、関係省庁あるいはJICAは要請分野、指導科目、派遣時期、期間に対応した専門家の選考を行い、日本の費用

負担により派遣している。

3. 最近の活動内容

2022年度は、101か国・地域、6,776名（新規・継続を含む）の専門家を派遣した。

● 地域別実績

(単位:人)

		2021年度																	
地域	分類	技術協力 プロジェクト専門家			一般技術専門家			援助促進専門家			第三国専門家			在外技術研修講師			合 計		
		新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計
アジア		742	253	995	60	56	116	152	35	187	—	—	—	—	—	—	954	344	1,298
サブサハラ・アフリカ		869	128	997	105	25	130	48	9	57	1	—	1	—	—	—	1,023	162	1,185
中東・北アフリカ		133	19	152	6	2	8	25	3	28	—	—	—	—	—	—	164	24	188
北米・中南米		121	20	141	30	2	32	—	—	—	3	—	3	—	—	—	154	22	176
大洋州		29	22	51	4	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33	22	55
欧州		96	—	96	2	1	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	98	1	99
区分不能 *1		10	—	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10	—	10
総計		2,000	442	2,442	207	86	293	225	47	272	4	—	4	—	—	—	2,436	575	3,011
		2022年度																	
地域	分類	技術協力 プロジェクト専門家			一般技術専門家			援助促進専門家			第三国専門家			在外技術研修講師			合 計		
		新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計
アジア		2,870	209	3,079	125	59	184	527	10	537	—	—	—	—	—	—	3,522	278	3,800
サブサハラ・アフリカ		1,487	111	1,598	110	37	147	53	8	61	—	—	—	—	—	—	1,650	156	1,806
中東・北アフリカ		250	14	264	20	4	24	34	2	36	—	—	—	—	—	—	304	20	324
北米・中南米		273	24	297	49	10	59	—	—	—	17	—	17	—	—	—	339	34	373
大洋州		243	16	259	16	4	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	259	20	279
欧州		158	1	159	10	1	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	168	2	170
区分不能 *1		24	—	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24	—	24
総計		5,305	375	5,680	330	115	445	614	20	634	17	—	17	—	—	—	6,266	510	6,776

(注)

- ・実績なしは—(ハイフン)で表示。
- ・上記では、アフガニスタンはアジア地域、スーダンはサブサハラ・アフリカ地域、トルコは欧州地域に含まれる。
- *1 区分不能:複数地域にまたがる援助等。

● 専門家分野別人数の推移

(単位:人)

形態 分類		2021年度																	
		技術協力 プロジェクト専門家			一般技術専門家			援助促進専門家			第三国専門家			在外技術研修講師			合 計		
		新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計
開発計画		38	2	40	12	6	18	1	1	2	—	—	—	—	—	—	51	9	60
行政		241	70	311	19	15	34	—	2	2	—	—	—	—	—	—	260	87	347
公益事業		207	41	248	26	6	32	12	—	12	—	—	—	—	—	—	245	47	292
運輸交通		317	13	330	16	6	22	120	14	134	—	—	—	—	—	—	453	33	486
社会基盤		147	17	164	24	2	26	1	7	8	—	—	—	—	—	—	172	26	198
通信・放送		34	4	38	2	1	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	36	5	41
農業		421	92	513	30	15	45	14	2	16	3	—	3	—	—	—	468	109	577
畜産		36	12	48	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	37	12	49
林業		139	21	160	3	1	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	142	22	164
水産		1	4	5	3	5	8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	9	13
鉱業		—	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2
工業		19	2	21	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19	3	22
エネルギー		113	7	120	9	1	10	44	5	49	—	—	—	—	—	—	166	13	179
商業・貿易		88	22	110	16	6	22	9	4	13	—	—	—	—	—	—	113	32	145
観光		3	2	5	6	1	7	22	—	22	—	—	—	—	—	—	31	3	34
人的資源		60	51	111	10	7	17	2	8	10	—	—	—	—	—	—	72	66	138
科学・文化		—	3	3	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	3	4
保健・医療		118	67	185	18	6	24	—	4	4	1	—	1	—	—	—	137	77	214
社会福祉		14	7	21	3	1	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17	8	25
その他		4	3	7	8	6	14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12	9	21
合 計		2,000	442	2,442	207	86	293	225	47	272	4	—	4	—	—	—	2,436	575	3,011

形態 分類		2022年度																	
		技術協力 プロジェクト専門家			一般技術専門家			援助促進専門家			第三国専門家			在外技術研修講師			合 計		
		新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計
開発計画		41	12	53	14	9	23	—	1	1	—	—	—	—	—	—	55	22	77
行政		781	50	831	69	14	83	28	—	28	14	—	14	—	—	—	892	64	956
公益事業		493	19	512	34	9	43	20	1	21	—	—	—	—	—	—	547	29	576
運輸交通		995	9	1,004	20	6	26	339	5	344	—	—	—	—	—	—	1,354	20	1,374
社会基盤		427	14	441	13	2	15	4	3	7	—	—	—	—	—	—	444	19	463
通信・放送		67	3	70	—	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	67	5	72
農業		564	78	642	36	20	56	44	—	44	3	—	3	—	—	—	647	98	745
畜産		69	11	80	3	1	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	72	12	84
林業		328	24	352	4	2	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	332	26	358
水産		64	4	68	19	2	21	—	—	—	—	—	—	—	—	—	83	6	89
鉱業		—	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2
工業		15	—	15	2	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17	—	17
エネルギー		407	4	411	26	2	28	104	3	107	—	—	—	—	—	—	537	9	546
商業・貿易		88	19	107	27	8	35	1	1	2	—	—	—	—	—	—	116	28	144
観光		—	—	—	5	3	8	28	1	29	—	—	—	—	—	—	33	4	37
人的資源		446	43	489	13	10	23	39	4	43	—	—	—	—	—	—	498	57	555
科学・文化		4	3	7	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	4	8
保健・医療		475	68	543	27	10	37	7	1	8	—	—	—	—	—	—	509	79	588
社会福祉		36	6	42	11	3	14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	47	9	56
その他		5	6	11	7	11	18	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12	17	29
合 計		5,305	375	5,680	330	115	445	614	20	634	17	—	17	—	—	—	6,266	510	6,776

(注)

・実績なしは—(ハイフン)で表示。

[4] 開発計画調査型技術協力

1. 事業の目的等

開発計画調査型技術協力は、2008年の新JICAの発足に伴い、協力準備調査（将来の協力案件（資金協力等）の形成を目的とする調査）が導入されたことにより、旧開発調査^{注1}を以下3つの分類に整理したことで制度化された。

- (1) 政策立案又は公共事業計画策定支援（日本の資金協力を必ずしも想定しない）を目的とした「開発計画調査型技術協力」
- (2) キャパシティ・ディベロップメント（能力構築）を目的とした「技術協力プロジェクト」
- (3) 将来の協力案件形成（主に資金協力）あるいは事前準備を目的とした「協力準備調査」

開発途上国の政策立案や公共事業の計画策定の支援を目的とし、あわせて調査の実施過程を通じ、相手国のカウンターパートに対し調査・分析手法や計画策定手法等の技術移転を図ることを目的としている。

2. 事業の仕組み

● 概 要

開発計画調査型技術協力は、開発途上国に対し、学識経験者やコンサルタントなどから成る調査団を派遣して現地協議／調査（データ収集等）と現地／国内での分析作業を実施した上で、計画の策定・提言を行う。開発途上国は、開発計画調査型技術協力の結果を活用し、(i)セクター・地域開発、復旧・復興に関する各種開発計画の策定、(ii)各種資金調達による事業（プロジェクト）の実施、(iii)組織改革、制度改革などを実施することが期待されている。主な事業の種類と内容は次のとおりである。

- (1) 政策立案又は公共事業計画策定支援を目的としたマスタープラン（M/P）調査及び政策支援調査
マスタープラン調査では、国全体又は特定地域に関するセクター別の長期開発計画や特定地域の総合的な開発基本戦略を策定する（通常、15年～20年後を目標年次とする）。政策支援調査では、金融・財政改革、法制度整備、国営企業民営化、市場経済化政策などの計画策定を支援する。

- (2) 緊急支援調査

自然災害発生等に対して基礎インフラの復興等の迅速な支援を行う。

- (3) 相手国政府ないし他のドナー（世界銀行・アジア開発銀行（ADB）など）による事業化を想定したフィージビリティ調査（F/S）

個々のプロジェクトが技術的、経済的、社会的に、さらには環境などの側面から見て実行可能であるかを検証し、最適な事業計画を策定する。

- (4) その他（地形図作成、地下水調査など）の調査

● 審査・決定プロセス

日本の在外公館を通じて要請が提出された案件の中から、日本の開発協力政策及び相手国の開発政策との整合性、プロジェクトの内容、効果について検討を行い、日本政府が実施案件を選定する。

● 決定後の案件実施の仕組み

協力が決定された後、相手国に審査結果を通知し、実施のための国際約束を結ぶ。その後、JICAが派遣する詳細計画策定調査団又はJICA在外事務所と相手国関係機関が案件実施のための詳細な計画について協議を行い、その内容をまとめて討議議事録（R/D：Record of Discussions）を作成し、協力の大枠を決定する。その後、JICAが選定したコンサルタントなどが討議議事録に基づく協力を開発途上国側の実施機関と協力して実施し、提言内容等に関する調査報告書を開発途上国側に提出する。

注1：旧開発調査は1962年に海外技術協力事業団（現独立行政法人国際協力機構）が設立された後に外務省の委託調査を引き継ぎ、さらに通商産業省（現経済産業省）から海外開発計画調査が委託され、政府ベースによる技術協力の一環として形成された。

3. 最近の活動内容

● 分野別・地域別実績件数

分野 地域		ガバナンス・ 平和構築	人間 開発	経済 開発	社会 基盤	地球 環境	その他	合計
2021 年度	アジア	2	-	6	14	7	-	29
	大洋州	-	-	-	4	1	-	5
	中南米	-	-	1	3	-	-	4
	欧州	-	-	-	2	-	-	2
	中東・ 北アフリカ	-	-	1	1	1	-	3
	サブサハラ・ アフリカ	2	-	2	6	4	-	14
	合計	4	-	10	30	13	-	57
2022 年度	アジア	1	-	6	10	8	-	25
	大洋州	-	-	-	3	1	-	4
	中南米	-	-	-	2	-	-	2
	欧州	-	-	-	3	-	-	3
	中東・ 北アフリカ	-	-	1	2	-	-	3
	サブサハラ・ アフリカ	2	-	3	6	3	-	14
	合計	3	-	10	26	12	-	51

[5] JICAボランティア事業（JICA海外協力隊）

1. 事業の目的等

戦後、日本が国際社会の一員として対外経済協力を開始した後、国内においては開発途上国に対する協力への関心が高まっていった。このような状況のもと、青年の自発的意思に基づく対外協力活動の実現を要求する声の高まりを背景に、技術を有する日本の青年を開発途上の国々に派遣し、相手国の人々と生活と労働を共にしながら社会的、経済的發展に協力すると同時に、青年たちがこれら諸国との親善と相互理解を深め、広い国際的視野を涵養することを目的として、1965年に青年海外協力隊が創設された。1990年には、開発途上国での技術協力活動に関心を持つ中高年層を対象として「シニア協力専門家派遣事業」が創設され、1996年、青年海外協力隊のシニア版という位置付けで、名称が「シニア海外ボランティア」に変更された。2018年、青年海外協力隊、シニア海外ボランティアを含むJICAボランティア事業の制度について、総称を「JICA海外協力隊」とし、年齢による区分（青年・シニア）を、一定以上の経験・技能等の要否による区分に変更する見直しを行い、2019年度

より派遣を開始した。

2. 事業の仕組み

● 概 要

JICAボランティア事業は、相手国の要請に基づき、国内で募集選考した技術・技能を有する20歳～69歳までの日本国籍を持つ者を訓練の上、相手国に派遣する事業である。1965年の発足以来、2022年度末までに派遣取極等を締結した98か国に累計5.5万人以上^(注1)を派遣した。当事業は、国民参加型の「顔の見える協力」の代表例として、内外から高い評価を得ている。実施はJICAが担当している。

● 隊員の派遣

日本と相手国政府との間で派遣取極（交換公文による国際約束）が結ばれた国又はJICA海外協力隊派遣の内容が網羅された技術協力協定を締結した国に対し要望調査を行い、各相手国から受け取った具体的な要請書に基づいて、募集・選考を実施し、隊員の派遣が決定される。派遣の形態には長期派遣、短期派遣の2種類がある。長

注1：1999年度までは青年海外協力隊員に企画調査員（ボランティア事業）等を含めた数値、2000年度以降は青年海外協力隊員とシニア海外ボランティアの数値を累積。

期派遣の応募者は、面接、健康診断、語学試験等の選考を経てその可否が判定され、その後、合格者は国際協力、任国事情、語学等を内容とする2ヶ月半程度の派遣前訓練を受けた上で、原則2年間の任期で派遣される。職種は人的資源、保健・医療、農林水産等9分野で190以上と多岐にわたる。一方、短期派遣は長期派遣と同様に面接、健康診断、語学試験等の選考を経て可否が判定され、合格者は2日間～5日間の派遣前訓練を受けた上で、原則1か月から1年未満の任期で派遣される。

3. 最近の活動内容

2022年度には、66か国において950名の隊員が協力活動を行った。

● 地域別実績

(単位：人)

年度	地域	新規	継続	合計	帰国
2021年度	アジア	93	4	97	33
	大洋州	8	0	8	3
	中南米	34	0	34	13
	欧州	8	0	8	1
	中東・北アフリカ	27	1	28	2
	サブサハラ・アフリカ	174	8	182	43
	合計	344	13	357	95
2022年度	アジア	151	67	218	25
	大洋州	30	3	33	4
	中南米	196	29	225	5
	欧州	2	5	7	2
	中東・北アフリカ	52	19	71	8
	サブサハラ・アフリカ	182	121	303	49
	合計	613	244	857	93

● 分野別実績

(単位：人)

年度	分類名	新規	継続	合計	帰国
2021年度	計画・行政	61	1	62	17
	公共・公益事業	5	0	5	1
	農林水産	8	1	9	1
	鉱工業	13	0	13	3
	エネルギー	0	0	0	0
	商業・観光	7	1	8	3
	人的資源	188	7	195	57
	保健・医療	42	3	45	10
	社会福祉	20	0	20	3
	合計	344	13	357	95
2022年度	計画・行政	55	52	107	8
	公共・公益事業	12	4	16	0
	農林水産	25	7	32	2
	鉱工業	13	12	25	1
	エネルギー	0	0	0	0
	商業・観光	33	5	38	1
	人的資源	348	126	474	58
	保健・医療	91	30	121	12
	社会福祉	36	8	44	11
	合計	613	244	857	93

(注)

・新規、継続、帰国の分類方法(2022年度)

新規：2022年度中に新規に派遣された者

継続：2022年度若しくはそれ以前に派遣された者で、2023年度若しくはそれ以降に帰国する予定の者

帰国：2021年度若しくはそれ以前に派遣された者のうち、2022年度中に帰国した者

・日系社会青年海外協力隊/日系海外協力隊、日系社会シニア海外協力隊の実績を含む。

4. より詳細な情報

・ JICA海外協力隊：<https://www.jica.go.jp/volunteer/>

2 実績

- 技術協力の地域別・分野別人数実績、分野別技術協力プロジェクトの実施状況（2022年度）
「国際協力年次報告書2023別冊資料編」P16～18表5及び表6
https://www.jica.go.jp/about/disc/report/2023/1525467_48935.html

図表25 政府（各省市）、地方公共団体、国際協力機構（JICA）及び国際交流基金の技術協力の地域・形態別実績（2022年）

地域	形態	総額		総人数		研修員受入			専門家派遣			調査団派遣		
		百万円	金額比 (%)	人	人数比 (%)	人	人数比 (%)	百万円	金額比 (%)	人	人数比 (%)	人	人数比 (%)	金額比 (%)
アジア		62,766.3	20.16	14,697	32.57	6,120	31.62	4,045.0	25.61	6,686	65.74	32,039.8	46.44	21,462.2
中東・北アフリカ		9,736.6	3.13	1,799	3.99	1,142	5.90	1,355.6	8.58	364	3.58	3,635.9	5.27	2,133.9
サブサハラ・アフリカ		41,584.9	13.36	11,358	25.17	8,301	42.89	3,525.1	22.32	2,040	20.06	21,957.7	31.83	10,872.5
中南米		14,643.9	4.70	2,701	5.99	1,770	9.14	1,703.4	10.78	499	4.91	6,962.4	10.09	2,553.2
大洋州		4,287.5	1.38	1,043	2.31	522	2.70	486.7	3.08	343	3.37	2,519.0	3.65	723.3
欧州		2,064.4	0.66	394	0.87	126	0.65	127.3	0.81	196	1.93	1,134.0	1.64	556.9
複数地域にまたがる援助等		176,221.2	56.61	13,135	29.11	1,374	7.10	4,552.7	28.82	42	0.41	738.0	1.07	7,136.2
合計		311,304.8	100.00	45,127	100.00	19,355	100.00	15,795.9	100.00	10,170	100.00	68,986.8	100.00	45,438.3

地域	形態	協力隊等派遣			留学生受入			調査研究等			JPO派遣		
		人	人数比 (%)	百万円	金額比 (%)	人	人数比 (%)	百万円	金額比 (%)	人	人数比 (%)	人	金額比 (%)
アジア		206	25.69	1,413.7	26.35	1	0.01	2.3	0.01	33	47.83	3,803.2	2.44
中東・北アフリカ		65	8.10	411.1	7.66	—	—	—	—	11	15.94	2,200.1	1.41
サブサハラ・アフリカ		322	40.15	2,261.2	42.14	—	—	—	—	—	—	2,968.3	1.90
中南米		172	21.45	999.6	18.63	13	0.11	18.9	0.11	23	33.33	2,406.3	1.54
大洋州		25	3.12	173.9	3.24	—	—	—	—	—	—	384.5	0.25
欧州		10	1.25	76.0	1.42	—	—	—	—	2	2.90	170.2	0.11
複数地域にまたがる援助等		2	0.25	30.5	0.57	11,354	99.88	16,521.5	99.87	—	—	143,986.1	92.35
合計		802	100.00	5,366.0	100.00	11,368	100.00	16,542.7	100.00	69	100.00	155,918.7	100.00

(注)

- ・複数地域にまたがる援助等とは、地域・国を特定しない国際機関等經由贈与や調査・研究等の技術協力等、地域分類が不可能なもの。
- ・「開発途上地域」指定国向け援助を含む。
- ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
- ・地域分類は外務省地域分類による。

第10節 日本のNGO等との連携による事業の概要と実績

1 事業の概要

[1] 日本NGO連携無償資金協力（N連）

1. 事業の目的等

日本のNGOが、開発途上地域で企画・実施する経済社会開発事業に対して資金を供与する協力の形態であり、国民参加による日本の「顔の見える開発協力」の代表格である。ODAによる日本のNGO支援強化のため、従来のNGO支援スキーム（NGO事業補助金の現地事業部分、草の根無償資金協力のうちの日本のNGOを対象としていた部分、及び日本のNGOに対して実施されてきたNGO緊急活動支援無償）を整理し、2002年度に「日本NGO支援無償資金協力」、2007年度に「日本NGO連携無償資金協力」に改称された。

2. 事業の仕組み

● 概 要

資金協力を希望する日本のNGOは、外務省民間援助連携室に事前相談の上で、同室に対して申請を行う。申請団体の適格性、事業の必要性・内容、外交上・治安上の問題点、住民への援助効果、事業の持続発展性、事業計画、実施手法、積算根拠の妥当性等について、外部審査機関、在外公館による審査を踏まえて外務省本省にて案件承認が決定される。案件承認後、原則として在外公館とNGOとの間で贈与契約（G/C）を締結し、在外公館からNGOに対し供与資金を支払う。NGOは事業の実施中及び実施後、中間報告書及び完了報告書を在外公館（あるいは外務本省）に提出する。在外公館は、事業実施中、必要に応じて広報や事業のモニタリングを実施する。

日本NGO連携無償資金協力は、次の7つの事業分野で実施されている。いずれの事業分野でも、初めて申請する団体に対しては、原則として公的資金（政府関係機関からの収入を含む）を除いた年間総収入実績（過去2年間平均）を大幅に超える資金協力は行わず、また初年度の供与案件数は、事業対象国、事業分野を問わず1件を上限とする。事業期間は12か月以内としている。

(1) 開発協力事業

日本のNGOが単独で実施する経済社会開発事業に対して資金協力をを行う（供与限度額5,000万円）。

(2) NGOパートナーシップ事業

日本のNGOが日本内外の複数のNGOと連携・協働して実施する経済社会開発事業に対して資金協力をを行う（供与限度額は前述（1）開発協力事業と同様）。

(3) リサイクル物資輸送事業

日本の地方自治体や医療機関、教育機関などが提供する優良な中古物資等（消防車、救急車、学校用机等）を日本のNGOが受け取り、開発途上国・地域の供与先に配布・贈与するまでの事業について、その輸送費等に対して資金協力をを行う（供与限度額1,000万円）。

(4) 災害等復旧・復興支援事業

海外で発生した大規模な紛争や自然災害後の復旧・復興段階の現場において、難民・避難民等に対して日本のNGOが実施する人道的な復旧・復興支援活動に対し資金協力をを行う（供与限度額1億円）。

(5) 地雷・不発弾関係事業

日本のNGOが行う地雷・不発弾除去、犠牲者支援、地雷・不発弾回避教育等の地雷及び不発弾関連の活動に対して資金を提供する（供与限度額1億円）。

(6) マイクロクレジット原資事業

現地でマイクロクレジット事業の実績を持つ日本のNGOが貧困層の人々に対して少額・無担保の貸付を行う場合、原資となる資金を提供する（供与限度額2,000万円）。

(7) 平和構築事業

日本のNGOが元兵士の武装解除・動員解除・社会復帰（DDR）や和解、相互信頼醸成に資する事業等に対して資金協力をを行う（供与限度額は前述（1）開発協力事業と同様）。

● NGOと連携した国際協力の推進～国際協力における重点課題～

次の「国際協力における重点課題」に該当する一部事業分野の場合には、12か月を超える事業期間（最長36か月）、1年あたり1億円を上限とした供与限度額及び一般管理費の計上が認められる。

【国際協力における重点課題】

(1) アジアにおける貧困削減に資する事業（社会経済基

盤開発、保健・医療、教育を含む)

- (2) 小島嶼国における脆弱性の克服に対する支援
- (3) アフリカにおける「質の高い成長」や「人間の安全保障」の推進に資する事業
- (4) 中東・北アフリカの生活向上・改革支援
- (5) 平和構築事業（特にフィリピン、ミャンマー、アフガニスタン、イラク、ケニア、南スーダン）
- (6) 地雷・不発弾関係事業
- (7) 中南米における格差是正（保健、教育、人材育成及び防災・環境保全事業を含む）

3. 最近の活動内容

2022年度の実績は、実施国数41か国1地域、実施件数117件、総額約70.3億円であった。地域別に見るとアジアにおける協力が実施件数・金額ともに最も多く、総事業実績の半分以上を占めている（61件、約29億円）。分野別の事業実績としては、教育・人づくり、農林業、保健・医療が多く、この3分野で約63%を占めている。

●地域別実績（2022年度）

（贈与契約ベース、単位：百万円）

地 域	件数	金額	構成比 (%)
アジア	61	2,923	41.6
中東・北アフリカ	10	694	9.9
サブサハラ・アフリカ	31	2,010	28.6
中南米	2	106	1.5
大洋州	2	160	2.3
中央アジア・コーカサス	2	78	1.1
欧州	9	1,062	15.1
合計	117	7,033	100

（注）

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

●分野別実績（2022年度）

（贈与契約ベース、単位：百万円）

分 野	件数	金額	構成比 (%)
教育・人づくり	41	2,273	32.3
医療・保健	18	1,047	14.9
農林業	19	1,125	16.0
平和構築	6	713	10.1
防災	8	512	7.3
水	8	511	7.3
通信・運輸	2	63	0.9
環境	3	106	1.5
エネルギー	1	64	0.9
その他	11	622	8.8
合計	117	7,033	100

（注）

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

4. より詳細な情報

- ・日本NGO連携無償資金協力：

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/j_ngo_musho.html

[2] ジャパン・プラットフォーム (JPF)

1. 事業の目的等

国内外での大規模な自然災害や紛争等に際して、日本のNGOが迅速で効果的な緊急人道支援活動を行うことを目的として、2000年にNGO、経済界及び政府の協力により、任意団体として「ジャパン・プラットフォーム (JPF)」が設立された。同組織は、2001年には特定非営利活動法人格を取得し、2006年から認定NPO法人として活動している。

2. 事業の仕組み

外務省は、年度始め等にJPFに対して必要とされる事業費の資金供与を行う。JPFに加盟する各NGO（2023年3月現在46団体）は、年度中に実施が必要となった海外における緊急人道支援活動に係る案件を計画し、JPF理事会の委任を受けた事業審査委員会（外務省、有識者、事務局等の代表者により構成）が案件を承認したところで、事業費の供与を受ける。なお、緊急人道支援活動に加えて、複合的な要因によって人道危機が長期化する場合には、複数年事業として長期間対応している。

3. 最近の活動内容

2022年度の実績は、19プログラム、実施件数148件、総額約80億円であった（政府資金のみ）。

● プログラム別実績（2022年度）

（単位：百万円）

プログラム名	件数	金額	構成比 (%)
アフガニスタン人道危機対応支援	11	481	6.0
アフガニスタン東部地震被災者支援	5	150	1.9
アフリカ南東部サイクロン被災者支援	1	50	0.6
イエメン人道危機対応支援	6	168	2.1
イラク・シリア人道危機対応支援	17	725	9.0
シリア人道危機対応支援	4	110	1.4
ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援	1	39	0.5
ウクライナ人道危機対応支援	31	3,873	48.1
エチオピア紛争被災者支援	5	221	2.8
パキスタン水害被災者支援2022	8	260	3.2
パレスチナ・ガザ人道危機対応支援	5	189	2.3
フィリピン台風ライ被災者支援	1	10	0.1
ベネズエラ避難民支援	1	30	0.4
南スーダン難民緊急支援	8	313	3.9
ミャンマー人道危機2021	11	285	3.5
ミャンマー避難民人道支援	5	147	1.8
モザンビーク北部紛争被災者支援	3	83	1.0
食糧危機2022支援	19	910	11.3
合計	142	8,044	100

（注）

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

4. より詳細な情報

・ ジャパン・プラットフォーム (JPF) :

<https://www.japanplatform.org/>

[3] JICA・草の根技術協力事業

1. 事業の目的等

1997年及び1999年に発足した「開発福祉支援事業」、「開発パートナー事業」、及び「小規模開発パートナー事業」を2002年度に整理・統合し、「草の根技術協力事業」として創設した。

国際協力機構法第13条第1項第4号におけるJICAによる国民等の協力活動の促進及び助長のための事業との規定を踏まえた事業として、日本のNGO、その他民間の団体、地方公共団体又は大学が開発途上地域の経済及び社会の発展又は復興に資することを目的として行う国際協力活動であり、団体が有する技術、経験、知見等を活かして提案する活動を、JICAが提案団体に業務委託してJICAと団体との協力関係のもとに実施する共同事業である。

2. 事業の仕組み

● 概要

草の根技術協力事業には、団体の規模や種類に応じて、次の3つの事業型がある。

(1) 草の根協力支援型

開発途上国への支援実績が少ないNGO等の団体を対象としたもの。提案団体が事業実施を通じて開発途上国での国際協力経験を積み、将来的に国際協力の担い手として活躍することが期待されている。事業期間は3年以内で、金額は1,000万円以内。

(2) 草の根パートナー型

開発途上国における国際協力に豊富な実績を有しているNGO等の団体を対象としたもの。提案団体が、これまでの経験や強みを活かし、開発途上国の課題解決により寄与する事業の展開が期待されている。事業期間は3年以内で、金額は1億円以内。

(3) 地域活性型

地方公共団体及びその関連団体の知見・経験・技術等を活用した海外展開を促し、開発途上国の開発課題の解決とともに日本の地域や経済の活性化にも寄与することが期待されている。事業規模は3年以内で、金額は6,000万円以内。

● 審査・決定プロセス

年1回選考を実施。上記すべての型において、JICA国内機関で応募書類を受け付け、JICA及び外部有識者によ

る審査、法定協議を踏まえ、採択案件を決定する。

● 決定後の案件実施の仕組み

草の根技術協力事業は提案団体とJICAが業務委託契約を締結して実施する共同事業である。実施にあたっては、案件採択後、事業対象国から案件実施に係る了承を取り付ける必要がある。

3. 最近の活動内容

- (1) 草の根協力支援型：63件実施。
- (2) 草の根パートナー型：71件実施。
- (3) 地域活性化特別枠：49件実施。

*いずれも2022年度実績

4. より詳細な情報

・ JICA・草の根技術協力事業：

<https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/index.html>

[4] NGO事業補助金

1. 事業の目的等

日本のNGOが開発途上国で実施する開発協力プロジェクトを支援するために1989年度にNGO事業補助金として創設された。以後、NGOプロジェクトを支援する主要な制度として長年にわたり大きな役割を果たしてきたが、行政改革に伴う国庫補助金の廃止・削減の一環として、開発協力事業のうち「事業促進支援」のみを引き続き実施することとし、その他の支援については、2003年度に終了している。

2. 事業の仕組み

●概要

本補助金は、日本のNGOを対象に、海外における経済社会開発事業に関連し、事業の形成や事業後の評価、及び国内外における研修会や講習会等に対し、その事業費の一部を補助する制度である。

本補助金の1件当たりの交付額は、30万円以上200万円以下とし、交付要綱に定める補助対象事業に基づきNGOが申請した事業に対し、当該総事業費の2分の1以下かつ交付要綱に定める補助対象経費の範囲で、交付額が決定される。

本補助金は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」に基づき実施される。

補助対象事業は次のとおりである。

- (1) プロジェクト調査事業
- (2) 国内における国際協力関連事業
- (3) 海外における国際協力関連事業

●審査・決定プロセス

毎年、年度当初に公募（外務省政府開発援助ホームページ等に掲載）を開始し、応募締切までの間、随時補助金申請の受付を行う。

本補助金の申請は、NGOから外務省国際協力局民間援助連携室に対して事業計画書及び添付書類等の提出をもって行われ、申請事業は以下の諸条件等に基づく外務省における審査を経て、採否が決定される。採択された団体は外務大臣（主管：国際協力局民間援助連携室）に対して補助金交付申請書及び添付書類等の提出を行い、所要の審査を経て補助金の交付が決定される。

- (1) 補助対象団体

日本の国際開発協力関係民間公益団体（NGO）の

うち、次の要件を満たす団体。

- (i) 開発途上国における開発協力事業を主な活動目的とし、法人格を有する日本のNGO（登記上、法人本部の住所が日本国内にある特定非営利活動法人（NPO法人）、公益社団・財団法人又は一般社団・財団法人であること）。
 - (ii) 団体として、補助金適正化法等に基づく事業を実施し、管理する能力を有すること。
 - (iii) 政治的、営利的及び宗教的活動は類似の行為も含めて一切行っていないこと。
- (2) 事業審査の基本的な考え方
 - (i) 事業の実施を通じて、申請団体が開発途上国において行う草の根レベルの開発協力事業の効率性・効果性を高めることができること。
 - (ii) 申請団体が十分な実施体制を有していること。
 - (iii) 申請事業を行うことによって期待される効果が明確であること。
 - (iv) 事業の実施に当たっては、ジェンダーの観点等に配慮していること。
 - (3) 事業実施期間

単年度事業(事業期間及び帳簿・帳票書類の日付が、各年度政府予算成立後かつ交付決定通知の日付以降の日から翌年2月末日まで)であること。

3. 最近の活動内容

2022年度の実績は、実施団体6団体、実施件数6件、総額約678万円であった。

●事業別実績（2022年度）

（単位：千円）

事業名	件数	金額	構成比(%)
プロジェクト調査事業	4	4,315	63.6
国内における国際協力関連事業	1	1,834	27.1
海外における国際協力関連事業	1	630	9.3
合計	6	6,780	100

（注）

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

4. より詳細な情報

・NGO事業補助金：

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/hojyokin.html

2 実績

● 日本NGO連携無償資金協力及びジャパン・プラットフォーム事業実績（2022年度）

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/100522700.pdf>

図表26 JICA・草の根技術協力事業地域・国別採択実績（2022年度）

（単位：千円）

国・地域名	事業形態	案件名	分野	事業費概算額
東アジア				
インドネシア	草の根パートナー型	参加型フードバリューチェーンの構築を通じた所得向上	農業	99,750
カンボジア	草の根パートナー型	カンボジア王国 初等科芸術科教育普及体制構築事業	教育	87,728
	地域活性型	地雷対策を通じた平和と人間の安全保障の啓発・普及のための博物館づくり	教育	34,000
フィリピン	草の根協力支援型	困難な背景を持つ保護者の包括的自立支援ーマニラ首都圏パサイ市近郊における貧困家庭の社会適応改善プロジェクト	福祉	9,981
ベトナム	草の根協力支援型	自動車整備人材育成プロジェクト	教育	9,966
	地域活性型	ハイフォン市カットバ島における住民参加の海ごみ削減プログラム	環境	59,764
モンゴル	草の根パートナー型	モンゴル自立生活センター強化プロジェクト	社会保障（障害と開発等）	99,956
	地域活性型	ウランバートル市上下水道公社における下水道管の維持管理・更新に関する人材育成事業	水の浄化・水処理	49,310
	地域活性型	新潟・モンゴルの産業変革を担う産業DX人材育成プラットフォームの構築	産業振興	59,934
ラオス	草の根パートナー型	初等教育における少数民族児童の指導・学習環境改善事業	教育	75,594
南西アジア				
スリランカ	草の根協力支援型	教育環境改善を通じた紅茶農園コミュニティ・リーダー育成事業	教育	9,980
	草の根協力支援型	スリランカきぼう国際学校で日本式特別活動（特活）を取り入れた新しい教育モデルを構築するプロジェクト	教育	10,000
ネパール	草の根協力支援型	地方行政アクセス能力強化を通じて、ジャガイモとキウイの名産品化をめざすネパール山村生計向上プロジェクト	農業	9,948
	草の根パートナー型	ネパール都市近郊農村における IPM 農産物の出荷と販売の仕組みづくりを通じた農業活性化	農業	100,000
	草の根パートナー型	青年リーダーたちと取り組む「稼ぐための農業」推進プロジェクト	農業	99,792
ブータン	草の根協力支援型	チャナチェン村をモデルケースとした低投入オーガニック栽培の技術向上と安定販売	農業	10,000
中央アジア・コーカサス				
ウズベキスタン	草の根協力支援型	フェルガナ州におけるマハッラバイ政策支援事業ーマハッラにおける小規模ビジネス・起業家育成の成功モデルの創出	産業振興	9,670
ジョージア	草の根協力支援型	ジョージア国道路トンネル管理の高度化推進プロジェクト	インフラ整備・運輸交通	10,000
中南米				
ボリビア	草の根パートナー型	シャーガス病母子感染対策向上プロジェクト	保健医療	98,202

国・地域名	事業形態	案件名	分野	事業費概算額
中東・北アフリカ				
イラン	草の根協力支援型	キャラジ市の車いす障害者外出サポート事業	社会保障（障害と開発等）	10,000
サブサハラ・アフリカ				
ウガンダ	草の根パートナー型	西ナイル栄養改善生計向上(NILE)プロジェクト	保健医療	99,825
ガーナ	草の根パートナー型	アッパ・マニャ・クロボ郡における若者の性と生殖に関する健康（SRH）サービスの利用促進プロジェクト	保健医療	97,904
ケニア	草の根パートナー型	ケニア国内のセラピストによる持続可能なリハビリテーション評価治療システム構築プログラム	保健医療	97,657
マラウイ	草の根パートナー型	ライフスキル教育を基盤とした子どもの教育と健康・安全を保障する活動形成事業	教育	99,381
計17か国／24件				1,348,342

※草の根技術協力事業の事業形態別案件情報については以下参照：
<https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/index.html>

図表27 外務省及びJICAのNGO関連事業概要と実績（2022年度）

（単位：百万円）

省庁	事業名（金額）	事業概要
外務省	日本NGO連携無償資金協力（7,034）	日本のNGOが開発途上国で実施する経済社会開発協力プロジェクトに対して資金供与を行うもの。
	ジャパン・プラットフォーム（8,044） ^{*1}	NGO、経済界、政府の三者が協力、連携して、難民発生時・自然災害時等の緊急人道支援をより効果的かつ迅速に行うための協力の枠組み。
	NGO事業補助金（7）	日本のNGOを対象に、海外における経済社会開発事業に関連し、事業の形成や事後の評価、及び国内外における研修会や講習会等に対し、その事業費の一部を補助する。
	NGO活動環境整備支援事業（74）	日本のNGOの事業実施能力や専門性の向上につながる活動に対して支援を行う。
国際協力機構（JICA）	草の根技術協力事業（1,980）	国際協力の意志のある日本のNGO/CSO、地方公共団体、大学、民間企業等の団体が、これまでの活動を通じて蓄積した知見や経験に基づいて提案する国際協力活動を、JICAが提案団体に業務委託して団体との協力関係のもとに実施する共同事業。

（注）

*1 2022年度中の政府承認額。

● その他（ミャンマーにおける少数民族との国民和解に向けた支援）

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/ngoc/page23_002769.html

第11節 官民連携事業の概要と実績

[1] 協力準備調査（海外投融資）

1. 事業の目的等

官民が協働で開発途上国の開発課題に取り組むことにより民間資金の動員をはかるとの考えのもと、国際的にもPPP（Public Private Partnership）等の手法を活用し、政府と民間が有意義なパートナーシップを構築し、開発効果を増大させ、成長の加速化を実現させてきている。このような動きを背景に、JICAにおいてPPPインフラ事業の協力準備調査が2010年に開始された。本事業を通じて、民間企業・民間資金による各種開発事業の実現及び海外投融資の活用を目指す。

2017年に二段階（予備調査、本格調査）方式を、2019年度には本格調査の実施を前提としない「予備調査（単独型）」を導入するなど、制度改善を実施した。2020年度には名称を協力準備調査（海外投融資）に変更し、PPPインフラ事業に限らず、幅広い海外投融資の活用を想定した事業計画策定を目的とする調査事業としている。

2. 事業の仕組み

● 概要

調査に必要な費用のうち1件当たり1億5,000万円を上限（予備調査3,000万円、本格調査は1億5,000万円から予備調査契約額を控除した額が上限。条件を満たしていれば1億2,000万円を上限に本格調査からの実施も可能。「予備調査（単独型）」は3,000万円を上限）として、開発途上国における開発効果のある事業への出資参画を計画している本邦民間法人からの提案に基づき、海外投融資を活用したプロジェクト実施を前提として、当該提案事業の事業計画を策定する。以下4点を満たす民間資金活用事業を対象事業としている。

- (1) 開発途上国の経済社会開発・復興や経済の安定に寄与する事業であること。
- (2) 日本政府・JICAの方針（国別開発協力方針等）・先方政府の開発計画等に沿った事業であること。
- (3) 海外投融資を活用する見込みがある事業であること。
- (4) 提案法人が当該事業への投資の形で参画する予定であること。

なお、日本政府が提唱する「質の高いインフラ投資」

や、「自由で開かれたインド太平洋」の促進に資する事業が優先的に検討される。

● 審査・決定プロセス

提出された企画書について、あらかじめ定めた審査基準により審査を行う。

● 決定後の案件実施の仕組み

採択通知後、契約交渉及び契約締結を経て、調査を開始する。調査の結果、事業性が認められるものに関しては、主に海外投融資の活用に関して検討を行う。

3. 最近の実績

2021年度採択案件は2件。

2022年度採択案件は5件

● 地域別実績（最近2年）

2021年度：東南アジア（1）、アフリカ（1）

2022年度：南西アジア（3）、東南アジア（1）、アフリカ（1）

● 分野別実績（最近2年）

2021年度：都市交通（1）、保健医療（1）

2022年度：運輸・交通・物流（1）、エネルギー（1）、産業振興（1）、都市開発（1）、水処理（1）

● 主な事業－具体例の紹介

「パラオ国際空港改修運営事業準備調査（PPPインフラ事業）」

採択：2015年度

受託企業所在地：東京都

実施国：パラオ

概要：パラオ国際空港の旅客ターミナル施設の拡張・改修、運営維持管理を行うことにより、旅客ターミナルの対応可能旅客数の拡大を図り、もって同国の観光業発展に寄与する事業。JICAは本事業を対象に、2019年、プロジェクトファイナンスによる融資を実施。本案件はパラオにおける初のPPP事業であるだけでなく、スポンサー、コントラクターともに本邦民間企業が参画し、オールジャパンで事業を形成。またJICA協力準備調査の実施を通じ、JICAが事業計画策定段階から案件形成をサポートし、事業化のタイミングでは、JICA海外投融資により資金調達をサポートするというシームレスな支援を実現したもの。2022年5月

に全面開業した。

4. より詳細な情報

- ・協力準備調査（海外投融資）：

https://www.jica.go.jp/priv_partner/activities/psiffs/index.html

[2] 中小企業・SDGsビジネス支援事業 (ニーズ確認調査、ビジネス化実証事業、普及・実証・ビジネス化事業)

1. 事業の目的等

2012年3月、日本政府により「中小企業海外展開支援大綱」が改訂され、オールジャパンで中小企業の海外展開支援体制を強化することになったため、JICAも同大綱の構成員として参画し、ODAによる中小企業海外展開支援が開始された。本事業は、開発途上国の課題の解決と、優れた製品・技術等を有する日本の中小企業の海外展開との両立を目指すもので、2022年度までに、中小企業からの提案を延べ1,117件採択した。2010年度に開始した前身の協力準備調査（BOPビジネス連携促進）等、大企業を含む案件を加えると累計1,448件採択した。

2022年度公示は、試行的制度改編を行い、これまで実施してきた基礎調査及び案件化調査を廃止し、従来の普及・実証・ビジネス化事業（調査委託型）に加え、JICAがあらかじめ配置したコンサルタントが伴走してビジネス化を支援するニーズ確認調査及びビジネス化実証事業（ビジネス化支援型）を募集した。

(1) ニーズ確認調査（ビジネス化支援型）

提案法人による開発途上国のビジネス展開に関する初期仮説に基づき、顧客ニーズの検証、顧客ニーズと製品/サービスとの適合性の検証を実施した上で、初期的な事業計画の策定を支援。

(2) ビジネス化実証事業（ビジネス化支援型）

提案法人による開発途上国の課題解決に貢献し得るビジネスの開始に向けて、製品/サービスに対する顧客の受容性を確認した上で、製品/サービスの提供体制構築及び収益性確保に目途を立たせ、事業計画の精度を高める調査を支援。

(3) 普及・実証・ビジネス化事業（調査委託型）

開発途上国の課題解決に貢献し得るビジネスの事業化に向けて、技術・製品・ノウハウ等の実証活動を含むビジネスモデルの検証、提案製品等への理解の促

進、ODA事業での活用可能性の検討等を通じた事業計画案の策定を支援。

2. 事業の仕組み（上記(1)～(3)）

●概要

JICAは、公募による企画競争にて契約相手先を決定し、(1)及び(2)については提案法人と負担付贈与契約、(3)については業務委託契約を締結し、調査・事業が実施される。

●審査・決定プロセス

提案法人は、調査又は事業の内容について企画書により提案を行う。企画書は、あらかじめ定めた審査基準に基づいて審査され、採択案件が決定される。

●決定後の案件実施の仕組み

審査により採択となった提案について、JICAと調査・事業を提案した法人間で負担付贈与契約又は業務委託契約の締結に向けた契約交渉が行われ、契約締結に至る。本契約に基づき、調査・事業が実施される。

3. 最近の実績

(1) ニーズ確認調査（2022年度に新設）

2022年度は、15か国、23件を採択。

●地域別採択実績

対象地域	2021年度	2022年度
東南アジア	—	14
東・中央アジア	—	4
南西アジア	—	3
中南米	—	0
大洋州	—	1
アフリカ	—	1
中東（含む北アフリカ）・欧州	—	0
総計		23

（注）2022年度に新設の事業のため、2021年度実績はない。

●分野別採択実績

分 野	2021年度	2022年度
エネルギー	—	3
環境	—	1
廃棄物処理	—	2
水の浄化・水処理	—	2
産業振興	—	4
福祉	—	0
農業	—	2
保健医療	—	3
教育	—	1
防災・災害対策	—	2
インフラ整備・運輸交通	—	3
その他	—	0
総 計	—	23

(注) 2022年度に新設の事業のため、2021年度実績はない。

●主な事業－具体例の紹介

「インドネシア国地震計を活用した水門での自動閉門及び上水道での緊急遮断による地域防災ニーズ確認調査」

採択：2022年度

受託企業所在地：大阪府

実施国：インドネシア

概要：地震発生時における水門・上水道の緊急遮断など重要インフラ設備の緊急停止による被害拡大防止に関し、顧客である公共事業省水資源総局及び各地の水道事業体などのニーズを確認した上で、本製品（制御用地震計）との整合性を検証し、初期的な事業計画策定に係る調査を実施。

(2) ビジネス化実証事業（2022年度に新設）

2022年度は、15か国、24件を採択。

●地域別採択実績

対象地域	2021年度	2022年度
東南アジア	—	10
東・中央アジア	—	1
南西アジア	—	3
中南米	—	4
大洋州	—	1
アフリカ	—	5
中東（含む北アフリカ）・欧州	—	0
総 計	—	24

(注) 2022年度に新設の事業のため、2021年度実績はない。

●分野別採択実績

分 野	2021年度	2022年度
エネルギー	—	1
環境	—	1
廃棄物処理	—	2
水の浄化・水処理	—	0
産業振興	—	0
福祉	—	0
農業	—	6
保健医療	—	3
教育	—	1
防災・災害対策	—	3
インフラ整備・運輸交通	—	5
その他	—	2
総 計	—	24

(注) 2022年度に新設の事業のため、2021年度実績はない。

●主な事業－具体例の紹介

「ウガンダ国農家向けラストマイルデリバリーサービスにかかるビジネス化実証事業」

採択：2022年度

受託企業所在地：静岡県

実施国：ウガンダ

概要：アフリカ東部ウガンダにおけるラストマイルデリバリーサービス事業による農業資材の普及に関する調査。小規模稲作農家向けの農業資材の配送及びBNPL（Buy Now Pay Later）サービスに関し、ビジネスとして成立・持続するかを検証し、より精度の高い事業計画を策定するための調査を実施。本実証事業後に本サービスのビジネス展開を図り、ひいてはウガンダの農業生産性の向上への貢献を目指す。

(3) 普及・実証・ビジネス化事業

2022年度は、10か国、12件を採択。

（中小企業支援型11件、SDGsビジネス支援型1件）

●地域別採択実績（最近2年）

対象地域	2021年度	2022年度
東南アジア	3	7
東・中央アジア	0	0
南西アジア	1	1
中南米	0	2
大洋州	1	0
アフリカ	3	2
中東（含む北アフリカ）・欧州	0	0
総 計	8	12

● 分野別採択実績（最近2年）

分 野	2021年度	2022年度
エネルギー	0	1
環境	0	0
廃棄物処理	0	2
水の浄化・水処理	2	1
産業振興	0	0
福祉	0	0
農業	4	2
保健医療	1	2
教育	0	0
防災・災害対策	0	2
インフラ整備・運輸交通	1	2
その他	0	0
総 計	8	12

● 主な事業－具体例の紹介

（中小企業支援型）

「パラグアイ国安全で環境に優しい微生物製剤による

蚊媒介感染症予防にかかる普及・実証・ビジネス化事業」

採択：2022年度

受託企業所在地：福岡県

実施国：パラグアイ

概要：パラグアイの国立感染症撲滅サービス局と協力して微生物製剤の散布試験を行い、同製剤の有効性などに関する報告書をまとめ、関係機関、地方自治体、民間企業等の関係者に共有し、微生物製剤への理解を深める。微生物製剤のビジネス展開を図り、化学殺虫剤抵抗性蚊の制御により、蚊が媒介する感染症患者減少への貢献を目指す。

4. より詳細な情報

中小企業・SDGsビジネス支援事業について：

https://www.jica.go.jp/priv_partner/activities/sme/index.html
[3] JICA海外協力隊（民間連携）^{（注1）}

1. 事業の目的等

新興国での事業展開や、開発途上国を対象としたBOPビジネス^{（注2）}への関心の高まりに加えて、近年では、日本国内における労働者不足による外国人材の活用や多様性への関心などに伴い、グローバルな視野や素養を備えた人材の確保が日本国内の民間企業の喫緊の課題となっている。そのような背景から、昨今、JICA海外協力隊（民間連携）への参加を検討している企業・団体等が増えている。こうしたニーズに応えるため、企業・団体等と連携してグローバル人材の育成に貢献するJICA海外協力隊派遣を2012年から実施している。

2. 事業の仕組み

● 概 要

本プログラムは、日本の企業・団体などの職員をJICA海外協力隊として開発途上国に派遣し、企業のグローバル人材の育成や海外事業展開にも貢献するもの。民間企業等の要望に応じ、派遣国、職種、派遣期間等を相談しながら決定する。選考後、長期派遣の場合は60日間程度の派遣前訓練を、短期派遣の場合は5日間程度の派遣前訓練を経て、事前に調整を行った国へ派遣する。隊員

として派遣された職員は、現地での活動を通じて、文化、商習慣、潜在的市場等を把握し、語学のみならず、フロンティア人材としてのグローバルな視野、創意工夫、企画力、精神力、忍耐力、コミュニケーション力等も身に付け、帰国後の企業・団体等における活動を通じて日本社会への還元が期待される。

3. 最近の活動内容

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響が一段落し、派遣を順次再開しており、2022年度には3名のJICA海外協力隊（民間連携）派遣を行った。2023年度には、従来「民間連携」「大学連携」「自治体連携」と分かれていた連携派遣制度を整理・統合し、「JICA海外協力隊連携派遣」としてリニューアルし、新制度による案件形成準備を進めている。

（参考）

2022年度は、3か国に対して企業・団体等3社より3名を派遣した。派遣職種は、コミュニティ開発、障害児・者支援及びサッカー指導であった。なお、新型コロナ前までの連携先企業・団体は、サービス業、製造業、金融業など多方面に及び、派遣職種はコンピュータ技術、コ

注1：2018年秋に旧称「民間連携ボランティア制度」から現行「JICA海外協力隊（民間連携）」に変更された。

注2：開発途上国・地域の低所得者層（Base of the Economic Pyramid）を対象にした、社会的な課題解決に役立つことが期待されるビジネス。

コミュニティ開発、マーケティング、動物学、環境教育、観光、品質管理・生産性向上、青少年活動、番組制作、PCインストラクター、工作機械、障害児・者支援、栄養士、自動車整備、電気・電子機器など多岐にわたる。

●地域別実績

(単位：人)

地域	派遣国	派遣者数					
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	累計 (2018～2022年度)
アジア	ベトナム	1	1	0	0	1	3
	インドネシア	0	2	0	0	0	2
	タイ	2	0	0	0	1	3
	マレーシア	0	3	0	2	0	5
	ミャンマー	1	0	0	0	0	1
	ネパール	1	0	0	0	0	1
	フィリピン	2	2	0	0	0	4
	ブータン	0	0	0	0	1	1
アフリカ	ガーナ	0	0	0	1	0	1
	ケニア	1	0	0	0	0	1
	ザンビア	0	1	0	0	0	1
	カメルーン	0	1	0	0	0	1
中南米	ペルー	0	1	0	0	0	1
	グアテマラ	1	0	0	0	0	1
	コスタリカ	1	0	0	0	0	1
	キューバ	1	0	0	0	0	1
大洋州	パラオ	0	1	0	0	0	1
	フィジー	0	1	0	0	0	1
	ソロモン	1	0	0	0	0	1
中東	エジプト	1	0	0	0	0	1
合計		13	13	0	3	3	32

4. より詳細な情報

- ・ JICA海外協力隊（連携派遣）：

<https://www.jica.go.jp/volunteer/relevant/company/cooperation/>

- ・ JICA海外協力隊（民間連携）パンフレット：

https://www.jica.go.jp/volunteer/relevant/company/cooperation/pdf/Private_partnership.pdf

[4] 事業・運営権対応型無償資金協力

1. 事業の目的等

2013年5月のインフラシステム輸出戦略の閣議決定にて、「事業運営権獲得を視野に入れた無償資金協力の積極的活用」という方針を定め、無償資金協力の制度／運用の改善を行った後、2014年度以降、本事業を開始している。

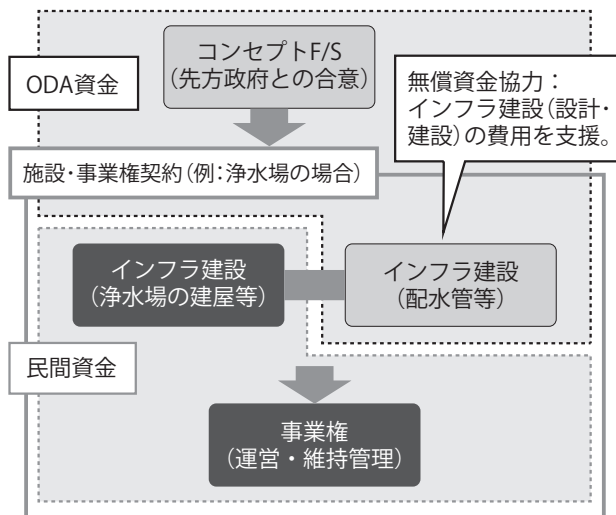
開発途上国では、官民連携型の公共事業が推進され、民間企業が中長期にわたり、事業の運営を担うことが期待されている。当該事業に無償資金協力を行うことを通じ、日本企業の事業権・運営権の獲得を促進し、日本の

優れた技術・ノウハウを開発途上国の開発に役立てることを目的とする。

2. 事業の仕組み

●概要

開発途上国が実施するインフラ事業のうち、商業資金のみではファイナンスが困難な場合に、当該事業に必要な施設・機材・その他サービスに必要な資金を供与する。資金は被援助国政府を通じ、事業を担う特別目的会社等に支払われる。



● 審査・決定プロセス

まず日本企業が開発途上国政府に事業を提案。開発途上国政府は審査の上、日本側に要請を行う。実施手続きは、日本側実施機関として、JICAがこれを行う場合と調達代理機関が行う場合がある。外務省が要請の妥当性の検討を行い、妥当と考えられる案件については、日本側の実施機関がJICAの場合、JICAによる調査を通じて事業の実施可能性を確認するとともに、適正な援助規模の概算額を算定する。調査段階では、民間企業のアイデアを取り入れながら、事業のコンセプトを形成し、審査する。その後、案件検討会議、財務省協議を経て閣議決定が行われる。調達代理機関の場合、事業の調達代理機関選定後、財務省協議を経て閣議決定される。

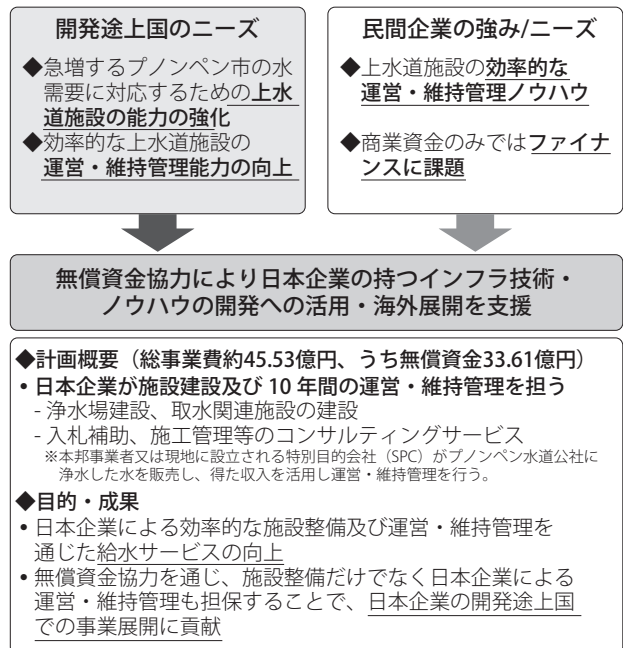
● 決定後の案件実施の仕組み

政府間で計画の名称、供与限度額等を規定した交換公文（E/N）を締結する。日本側実施機関がJICAの場合、JICAが被援助国政府（機関）との間で贈与契約（G/A）に署名し、調達代理機関の場合、被援助国政府は、調達代理機関との間で契約を結ぶ。

事業実施の段階では、日本企業が主導するコンソーシアムが設立する特別目的会社等が事業を受注し、中長期にわたり運営する。

● 事例

2022年度カンボジア「プンプレック上水道拡張計画」
(33.61億円)



3. より詳細な情報

事業・運営権対応型無償資金協力：

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/kanmin/page23_000777.html

第12節 国民の理解と支持の促進に向けた取組

1. 概要

(1) 開発教育支援・市民参加

外務省及びJICAは、子どもから大人まで、市民一人ひとりが世界の課題、SDGs、国際協力などに関心を持ち、また考える機会を提供するため、児童・生徒・教員・市民向けにODA広報及び開発教育支援事業を実施している。また、これまで国際協力の経験がなかった団体・個人に対して、国際協力への参加を支援し、国際協力に参加しやすい環境を整備するため、セミナー・ワークショップなどを通じた情報提供や啓発を行っている。

(2) 連携・研修

JICAは、開発途上国側の多様化するニーズに対応し、草の根レベルに届く協力を実施するためにも、NGO、自治体、大学等と相互の人材や知見を活かした事業の促進、連携を深めるための取組を行っている。また、これらのアクターの国際協力活動を支援するため、必要な知識や情報を広く提供するとともに、組織運営や事業実施に係る能力強化の支援を行っている。

(3) 国際協力推進員

国際協力推進員は、「地域のJICA窓口」として、地域国際化協会など地方自治体が実施する国際協力事業の活動拠点に配置され、主に、JICAが実施する事業に対する支援、広報及び啓発活動の推進、自治体等が行う国際協力事業との連携促進等の業務を行っている。また、日本国内における外国人材の増加を踏まえ、2020年度に国際協力推進員（外国人材・共生）が設置され、地域の外国人材受入れや多文化共生にかかる課題解決のための取組みを実施している。これらの業務を通じて、国際協力に対する市民からの理解の増進、地域での市民による国際協力活動の促進、地域関係者との連携推進を図ることを目的としている。

2. 最近の活動内容

2022年度実績は次のとおり。

(1) 開発教育支援・市民参加

ODA出前講座：24件／3,652名

国際協力出前講座：1,967件／148,656名

中学生・高校生エッセイコンテスト：応募総数43,880点

教師海外研修：1コース／15名

開発教育指導者研修等：116件／12,005名

JICA施設訪問：1,252件／36,591名

国際協力（ODA）実体験プログラム：14件／264名

グローバルフェスタJAPAN2022：来場者・視聴者数約2.2万人以上

(2) 連携・研修

〈NGO-JICAジャパンデスク〉

・ NGO-JICAジャパンデスク設置による開発途上国の活動の情報提供、連携強化：27か国

〈NGO等活動支援事業〉

・ JICA企画型プログラム「事業マネジメント研修」：開催数全29回、受講者総数294名

・ JICA企画型プログラム「現地調査実践研修」：開催数全4回、受講者総数：4団体

・ JICA企画型プログラム「個別相談」：開催数48回、受講者総数21団体

・ JICA企画型プログラム（国内・在外拠点による企画）：全3件、受講者総数122名

・ NGO等提案型プログラム：全6件、受講者総数619名

(3) 国際協力推進員

65名を配置（2023年3月末時点）。

第13節 国際機関向け拠出・出資等

図表28 国際機関向け拠出・出資等実績の推移

(支出総額ベース、単位：百万ドル)

区分 \ 暦年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
1. 国連機関	593.3	596.2	424.1	493.1	449.4	459.6	594.4	639.1	477.0	526.3
2. 世界銀行グループ	1,231.1	1,203.8	1,445.4	1,631.6	1,595.2	1,930.8	2,316.6	1,110.1	1,723.4	1,191.2
3. 地域開発銀行	844.2	970.7	493.2	531.4	504.3	901.4	748.5	522.9	1,110.6	371.0
4. その他	301.6	584.1	674.1	712.2	832.9	673.6	583.3	1,144.9	833.7	533.9
合 計	2,970.2	3,354.7	3,036.8	3,368.3	3,381.8	3,965.4	4,242.8	3,417.0	4,144.7	2,622.4
政府開発援助全体に 占める割合 (%)	13.3	21.1	20.2	20.0	18.3	23.0	22.4	16.8	18.9	11.8

出典：OECDデータベース(OECD.Stat) (2024年1月)

(注)

- ・二国間国際機関経由等援助実績は含まれない。
- ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(参考) DAC及びCRS 目的コードリスト (2022年実績に適用)*

DAC 5 コード	CRS コード	概 説
110		Education
111		Education, Level Unspecified
	11110	Education policy and administrative management
	11120	Education facilities and training
	11130	Teacher training
	11182	Educational research
112		Basic Education
	11220	Primary education
	11230	Basic life skills for adults
	11231	Basic life skills for youth
	11232	Primary education equivalent for adults
	11240	Early childhood education
	11250	School feeding
	11260	Lower secondary education
113		Secondary Education
	11320	Upper secondary education (modified and includes data from 11322)
	11330	Vocational training
114		Post-Secondary Education
	11420	Higher education
	11430	Advanced technical and managerial training
120		Health
121		Health, General
	12110	Health policy and administrative management
	12196	Health statistics and data
	12181	Medical education/training
	12182	Medical research
	12191	Medical services
122		Basic Health
	12220	Basic health care
	12230	Basic health infrastructure
	12240	Basic nutrition
	12250	Infectious disease control

DAC 5 コード	CRS コード	概 説
	12261	Health education
	12262	Malaria control
	12263	Tuberculosis control
	12264	COVID-19 control
	12281	Health personnel development
123		Non-Communicable Diseases (NCDs)
	12310	NCDs control, general
	12320	Tobacco use control
	12330	Control of harmful use of alcohol and drugs
	12340	Promotion of mental health and well-being
	12350	Other prevention and treatment of NCDs
	12382	Research for prevention and control of NCDs
130		Population Policies/Programmes & Reproductive Health
	13010	Population policy and administrative management
	13096	Population statistics and data
	13020	Reproductive health care
	13030	Family planning
	13040	STD control including HIV/AIDS
	13081	Personnel development for population and reproductive health
140		Water Supply & Sanitation
	14010	Water sector policy and administrative management
	14015	Water resources conservation (including data collection)
	14020	Water supply and sanitation - large systems
	14021	Water supply - large systems
	14022	Sanitation - large systems
	14030	Basic drinking water supply and basic sanitation
	14031	Basic drinking water supply
	14032	Basic sanitation
	14040	River basins development
	14050	Waste management/disposal
	14081	Education and training in water supply and sanitation
150		Government & Civil Society

DAC 5 コード	CRS コード	概説
	15136	Immigration
	15137	Prisons
	15142	Macroeconomic policy
	15150	Democratic participation and civil society
	15151	Elections
	15152	Legislatures and political parties
	15153	Media and free flow of information
	15160	Human rights
	15170	Women's rights organisations and movements, and government institutions
	15180	Ending violence against women and girls
	15190	Facilitation of orderly, safe, regular and responsible migration and mobility
	152	Conflict, Peace & Security
	15210	Security system management and reform
	15220	Civilian peace-building, conflict prevention and resolution
	15230	Participation in international peacekeeping operations
	15240	Reintegration and small arms light weapons (SALW) control
	15250	Removal of land mines and explosive remnants of war
	15261	Child soldiers (prevention and demobilisation)
	160	Other Social Infrastructure & Services
	16010	Social protection
	16011	Social protection and welfare services policy, planning and administration
	16012	Social security (excl pensions)
	16013	General pensions
	16014	Civil service pensions
	16015	Social services (incl youth development and women+ children)
	16020	Employment creation
	16030	Housing policy and administrative management
	16040	Low-cost housing
	16050	Multisector aid for basic social services
	16061	Culture and recreation
	16065	Recreation and sport
	16066	Culture

DAC 5 コード	CRS コード	概説
151		Government & Civil Society-General
	15110	Public sector policy and administrative management
	15121	Foreign affairs
	15122	Diplomatic missions
	15123	Administration of developing countries' foreign aid
	15124	General personnel services
	15126	Other general public services
	15127	National monitoring and evaluation
	15143	Meteorological services
	15144	National standards development
	15154	Executive office
	15196	Government and civil society statistics and data
	15111	Public finance management (PFM)
	15117	Budget planning
	15118	National audit
	15119	Debt and aid management
	15112	Decentralisation and support to subnational government
	15128	Local government finance
	15129	Other central transfers to institutions
	15185	Local government administration
	15113	Anti-corruption organisations and institutions
	15114	Domestic revenue mobilisation
	15116	Tax collection
	15155	Tax policy and administration support
	15156	Other non-tax revenue mobilisation
	15125	Public procurement
	15130	Legal and judicial development
	15131	Justice, law and order policy, planning and administration
	15132	Police
	15133	Fire and rescue services
	15134	Judicial affairs
	15135	Ombudsman

DAC 5 コード	CRS コード	概 説
	16062	Statistical capacity building
	16063	Narcotics control
	16064	Social mitigation of HIV/AIDS
	16070	Labour rights
	16080	Social dialogue
		Transport & Storage
210	21010	Transport policy and administrative management
	21011	Transport policy, planning and administration
	21012	Public transport services
	21013	Transport regulation
	21020	Road transport
	21021	Feeder road construction
	21022	Feeder road maintenance
	21023	National road construction
	21024	National road maintenance
	21030	Rail transport
	21040	Water transport
	21050	Air transport
220	21061	Storage
	21081	Education and training in transport and storage
		Communications
	22010	Communications policy and administrative management
	22011	Communications policy, planning and administration
	22012	Postal services
	22013	Information services
	22020	Telecommunications
	22030	Radio/television/print media
	22040	Information and communication technology (ICT)
230		Energy
231		Energy Policy
	23110	Energy policy and administrative management
	23111	Energy sector policy, planning and administration

DAC 5 コード	CRS コード	概 説
	23112	Energy regulation
	23181	Energy education/training
	23182	Energy research
	23183	Energy conservation and demand-side efficiency
		Energy Generation, Renewable Sources
	23210	Energy generation, renewable sources - multiple technologies
	23220	Hydro-electric power plants
	23230	Solar energy for centralised grids
	23231	Solar energy for isolated grids and standalone systems
	23232	Solar energy - thermal applications
	23240	Wind energy
	23250	Marine energy
	23260	Geothermal energy
	23270	Biofuel-fired power plants
		Energy Generation, Non-Renewable Sources
	23310	Energy generation, non-renewable sources, unspecified
	23320	Coal-fired electric power plants
	23330	Oil-fired electric power plants
	23340	Natural gas-fired electric power plants
	23350	Fossil fuel electric power plants with carbon capture and storage (CCS)
	23360	Non-renewable waste-fired electric power plants
		Hybrid Energy Plants
	23410	Hybrid energy electric power plants
235		Nuclear Energy Plants
	23510	Nuclear energy electric power plants and nuclear safety
		Energy Distribution
	23610	Heat plants
	23620	District heating and cooling
	23630	Electric power transmission and distribution (centralised grids)
	23631	Electric power transmission and distribution (isolated mini-grids)
	23640	Retail gas distribution
	23641	Retail distribution of liquid or solid fossil fuels

DAC 5 コード	CRS コード	概 説
	31195	Livestock/veterinary services
312		Forestry
	31210	Forestry policy and administrative management
	31220	Forestry development
	31261	Fuelwood/charcoal
	31281	Forestry education/training
	31282	Forestry research
	31291	Forestry services
313		Fishing
	31310	Fishing policy and administrative management
	31320	Fishery development
	31381	Fishery education/training
	31382	Fishery research
	31391	Fishery services
		Industry, Mining, Construction
320		Industry
	32110	Industrial policy and administrative management
	32120	Industrial development
	32130	Small and medium-sized enterprises (SME) development
	32140	Cottage industries and handicraft
	32161	Agro-industries
	32162	Forest industries
	32163	Textiles, leather and substitutes
	32164	Chemicals
	32165	Fertilizer plants
	32166	Cement/lime/plaster
	32167	Energy manufacturing (fossil fuels)
	32168	Pharmaceutical production
	32169	Basic metal industries
	32170	Non-ferrous metal industries
	32171	Engineering
	32172	Transport equipment industry

DAC 5 コード	CRS コード	概 説
	23642	Electric mobility infrastructures
240		Banking & Financial Services
	24010	Financial policy and administrative management
	24020	Monetary institutions
	24030	Formal sector financial intermediaries
	24040	Informal/semi-formal financial intermediaries
	24050	Remittance facilitation, promotion and optimisation
	24081	Education/training in banking and financial services
250		Business & Other Services
	25010	Business policy and administration
	25020	Privatisation
	25030	Business development services
	25040	Responsible business conduct
310		Agriculture, Forestry, Fishing
311		Agriculture
	31110	Agricultural policy and administrative management
	31120	Agricultural development
	31130	Agricultural land resources
	31140	Agricultural water resources
	31150	Agricultural inputs
	31161	Food crop production
	31162	Industrial crops/export crops
	31163	Livestock
	31164	Agrarian reform
	31165	Agricultural alternative development
	31166	Agricultural extension
	31181	Agricultural education/training
	31182	Agricultural research
	31191	Agricultural services
	31192	Plant and post-harvest protection and pest control
	31193	Agricultural financial services
	31194	Agricultural co-operatives

DAC 5 コード	CRS コード	概 説
322	32173	Modern biofuels manufacturing
	32174	Clean cooking appliances manufacturing
	32182	Technological research and development
		Mineral Resources & Mining
	32210	Mineral/mining policy and administrative management
	32220	Mineral prospection and exploration
	32261	Coal
	32262	Oil and gas (upstream)
	32263	Ferrous metals
	32264	Nonferrous metals
323	32265	Precious metals/materials
	32266	Industrial minerals
	32267	Fertilizer minerals
	32268	Offshore minerals
		Construction
	32310	Construction policy and administrative management
330		Trade Policies & Regulations
331		Trade Policies & Regulations
	33110	Trade policy and administrative management
	33120	Trade facilitation
	33130	Regional trade agreements (RTAs)
	33140	Multilateral trade negotiations
	33150	Trade-related adjustment
332	33181	Trade education/training
		Tourism
	33210	Tourism policy and administrative management
410		General Environment Protection
	41010	Environmental policy and administrative management
	41020	Biosphere protection
	41030	Biodiversity
	41040	Site preservation
	41081	Environmental education/training

DAC 5 コード	CRS コード	概 説
430	41082	Environmental research
		Other Multisector
	43010	Multisector aid
	43030	Urban development and management
	43031	Urban land policy and management
	43032	Urban development
	43040	Rural development
	43041	Rural land policy and management
	43042	Rural development
	43050	Non-agricultural alternative development
	43060	Disaster risk reduction
	43071	Food security policy and administrative management
	43072	Household food security programmes
510	43073	Food safety and quality
	43081	Multisector education/training
	43082	Research/scientific institutions
		General Budget Support
	51010	General budget support-related aid
520		Development Food Assistance
530	52010	Food assistance
		Other Commodity Assistance
	53030	Import support (capital goods)
	53040	Import support (commodities)
600		Action Relating to Debt
	60010	Action relating to debt
	60020	Debt forgiveness
	60030	Relief of multilateral debt
	60040	Rescheduling and refinancing
	60061	Debt for development swap
	60062	Other debt swap
720	60063	Debt buy-back
		Emergency Response

DAC 5 コード	CRS コード	概 説
	72010	Material relief assistance and services
	72011	Basic health care services in emergencies
	72012	Education in emergencies
	72040	Emergency food assistance
	72050	Relief co-ordination and support services
730		Reconstruction Relief & Rehabilitation
	73010	Immediate post-emergency reconstruction and rehabilitation
740		Disaster Prevention & Preparedness
	74020	Multi-hazard response preparedness
910		Administrative Costs of Donors
	91010	Administrative costs (non-sector allocable)
930		Refugees in Donor Countries
	93010	Refugees/asylum seekers in donor countries (non-sector allocable)
	93011	Refugees/asylum seekers in donor countries - food and shelter
	93012	Refugees/asylum seekers in donor countries - training
	93013	Refugees/asylum seekers in donor countries - health
	93014	Refugees/asylum seekers in donor countries - other temporary sustenance
	93015	Refugees/asylum seekers in donor countries - voluntary repatriation
	93016	Refugees/asylum seekers in donor countries - transport
	93017	Refugees/asylum seekers in donor countries - rescue at sea
	93018	Refugees/asylum seekers in donor countries - administrative costs
998		Unallocated / Unspecified
	99810	Sectors not specified
	99820	Promotion of development awareness (non-sector allocable)

*本リストはDAC統計における2022年実績の集計のため使用したもので、最新のCRSコードリストではない。最新のリストはDACホームページ (<https://www.oecd.org/development/financing-sustainable-development/development-finance-standards/dacandcrscode-lists.htm>) を参照。

第3章 諸外国の経済協力

第1節 DAC諸国の政府開発援助実績

図表29 主要DAC諸国（G7）の政府開発援助供与先上位5か国・機関（2022年）

（支出総額ベース、単位：百万ドル、%）

●日本

国・地域名	実績	機関名	実績
インド	3,867.12	世銀グループ（IDA ^{*1} ）	893.88
バングラデシュ	2,374.65	アジア開発銀行特別基金	199.17
フィリピン	1,468.13	世銀グループ（IBRD ^{*2} ）	154.94
イラク	776.56	アフリカ開発基金（AfDF）	133.17
ウクライナ	726.74	国際金融公社（IFC）	84.18
二国間援助合計	19,640.60	国際機関への援助合計	2622.39
援助全体に占める二国間援助の割合			88.2
援助全体に占める国際機関への援助の割合			11.8

●英国

国・地域名	実績	機関名	実績
アフガニスタン	467.21	欧州連合諸機関	656.41
ウクライナ	421.40	欧州開発基金	374.64
ナイジェリア	140.03	アフリカ開発基金（AfDF）	369.54
ソマリア	123.58	世銀グループ（IDA）マルチ債務救済イニシアティブ	197.99
エチオピア	111.85	世銀グループ（IDA ^{*1} ）	191.07
二国間援助合計	12,029.27	国際機関への援助合計	3878.21
援助全体に占める二国間援助の割合			75.6
援助全体に占める国際機関への援助の割合			24.4

●ドイツ

国・地域名	実績	機関名	実績
ウクライナ	2,057.24	欧州連合諸機関	3521.74
インドネシア	927.32	欧州開発基金	595.43
中国	809.98	世銀グループ（IDA ^{*1} ）	563.64
インド	739.30	アフリカ開発基金（AfDF）	197.95
シリア	664.85	国連世界食料計画（WFP）	126.2
二国間援助合計	32,850.24	国際機関への援助合計	7,321.82
援助全体に占める二国間援助の割合			81.8
援助全体に占める国際機関への援助の割合			18.2

●カナダ

国・地域名	実績	機関名	実績
ウクライナ	2,206.77	世銀グループ（IDA ^{*1} ）	602.21
アフガニスタン	160.51	アフリカ開発基金（AfDF）	321.66
エチオピア	121.78	国際金融公社（IFC）	169.66
タンザニア	101.77	国際通貨基金（IMF）	69.25
バングラデシュ	91.19	国連開発計画（UNDP）	30.73
二国間援助合計	7,128.29	国際機関への援助合計	2,203.69
援助全体に占める二国間援助の割合			76.4
援助全体に占める国際機関への援助の割合			23.6

●米国

国・地域名	実績	機関名	実績
ウクライナ	9,240.56	世銀グループ（IDA ^{*1} ）	1301.40
エチオピア	1,449.63	国連児童基金（UNICEF）	309.28
アフガニスタン	1,305.71	世銀グループ（IBRD ^{*2} ）	211.90
イエメン	986.68	アフリカ開発基金（AfDF）	211.30
南スーダン	952.34	国連開発計画（UNDP）	180.10
二国間援助合計	52,792.46	国際機関への援助合計	8406.83
援助全体に占める二国間援助の割合			86.3
援助全体に占める国際機関への援助の割合			13.7

●フランス

国・地域名	実績	機関名	実績
モロッコ	652.53	欧州連合諸機関	2614.22
コートジボワール	593.42	欧州開発基金	513.52
ウクライナ	498.26	世銀グループ（IDA ^{*1} ）	468.04
南アフリカ	421.04	国際通貨基金（IMF）	379.26
エジプト	363.08	アフリカ開発基金（AfDF）	173.72
二国間援助合計	13,166.00	国際機関への援助合計	7,127.17
援助全体に占める二国間援助の割合			64.9
援助全体に占める国際機関への援助の割合			35.1

●イタリア

国・地域名	実績	機関名	実績
ウクライナ	360.47	欧州連合諸機関	1930.10
アフガニスタン	97.10	欧州開発基金	363.29
アルゼンチン	88.71	世銀グループ（IDA ^{*1} ）	242.24
レバノン	57.78	世銀グループ（IDA）マルチ債務救済イニシアティブ	83.64
チュニジア	55.61	アフリカ開発基金（AfDF）	72.32
二国間援助合計	3,612.68	国際機関への援助合計	3319.80
援助全体に占める二国間援助の割合			52.1
援助全体に占める国際機関への援助の割合			47.9

出典：OECDデータベース（OECD.Stat）（2024年1月）
（注）

・債務救済を含む。

*1 国際開発協会

*2 国際復興開発銀行

図表30

DAC諸国からの開発途上国への資金の流れ（2022年）

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

国名	政府開発援助 (ODA)	その他政府資金 (OOF)	NGO贈与	民間資金 (PF)	総計	対GNI比 (%)
米国	60,329	991	48,001	119,375	228,696	0.89
ドイツ	36,445	204	1,811	17,012	55,471	1.32
フランス	17,559	146	—	7,960	25,665	0.90
日本	16,747	−682	750	37,423	54,238	1.20
英国	15,761	298	—	—	16,059	0.52
カナダ	9,274	−193	3,343	15,246	27,671	1.31
イタリア	6,706	168	592	2,817	10,284	0.51
オランダ	6,450	—	—	−26	6,424	0.66
スウェーデン	5,458	−71	—	2,802	8,189	1.34
ノルウェー	5,161	39	—	4,218	9,418	1.58
スイス	4,496	14	589	812	5,911	0.74
スペイン	4,043	21	1	3,555	7,620	0.54
ポーランド	3,481	1	—	—	3,482	0.53
オーストラリア	3,079	71	—	—	3,150	0.19
韓国	2,906	−1,484	—	14,281	15,703	0.92
デンマーク	2,764	−19	273	−283	2,734	0.66
ベルギー	2,687	332	—	2,026	5,045	0.86
アイルランド	2,410	—	174	—	2,584	0.68
オーストリア	1,836	28	—	1,142	3,006	0.64
フィンランド	1,615	−12	—	557	2,160	0.77
チェコ	1,051	−1	—	−122	928	0.34
ルクセンブルク	530	—	50	—	580	1.09
ニュージーランド	515	20	137	52	725	0.31
ポルトガル	440	−1	35	821	1,295	0.52
ハンガリー	371	—	—	876	1,247	0.87
ギリシャ	360	—	—	−70	290	0.13
リトアニア	243	—	—	−27	216	0.32
エストニア	201	—	—	—	201	0.54
スロバキア	172	—	—	—	172	0.15
スロベニア	169	—	—	437	606	1.03
アイスランド	94	—	—	—	94	0.34
DAC諸国計	213,356	−131	55,756	230,884	499,865	0.88

出典：OECDデータベース (OECD.Stat)（2024年1月）

（注）

- ・国名は、政府開発援助実績（支出純額ベース）の順。
- ・四捨五入の関係上、合計が総計と一致しないことがある。
- ・マイナスは貸付などの回収額が供与額を上回ったことを示す。
- ・リトアニアは2022年にDACメンバー、エストニアは2023年にDACメンバーになった。
- ・エストニアは、OECDデータベース (OECD.Stat) において、2022年実績についてもDACメンバーとして掲載されているところ、本順位及びDAC諸国合計はエストニアを含む。

図表31

DAC諸国の政府開発援助実績（2022年）

贈与相当額ベース					支出総額ベース					支出純額ベース				
順位	国名	実績	構成比 (%)	対前年比 (%)	順位	国名	実績	構成比 (%)	対前年比 (%)	順位	国名	実績	対前年比 (%)	
1	米国	60,522	28.7	26.6	1	米国	61,199	26.9	26.8	1	米国	60,329	26.9	
2	ドイツ	35,640	16.9	7.1	2	ドイツ	40,172	17.6	11.1	2	ドイツ	36,445	12.3	
3	日本	17,500	8.3	-0.8	3	日本	22,263	9.8	1.4	3	フランス	17,559	5.0	
4	フランス	16,014	7.6	3.3	4	フランス	20,293	8.9	4.8	4	日本	16,747	6.2	
5	英国	15,762	7.5	0.3	5	英国	15,907	7.0	-3.5	5	英国	15,761	-3.2	
6	カナダ	7,836	3.7	24.3	6	カナダ	9,332	4.1	46.9	6	カナダ	9,274	48.2	
7	イタリア	6,646	3.2	9.2	7	イタリア	6,932	3.0	5.8	7	イタリア	6,706	6.9	
8	オランダ	6,470	3.1	22.4	8	オランダ	6,534	2.9	22.9	8	オランダ	6,450	22.5	
9	スウェーデン	5,458	2.6	-8.0	9	スウェーデン	5,520	2.4	-7.6	9	スウェーデン	5,458	-8.0	
10	ノルウェー	5,161	2.4	10.4	10	ノルウェー	5,179	2.3	10.2	10	ノルウェー	5,161	10.4	
11	スイス	4,497	2.1	15.0	11	スイス	4,632	2.0	17.1	11	スイス	4,496	15.0	
12	スペイン	4,272	2.0	17.3	12	スペイン	4,313	1.9	16.0	12	スペイン	4,043	20.4	
13	ポーランド	3,496	1.7	25.5	13	ポーランド	3,511	1.5	25.8	13	ポーランド	3,481	258.4	
14	オーストラリア	3,046	1.4	-14.1	14	オーストラリア	3,085	1.4	-13.3	14	オーストラリア	3,079	-13.2	
15	韓国	2,810	1.3	-2.2	15	韓国	3,060	1.3	-3.1	15	韓国	2,906	-3.1	
16	デンマーク	2,771	1.3	-5.1	16	デンマーク	2,817	1.2	-4.9	16	デンマーク	2,764	-5.1	
17	ベルギー	2,657	1.3	1.6	17	ベルギー	2,690	1.2	0.8	17	ベルギー	2,687	1.4	
18	アイルランド	2,410	1.1	108.7	18	アイルランド	2,410	1.1	108.7	18	アイルランド	2,410	108.7	
19	オーストリア	1,847	0.9	25.9	19	オーストリア	1,862	0.8	23.8	19	オーストリア	1,836	23.0	
20	フィンランド	1,616	0.8	12.1	20	フィンランド	1,633	0.7	8.9	20	フィンランド	1,615	7.8	
21	チェコ	1,051	0.5	187.1	21	チェコ	1,051	0.5	187.1	21	チェコ	1,051	187.1	
22	ルクセンブルク	530	0.3	-1.7	22	ルクセンブルク	568	0.2	14.0	22	ルクセンブルク	530	-1.7	
23	ポルトガル	523	0.2	13.9	23	ポルトガル	531	0.2	-1.7	23	ニュージーランド	515	-24.8	
24	ニュージーランド	515	0.2	-24.8	24	ニュージーランド	515	0.2	-24.8	24	ポルトガル	440	-1.7	
25	ハンガリー	371	0.2	-14.7	25	ハンガリー	371	0.2	-14.7	25	ハンガリー	371	-14.7	
26	ギリシャ	360	0.2	5.7	26	ギリシャ	360	0.2	5.7	26	ギリシャ	360	5.7	
27	リトアニア	243	0.1	181.6	27	リトアニア	243	0.1	181.6	27	リトアニア	243	181.6	
28	エストニア	201	0.1	233.6	28	エストニア	201	0.1	233.6	28	エストニア	201	233.6	
29	スロバキア	172	0.1	10.7	29	スロバキア	172	0.1	10.7	29	スロバキア	172	10.7	
30	スロベニア	169	0.1	45.2	30	スロベニア	169	0.1	45.2	30	スロベニア	169	45.2	
31	アイスランド	94	0.0	33.2	31	アイスランド	94	0.0	33.2	31	アイスランド	94	33.2	
DAC諸国計		210,660	100.0	13.2	DAC諸国計		227,622	100.0	14.0	DAC諸国計		213,356	15.4	

(単位：百万ドル)

出典：OECDデータベース（OECD.Stat）（2024年1月）

(注)

- ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
- ・リトアニアは2022年にDACメンバー、エストニアは2023年にDACメンバーになった。
- ・エストニアは、OECDデータベース（OECD.Stat）において、2022年実績についてもDACメンバーとして掲載されているところ、本順位及びDAC諸国合計はエストニアを含む。

図表32 DAC諸国の政府開発援助形態別内訳（2022年）

1. DAC諸国の政府開発援助形態別内訳（贈与相当額ベース）

（単位：百万ドル）

順位	国名	政府開発 援助額	二国間政府開発援助				国際機関向け 政府開発援助
			計	無償資金協力	技術協力	政府貸付等	
1	米国	60,522	52,195	51,714	480	—	8,327
2	ドイツ	35,640	28,318	15,561	10,273	2,484	7,322
3	日本	17,500	14,878	3,884	1,733	9,257	2,622
4	フランス	16,014	9,373	4,827	1,801	2,740	6,641
5	英国	15,762	11,884	10,544	962	377	3,878
6	カナダ	7,836	5,801	4,062	803	936	2,035
7	イタリア	6,646	3,326	2,788	327	160	3,320
8	オランダ	6,470	4,303	3,856	447	—	2,167
9	スウェーデン	5,458	3,489	3,085	284	119	1,969
10	ノルウェー	5,161	4,118	3,706	127	280	1,043
11	スイス	4,497	3,686	3,566	95	24	811
12	スペイン	4,272	2,203	2,124	76	—5	2,069
13	ポーランド	3,496	2,663	2,498	138	26	833
14	オーストラリア	3,046	2,590	1,902	630	58	456
15	韓国	2,810	2,221	1,213	316	691	589
16	デンマーク	2,771	2,013	1,890	68	28	757
17	ベルギー	2,657	1,308	1,262	14	32	1,349
18	アイルランド	2,410	1,824	1,808	16	—	586
19	オーストリア	1,847	1,080	702	266	111	767
20	フィンランド	1,616	1,020	846	78	96	596
21	チェコ	1,051	735	725	9	1	316
22	ルクセンブルク	530	373	258	116	—	157
23	ポルトガル	523	211	137	74	—	312
24	ニュージーランド	515	415	359	57	—	100
25	ハンガリー	371	294	154	141	—	77
26	ギリシャ	360	100	98	2	—	260
27	リトアニア	243	141	132	9	—	103
28	エストニア	201	156	154	2	—	44
29	スロバキア	172	41	38	3	—	131
30	スロベニア	169	87	46	19	—	81
31	アイスランド	94	72	60	12	—	22
DAC諸国計		210,660	160,920	124,001	19,379	17,419	49,740
DAC諸国平均		6,795	5,191	4,000	625	562	1,605

出典：OECDデータベース（OECD.Stat）（2024年1月）

（注）

- ・四捨五入等の関係上、合計が一致しないことがある。
- ・マイナスは貸付などの回収額が供与額を上回ったことを示す。
- ・リトアニアは2022年にDACメンバー、エストニアは2023年にDACメンバーになった。
- ・エストニアは、OECDデータベース（OECD.Stat）において、2022年実績についてもDACメンバーとして掲載されているところ、本順位及びDAC諸国合計はエストニアを含む。

2. DAC諸国の政府開発援助形態別内訳(支出総額ベース)

(単位: 百万ドル)

順位	国名	政府開発 援助額	二国間政府開発援助				国際機関向け 政府開発援助
			計	無償資金協力	技術協力	政府貸付等	
1	米国	61,199	52,792	52,294	498	—	8,407
2	ドイツ	40,172	32,850	15,561	10,273	7,016	7,322
3	日本	22,263	19,641	3,887	1,733	14,020	2,622
4	フランス	20,293	13,166	4,847	1,787	6,533	7,127
5	英国	15,907	12,029	10,918	992	120	3,878
6	カナダ	9,332	7,128	4,063	805	2,261	2,204
7	イタリア	6,932	3,613	2,844	327	442	3,320
8	オランダ	6,534	4,368	3,921	447	—	2,167
9	スウェーデン	5,520	3,551	3,141	291	119	1,969
10	ノルウェー	5,179	4,136	4,007	129	—	1,043
11	スイス	4,632	3,772	3,647	100	26	860
12	スペイン	4,313	2,244	2,134	75	35	2,069
13	ポーランド	3,511	2,678	2,498	138	41	833
14	オーストラリア	3,085	2,628	1,905	632	91	457
15	韓国	3,060	2,471	1,213	316	941	589
16	デンマーク	2,817	2,059	1,991	68	—	758
17	ベルギー	2,690	1,313	1,283	14	16	1,377
18	アイルランド	2,410	1,824	1,809	16	—	586
19	オーストリア	1,862	1,095	710	267	118	767
20	フィンランド	1,633	1,037	851	79	107	596
21	チェコ	1,051	735	726	9	—	316
22	ポルトガル	568	257	182	74	—	312
23	ルクセンブルク	531	374	259	116	—	157
24	ニュージーランド	515	415	359	57	—	100
25	ハンガリー	371	294	154	141	—	77
26	ギリシャ	360	100	98	2	—	260
27	リトアニア	243	141	132	9	—	103
28	エストニア	201	156	154	2	—	44
29	スロバキア	172	41	38	3	—	131
30	スロベニア	169	87	68	19	—	81
31	アイスランド	94	72	60	12	—	22
DAC諸国計		227,622	177,069	125,753	19,430	31,886	50,553
DAC諸国平均		7,343	5,712	4,057	627	1,029	1,631

出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注)

- ・四捨五入等の関係上、合計が一致しないことがある。
- ・リトアニアは2022年にDACメンバー、エストニアは2023年にDACメンバーになった。
- ・エストニアは、OECDデータベース (OECD.Stat) において、2022年実績についてもDACメンバーとして掲載されているところ、本順位及びDAC諸国合計はエストニアを含む。

3. DAC諸国の政府開発援助形態別内訳(支出純額ベース)

(単位: 百万ドル)

順位	国名	政府開発 援助額	二国間政府開発援助						国際機関 向け政府 開発援助
			計	無償資金 協力	技術協力	政府貸付等			
						貸付実行 額 (A)	回収額 (B)	(A) － (B)	
1	米国	60,329	52,002	52,294	498	－	790	－790	8,327
2	ドイツ	36,445	29,123	15,561	10,273	7,016	3,727	3,289	7,322
3	フランス	17,559	10,533	4,847	1,787	6,533	2,633	3,900	7,025
4	日本	16,747	14,125	3,887	1,733	14,020	5,516	8,505	2,622
5	英国	15,761	11,883	10,918	992	120	146	－26	3,878
6	カナダ	9,274	7,084	4,063	805	2,261	44	2,217	2,190
7	イタリア	6,706	3,386	2,844	327	442	227	215	3,320
8	オランダ	6,450	4,284	3,921	447	－	84	－84	2,167
9	スウェーデン	5,458	3,489	3,141	291	119	62	57	1,969
10	ノルウェー	5,161	4,118	4,007	129	－	18	－18	1,043
11	スイス	4,496	3,685	3,647	100	26	87	－61	811
12	スペイン	4,043	1,974	2,134	75	35	270	－235	2,069
13	ポーランド	3,481	2,648	2,498	138	41	30	11	833
14	オーストラリア	3,079	2,622	1,905	632	91	6	85	456
15	韓国	2,906	2,318	1,213	316	941	153	788	589
16	デンマーク	2,764	2,007	1,991	68	－	52	－52	757
17	ベルギー	2,687	1,311	1,283	14	16	2	14	1,377
18	アイルランド	2,410	1,824	1,809	16	－	－	－	586
19	オーストリア	1,836	1,069	710	267	118	26	92	767
20	フィンランド	1,615	1,019	851	79	107	18	90	596
21	チェコ	1,051	735	726	9	－	－	－	316
22	ルクセンブルク	530	373	259	116	－	1	－1	157
23	ニュージーランド	515	415	359	57	－	－	－	100
24	ポルトガル	440	128	182	74	－	129	－129	312
25	ハンガリー	371	294	154	141	－	－	－	77
26	ギリシャ	360	100	98	2	－	－	－	260
27	リトアニア	243	141	132	9	－	－	－	103
28	エストニア	201	156	154	2	－	－	－	44
29	スロバキア	172	41	38	3	－	0	－0	131
30	スロベニア	169	87	68	19	－	0	－0	81
31	アイスランド	94	72	60	12	－	－	－	22
DAC諸国計		213,356	163,048	125,753	19,430	31,886	14,021	17,865	50,308
DAC諸国平均		6,882	5,260	4,057	627	1,029	452	576	1,623

出典: OECDデータベース(OECD.Stat) (2024年1月)

(注)

- ・四捨五入等の関係上、合計が一致しないことがある。
- ・マイナスは貸付などの回収額が供与額を上回ったことを示す。
- ・「0」は「1」に満たない実績を示す(「0」実績が存在する年のみ「0」と記載)。
- ・リトアニアは2022年にDACメンバー、エストニアは2023年にDACメンバーになった。
- ・エストニアは、OECDデータベース(OECD.Stat)において、2022年実績についてもDACメンバーとして掲載されているところ、本順位及びDAC諸国合計はエストニアを含む。

図表33

DAC諸国の贈与比率

(約束額ベース、2か年の平均値、単位：%)

国名	順位	2021/2022年	順位	2020/2021年
チェコ	1	100.0	1	100.0
デンマーク	1	100.0	1	100.0
ギリシャ	1	100.0	1	100.0
ハンガリー	1	100.0	1	100.0
アイスランド	1	100.0	1	100.0
アイルランド	1	100.0	1	100.0
ルクセンブルク	1	100.0	1	100.0
オランダ	1	100.0	1	100.0
ニュージーランド	1	100.0	1	100.0
ノルウェー	1	100.0	1	100.0
スロバキア	1	100.0	1	100.0
スロベニア	1	100.0	1	100.0
スウェーデン	1	100.0	1	100.0
米国	1	100.0	1	100.0
ポルトガル	1	100.0	17	98.7
エストニア	1	100.0	—	—
リトアニア	1	100.0	—	—
スイス	18	100.0	19	96.9
スペイン	19	99.1	16	99.3
オーストラリア	20	98.8	1	100.0
ポーランド	21	98.5	18	97.2
英国	22	98.1	20	96.7
イタリア	23	96.1	21	95.3
オーストリア	24	95.7	25	93.0
フィンランド	25	95.1	22	94.3
ベルギー	26	95.0	24	93.9
ドイツ	27	84.1	26	83.1
カナダ	28	75.6	23	94.3
フランス	29	61.3	28	57.0
韓国	30	49.9	27	57.7
日本	31	43.3	29	39.3
DAC諸国計		85.0		83.1

出典：OECDホームページ

(注)

- ・国名は2021/2022年平均における贈与比率の高い順。
- ・債務救済を除く。
- ・%の数値は、小数点以下第2位で四捨五入しているため、同一値で順位の異なる場合がある。
- ・リトアニアは2022年にDACメンバー、エストニアは2023年にDACメンバーになった。両国は、DACメンバーになる以前からODA実績をDACへ報告している。

図表34 DAC諸国の贈与額

(2か年の平均値、単位：百万ドル)

国名	順位	2021/2022年	順位	2020/2021年
米国	1	54,726	1	42,015
ドイツ	2	32,084	2	28,538
英国	3	15,522	3	16,762
フランス	4	12,541	4	11,246
日本	5	8,699	5	8,565
イタリア	6	6,347	9	5,164
カナダ	7	6,217	8	5,223
オランダ	8	5,926	7	5,366
スウェーデン	9	5,629	6	6,082
ノルウェー	10	4,939	10	4,464
スイス	11	4,259	11	3,704
スペイン	12	3,978	12	3,344
オーストラリア	13	3,277	13	3,214
デンマーク	14	2,890	14	2,818
ベルギー	15	2,573	15	2,423
ポーランド	16	2,216	20	887
韓国	17	2,103	16	1,871
アイルランド	18	1,783	19	1,071
オーストリア	19	1,579	17	1,324
フィンランド	20	1,381	18	1,204
チェコ	21	709	26	333
ニュージーランド	22	600	21	608
ルクセンブルク	23	536	22	501
ポルトガル	24	533	23	457
ハンガリー	25	403	24	426
ギリシャ	26	351	25	333
リトアニア	27	165	29	79
スロバキア	28	164	27	148
スロベニア	29	142	28	104
エストニア	30	131	31	55
アイスランド	31	83	30	64
DAC諸国計		182,485		158,393

出典：OECDデータベース(OECD.Stat) (2024年1月)

(注)

- ・国名は2021/2022年平均における贈与額の多い順。
- ・リトアニアは2022年にDACメンバー、エストニアは2023年にDACメンバーになった。両国は、DACメンバーになる以前からODA実績をDACへ報告している。

図表35

DAC諸国の二国間政府開発援助のタイピング・ステータス

(約束額ベース、単位：%)

国名	アンタイド*1		部分アンタイド		タイド*2	
	2022年	2021年	2022年	2021年	2022年	2021年
アイルランド	100.0	100.0	—	—	—	—
英国	100.0	100.0	—	—	—	—
オーストラリア	100.0	100.0	—	—	—	0.0
カナダ	100.0	99.9	—	—	0.0	0.1
リトアニア	99.9	n.a.	—	n.a.	0.1	n.a.
ノルウェー	99.9	99.1	—	—	0.1	0.9
オランダ	99.9	100.0	—	—	0.1	0.0
スイス	99.9	99.2	—	—	0.1	0.8
ドイツ	98.9	98.5	—	—	1.1	1.5
アイスランド	98.5	98.7	1.5	—	—	1.3
ベルギー	98.4	98.2	—	—	1.6	1.8
ルクセンブルク	98.1	98.5	—	—	1.9	1.5
デンマーク	97.9	96.4	0.6	—	1.4	3.6
スウェーデン	96.7	n.a.	0.6	n.a.	2.7	n.a.
イタリア	94.5	98.2	0.6	0.3	4.9	1.5
スロベニア	93.5	90.4	0.3	1.0	6.2	8.6
ハンガリー	91.9	100.0	—	—	8.1	0.0
ニュージーランド	90.7	95.2	0.0	3.5	9.2	1.2
スペイン	89.9	93.2	0.1	—	10.0	6.8
フランス	88.6	95.2	—	2.8	11.4	2.1
オーストリア	84.7	77.2	—	—	15.3	22.8
ポルトガル	79.1	53.5	—	—	20.9	46.5
日本	69.5	96.8	—	0.9	30.5	2.3
米国	64.7	54.4	—	—	35.3	45.6
韓国	62.0	66.4	0.0	—	38.0	33.6
チェコ	60.5	61.2	15.5	0.2	24.0	38.6
エストニア	27.6	n.a.	54.5	n.a.	17.9	n.a.
ポーランド	22.6	34.3	—	—	77.4	65.7
スロバキア	14.7	44.9	0.0	—	85.3	55.1
ギリシャ	3.1	100.0	—	—	96.9	—
フィンランド	n.a.	7.3	n.a.	—	n.a.	92.7
DAC諸国計	80.5	80.7	0.0	0.4	19.4	18.8

出典：OECDデータベース(OECD.Stat) (2024年1月)

(注)

- ・国名はアンタイドの比率の高い順。
- ・四捨五入の関係上、合計が100%にならないことがある。
- ・フィンランドは2022年の実績報告なし。スウェーデン、リトアニア、エストニアは2021年の実績報告なし。
- ・リトアニアは2022年にDACメンバー、エストニアは2023年にDACメンバーになった。両国は、DACメンバーになる以前からODA実績をDACへ報告している。

*1 実施するプロジェクトに必要な財及びサービスの調達先を特定の国に限定しない資金協力。

*2 実施するプロジェクトに必要な財及びサービスの調達先を特定の国に限定する資金協力。

図表36 主要DAC諸国の政府開発援助の比較

量的側面からの比較	贈与相当ベース（特に指定がない場合）	日本	米国	英国	フランス	ドイツ	イタリア	カナダ	DAC計*1
質的側面からの比較	政府開発援助実績総額	175.0	605.2	157.6	160.1	356.4	66.5	78.4	2,106.6
	対GNI比	0.39	0.23	0.51	0.56	0.85	0.33	0.37	0.37
	DAC諸国*1全体に占める割合	8.3	28.7	7.5	7.6	16.9	3.2	3.7	100.0
	対前年伸び率	-0.8	26.6	0.3	3.3	7.1	9.2	24.3	13.2
	約束額（債務救済を含む）	212.4	628.2	72.2	237.7	414.7	77.5	91.1	2,275.6
	国際機関向け拠出・出資等の割合*2	15.0	13.8	24.6	41.5	20.5	50.0	26.0	23.6
	対LDCs（後発開発途上国）	48.4	53.2	49.7	31.6	35.2	43.8	57.8	41.2
	配分								
	2021年～2022年平均（%）								
	（支出純額ベース）*3	0.8	3.0	2.0	1.1	4.8	1.7	2.4	2.2
質的側面からの比較	約束額ベース（単位：%）								
	政府開発援助全体のグラント・エレメント	78.8	100.0	98.7	73.8	88.9	96.9	80.7	91.9
	2021年～2022年平均（債務救済を除く）								
	借款のグラント・エレメント	62.7	—	31.0	32.3	30.2	18.7	20.2	45.5
	2021年～2022年平均（債務救済を除く）								
	二国間ODAの対LDCsグラント・エレメント	82.6	100.0	100.0	77.6	98.1	98.1	100.0	95.7
	2021年～2022年平均（債務救済を除く）								
	政府開発援助全体の贈与比率	43.3	100.0	98.1	61.3	84.1	96.1	75.6	85.0
	2021年～2022年平均（債務救済を除く）								
	二国間政府開発援助の贈与比率	34.0	100.0	100.0	45.5	80.3	90.1	75.3	81.2
質的側面からの比較	2021年～2022年平均（債務救済を除く）								
	アンタイド	69.5	64.7	100.0	88.6	98.9	94.5	100.0	80.5
	部分アンタイド	—	—	—	—	—	0.6	—	0.0
	タイディング・ステイタス*4（2022年）	30.5	35.3	—	11.4	1.1	4.9	0.0	19.4

出典：OECDデータベース（OECD.Stat）（2024年1月）、OECDホームページ
*1 DAC計は2023年時点のメンバー国の実績の合計、DAC諸国は、2023年時点のDACメンバー国数である。
*2 2020年版までは「多国間援助の割合」と記載されていたが、統計上の内容は変わらない。
*3 国際機関向け拠出・出資等を国別に換算したデータを含む。複数国向けを除く。
*4 タイディング・ステイタスについては、未報告分を除く。

図表37

主要DAC諸国の政府開発援助総額に占める国際機関を通じた援助額（国際機関向け拠出・出資等）の割合

(支出総額ベース、単位：%)

国名	暦年	2017	2018	2019	2020	2021	2022
日本		18.3	23.0	22.4	16.8	18.9	11.8
米国		13.3	11.2	12.4	15.9	19.3	13.7
英国		37.2	36.5	31.2	36.4	39.5	24.4
フランス		36.7	37.9	33.6	29.7	33.9	35.1
ドイツ		18.6	21.7	20.9	20.3	23.5	18.2
イタリア		47.3	56.8	67.0	68.8	59.0	47.9
カナダ		27.1	24.5	31.5	22.8	21.6	23.6
DAC計		26.0	27.5	27.0	27.2	28.0	22.2

出典：OECDデータベース(OECD.Stat)（2024年1月）

(注)

・DAC計は、いずれの年も、2023年時点のDACメンバー国の実績の合計となっている。

図表38 DAC諸国のNGOによる援助実績

区分	NGOによる贈与 (百万ドル)		政府開発援助実績*1 (百万ドル)		NGOによる贈与と 政府開発援助実績の比率		対NGO政府補助金 (百万ドル)		政府開発援助に占める NGO補助金 (%)		国民一人当たりの NGO援助実績*2 (ドル)		NGO援助実績*2に占める 政府補助金 (%)	
暦年	2022	2021	2022	2021	2022	2021	2022	2021	2022	2021	2022	2021	2022	2021
国名														
日本	750	636	16,747	15,767	1 : 22.3	1 : 24.8	109	98	0.7	0.6	7	6	12.7	13.3
オーストラリア	—	—	3,079	3,546	—	—	3	—	0.1	—	0	—	100.0	—
オーストリア	—	202	1,836	1,492	—	1 : 7.4	1	1	0.0	0.1	0	23	100.0	0.4
ベルギー	—	—	2,687	2,649	—	—	182	196	6.8	7.4	16	17	100.0	100.0
カナダ	3,343	2,848	9,274	6,258	1 : 2.8	1 : 2.2	70	52	0.8	0.8	86	75	2.1	1.8
チェコ	—	—	1,051	366	—	—	1	0	0.1	0.0	0	0	100.0	100.0
デンマーク	273	189	2,764	2,914	1 : 10.1	1 : 15.4	15	21	0.5	0.7	48	36	5.1	10.0
エストニア	—	—0	201	60	—	1 : —125.5	—	0	—	0.8	—	—	—	—
フィンランド	—	—	1,615	1,498	—	—	24	12	1.5	0.8	4	2	100.0	100.0
フランス	—	—	17,559	16,722	—	—	2	3	0.0	0.0	0	0	100.0	100.0
ドイツ	1,811	1,513	36,445	32,456	1 : 20.1	1 : 21.5	396	758	1.1	2.3	26	27	17.9	33.4
ギリシャ	—	—	360	341	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ハンガリー	—	—	371	435	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アイスランド	—	—	94	71	—	—	5	1	4.8	1.6	12	3	100.0	100.0
アイルランド	174	—	2,410	1,155	1 : 13.9	—	96	101	4.0	8.7	53	20	35.7	100.0
イタリア	592	58	6,706	6,272	1 : 11.3	1 : 108.6	35	49	0.5	0.8	11	2	5.6	45.8
リトアニア	—	—0	243	86	—	1 : —246.8	—	0	—	0.4	—	—	—	—
ルクセンブルク	50	16	530	539	1 : 10.7	1 : 33.6	7	13	1.4	2.4	89	46	13.0	44.8
オランダ	—	—	6,450	5,266	—	—	6	17	0.1	0.3	0	1	100.0	100.0
ニュージーランド	137	116	515	685	1 : 3.8	1 : 5.9	12	19	2.4	2.7	29	26	8.2	13.8
ノルウェー	—	—	5,161	4,673	—	—	202	210	3.9	4.5	37	39	100.0	100.0
ポーランド	—	—	3,481	971	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ポルトガル	35	29	440	447	1 : 12.6	1 : 15.3	0	0	0.0	0.0	3	3	0.1	0.1
韓国	—	555	2,906	2,998	—	1 : 5.4	0	0	0.0	0.0	0	11	100.0	0.0
スロバキア	—	—	172	155	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
スロベニア	—	—	169	116	—	—	0	1	0.3	0.4	0	0	100.0	100.0
スペイン	1	2	4,043	3,358	1 : 3,158.5	1 : 1,713.5	2	2	0.1	0.0	0	0	65.6	44.9
スウェーデン	—	—	5,458	5,934	—	—	39	42	0.7	0.7	4	4	100.0	100.0
スイス	589	524	4,496	3,911	1 : 7.6	1 : 7.5	47	193	1.0	4.9	72	82	7.4	26.9
英国	—	—	15,761	16,278	—	—	272	279	1.7	1.7	4	4	100.0	100.0
米国	48,001	5,151	60,329	47,528	1 : 1.3	1 : 9.2	7	3	0.0	0.0	144	16	0.0	0.0
DAC計(平均)	55,756	11,839	213,356	184,948	1 : 3.8	1 : 15.6	1,533	2,070	0.7	1.1	53	13	2.7	14.9

出典: OECDデータベース(OECD.Stat) (2024年1月)

(注)

・[0]は「1」に満たない実績を示す。

・リトアニアは2022年にDACメンバー、エストニアは2023年にDACメンバーになった。両国は、DACメンバーになる以前からODA実績をDACへ報告している。

*1 政府開発援助実績は支出純額ベース。

*2 NGO援助実績=NGOによる贈与+対NGO政府補助金。

第2節 非DAC諸国・地域の政府開発援助実績

図表39 非DAC諸国・地域の政府開発援助実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

供与国・地域名	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
OECD加盟非DAC諸国					
イスラエル ^{*1*2}	365	281	291	409	494
ラトビア	34	34	41	48	84
トルコ	8,612	8,667	8,124	7,711	7,116
その他援助国・地域					
アゼルバイジャン ^{*3}	28	26	44	—	44
ブルガリア	69	65	86	91	232
クロアチア	79	73	77	88	138
キプロス ^{*4*5}	25	20	15	20	14
カザフスタン	40	34	37	44	37
クウェート	273	402	506	467	190
リヒテンシュタイン	26	25	28	27	31
マルタ	33	41	53	52	45
モナコ	—	—	—	25	24
カタール ^{*6}	—	567	591	677	836
ルーマニア	249	254	309	417	412
サウジアラビア ^{*7}	4,839	2,069	1,957	7,108	6,329
台湾	292	316	504	329	—
タイ	134	144	71	85	72
アラブ首長国連邦	4,116	2,490	1,772	1,298	1,560
合計 ^{*8}	20,213	16,736	15,469	18,895	17,657

- *1 イスラエルの統計データは、イスラエル当局の責任において提供されたものである。OECDによるこれら統計データの使用は、ゴラン高原、東エルサレム、及び、ヨルダン川西岸地区におけるイスラエルの入植地の、国際法上の地位に影響を与えるものではない。
- *2 これらの数には、開発途上国（多くは内戦や不安定な情勢下にある国々）から到着した人々、人道的・政治的理由により自国を出て到着した人々の初年度の生活費（金額は次の通り）が含まれる。2018年：92.49百万ドル、2019年：86.98百万ドル、2020年：72.67百万ドル、2021年：79.55百万ドル、2022年195.81百万ドル
- *3 アゼルバイジャンは2021年のODA実績を報告しなかった。
- *4 トルコによる注釈：「キプロス」に関する情報は、島南部に関するものである。当該島におけるトルコ系住民、ギリシャ系住民の双方を代表する単一の当局はない。トルコは、「北キプロス・トルコ共和国」を国家承認している。国連の枠組みの下で持続的かつ衡平な解決が導かれるまでは、トルコは、「キプロス問題」に関するその立場を維持する。
- *5 OECDに加盟する全てのEU加盟国及び欧州委員会による注釈：キプロス共和国は、トルコを除く全ての国連加盟国に国家承認されている。この図表に記載する情報は、キプロス共和国政府の実効支配下にある地域に関するものである。
- *6 カタール国の2019年の統計値には、カタール開発基金のみが含まれる。
- *7 サウジアラビアが提示する2018年の事業レベルのデータは不完全である。サウジアラビアの関連機関による貸付や贈与に関するデータが含まれておらず、同国は、データ収集作業中である。サウジアラビアによる開発協力プログラムに関するこれまでのOECD報告は、地域別の人道及び開発支援、多国間支援、サウジ開発基金による貸付実績及び返済の総計となっている。
- *8 ロシアのウクライナに対する侵略戦争を受けて、OECDはロシアによる開発援助実績を集計していない。2020年以前に集計したロシアの実績値は、上記表の合計には含まれているが、国別の表記はない。

備考 上記表は、非OECD加盟国・地域のうち、OCED DAC統計に実績報告を行っている国・地域のみに限られたもの。

出典：OECDホームページ

(注)

- ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
- ・*1～*8及び備考は、OECDが掲載している脚注の仮訳。

第3節 主要援助国・地域機関の経済協力の概要

(DAC諸国に関してはODAについて記述)

1 オーストラリア (Australia)

1. 実施体制

外務貿易省 (Department of Foreign Affairs and Trade) が開発協力政策の策定から案件実施まで総括している。同省内で、援助対象国との二国間外交を行う地域担当部局が、外交政策の一環として二国間援助を担当する一方で、国際協力・開発グループ等の部局が、多国間協力、人道支援、調達等を所掌している。

2. 援助概要^(注1)^(注2)

2023-24年度開発援助予算は、約48億豪ドル（約32億ドル）となり、2022-23年度の約47億豪ドルから約1億豪ドル増加した。

2023年5月に発表された連邦予算案では、昨年度に引き続きインド太平洋地域、特に太平洋島嶼国や東南アジアにおける持続可能な経済成長及び気候変動対策、貧困削減への貢献を通じ、オーストラリアの国益を促進する援助を実施するとの方針の下、2026-27年度迄の4年間にわたる太平洋島嶼国及び東南アジアに対する追加拠出を発表した上、それ以降の10年間においても年率2.5%のペースでODA予算を拡大することを発表した。開発援助予算額は、2026-27年度には約50億豪ドル（約34億ドル）に到達する見込みである。

2023-24年度予算の内訳では、国・地域別予算が約36億豪ドル（約24億ドル）で、国際機関経由の援助を含む国・地域別予算の約9割がインド太平洋地域を対象としている（約19億豪ドル（約13億ドル）が太平洋島嶼国、約12億豪ドル（約8億ドル）が東南アジア・東アジアを対象）。また、国際機関等向け予算が約12億豪ドル（約8億ドル）となっている。

2023年8月、オーストラリアは新たな開発援助政策に関わる3つの文書 (Australia's International Development Policy, International Development Performance and Delivery Framework, Australia's Development Finance Review) を発表し、(1)現地の雇用と調達の優先や市民社会パートナーシップ基金を通じた現地社会への貢献、(2)気候変動対策 (2024年度より、300万豪ドル（約532

万ドル) を超える新規の二国間・地域間投資の少なくとも半数は、気候変動に関連する投資とし、2028年度にはその割合を80%とする)、(3)ジェンダー平等への支援 (豪州が行う投資の80%をジェンダー平等に関連するものとし、300万豪ドルを超えるすべての新規投資にはジェンダー平等に関する目的が含まれるようにする)、(4)東南アジア地域への民間企業によるインパクト投資を促進するための最大2.5億豪ドル（約1.7億ドル）規模の豪州投資開発基金 (ADI: Australian Development Investments) の設立が、新たな政策として打ち出された。

3. 日本との連携

日本とオーストラリアは、日豪開発政策対話を開催し、両国の開発協力政策及び援助プログラムに関する情報共有や今後の日豪協力の方向性等について意見交換を行っているほか、開発分野を含め太平洋地域における協力について意見交換を行うため日豪太平洋政策対話を実施しており、最近では、2023年11月に東京で第5回日豪太平洋政策対話が開催された。

● ウェブサイト

外務貿易省：<https://dfat.gov.au>

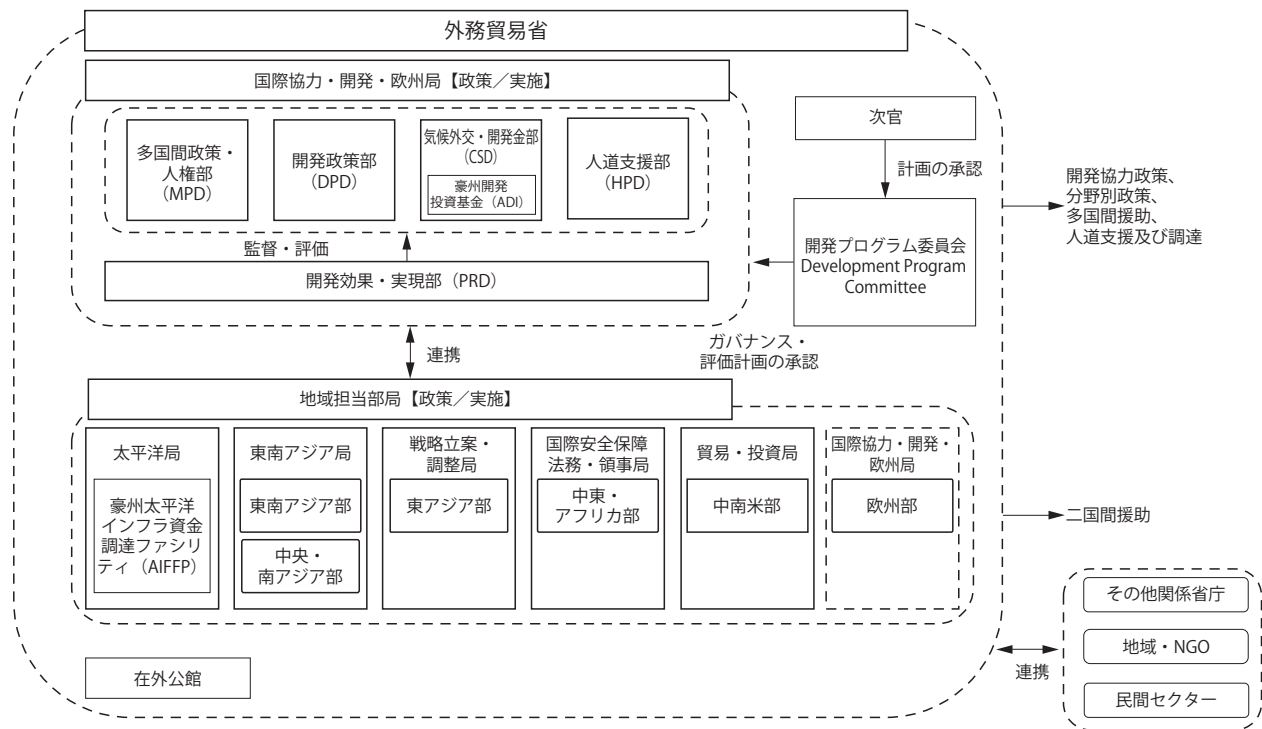
● 書籍等

- ・外務貿易省年次報告書 (2023年9月)
<https://www.dfat.gov.au/about-us/publications/corporate/annual-reports>
- ・開発援助予算関連資料 (2023年5月)
Australia's Official Development Assistance Budget Summary 2023-24 <https://www.dfat.gov.au/about-us/corporate/portfolio-budget-statements/australias-official-development-assistance-budget-summary-2023-24>

注1：外務貿易省 開発予算概要2023-24 <https://www.dfat.gov.au/sites/default/files/oda-development-budget-summary-2023-24.pdf>

注2：豪ドル/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2023年用レートを適用。オーストラリアの会計年度期間は7月から6月。

援助実施体制図



参照：外務貿易省組織図 <https://www.dfat.gov.au/sites/default/files/dfat-org-chart-executive.pdf>

(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2020年		順位	国・地域名	2021年		順位	国・地域名	2022年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	パプアニューギニア	363.52	15.7	1	パプアニューギニア	586.53	19.0	1	パプアニューギニア	490.12	18.6
2	インドネシア	183.54	7.9	2	インドネシア	328.12	10.6	2	インドネシア	206.98	7.9
3	ソロモン	87.03	3.8	3	フィジー	194.02	6.3	3	ソロモン	115.55	4.4
4	東ティモール	83.46	3.6	4	ソロモン	137.83	4.5	4	バングラデシュ	84.99	3.2
5	バングラデシュ	79.65	3.4	5	東ティモール	104.14	3.4	5	フィリピン	76.82	2.9
6	ミャンマー	62.53	2.7	6	バングラデシュ	93.65	3.0	6	東ティモール	72.24	2.7
7	バヌアツ	54.15	2.3	7	バヌアツ	90.18	2.9	7	カンボジア	69.40	2.6
8	フィジー	48.11	2.1	8	ベトナム	88.06	2.9	8	アフガニスタン	67.19	2.6
9	フィリピン	47.40	2.0	9	カンボジア	78.28	2.5	9	ミャンマー	66.27	2.5
10	アフガニスタン	44.27	1.9	10	ミャンマー	68.27	2.2	10	ベトナム	65.23	2.5
10位の合計		1,053.66	45.4	10位の合計		1,769.08	57.4	10位の合計		1,314.79	50.0
二国間ODA合計		2,318.95	100.0	二国間ODA合計		3,081.59	100.0	二国間ODA合計		2,628.03	100.0

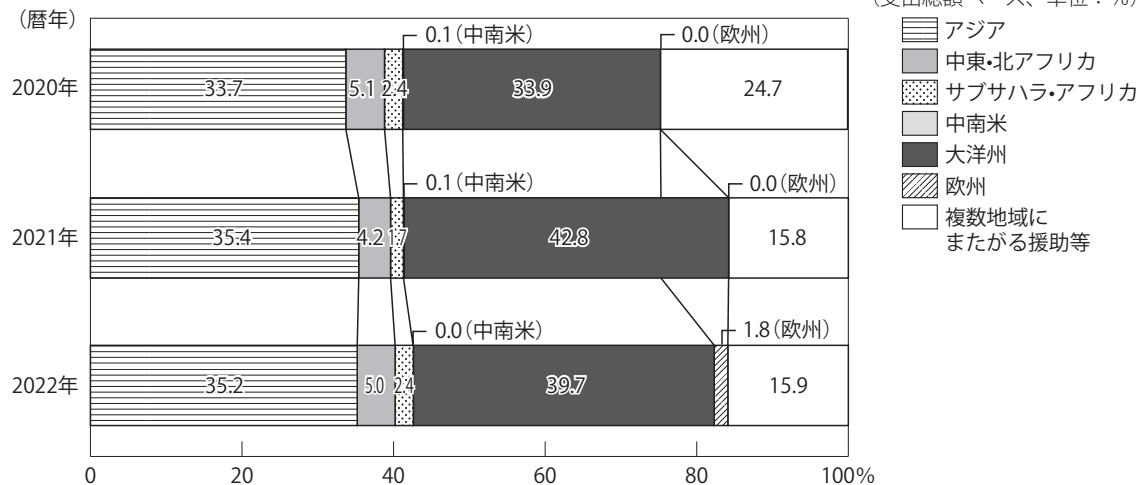
出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位: %)

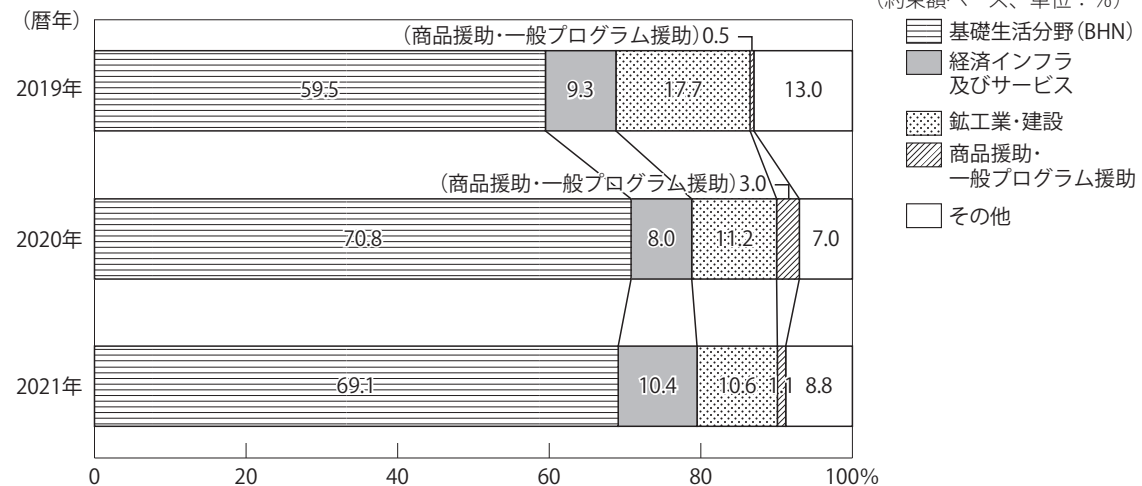


出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位: %)



出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

② カナダ(Canada)

1. 実施体制

外務省（Global Affairs Canada）が開発援助政策を立案し、二国間開発協力、人道支援等の案件を実施している（2023年6月現在の職員数は7,460名）。国際的に重要で緊急性の高い案件（大規模自然災害、脆弱国復興支援等）については、首相府及び枢密院との調整の下、関係省庁が連携して行っている。外務省以外にも、財務省が世界銀行やIMFとの連携を所掌し、国際開発研究センターがイノベーション等に関する人材開発を支援する等、様々な政府機関が開発援助に関わっている。また、2018年2月、加輸出促進公社の補助機関として加開発金融機関（Development Finance Institute Canada Inc.）（略称はFinDev Canada）が設立され、民間セクターによる途上国への投資を奨励するための融資等を実施している。

このほか、外務省との協調の下、NGOや民間セクター等も援助実施に参加している。

2. 援助概要

カナダの開発援助は、2017年に策定した「フェミニスト国際援助政策」（Feminist International Assistance Policy）の下、ジェンダー平等及び女性のエンパワメント（すべての分野において追求される中核的分野）、人間の尊厳（保健・栄養、教育、人道支援）、包摂的な経済成長、環境・気候変動、ガバナンス、平和と安定を重点分野としてアプローチしている。

また、2008年5月に成立した「政府開発援助説明責任法」（Official Development Assistance Accountability Act）は、政府開発援助における透明性を確保すること、貧困削減に貢献すること、カナダの援助が国際的な人権基準と合致すること等を規定している。

「フェミニスト国際援助政策」を通じて、高水準の国際的な支援を実施してきており、2030年に向けて、その支援を毎年増加させるとしている。2023年度の支出予測^(注1)は、約65億カナダドル（51.0億ドル）で、開発4.63億カナダドル（3.43億ドル）、人道支援0.61億カナダドル（0.45億ドル）、平和と安全0.45億カナダドル（0.33億ドル）、国際金融機関0.8億カナダドル（0.59億ドル）などとなっている^(注2)。

3. 日本との連携

2023年2月、武井外務副大臣（当時）は、サージャン・カナダ国際開発大臣（当時）とテレビ会談を行った。サージャン大臣から、2022年11月のカナダ政府によるインド太平洋戦略の発表について説明したのに対し、武井副大臣はこれを歓迎し、両者は、開発分野における諸課題について意見交換を行った。また、2023年6月にはG20開発大臣会合の機会を捉え、武井副大臣は、サージャン大臣とバイ会談を行い、G7広島サミットの成果やG20ニューデリー・サミットに向けた連携、開発金融等について意見交換を行ったほか、今後とも、開発分野において連携していくことを確認した。

● ウェブサイト

- ・ 外務省：

<https://www.international.gc.ca/global-affairs-affaires-mondiales/home-accueil.aspx?lang=eng>

● 書籍等

- ・ フェミニスト国際援助政策：

https://www.international.gc.ca/world-monde/issues_development-enjeux_developpement/priorities-priorites/fiap-paif.aspx?lang=eng

- ・ 2023年度カナダ連邦政府予算方針（Budget 2023）：

<https://www.budget.canada.ca/2023/report-rapport/toc-tdm-en.html>

- ・ 2021年度国際援助に関する議会への報告書（Report to Parliament on the Government of Canada's International Assistance 2021-2022）：

<https://www.international.gc.ca/transparency-transparence/international-assistance-report-rapport-aide-internationale/2021-2022.aspx?lang=eng>

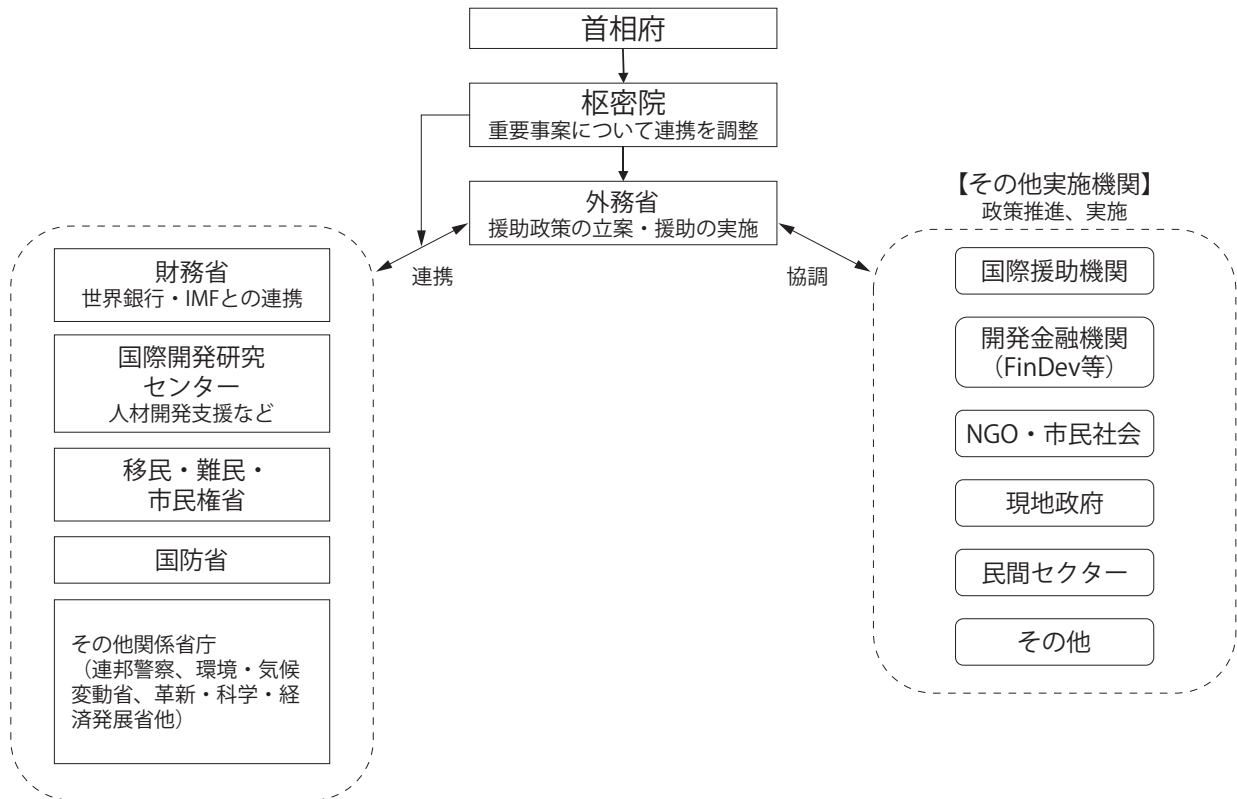
- ・ 2022年度国際援助に関する統計報告書（Statistical Report on International Assistance 2022-2023）：

<https://www.international.gc.ca/transparency-transparence/international-assistance-report-stat-rapport-aide-internationale/2022-2023.aspx?lang=eng>

注1：カナダの会計年度期間は4月から3月。

注2：2023年度カナダ連邦政府予算方針 P170参照。カナダドル/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2023年のレートを適用。

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2020年		順位	国・地域名	2021年		順位	国・地域名	2022年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	アフガニスタン	86.01	2.2	1	アフガニスタン	113.21	2.3	1	ウクライナ	2,206.77	31.0
2	シリア	74.93	1.9	2	南スーダン	108.96	2.2	2	アフガニスタン	160.51	2.3
3	レバノン	74.84	1.9	3	エチオピア	99.14	2.0	3	エチオピア	121.78	1.7
4	南スーダン	73.19	1.9	4	マリ	92.49	1.9	4	タンザニア	101.77	1.4
5	エチオピア	73.00	1.9	5	バングラデシュ	86.26	1.7	5	バングラデシュ	91.19	1.3
6	イラク	71.21	1.8	6	モザンビーク	82.27	1.7	6	南スーダン	87.30	1.2
7	バングラデシュ	68.65	1.8	7	イラク	74.23	1.5	7	ハイチ	84.39	1.2
8	コンゴ民主共和国	68.52	1.7	8	シリア	69.58	1.4	8	モザンビーク	83.39	1.2
9	タンザニア	67.62	1.7	9	コンゴ民主共和国	69.01	1.4	9	ナイジェリア	82.06	1.2
10	マリ	60.85	1.6	10	レバノン	68.26	1.4	10	コンゴ民主共和国	74.28	1.0
10位の合計		718.82	18.4	10位の合計		863.41	17.3	10位の合計		3,093.44	43.4
二国間ODA合計		3,917.17	100.0	二国間ODA合計		4,979.89	100.0	二国間ODA合計		7,128.29	100.0

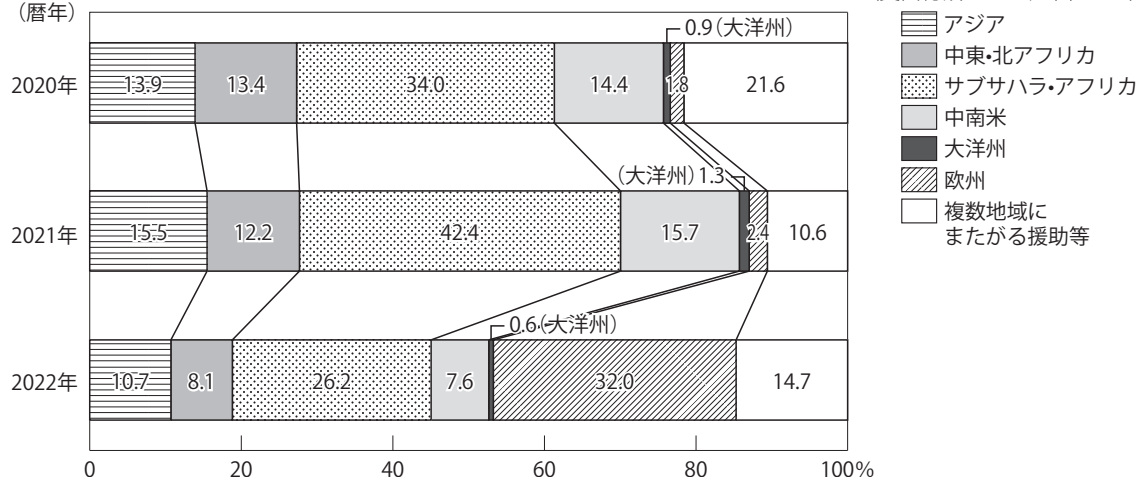
出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(2) 地域別割合の推移

(暦年)

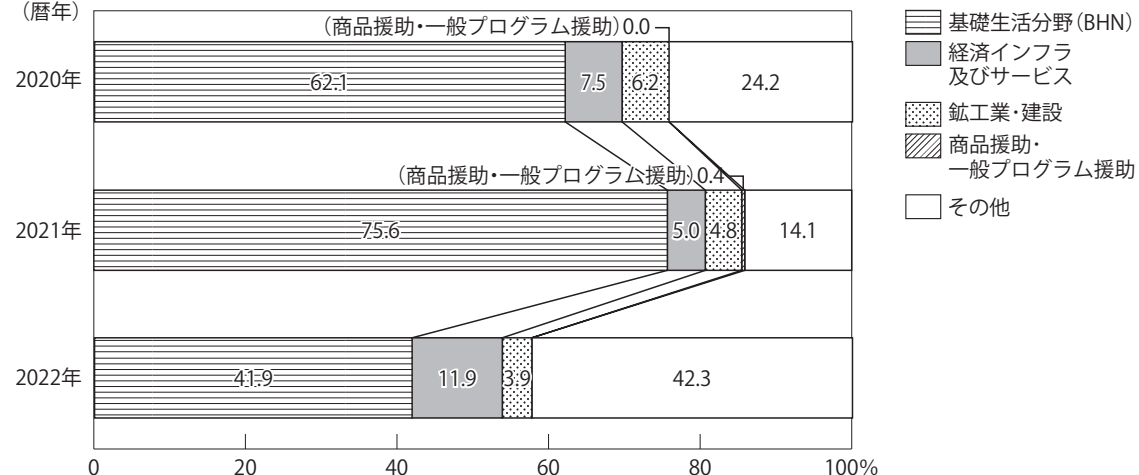


出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(暦年)



出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2023年1月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

3 欧州連合 (EU)

1. 実施体制

開発政策は、EUの外交政策全般の立案を行う欧州対外活動庁 (EEAS: European External Action Service) が、欧州委員会の国際パートナーシップ総局 (DG INTPA: Directorate-General for International Partnerships) と共に立案する。加えて、DG INTPAは、援助プロジェクトの特定から、予算の策定、プロジェクトの実施・モニタリング、事後評価に至る一連のプロセスも一括して受け持つ。ただし、人道・緊急支援、すなわち、紛争・自然災害等の被害を受けている地域における緊急援助のほか、防災や減災に関する国際協力については市民保護・人道支援総局 (DG ECHO: Directorate-General for European Civil Protection and Humanitarian Aid Operations) が担当し、近隣諸国^(注1)を対象とした開発援助については近隣・拡大交渉総局 (DG NEAR: Directorate-General for Neighbourhood and Enlargement Negotiations) が担当している。このほか、EUの融資機関である欧州投資銀行 (EIB: European Investment Bank) も、EUの開発援助・協力政策の一環として、開発途上国への融資を行っている。

2. 援助概要

2020年12月に欧州議会で承認された多年次財政枠組み (2021～2027年) における開発援助向けの予算として、主に近隣諸国・開発・国際協力予算 (NDICI: Neighbourhood, Development and International Cooperation Instrument) 795億ユーロ (約906億ドル^(注2)) 及び人道支援予算116億ユーロ (約132億ドル^(注2)) がある。

ロシアによるウクライナへの侵略開始以降、ウクライナ経済を支えるための財政・予算支援及び人道支援として810億ユーロ (約876億ドル^(注3)) 等の予算が割り当てられている^(注4)。

EUの対外援助における重点地域は、ウクライナを含

む欧州近隣諸国、サブサハラ・アフリカ、西バルカン諸国、中央アジア及び最も支援を必要とする国等としている。重点分野は、人間開発、グリーンディール^(注5)、デジタル化・科学技術・イノベーション、持続可能な成長と雇用、移民と強制移住、ガバナンス・平和・安全保障・人権等としている^(注6)。

2021年12月には、EUは、新たな連結性戦略であるグローバル・ゲートウェイ戦略を発表した。同戦略は、世界全体の持続可能な開発に向けた資金不足解消のため、2021年から2027年までの間に民間資金の動員を含め最大3,000億ユーロ (約3,548ドル^(注7)) のインフラ投資を目指すものである。インフラギャップが露呈・悪化している地域を優先対象としており、(1)デジタル、(2)気候・エネルギー、(3)運輸、(4)保健、(5)教育・研究を優先分野としている。^(注8)

3. 日本との連携

日本とEUは、2010年以来、継続的に日EU開発政策対話を開催している。2021年2月、第7回日EU開発政策対話を開催し、アジア及びアフリカにおける支援、グローバルな課題等について意見交換を行い、持続可能な連結性及び質の高いインフラに関して日本とEUがそれぞれに実施する開発協力における連携を示すファクトシートを公表した。

また、2019年9月、安倍総理とユンカー欧州委員長 (いずれも当時) が「持続可能な連結性及び質の高いインフラに関する日EUパートナーシップ (日EU連結性パートナーシップ)」に署名した。以後、駐日EU代表部が連結性に関連するセミナーを開催し、今後の日EU協力の可能性等について意見交換を行っているほか、2023年7月の第29回日EU定期首脳協議の共同声明でも具体的な協力案件への更なる協力が謳われた。

注1：具体的には、次のDG NEARウェブサイトに記載のある国々が近隣諸国に該当する。

https://neighbourhood-enlargement.ec.europa.eu/countries_en (2024年4月参照)

注2：ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2020年レートを適用。

注3：ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2023年レートを適用。

注4：EUとウクライナの連帯 <https://www.consilium.europa.eu/en/policies/eu-response-ukraine-invasion/eu-solidarity-ukraine/> (2024年4月参照)
なお、この予算額の一部は、近隣諸国・開発・国際協力予算及び人道支援予算に含まれるが、多くは別枠 (例えばウクライナへの財政支援等のため新たにEU予算からの拠出が決まったウクライナ・ファシリティ500億ユーロなど) となる。

注5：2050年までにEU域内の温室効果ガス排出をゼロにするという目標達成に向けた、EU環境政策。

注6：2023年版EU対外活動予算の実施に関する年次報告書

<https://op.europa.eu/en/publication-detail/-/publication/a80c9b4f-9d5a-11ee-b164-01aa75ed71a1/language-en/format-PDF> (2024年4月参照)

注7：ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2021年レートを適用。

注8：EUのインフラ開発投資のための新たな連結性戦略 グローバル・ゲートウェイ

https://commission.europa.eu/strategy-and-policy/priorities-2019-2024/stronger-europe-world/global-gateway_en (2024年4月参照)

● ウェブサイト

- ・ 欧州対外活動庁（EEAS）：
https://eeas.europa.eu/headquarters/headquarters-homepage_en
- ・ 欧州委員会国際パートナーシップ総局（DG INTPA）：
https://ec.europa.eu/info/departments/international-partnerships_en
- ・ 欧州委員会市民保護・人道支援総局（DG ECHO）：
https://civil-protection-humanitarian-aid.ec.europa.eu/index_en
- ・ 欧州委員会近隣・拡大交渉総局（DG NEAR）：
[https://ec.europa.eu/info/departments/european-neighbourhood-policy-and-enlargement-](https://ec.europa.eu/info/departments/european-neighbourhood-policy-and-enlargement-negotiations_en)

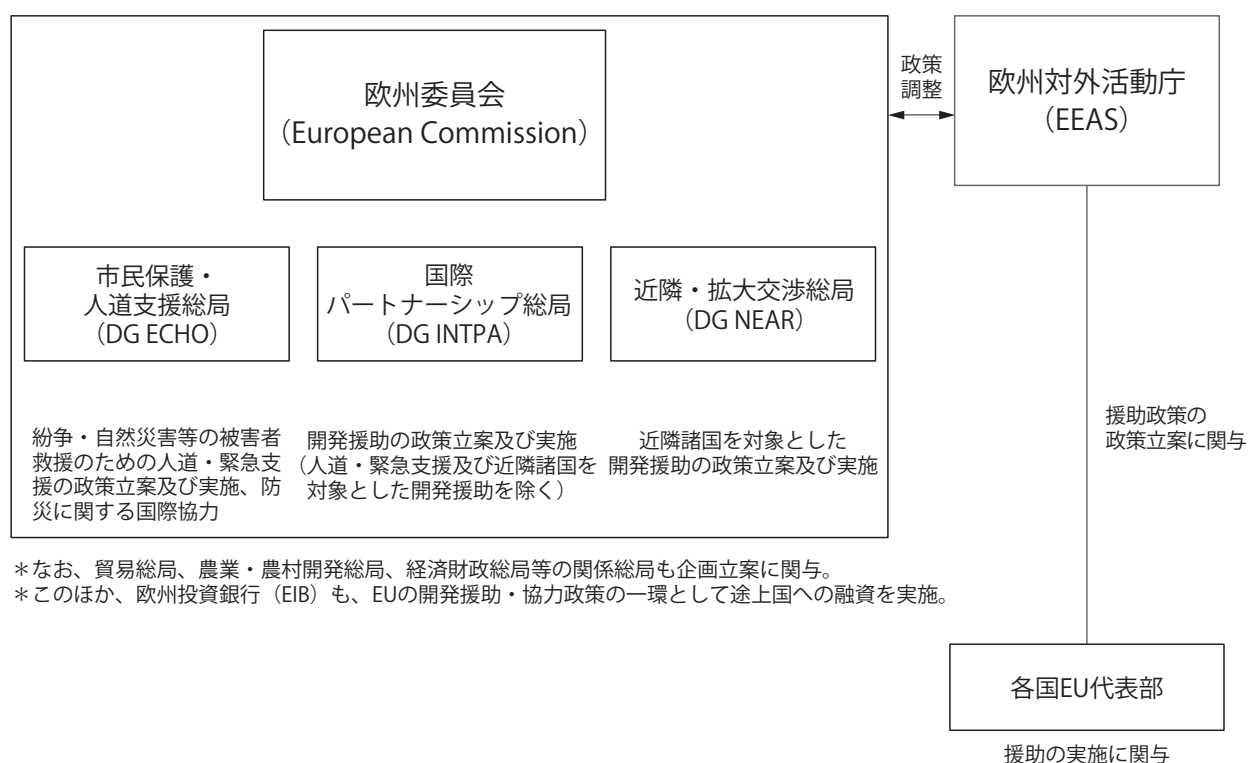
negotiations_en

- ・ 欧州投資銀行（EIB）：
<https://www.eib.org/en/index.htm>

● 書籍等

- ・ 2023年度版EU対外活動予算の実施に関する年次報告書（2023 Annual Report on the Implementation of the European Union's Instrument for Financing External Action in 2022）：
<https://op.europa.eu/en/publication-detail/-/publication/a80c9b4f-9d5a-11ee-b164-01aa75ed71a1/language-en/format-PDF>

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2020年		順位	国・地域名	2021年		順位	国・地域名	2022年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	ウクライナ	1,660.19	6.9	1	エジプト	2,214.45	9.2	1	ウクライナ	10,660.78	34.9
2	トルコ	1,450.12	6.0	2	トルコ	2,130.60	8.8	2	トルコ	1,315.15	4.3
3	モロッコ	1,083.14	4.5	3	ウクライナ	1,221.91	5.1	3	チュニジア	780.20	2.6
4	エジプト	899.92	3.8	4	ヨルダン	674.58	2.8	4	セルビア	609.04	2.0
5	ジョージア	481.40	2.0	5	シリア	555.63	2.3	5	モロッコ	503.38	1.6
6	ヨルダン	474.55	2.0	6	チュニジア	545.49	2.3	6	インド	451.28	1.5
7	チュニジア	454.39	1.9	7	セルビア	544.28	2.3	7	エジプト	418.26	1.4
8	セルビア	410.12	1.7	8	ボスニア・ヘルツェゴビナ	398.23	1.7	8	シリア	410.95	1.3
9	アフガニスタン	368.86	1.5	9	モロッコ	393.25	1.6	9	アフガニスタン	340.37	1.1
10	インド	314.54	1.3	10	アルバニア	385.53	1.6	10	[パレスチナ]	307.54	1.0
10位の合計		7,597.23	31.7	10位の合計		9,063.95	37.6	10位の合計		15,796.95	51.7
二国間ODA合計		23,977.10	100.0	二国間ODA合計		24,092.77	100.0	二国間ODA合計		30,530.94	100.0

出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

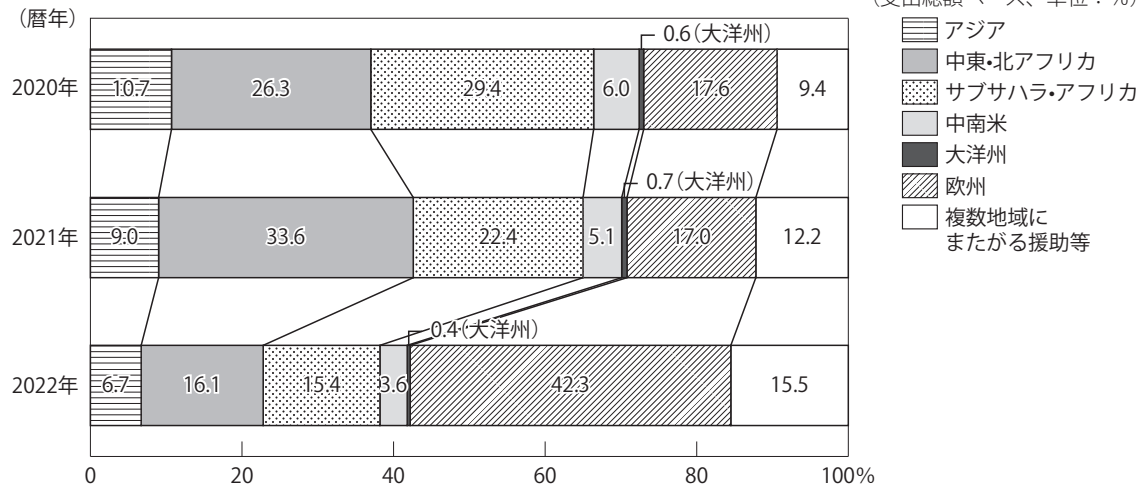
(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位:%)

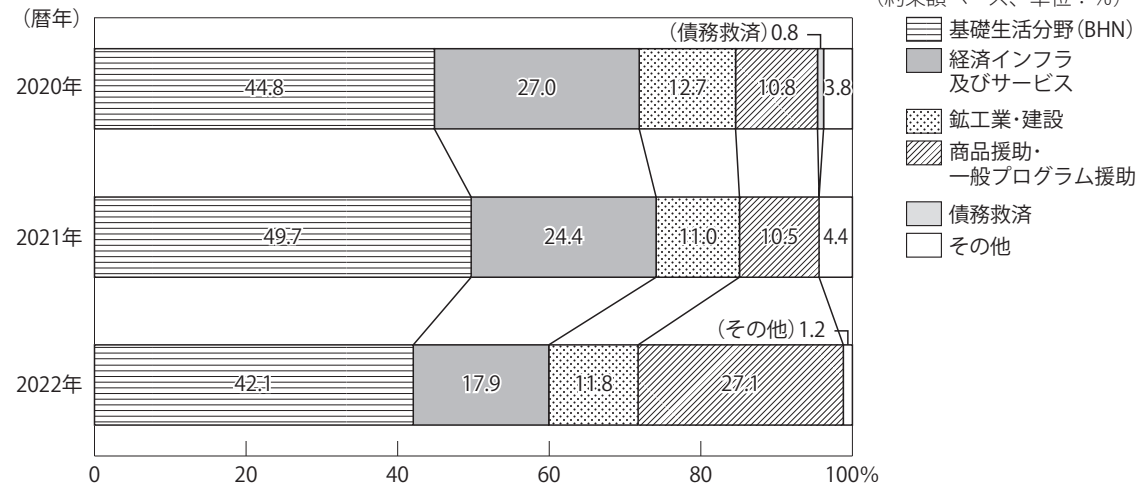


出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

4 フランス(France)

1. 実施体制

フランスでは、「開発に関する大統領諮問会議(CPD)」(議長：大統領)が開発政策の大枠を決定し、この決定に沿い「国際協力・開発に関する省庁間委員会(CICID)」(議長：首相)が実施方針を決定する。

二国間援助の実施主体は、フランス開発庁(AFD)グループのほか、経済・財務・産業・デジタル主権省、国民教育省、高等教育・研究・イノベーション省等である。AFDグループは、AFD、民間連携を行うプロパルコ、技術協力を行うエクスペルティーズ・フランスの3機関からなり、欧州・外務省及び経済・財務・産業・デジタル主権省が所管する。また、国の方針とAFDグループの実施目標・手段を調整する機関としては「戦略的方向性委員会」がある。多国間援助については、欧州開発基金(EDF)や国連開発計画(UNDP)等を所管する欧州・外務省、及び国際開発金融機関への拠出等を所管する経済・財務・産業・デジタル主権省を中心に実施している。

フランス政府はさらに、「全国開発・国際連帯評議会(CNDSI)」でNGOや民間企業等と、また「地方分権協力全国委員会(CNCD)」で地方自治体や公的機関等と連携している。

2. 援助概要^(注1)

2023年の政府開発援助予算^(注2)は総額159.59億ユーロ(約172.6億ドル)、このうち二国間援助が全体の約60%に当たる95.91億ユーロ(約103.7億ドル)、多国間援助(EU経由を含む)が約40%に当たる63.68億ユーロ(約68.9億ドル)を占める。援助形態別では、無償資金協力が全体の約83%、有償資金協力が約14%を占める。二国間援助のうち無償資金協力は約71%、有償資金協

が約23%、その他(債務救済及び民間支援)が約3%である。

2021年7月に採択された新開発基本法「連帯開発と世界の不平等解消に関するプログラム法」において、優先分野は、環境と気候、ジェンダー平等、危機と脆弱性への対処、人権、保健、教育、食料安全、水管理等としている。また、CICIDが2023年8月に発表した開発戦略「国際協力及びODAに関する政策方針」では、これまで定められていた「重点国リスト」(ハイチとサブサハラ・アフリカの計19か国)を廃止し、2024年以降、二国間援助の50%以上を最貧国に向ける、等の目標を設定している。

3. 日本との連携

フランスは日本にとって伝統的な開発協力パートナーである。2023年12月に発出された「『特別なパートナーシップ』の下での日仏協力のロードマップ(2023-2027年)」^(注3)では、第三国とりわけインド太平洋地域における気候変動対策、自然災害リスク軽減、エネルギー転換等の分野での協力等に言及している。

JICAとAFDは定期的に協議を実施(JICAが海外の実施機関との間で続けている唯一の定期協議)しており、2023年4月に更新した両機関の協力覚書では、これまでの優先分野(気候変動、質高インフラ、民間セクター、都市開発)に、新たな連携分野(エネルギー移行、生物多様性、防災、起業家支援、脆弱国・紛争影響国・難民支援、開発銀行サミット)を追加した。

●ウェブサイト

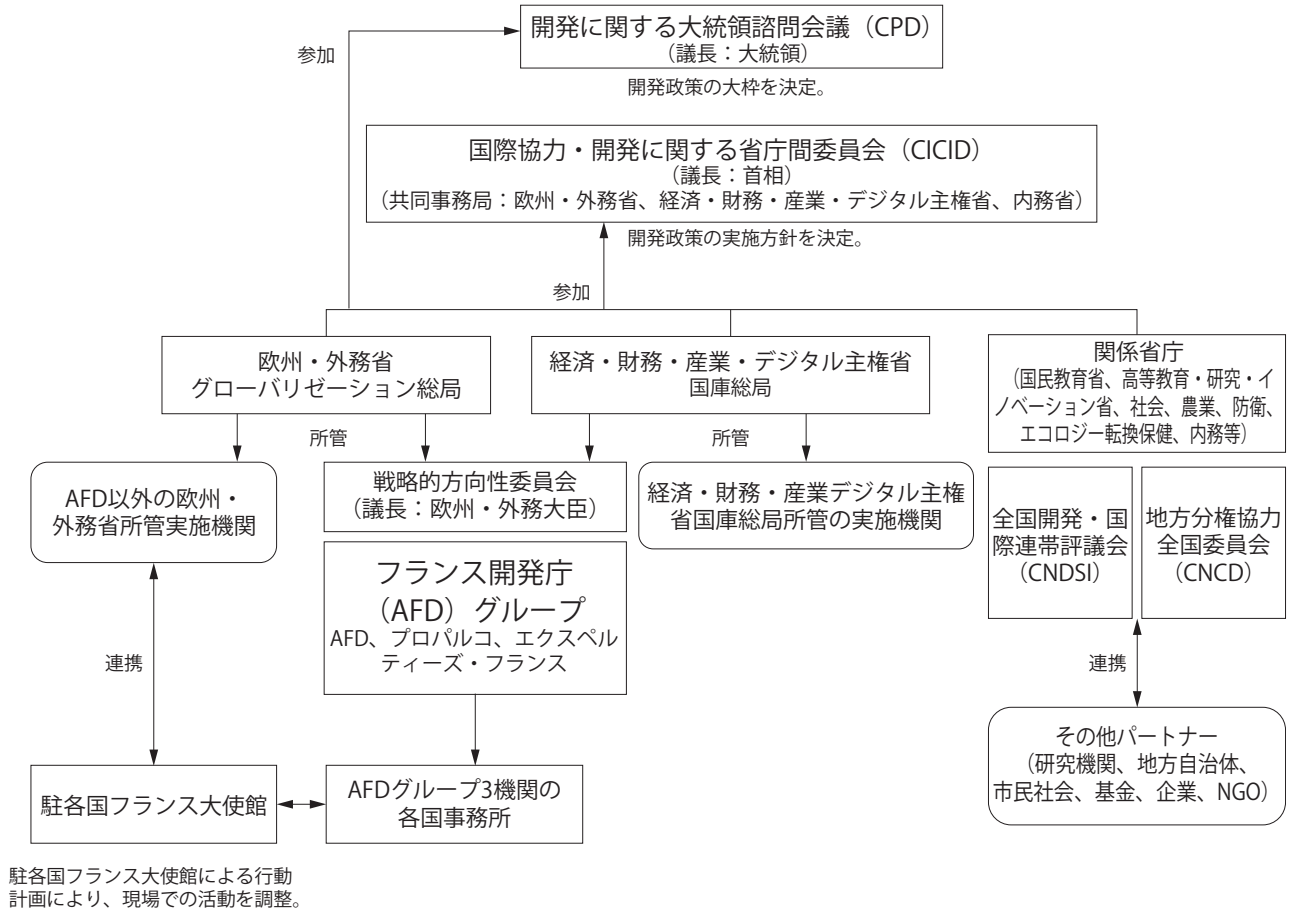
- ・欧州・外務省：<https://www.diplomatie.gouv.fr/en/>
- ・フランス開発庁(AFD)：<https://www.afd.fr/en>

注1：ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2023年用レートを適用。フランスの会計年度期間は1月から12月。

注2：2024年フランス開発援助方針・予算案 <https://www.budget.gouv.fr/documentation/file-download/21993>

注3：「特別なパートナーシップ」の下での日仏協力のロードマップ
https://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/we/fr/pageit_000001_00035.html

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2020年		順位	国・地域名	2021年		順位	国・地域名	2022年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	モロッコ	587.85	4.5	1	ブラジル	597.55	4.7	1	モロッコ	652.53	5.0
2	ソマリア	448.32	3.4	2	モロッコ	597.36	4.7	2	コートジボワール	593.42	4.5
3	インド	422.58	3.2	3	コロンビア	455.73	3.6	3	ウクライナ	498.26	3.8
4	モーリシャス	358.95	2.7	4	メキシコ	413.48	3.2	4	南アフリカ	421.04	3.2
5	セネガル	327.02	2.5	5	コートジボワール	361.17	2.8	5	エジプト	363.08	2.8
6	インドネシア	326.40	2.5	6	フィリピン	342.57	2.7	6	メキシコ	354.95	2.7
7	コートジボワール	312.68	2.4	7	ドミニカ共和国	314.79	2.5	7	カメルーン	312.40	2.4
8	ドミニカ共和国	311.45	2.4	8	南アフリカ	300.79	2.3	8	コロンビア	298.52	2.3
9	メキシコ	306.10	2.3	9	チュニジア	286.36	2.2	9	トルコ	287.28	2.2
10	トルコ	299.80	2.3	10	エジプト	284.46	2.2	10	セネガル	245.48	1.9
10位の合計		3,701.15	28.3	10位の合計		3,954.26	30.9	10位の合計		4,026.96	30.6
二国間ODA合計		13,088.71	100.0	二国間ODA合計		12,809.81	100.0	二国間ODA合計		13,166.00	100.0

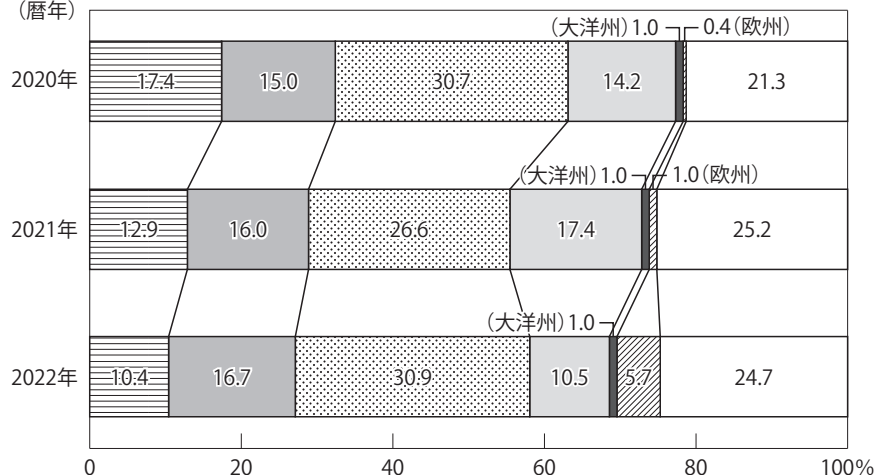
出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(2) 地域別割合の推移

(暦年)

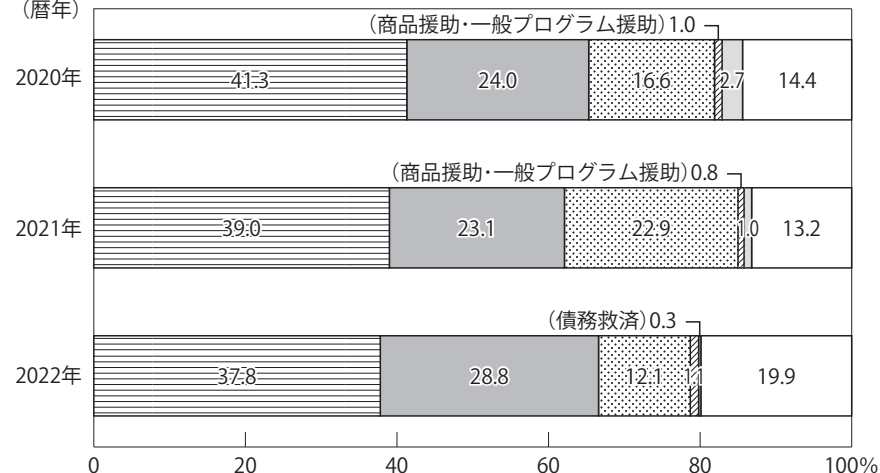


出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(暦年)



出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

⑤ ドイツ (Germany)

1. 実施体制

1961年に設立された連邦経済協力・開発省 (BMZ) (本省約1,158名) が、開発協力政策を所管し、二国間協力・多国間協力を所管している。同省は開発途上国を中心に在外公館を含め、海外にも約130のポストを有する。他方、人道支援等については外務省が所管しており、案件に応じて適宜、BMZと外務省の間で協議が行われる。

国際協力公社 (GIZ) は、2011年に技術協力公社 (GTZ) 等が合併して誕生した有限会社であり、主にBMZからの委託を受け、技術協力プロジェクトを実施する。GIZは、約120か国に25,000人以上の職員を擁している。また、復興金融公庫 (KfW) は1948年に発足した振興銀行であり、資金協力の実施機関となっている。グループ内の「KfW開発銀行」は約70か国に在外事務所を有している。

その他の開発・援助関連機関等として、開発政策に関する研究・教育機関であるドイツ開発・持続可能性研究所 (IDOS)、BMZを主なクライアントとする国際移民開発センター (CIM)、外国における自然災害等に際し、救援物資の輸送や現地での救助活動等を実施する連邦内務・故郷省所管の連邦技術救援庁 (THW)、人道支援等に関わるドイツ赤十字社がある。

2. 援助概要

2023年度^(注1)のBMZの予算は約121億5,684万ユーロ^(注2)(約131億4537万米ドル^(注3))だが、ここ数年、同省予算は減少傾向にある。他方、BMZの発表によると、2023年度のODA実績(暫定値)は、同国のGNI比0.79%となり、4年連続で対GNI比0.7%を達成している。

BMZは、包括的な開発協力政策である「BMZ2030」の下、被援助国のグッド・ガバナンス、人権遵守、腐敗との闘いに軸足を置きつつ、気候変動、保健、家族政策、持続可能なサプライチェーン、デジタル化、技術移転の利用、民間投資の強化を重点分野にして開発協力を進めてきている。これに加え、2023年1月にアフリカ戦略、3月にフェミニスト戦略、9月に多国間戦略、12月に新アジア戦略を発表したが、これらを通じ、アフリカ

のパートナー国とともに対等な目線で開発に取り組むというメッセージを打ち出すとともに、女性の3つのR(権利、資源、代表)を重視し、多国間の枠組みを強化することを打ち出している。また、アジアとの関係ではフェミニスト開発政策や気候正義に適った開発の促進等を柱とする姿勢を示している。ドイツの開発政策の最重要課題には、世界的な人権の実現、飢餓や貧困の克服、気候と生物多様性の保護、保健と教育、ジェンダー平等、公正なサプライチェーン、デジタル化と技術移転の活用、そして世界で持続可能な開発を促進するための民間投資の強化などが含まれている。投資資金等を有する企業等はドイツの開発政策の重要なパートナーであり、BMZは数多くの企業やその他の経済主体との協力に成功しているとしている。

なお、ドイツの開発政策における重要地域としては、支援ニーズが大きいアフリカが挙げられる。また、インドに対する援助額が大きい。

このほか、中国やインドとの間で、アフリカ、中南米、東南アジア等の国々において、三角協力を実施している。

3. 日本との連携

2022年5月、ドイツでG7開発大臣会合及びG7開発大臣・保健大臣合同会合が開催された際、鈴木外務副大臣(当時)とシュルツェ・ドイツ連邦経済協力・開発大臣との間で会談が実施されたほか、同年7月にも両者の間で会談が行われ、日独の開発分野を含む連携が確認された。また、2023年6月、インドでG20開発大臣会合が開催された際、武井外務副大臣(当時)とシュルツェ大臣との間で会談が行われた。

● ウェブサイト

- ・連邦経済協力開発省 (BMZ) : <http://www.bmz.de/en>
- ・国際協力公社 (GIZ) : <http://www.giz.de/en/html/index.html>
- ・復興金融公庫 (KfW) : <https://www.kfw-entwicklungsbank.de/International-financing/KfW-Entwicklungsbank/>

注1：ドイツの会計年度期間は1月から12月。

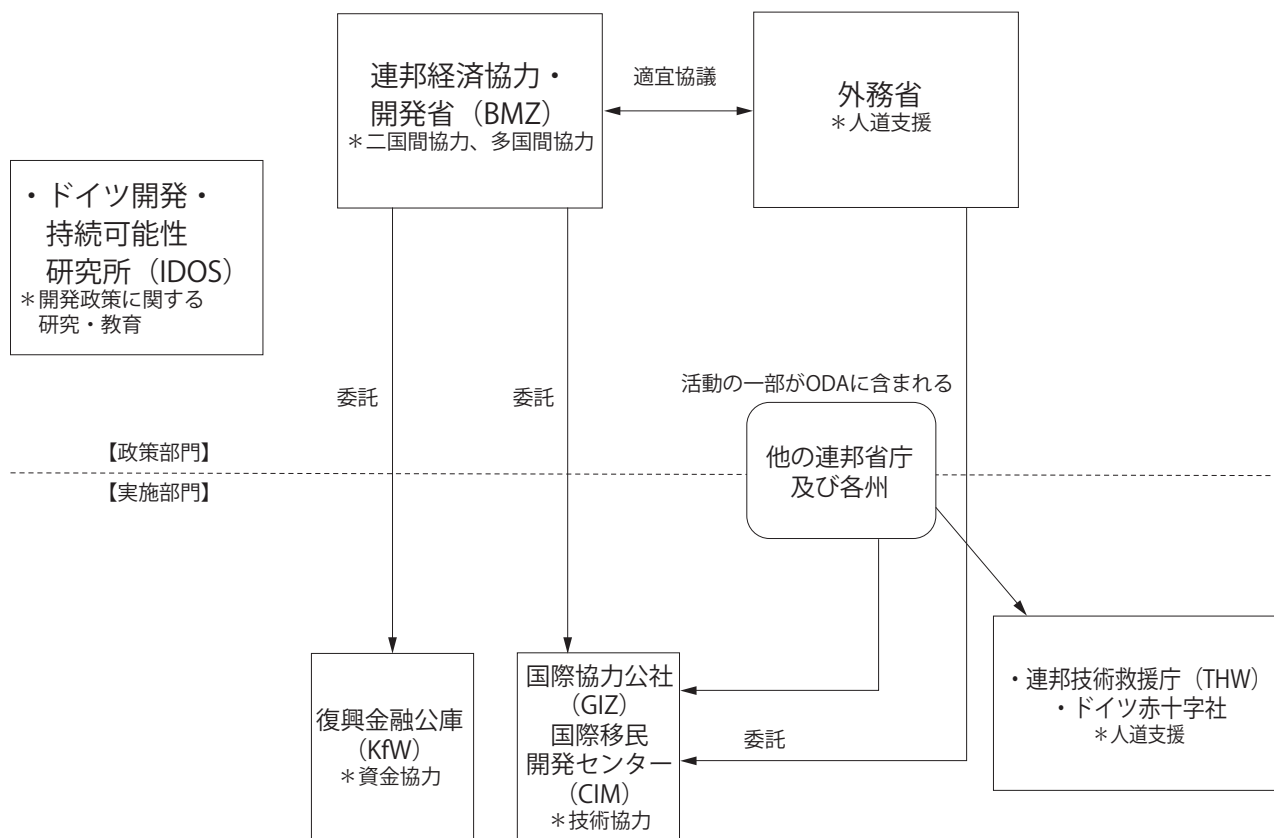
注2：ドイツ連邦財務省が公表している数値。

注3：ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2023年レートを適用。

- ・ドイツ開発・持続可能性研究所（IDOS）：
<http://www.die-gdi.de/en/>
- ・国際移民開発センター（CIM）：
<https://www.cimonline.de/en/html/index.html>

- ・連邦技術救援庁（THW）：
https://www.thw.de/EN/homepage/homepage_node.html
- ・ドイツ赤十字社：<https://www.drk.de/en/home/>

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2020年		順位	国・地域名	2021年		順位	国・地域名	2022年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	インド	1,189.76	4.6	1	インド	1,313.40	4.7	1	ウクライナ	2,057.24	6.3
2	インドネシア	997.15	3.9	2	中国	779.40	2.8	2	インドネシア	927.32	2.8
3	シリア	890.45	3.4	3	シリア	670.39	2.4	3	中国	809.98	2.5
4	中国	774.99	3.0	4	アフガニスタン	619.12	2.2	4	インド	739.30	2.3
5	コロンビア	714.54	2.8	5	ヨルダン	496.36	1.8	5	シリア	664.85	2.0
6	モロッコ	617.63	2.4	6	モロッコ	461.00	1.7	6	モロッコ	582.63	1.8
7	トルコ	534.89	2.1	7	インドネシア	448.36	1.6	7	ペルー	566.28	1.7
8	ヨルダン	449.66	1.7	8	チュニジア	440.58	1.6	8	ブラジル	513.57	1.6
9	エチオピア	447.44	1.7	9	コロンビア	400.41	1.4	9	コロンビア	494.18	1.5
10	イラク	407.29	1.6	10	イエメン	397.67	1.4	10	イエメン	460.11	1.4
10位の合計		7,023.80	27.1	10位の合計		6,026.69	21.8	10位の合計		7,815.46	23.8
二国間ODA合計		25,878.79	100.0	二国間ODA合計		27,662.62	100.0	二国間ODA合計		32,850.24	100.0

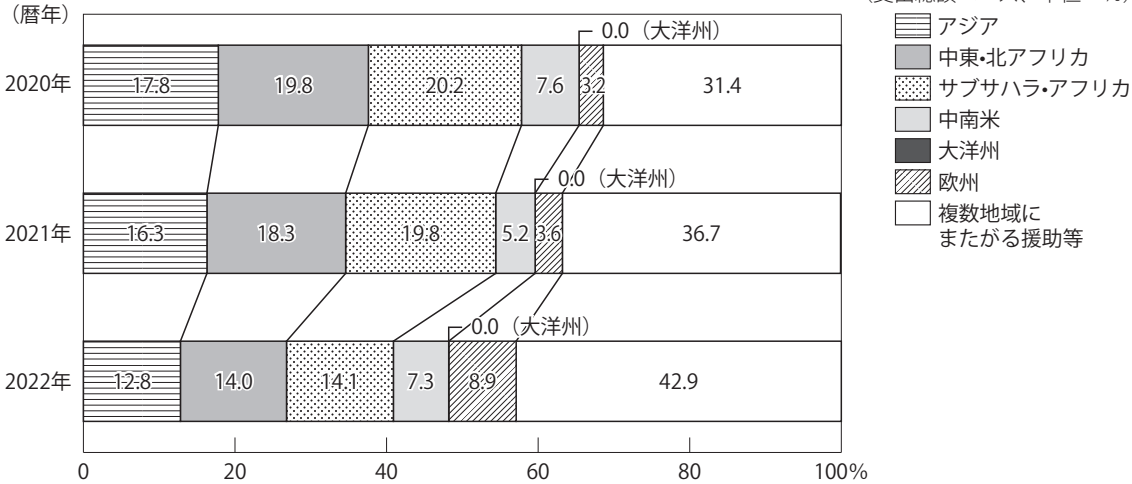
出典：OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位：%)

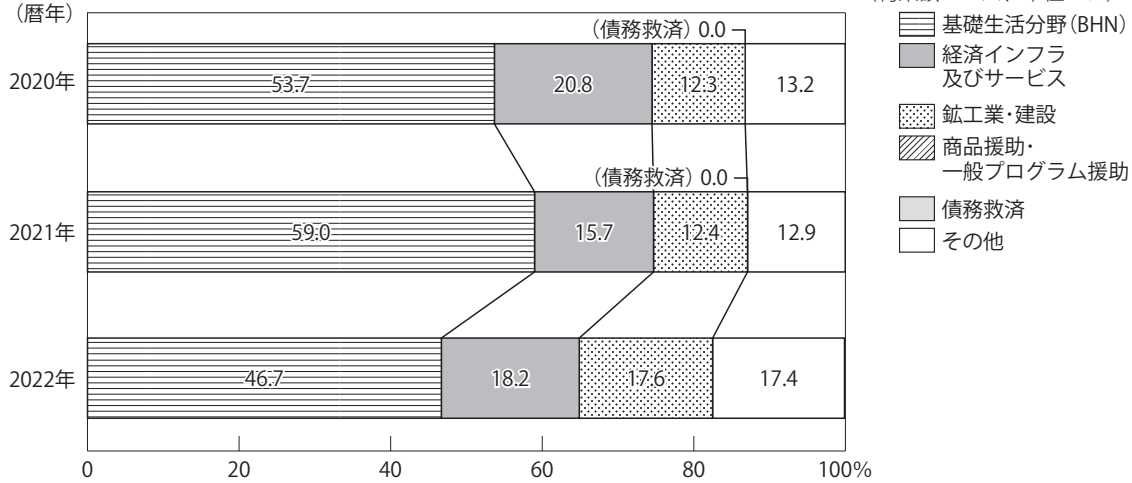


出典：OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位：%)



出典：OECDデータベース (OECD.Stat) (2023年1月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

6 イタリア (Italy)

1. 実施体制

二国間援助については、外務・国際協力省が国別援助計画を策定している。同省開発協力局は6部及び4ユニットから構成される（2022年11月現在、職員数は93名）。

外務・国際協力省の管轄の下、援助実施機関である開発協力庁（AICS）が二国間協力の無償プロジェクト等を調整・実施している。AICSの職員数は、ローマ本部、フィレンツェ支部、19^(注1)の在外事務所の合計で626名（うち、AICS雇用の職員は197名、現地雇用の職員は429名）である（2023年12月現在）^(注2)。また、AICSは市民団体との協力を重視しており、2023年12月現在同庁に登録されている非営利の市民団体は276に上る。なお、預託貸付公庫（政府系金融機関、CDP）が借款を行っている。

多国間協力については、国連機関及びEUに対する拠出は外務・国際協力省が一元的に管理し、世界銀行、開発協力関連基金等、国際金融機関に対する拠出は、経済・財政省が外務・国際協力省との合意に基づき管轄している。

関係政府機関間の調整は、開発協力運営委員会で行われる（外務・国際協力大臣が委員長となり、外務・国際協力副大臣、外務・国際協力省開発協力局長、開発協力庁長官等が参加）。

2. 援助概要

2023年予算法における開発協力政策予算の3か年計画^(注3)では、2023年約62.29億ユーロ（約67.36億ドル）、2024年約64.74億ユーロ（約70億ドル）、2025年59.25億ユーロ（約64.07億ドル）の見込みである^(注4)。

ウクライナ支援としては、2022年は、無償一般財政支援1.1億ユーロ（約1.16億ドル）、国連機関や赤十字組織を通じた2,600万ユーロ（約2,734万ドル）、市民社会組織案件1,200万ユーロ（約1,262万ドル）、2023年は7,866万ドル（うち人道支援7,133万ドル）をODAから拠出した^(注5)。

重点分野は、食料安全保障、教育、水・衛生、保健、ジェンダー平等など「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」目標に基づく。重点国・地域は20で、そのうちの11か国がアフリカである^(注6)。2023年、イタリア政府は、イタリアとアフリカ大陸諸国との協力イニシアティブを強化し、持続可能で持続的な経済・社会発展を促進し、非正規移民の根本原因を防止すること、また、アフリカ大陸の国々を対象とした公的・民間イニシアティブの調整を強化することを目的とした「アフリカのためのマッテイ計画」を立ち上げ^(注7)、CDPが管理する気候変動基金の30億ユーロ（32億ドル）と外務・国際協力省のアフリカ向け開発協力予算25億ユーロ（5年間）の合計55億ユーロ（59億ドル）を確保した旨発表^(注8)した。同計画の省庁政府機関・公営企業・産業団体間の調整は「マッテイ計画」運営委員会で行われる（議長：首相。副議長：外務・国際協力大臣。）^(注9)。「マッテイ計画」の重点分野として6つの柱（教育・訓練、農業、保健、エネルギー、水、インフラ）を指定している。

● ウェブサイト

- ・外務・国際協力省：<https://www.esteri.it/en/>
- ・開発協力庁：<https://www.aics.gov.it/?lang=en>

注1：ブルキナファソ、エジプト、エチオピア、ケニア、モザンビーク、セネガル、ソマリア、スーダン、チュニジア、ヨルダン、レバノン、パレスチナ、パキスタン、ベトナム、キューバ、コロンビア、エルサルバドル、アルバニア、ウクライナ（出典：AICSウェブサイト）。

注2：AICS長から聞き取り（2024年5月9日）。

注3：イタリア政府公表値。ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACの2023年レートを適用。イタリアの会計年度期間は1月から12月。

注4：政府開発援助 開発協力政策を実現するための資金介入について

https://www.rgs.mef.gov.it/_Documenti/VERSIONE-I/attivita_istituzionali/formazione_e_gestione_del_bilancio/bilancio_di_previsione/bilancio_finanziario/2023-2025/APS_LB_2023_publicazione.pdf。

注5：外務・国際協力省開発協力局開発協力企画・政策ユニット長から聴取したOECDデータベース（OECD Stat）報告値（2024年5月7日）。ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACの2022年レートを適用。

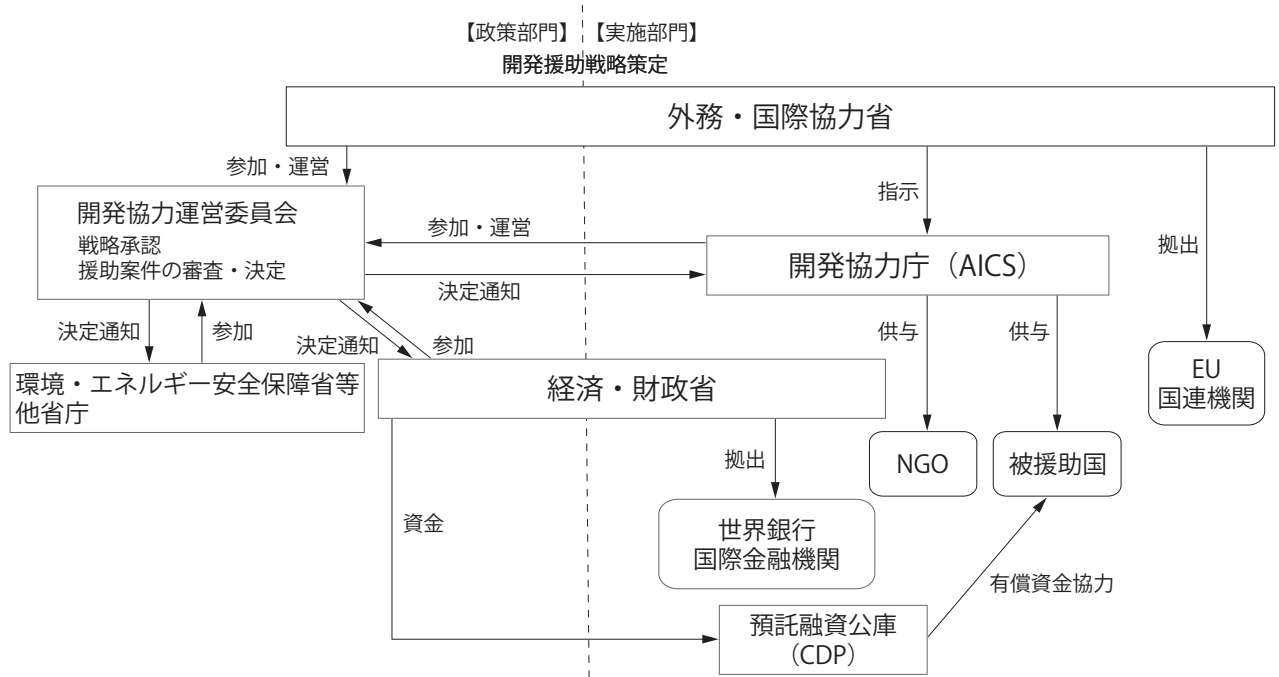
注6：アフリカ（11）：エジプト、チュニジア、エチオピア、ケニア、ソマリア、スーダン、ブルキナファソ、マリ、ニジェール、セネガル、モザンビーク。中東（4）：ヨルダン、イラク、レバノン、パレスチナ。バルカン・欧州（1）：アルバニア。アジア（2）：アフガニスタン、ミャンマー。ラテンアメリカ（2）：キューバ、エルサルバドル。（出典：国際開発協力3か年プログラム文書2021-2023）

注7：2024年1月29日にローマで開催されたイタリア・アフリカ首脳会議において正式立ち上げ。

注8：イタリア首相府発表。ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACの2023年レートを適用。

注9：2023年11月15日付緊急政令（2024年1月11日法律第2号として法転換）。

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2020年		順位	国・地域名	2021年		順位	国・地域名	2022年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	チュニジア	90.44	6.4	1	ソマリア	650.41	24.2	1	ウクライナ	360.47	10.0
2	リビア	39.32	2.8	2	アフガニスタン	97.69	3.6	2	アフガニスタン	97.10	2.7
3	トルコ	39.15	2.8	3	ヨルダン	63.92	2.4	3	アルゼンチン	88.71	2.5
4	レバノン	35.70	2.5	4	チュニジア	54.00	2.0	4	レバノン	57.78	1.6
5	エチオピア	31.15	2.2	5	エチオピア	53.22	2.0	5	チュニジア	55.61	1.5
6	セネガル	29.56	2.1	6	[パレスチナ]	35.40	1.3	6	モザンビーク	41.59	1.2
7	[パレスチナ]	28.95	2.1	7	スーダン	32.39	1.2	7	エチオピア	40.24	1.1
8	エジプト	25.19	1.8	8	セネガル	32.08	1.2	8	エジプト	39.98	1.1
9	アフガニスタン	24.44	1.7	9	レバノン	30.24	1.1	9	リビア	39.03	1.1
10	ミャンマー	23.70	1.7	10	トルコ	24.49	0.9	10	ヨルダン	38.66	1.1
10位の合計		367.60	26.2	10位の合計		1,073.84	39.9	10位の合計		859.17	23.8
二国間ODA合計		1,403.01	100.0	二国間ODA合計		2,689.20	100.0	二国間ODA合計		3,612.68	100.0

出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

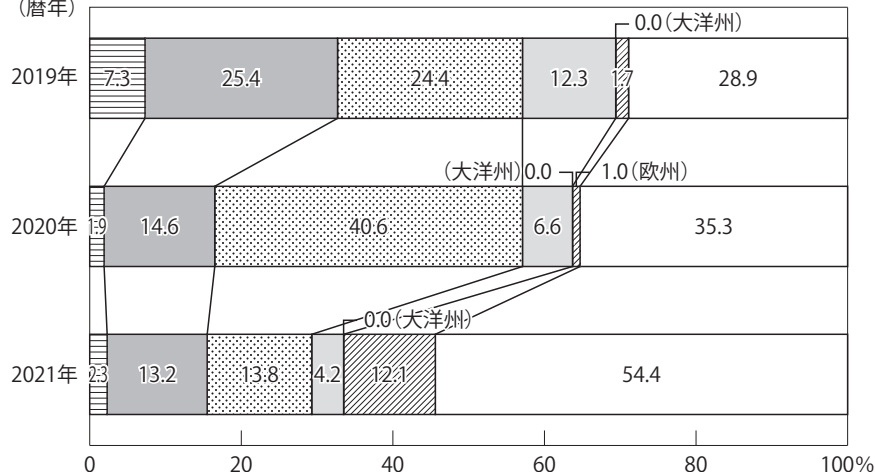
(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

(暦年)

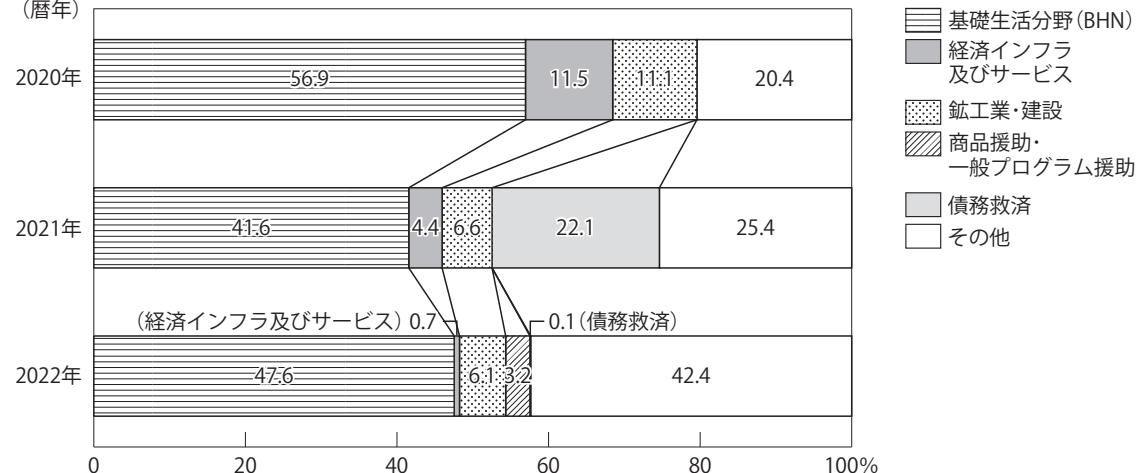


出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(暦年)



出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

7 オランダ (Netherlands)

1. 実施体制^(注1)

外務省の国際協力総局 (DGIS) が、政府開発援助 (ODA)の予算を取り纏め、援助政策を立案・実施することで、開発協力の基本的枠組みを決定している。その際、オランダとEUの開発途上国政策の一貫性を重視している。また、開発政策の実施に当たっては、他国政府や国連、世界銀行、EU等の国際機関と協力している。

独自の開発援助実施機関は存在せず、援助は4つの主要な形態 ((1)国際機関を通じた援助、(2)大使館を通じた援助、(3)オランダ官民のパートナー機関 (オランダ企業庁 (RVO)、オランダ開発機関 (SNV)^(注2)等)を通じた援助、(4)オランダ外務本省からNGOへの直接拠出)により実施される。

2. 援助概要^(注3)

貧困、テロリズム、移民問題、気候変動問題等の世界的な課題に対処し、持続可能な開発目標 (SDGs) を達成することが、オランダ及び世界情勢の安定と繁栄に繋がるという考えの下、開発援助を実施している。開発援助対象国として、3つのカテゴリー ((1)広範囲な援助が必要な低開発国 (世界銀行の分類では低所得国(LICs))、(2)特定の分野での援助が必要な低中所得国 (同低中所得国(LMICs)、(3)貿易と開発協力の組み合わせで援助する国 (同高中所得国(UMICs)) 対して、分野を絞り、より長期的なプロジェクトを大規模に実施する方針としている。開発援助分野は、特にオランダが得意とする、水、食料安全保障、性と生殖に関する健康と権利及び法の支配等を中心としており、重点地域は、サヘル、アフ

リカの角、中東・北アフリカ地域であるモーリタニア、リビア、アルジェリア等の国々との二国間開発援助は、段階的に縮小していくことを発表している。

2022年の政府開発援助の実績 (贈与相当額計上方式) は、対GNI比0.67 %、約64.7億ドル (対GNI比世界第6位、実績額第8位)^(注4)であった。2023年度の予算額は、約67億ユーロ (約72.4億ドル) である。^{(注5)(注6)} また、オランダ起業開発銀行 (FMO: Dutch Entrepreneurial Development Bank)、オランダ気候開発基金 (Dutch Fund for Climate and Development)、Climate Investor One等を通じて民間資金の投入も行っている。

● ウェブサイト

- ・外務省 (開発援助関連ページ) :
<https://www.government.nl/topics/development>
- ・外務省 (2022年開発援助実績概要ページ) :
<https://www.nlontwikkelingssamenwerking.nl/en/#/results>

● 書籍等

- ・2022年政策文書 対外貿易・開発協力戦略 (Policy document 2022 Do what we do best, A strategy for Foreign Trade and Development Cooperation :
<https://www.government.nl/documents/policy-notes/2022/10/10/policy-document-for-foreign-trade-and-development-cooperation-do-what-we-do-best>

注1 : 外務省から聴取。

注2 : オランダ企業庁 (RVO) : 起業家やNGOを支援する経済・気候政策省傘下の政策執行機関。オランダ開発機関 (SNV) : オランダ発祥の国際的な非営利団体。

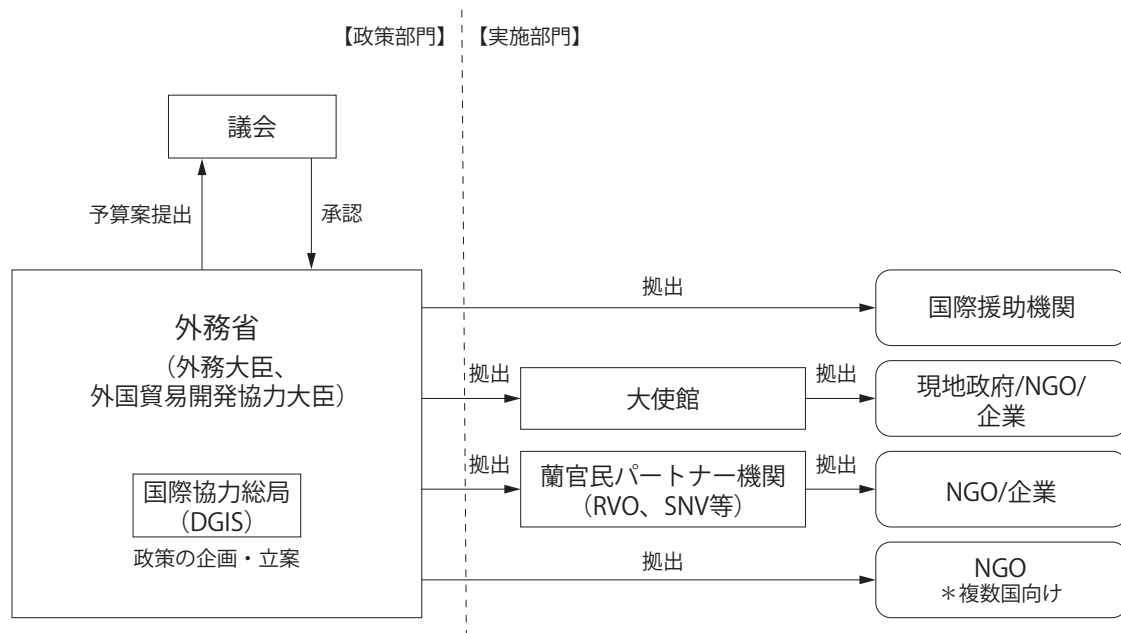
注3 : 2022年政策文書 対外貿易・開発協力戦略

注4 : 2022年DAC確定値

注5 : HGIS - nota Homogene Groep Internationale Samenwerking Rijksbegroting 2024 p.58 (<https://www.rijksoverheid.nl/documenten/begrotingen/2023/09/19/hgis---nota-homogene-groep-internationale-samenwerking-rijksbegroting-2024>)

注6 : ユーロ/ドル換算は、OECD/DACが公表した2023年レートを用いる。オランダの会計年度期間は1月から12月。

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2020年		順位	国・地域名	2021年		順位	国・地域名	2022年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	エチオピア	108.55	2.9	1	エチオピア	75.66	2.0	1	ウクライナ	176.43	4.0
2	アフガニスタン	51.83	1.4	2	マリ	50.49	1.3	2	エチオピア	97.44	2.2
3	モザンビーク	47.66	1.3	3	ベナン	41.48	1.1	3	ベナン	46.57	1.1
4	イエメン	40.48	1.1	4	ブルンジ	37.73	1.0	4	マリ	46.01	1.1
5	ベナン	38.72	1.0	5	ウガンダ	37.65	1.0	5	イエメン	44.04	1.0
6	南スーダン	37.38	1.0	6	[パレスチナ]	34.71	0.9	6	ウガンダ	43.10	1.0
7	ウガンダ	36.76	1.0	7	南スーダン	33.08	0.9	7	ニジェール	34.82	0.8
8	イラク	35.61	1.0	8	ブルキナファソ	31.59	0.8	8	ブルンジ	33.90	0.8
9	バングラデシュ	32.40	0.9	9	アフガニスタン	31.55	0.8	9	南スーダン	33.29	0.8
10	ブルンジ	31.38	0.8	10	イエメン	30.96	0.8	10	アフガニスタン	28.27	0.6
10位の合計		460.77	12.3	10位の合計		404.90	10.6	10位の合計		583.87	13.4
二国間ODA合計		3,748.29	100.0	二国間ODA合計		3,820.12	100.0	二国間ODA合計		4,367.86	100.0

出典：OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

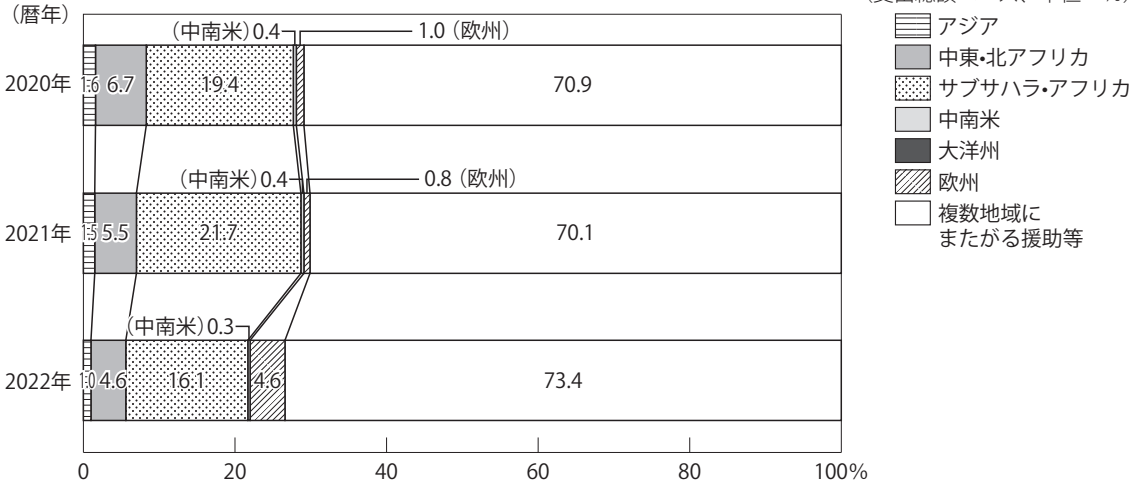
(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位：%)

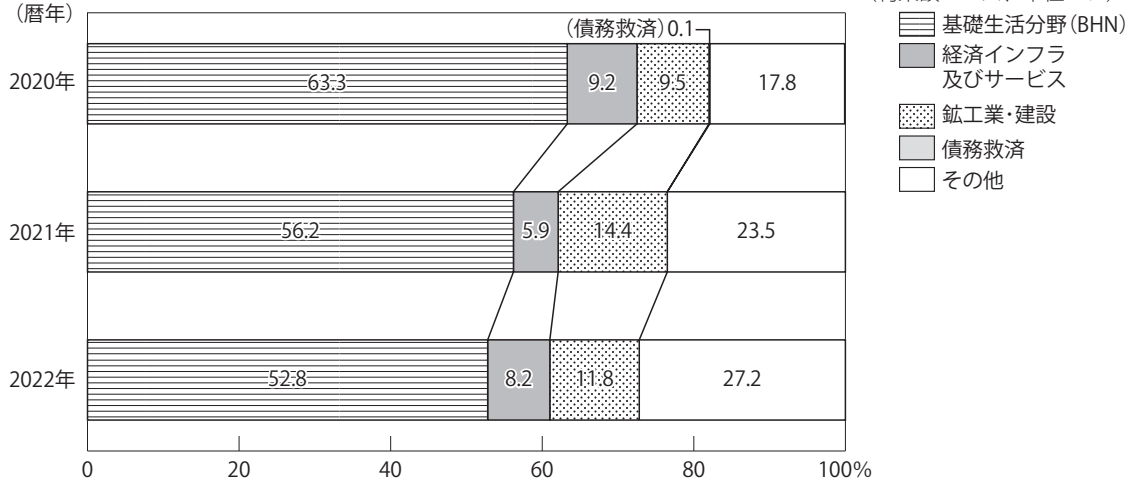


出典：OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位：%)



出典：OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

8 ニュージーランド(New Zealand)

1. 実施体制

ニュージーランド政府の開発援助は、外務貿易省内の太平洋・開発グループが援助政策の企画・立案から実施、評価等の業務を担っている。同グループには、太平洋地域担当局、太平洋二国間担当（ポリネシア・仏領太平洋）局、太平洋二国間（メラネシア・ミクロネシア）局、グローバル開発・奨学金局、能力・インサイト局、パートナーシップ・人道・マルチ支援局、人間と地球の開発局、経済開発・繁栄局がある。

太平洋島嶼国地域における自然災害への対応や人命救助、被災地域支援については、政府全体としてのアプローチを行う体制を取っており、保健省、国防省、民間防衛危機管理庁(MCDEM: Ministry of Civil Defence & Emergency Management)、警察及び消防当局と協働して対応することとなっている。

2. 援助概要

ニュージーランドは、太平洋島嶼国に重点を置いた開発途上国支援を実施している。2019年の政策ステートメントでは、持続可能な開発の4本柱として、社会、環境、経済及び安定とガバナンスを掲げつつ、(1)人権、効果的なガバナンス、民主主義、(2)紛争の平和的解決と予防、(3)ジェンダー平等と女性のエンパワーメント、(4)環境と気候の健全な管理、(5)子供と若者の幸福を政策公約としている。^(注1)

ニュージーランドの援助政策及び援助予算は、基本的に3年毎に見直される。2021/2024年の3年間の援助予算総額約30億NZドル（約21.2億ドル^(注2)）のうち、太平洋島嶼国地域に対しては、当初予算13億5,302万NZドル（約13.0億ドル^(注2)）から18億5,170万NZドル（約11.7億ドル^(注3)）へ上方修正された。

現3か年の初年度^(注4)である2021/2022年度援助予算は、8億2,690万NZドル（約5.8億ドル^(注2)）であり、この予算の71%が太平洋島嶼地域に提供された。新型コロナウイルス対応への支援のほか、高潮や干ばつといった気候変動の影響への対応、トンガにおける火山噴火や津波による災害被害への支援が行われた。

2022/23年度の援助予算は、9億7,150万NZドル（約6.16億ドル^(注3)）であり、この予算は、単年度で最高額を記録し、61%が太平洋島嶼国地域に提供された。前年度に引き続き、新型コロナウイルスへの対応、長期にわたる国境閉鎖が観光分野に与えた影響、燃料や食料に対するインフレの影響や、定期的に起こる異常気象など、太平洋地域のパートナーが直面している脆弱性への支援が行われた。

● 書籍等

- ・外務貿易省2021-2022年次報告：

<https://mfat.govt.nz/2020.cwp.govt.nz/assets/About-us-Corporate/MFAT-corporate-publications/MFAT-Annual-Report-2021-22.pdf>

- ・外務貿易省2022-2023年次報告：

<https://www.mfat.govt.nz/assets/Aid-Prog-docs/Policy/Minister-of-Foreign-Affairs-report-on-the-International-Development-Cooperation-2022-23.pdf>

- ・外務貿易省政府開発援助の優先事項：

<https://www.mfat.govt.nz/assets/Aid-Prog-docs/Policy/New-Zealands-International-Development-Principles.pdf>

- ・外務貿易省2021-2024年の支出計画：

<https://www.mfat.govt.nz/en/aid-and-development/our-approach-to-aid/where-our-funding-goes/our-planned-idc-expenditure#:~:text=New%20Zealand%E2%80%99s%20International%20Development%20Cooperation%20is%20funded%20by,four-year%20plan%20are%20managed%20over%20a%20three-year%20period.>

- ・外務省の政策文書（効果的で持続可能な開発のための国際協力）

<https://www.mfat.govt.nz/assets/Aid-Prog-docs/Policy/Policy-Statement-New-Zealands-International-Cooperation-for-Effective-Sustainable-Development-ICESD.pdf>

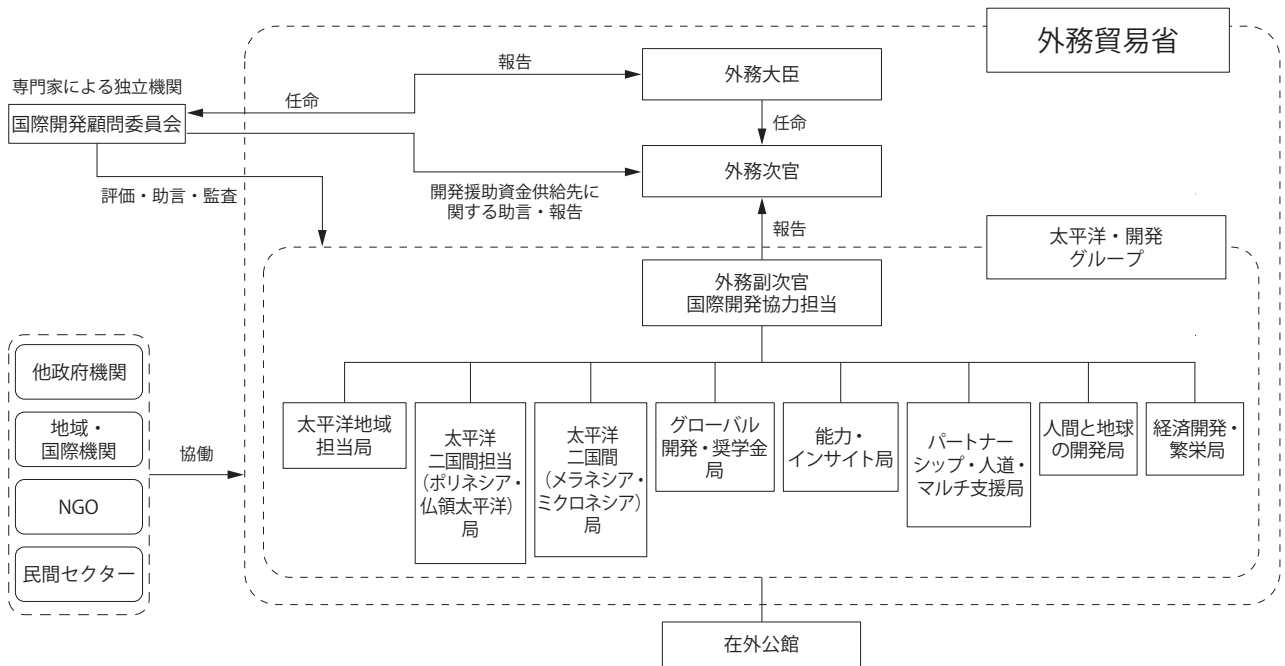
注1：外務省の政策文書（効果的で持続可能な開発のための国際協力）

注2：NZドル/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2021年用レートを適用。

注3：NZドル/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2022年用レートを適用。

注4：NZの単年度予算の期間は7月から6月。

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2019年		順位	国・地域名	2020年		順位	国・地域名	2021年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	パプアニューギニア	24.20	5.6	1	フィジー	80.60	13.9	1	ソロモン	22.96	5.5
2	ソロモン	21.26	4.9	2	ソロモン	29.58	5.1	2	ニウエ	19.88	4.8
3	バヌアツ	20.52	4.7	3	バヌアツ	25.82	4.5	3	パプアニューギニア	17.85	4.3
4	サモア	20.06	4.6	4	サモア	25.62	4.4	4	サモア	15.80	3.8
5	ニウエ	18.43	4.3	5	ニウエ	23.79	4.1	5	ミャンマー	12.32	3.0
6	ミャンマー	18.18	4.2	6	パプアニューギニア	23.75	4.1	6	キリバス	11.66	2.8
7	フィジー	16.51	3.8	7	キリバス	23.73	4.1	7	フィジー	11.01	2.7
8	[トケラウ]	15.98	3.7	8	ミャンマー	17.97	3.1	8	バヌアツ	10.16	2.4
9	キリバス	14.90	3.4	9	トンガ	15.28	2.6	9	[トケラウ]	8.26	2.0
10	トンガ	14.79	3.4	10	[トケラウ]	14.21	2.5	10	トンガ	8.12	2.0
10位の合計		184.83	42.6	10位の合計		280.35	48.4	10位の合計		138.02	33.2
二国間ODA合計		433.41	100.0	二国間ODA合計		579.18	100.0	二国間ODA合計		415.44	100.0

出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

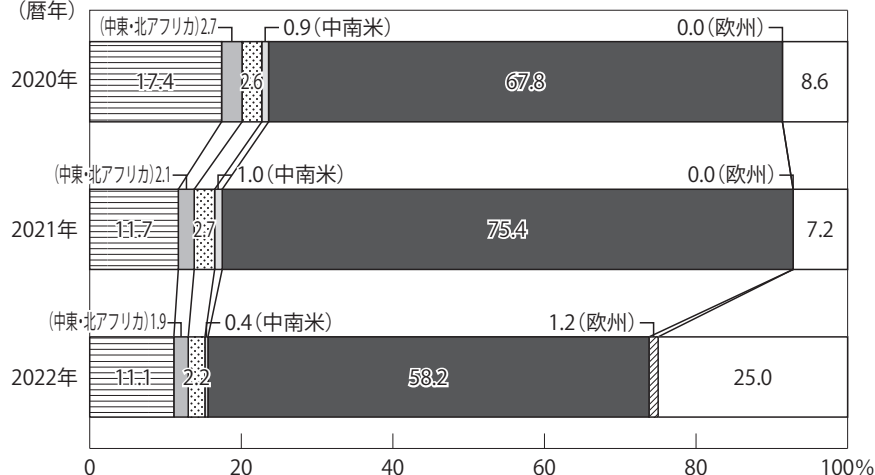
(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

(暦年)

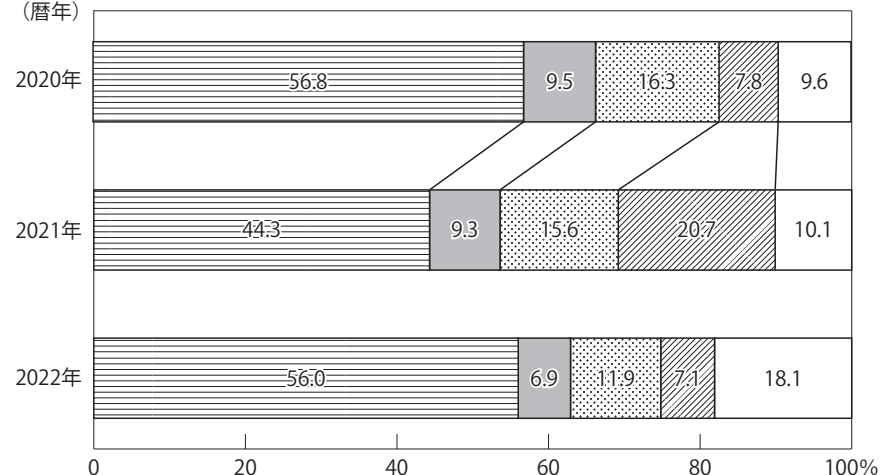


出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(暦年)



出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

⑨ ノルウェー (Norway)

1. 実施体制

ノルウェーでは、外務大臣及び国際開発大臣の下、外務省が政策立案及び全体調整を担い、ノルウェー開発協力庁（Norad）が中心となりODA事業を実施し、評価・質的管理・フォローアップ・監督・報告等の管理業務を広く所管している。

外務大臣と国際開発大臣は、対象地域や拠出先等によって、援助政策の事務を分掌している。外務大臣は安全保障との関連から、欧州安全保障協力機構(OSCE)地域、中東、北アフリカ及びアフガニスタンの開発援助政策を所管している。国際開発大臣はその他の地域の開発援助、人道支援、国連機関、世銀や地域開発銀行などと連携した支援について、これら政策を担当している。

Noradは、ノルウェーの二国間援助の管理業務を担っており、NGOに加え、国際機関や研究機関、開発途上国で活動するノルウェー企業への資金協力を通じて援助を実施している。

なお、2023年8月、外務省は、開発援助（人道支援、安保・軍縮、人権、国連経由支援、欧州・中央アジア及びアフガニスタン支援）の管理及び予算をNoradに移管することを決定した。段階的に権限を移譲し、2024年の早い時期までに移管する方針とした。主要国連機関へのコア拠出金は引き続き外務省が所管し、各機関の理事会等の意思決定機構への参画を通じて、当該機関の活動を監督する。在外公館は、現地で実施されるプロジェクトの現状をフォローする上で、外務本省の情報源として位置づけられている。

ノルウェー開発途上国投資基金（Norfund）は、外務省が所有する投資管理会社で、開発途上国の貧困削減と持続可能な産業への貢献を目的として現地企業への投融資及び融資保証を実施している。2022年には、新たに66億クローネ（約6.9億ドル）を投資し、同年末時点の投資確約金額は316億クローネ（約32.9億ドル）となっている^{注1）}。新規投資の内訳を見ると、主な投資先はアフリカ(53.1%)であり、分野別では気候変動対策への投資が32%、金融機関への投資が27.1%、ビジネス開発への投資が22.7%となっている。

2. 援助概要

ノルウェーは従来、ODAの対GNI比1%達成を目標に予算を設定している。2023年度^{注2）}の開発援助予算は約585億クローネ（約55.4億ドル^{注3）}。前年度から約89億クローネ（約8.4億ドル）増で、対GNI比は1%となった。開発援助を重要な外交政策の一つと位置づけ、経済開発、民主化、人権、グッドガバナンス、貧困削減の促進を目的に掲げている。重点分野は、教育、人道支援、公衆衛生、民間セクター支援、気候変動、人権としている。国際機関を通じた援助の実施割合が高いという特徴を有する。

二国間援助対象重点国・地域は、長期協力対象国（コロンビア、エチオピア、ガーナ、インドネシア、マラウイ、モザンビーク、ミャンマー、ネパール、タンザニア、ウガンダ）及び安定化及び紛争予防を必要とする国（アフガニスタン、コンゴ民主共和国、マリ、ニジェール、パレスチナ、ソマリア、南スーダン）の17か国・地域としている。

ウクライナ支援としては、2023年2月に、2023～2027年の5年間に総額750億クローネ（約71億ドル^{注3）}の支援を行う「ナンセン・プログラム」を発表した。内容として、軍事支援、緊急援助、生活インフラ、重要な社会機能の維持、社会の再建支援といった多岐にわたる援助を想定している。

● ウェブサイト

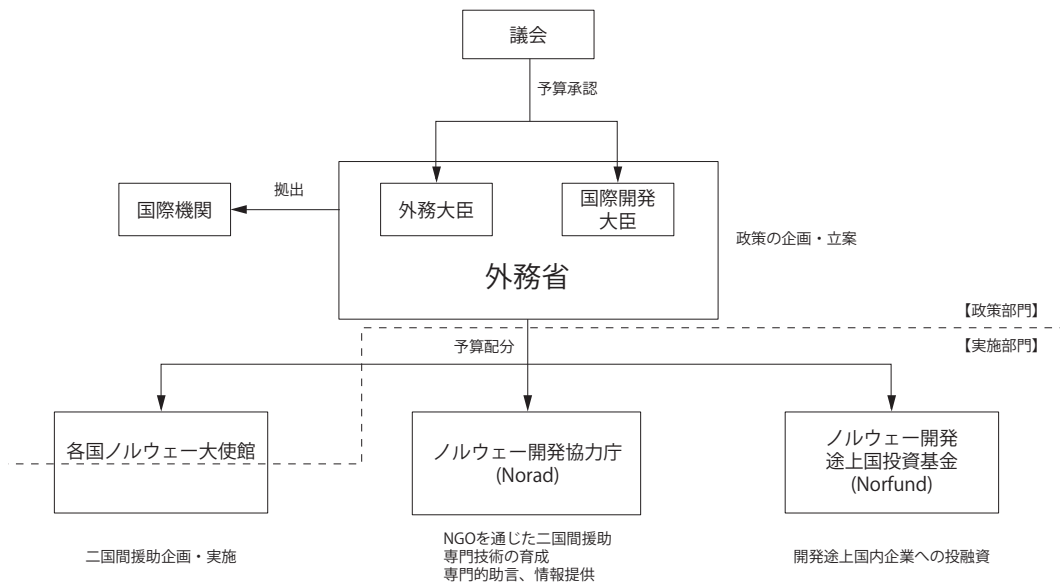
- ・外務省（開発援助関連ページ）：
<https://www.regjeringen.no/en/topics/foreign-affairs/development-cooperation/id1159/>
- ・外務省プレスリリース（2023年度開発協力予算）：
<https://www.regjeringen.no/no/aktuelt/nar-malet-om-en-prosent-til-bistand/id2976806/>
- ・ノルウェー開発協力庁(Norad)：
<https://www.norad.no/en/front/>
- ・ノルウェー開発途上国投資基金(Norfund)：
<https://www.norfund.no>

注1：クローネ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2022年用レートを適用。

注2：ノルウェーの会計年度期間は1月から12月。

注3：クローネ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2023年用レートを適用。

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2020年		順位	国・地域名	2021年		順位	国・地域名	2022年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	シリア	101.00	3.2	1	シリア	104.48	3.0	1	ウクライナ	551.41	13.3
2	エチオピア	79.54	2.5	2	エチオピア	88.63	2.5	2	エチオピア	92.23	2.2
3	アフガニスタン	79.51	2.5	3	アフガニスタン	81.43	2.3	3	シリア	86.50	2.1
4	南スーダン	68.14	2.2	4	[パレスチナ]	81.07	2.3	4	インドネシア	82.37	2.0
5	[パレスチナ]	66.86	2.1	5	コロンビア	72.18	2.1	5	アフガニスタン	77.88	1.9
6	ソマリア	65.22	2.1	6	南スーダン	72.17	2.1	6	南スーダン	70.76	1.7
7	インドネシア	58.91	1.9	7	ソマリア	61.30	1.7	7	[パレスチナ]	69.53	1.7
8	レバノン	56.48	1.8	8	モザンビーク	60.34	1.7	8	ソマリア	67.11	1.6
9	コロンビア	55.75	1.8	9	レバノン	54.08	1.5	9	コロンビア	56.95	1.4
10	マラウイ	53.51	1.7	10	マラウイ	53.76	1.5	10	モザンビーク	51.49	1.2
10位の合計		684.92	21.7	10位の合計		729.44	20.7	10位の合計		1,206.23	29.2
二国間ODA合計		3,149.20	100.0	二国間ODA合計		3,518.34	100.0	二国間ODA合計		4,136.06	100.0

出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

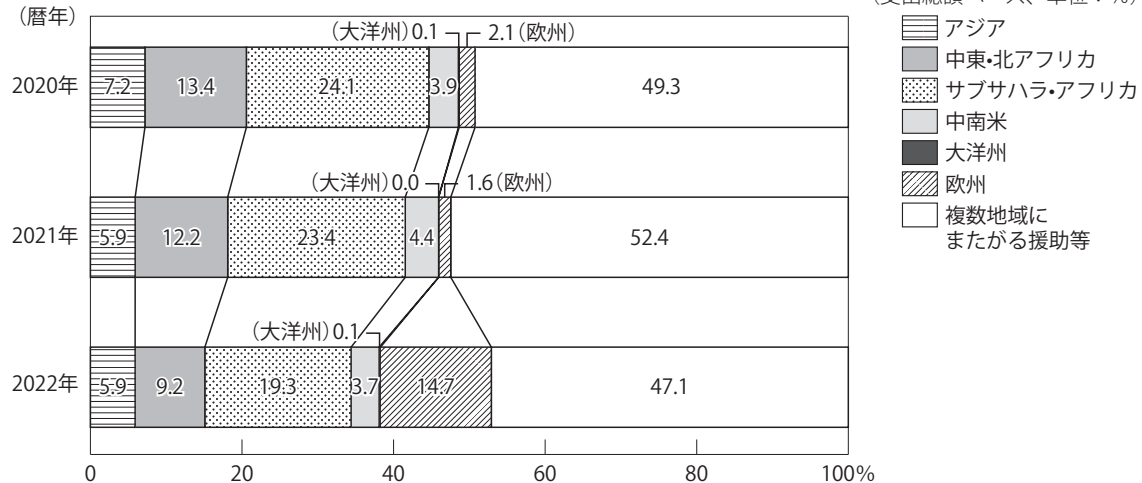
(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位: %)

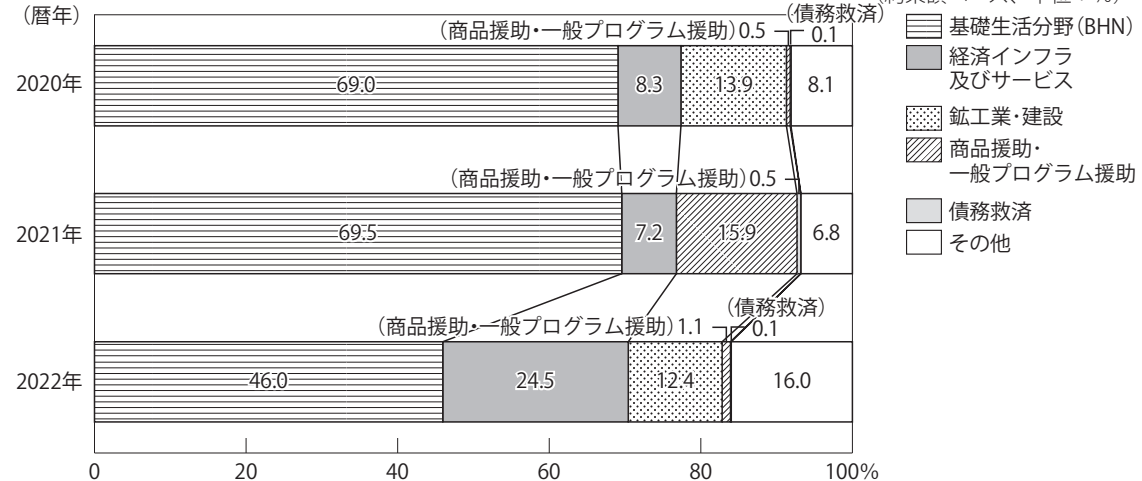


出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位: %)



出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

10 ポルトガル (Portugal)

1. 実施体制

ポルトガルでは、省庁間委員会（CIC）が各種開発援助プログラムの調整及び諮問機能的役割を担っている。CICは、外務・国際協力担当副大臣が委員長を務め、開発援助プログラムを実施する10省庁の国際関係局責任者及び首相補佐官他で構成され、委員会メンバーは各省庁への開発政策の指針伝達、及び省庁レベルでの協力調整を行う。

カモンイス国際協力・ポルトガル語院^(注1)（外務省監督下）はポルトガルの開発援助政策の総合的調整機関であり、各省庁をはじめ、NGO、民間セクターなどと連携・調整の上で、ポルトガル外交政策の戦略的方針に沿って開発援助政策を策定している。また、同院は自らの開発援助予算の管理、及び開発援助活動にかかる指導・調整・データ収集・実施・報告等を行っている。職員数は186人（2021年）^(注2)である。

また、政府系開発銀行（SOFID：Sociedade para o Financiamento do Desenvolvimento, Instituição Financeira de Crédito, S.A.、政府が60%を出資し2008年に設立）が、資金提供等を通じて開発途上国の民間セクターへの持続可能な開発への支援を行っている。このほか、NGOは伝統的に開発援助の重要なパートナーと位置づけられている。

2. 援助概要^(注3)

カモンイス国際協力・ポルトガル語院公表によるポルトガルの最新のODA実績（確定値）は、2021年の3.70億ユーロ（約4.38億ドル）（前年3.69億ユーロ、対前年比約0.27%増）である。多国間援助が65.68%（2.43億ユーロ）、二国間援助が34.32%（1.27億ユーロ）を占める。

同国の近年のODAは2022年11月に閣議決定されたポルトガル協力戦略2030に基づいており、同戦略によると、同国のODAは、(1)開発協力、(2)開発教育、(3)人道・緊急支援の3つの分野別優先項目に分けられる。開発協力では、人間開発、ガバナンス、気候変動等が優先事項と定義されており、ジェンダー平等が横断的テーマ

として掲げられている。

二国間援助の対象国・地域は、ポルトガル協力戦略2030に記載されているように、歴史的・言語的につながりが深い、ポルトガル語公用語アフリカ諸国（PALOP諸国:アンゴラ、カーボベルデ、ギニアビサウ、サントメ・プリンシペ、モザンビーク）及び東ティモールが中心となっており、二国間援助額（2021年-支出純額ベース）全体の半分以上（54%）を占めている。ウクライナ支援に関しては、2022年5月以降、継続的に人道支援を行っているほか、2022年から2025年までに、同国への3年間にわたる総額2.5億ユーロ（約2.6億ドル）の財政支援を決定（うち2022年は、5,500万ユーロ（約5,784万ドル）を二国間供与、3,500万ユーロ（約3,683万ドル）をEU資金メカニズムに拠出）、また、復興支援として中部地域のジトーミル地域の教育施設再建を支援。2024年3月には、ウクライナへ弾薬供給のために欧州18か国と共に共同調達プログラムへ参加し、1億ユーロ（1.08億ドル）の支援を発表。

また、三角協力を積極的に参画しており、2012年以降、国際三角協力会議を開催。これまでに7回開催している。

3. 日本との連携

2024年4月、アナ・フェルナンデス カモンイス国際協力・ポルトガル語院院長が来日し、国際協力機構（JICA）と、ポルトガル語圏を中心としたパートナー諸国との連携促進を目的とする協力覚書に署名した。

● ウェブサイト

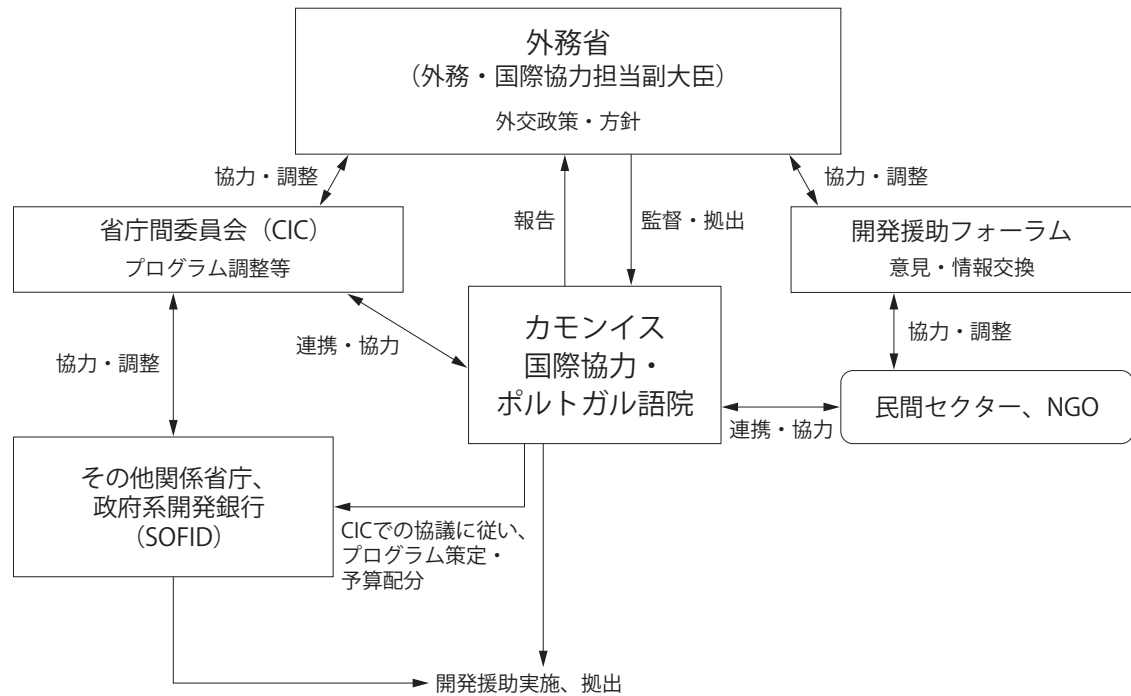
・カモンイス国際協力・ポルトガル語院：
<https://www.instituto-camoes.pt/en/>

注1：2012年、当国の政府開発援助（ODA）を担っていたポルトガル開発援助庁（IPAD）は統合され、新たにカモンイス国際協力・ポルトガル語院が設置された（IPADの権限は同機関へ移譲）。

注2：カモンイス国際協力・ポルトガル語院ホームページ <https://www.instituto-camoes.pt/sobre/sobre-nos/organizacao/pessoas>（2024年5月アクセス）

注3：ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2021年、2022年、2023年用レートを適用。ポルトガルの会計年度期間は1月から12月。

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2020年		順位	国・地域名	2021年		順位	国・地域名	2022 (暫定値)	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	モザンビーク	72.07	31.3	1	モザンビーク	60.89	29.4	1	モザンビーク	60.89	23.7
2	中国	44.15	19.2	2	ギニアビサウ	19.65	9.5	2	サントメ・プリンシペ	34.92	13.6
3	ギニアビサウ	17.25	7.5	3	アンゴラ	17.84	8.6	3	ウクライナ	32.65	12.7
4	カーボベルデ	14.60	6.3	4	東ティモール	17.17	8.3	4	ギニアビサウ	20.69	8.1
5	東ティモール	14.59	6.3	5	サントメ・プリンシペ	16.37	7.9	5	カーボベルデ	16.89	6.6
6	サントメ・プリンシペ	13.91	6.0	6	カーボベルデ	16.20	7.8	6	東ティモール	12.34	4.8
7	ブラジル	5.48	2.4	7	ブラジル	8.19	4.0	7	ブラジル	10.40	4.1
8	トルコ	4.08	1.8	8	ルワンダ	3.21	1.6	8	南スーダン	5.78	2.3
9	アンゴラ	4.08	1.8	9	セネガル	2.59	1.3	9	エジプト	5.47	2.1
10	キューバ	3.87	1.7	10	トルコ	2.56	1.2	10	アンゴラ	4.85	1.9
10位の合計		194.08	84.2	10位の合計		164.67	79.6	10位の合計		204.88	79.9
二国間ODA合計		230.37	100.0	二国間ODA合計		206.76	100.0	二国間ODA合計		256.57	100.0

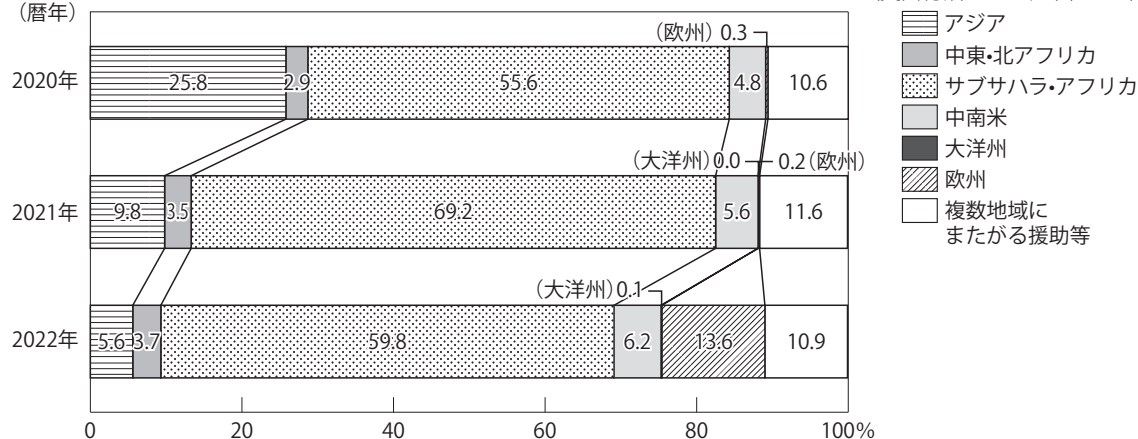
出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(2) 地域別割合の推移

(暦年)

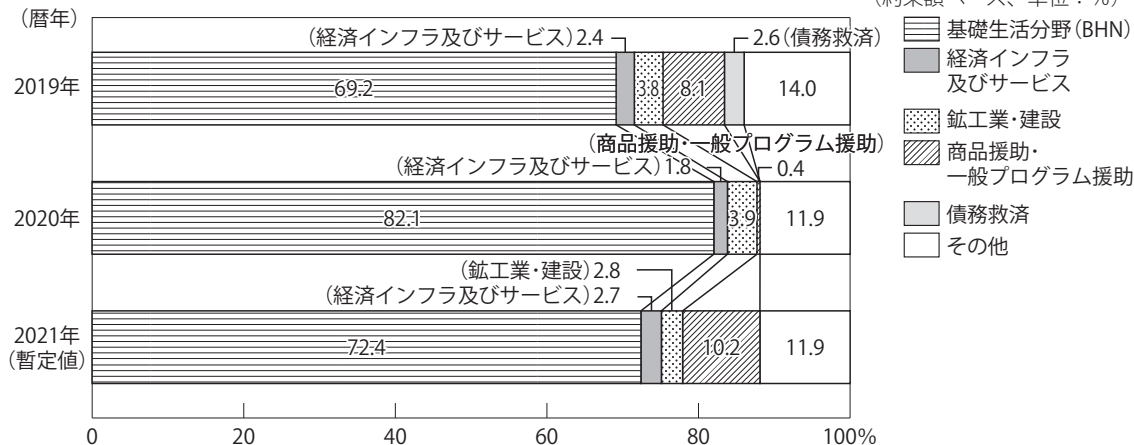


出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(暦年)



出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

11 韓国 (Republic of Korea)

1. 実施体制

国際開発協力委員会が、総括及び調整機構として、ODAに関する政策が総合的・体系的に推進されるよう、主要事項を審議・調整している。同委員会は、国務総理を委員長とし、外交部長官、企画財政部長官をはじめ関係省庁長官、有識者等で構成される。また、2021年2月に同委員会内の国務調整室に国際開発協力本部が設置され、同委員会の事務局としての役割を果たすようになった。

外交部が、二国間贈与（無償資金協力及び技術協力等）を所掌している。同部は、贈与の基本計画及び実施計画の作成、履行状況の確認、実施機関（韓国国際協力団（KOICA））との調整等を行う。外交部傘下のKOICAが無償資金協力、技術協力を実施する。KOICAは海外51か国に在外事務所等を有している。

企画財政部が、二国間貸付（有償資金協力）を所掌している。同部は、貸付分野の計画策定や履行状況の確認を行うとともに、韓国輸出入銀行内に設置されている実施機関（対外経済協力基金（EDCF））と協力しながら事業の発掘及び評価等を行う。EDCFが譲許的融資を実施する。

2. 援助概要

2023年のODA予算総額は、約4兆7,771億ウォンであった（ウォンベースで前年比約21.3%増、約36.6億ドル）。うち二国間援助は約3兆6,739億ウォン（約28.1億ドル）で、そのうち無償資金協力約2兆1,709億ウォン（約16.6億ドル）、有償資金協力は約1兆5,030億ウォン（約11.5億ドル）規模であった^{（注1）（注2）}。

2022年6月、韓国政府は、「尹政権下のODA戦略計画」を発出し、「グローバル中核国家」となることを目指して、ODA供与額の相応の増額を掲げている。

「2023年版韓国ODAパンフレット（2023 Korea's ODA Brochure）」によると、重点地域をアジア（ODA供与額

の49.0%）及びアフリカ（同25.0%）としつつ、中南米、中東、中央アジア及びオセアニア地域に対する支援も増加させていくとしている。また、重点分野として、保健、通信技術、教育、農業、緑の成長（気候変動対策・持続可能な経済成長）を掲げている。同時に、人道支援予算も継続的に増額し、国際社会と緊密に協力して増加しつつある人道危機を共に克服するとしている。

3. 日本との連携

日韓は、1993年以降、開発政策対話を開催しており、両国の開発協力政策、グローバルな開発課題などに対する両国の取組等につき意見交換を行っている。

また、2023年10月には初となる日米韓開発・人道支援政策対話が開催され、三か国の開発協力における連携をさらに広げていくことで一致した。

● ウェブサイト

- ・ 韓国のODA政策総合サイト：
<http://www.odakorea.go.kr/eng/main>
- ・ 外交部：<http://www.mofa.go.kr/eng/index.do>
- ・ 韓国国際協力団（KOICA）：
http://www.koica.go.kr/sites/koica_en/index.do
- ・ 対外経済協力基金（EDCF）：
<http://www.edcfkorea.go.kr/he/index>

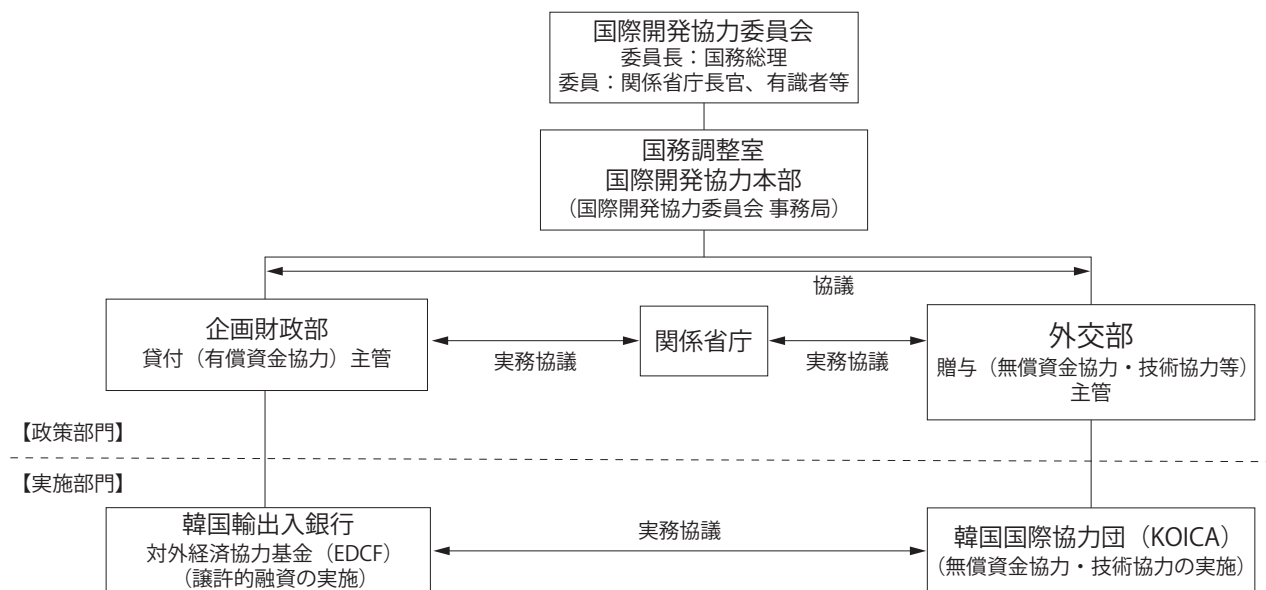
● 書籍等

- ・ 2023年版韓国ODAパンフレット（2023 Korea's ODA Brochure）：
https://www.odakorea.go.kr/eng/bbs/GalleryList?bbs_id=eng_105
- ・ 尹政権下のODA戦略計画（2022年6月）（Strategic Plan for ODA under the Yoon Administration）：
https://www.odakorea.go.kr/eng/bbs/GalleryList?bbs_id=eng_105

注1：2023年国際開発協力総合施行計画（韓国語のみ）

注2：ウォン/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2023年用レートを適用。韓国の会計年度期間は1月から12月。

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2020年		順位	国・地域名	2021年		順位	国・地域名	2022年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	フィリピン	157.07	8.2	1	バングラデシュ	236.30	9.6	1	エチオピア	134.87	5.5
2	ベトナム	137.25	7.1	2	フィリピン	182.92	7.5	2	カンボジア	132.10	5.3
3	バングラデシュ	112.66	5.9	3	コロンビア	126.48	5.2	3	フィリピン	125.18	5.1
4	ミャンマー	109.25	5.7	4	カンボジア	121.77	5.0	4	ベトナム	122.12	4.9
5	エチオピア	108.62	5.6	5	ベトナム	107.02	4.4	5	インドネシア	98.39	4.0
6	カンボジア	101.43	5.3	6	エチオピア	87.78	3.6	6	バングラデシュ	96.19	3.9
7	タンザニア	91.64	4.8	7	エジプト	74.85	3.1	7	ウクライナ	78.51	3.2
8	パラグアイ	65.44	3.4	8	インドネシア	65.47	2.7	8	ラオス	78.32	3.2
9	ウズベキスタン	58.46	3.0	9	ラオス	64.65	2.6	9	モンゴル	78.28	3.2
10	インドネシア	51.09	2.7	10	タンザニア	59.14	2.4	10	ドミニカ共和国	64.23	2.6
10位の合計		992.91	51.6	10位の合計		1,126.38	45.9	10位の合計		1,008.19	40.8
二国間ODA合計		1,925.23	100.0	二国間ODA合計		2,452.11	100.0	二国間ODA合計		2,471.17	100.0

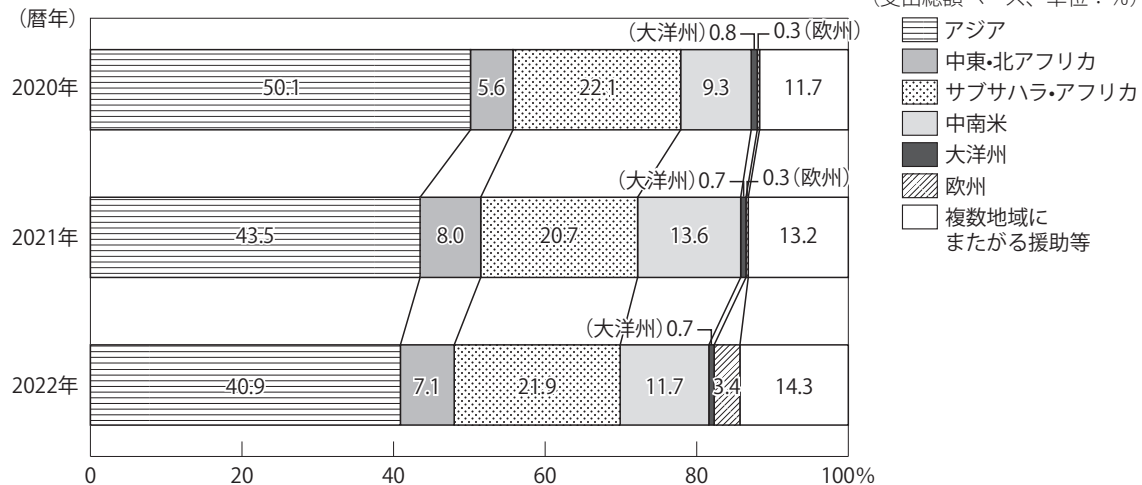
出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位: %)

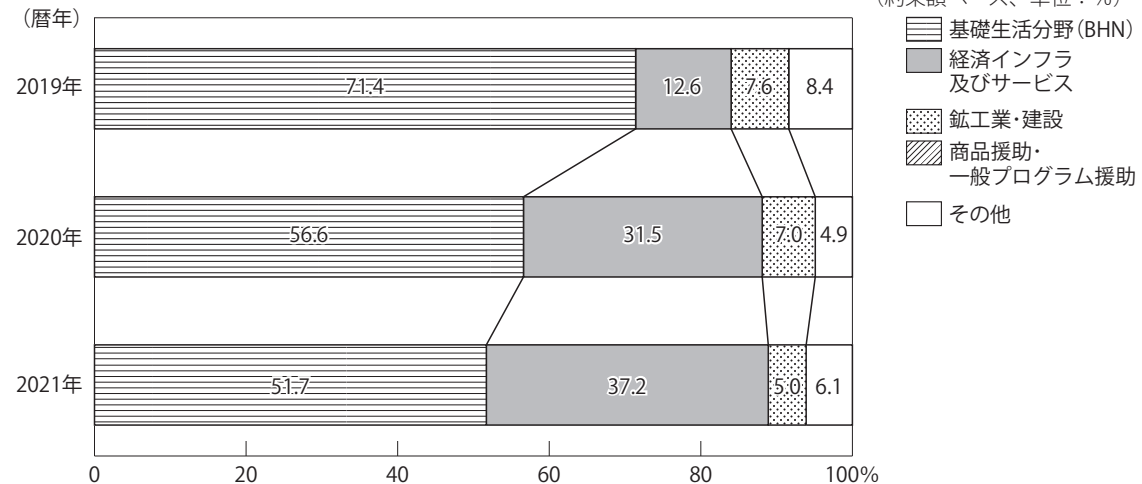


出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位: %)



出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

12 スペイン(Spain)

1. 実施体制

外務・EU・協力省が管轄するスペイン国際開発協力庁（AECID）が、「持続可能な開発及びグローバルな連携に向けた協力に関する法律」（2023年2月施行）（以下、開発協力法）の下で実施されるスペインの国際開発協力政策の実施機関である。AECIDは、(1)持続可能な開発、(2)人道支援、(3)持続可能な発展及びグローバル市民の教育について、これら政策の推進、企画、調整、管理及び実施を担っている。

AECID在外事務所は、世界各地に所在する在外公館の配下に置かれ、海外での業務運営及び政策実施を担うとともに、スペインのその他の官民ODAアクターが推進する国際開発協力事業に協力する他、AECIDが直接運営する育成センター（4か所）及び文化センター（16か所）を通じて現地人材育成及び知識移転並びに開発途上国の文化・教育振興に向けた取組も実施している。在外事務所数は51か所（中南米・カリブ地域33か所、アフリカ15か所、中東2か所、アジア1か所）。職員数は国内外合わせて781名である（2022年12月31日時点）。

さらに、AECIDの下に、気候変動対策を含む持続可能な開発協力政策の実現に対応する持続可能な開発基金（FEDES）が新設され、後発開発途上国及び低・中所得国の発展に寄与する事業（官民問わず）のファイナンスを担う。

他方、公共行政政策の質の向上に向けた第三国との連携を推進する国際・イベロアメリカ公共行政政策財団（FIIAPP）並びにスペイン・中南米間の教育及び科学研究協力を推進するカロリナ財団も、中央政府傘下の開発援助実施機関となっている。

2. 援助概要^(注1)

2023年度の政府開発援助予算^(注2)は、純額ベースで36億5千万ユーロ（39億5千万ドル）、GNI比で0.28%となっている。開発協力法では、2030年までにGNI比0.7%という目標が掲げられている。

2023年の開発援助政策は、社会の公正な移行、「チーム・ヨーロッパ」の推進、ジェンダー平等及び人道・開発・平和の連携を主軸とし、多国間協力の観点からは、国連機関との連携強化、新たなグローバル保健体制の構

築並びに金融・食料・気候変動のトリプル危機への対応に重点が置かれる。

二国間協力については、成果重視のパートナーシップ・スキーム（MAP）、各ニーズに特化したカントリー・アライアンス（AAP）並びに地域及び課題別の戦略の三つの新たな枠組みを通じて、各国・地域の状況に沿った柔軟な援助体制が構築される。開発協力法に基づき、北アフリカ、中東、サブサハラ・アフリカ（特にサヘル及び西アフリカ諸国）、中南米・カリブ諸国並びにスペイン語・ポルトガル語を母国語とする国・地域に重点が置かれる。

● ウェブサイト

- ・スペイン国際開発協力庁（AECID）：
<https://www.aecid.es/en/inicio>

● 書籍等

- ・「持続可能な開発及びグローバルな連携に向けた協力に関する法律」（開発協力法）
“Ley 1/2023 de 20 de febrero, de Cooperación para el Desarrollo Sostenible y la Solidaridad Global”：
<https://www.boe.es/buscar/act.php?id=BOE-A-2023-4512>
- ・「2023年スペイン開発協力報告」
“Comunicación 2023 de la Cooperación Española”：
<https://www.cooperacionespanola.es/wp-content/uploads/2023/12/Comunicacion2023.pdf>

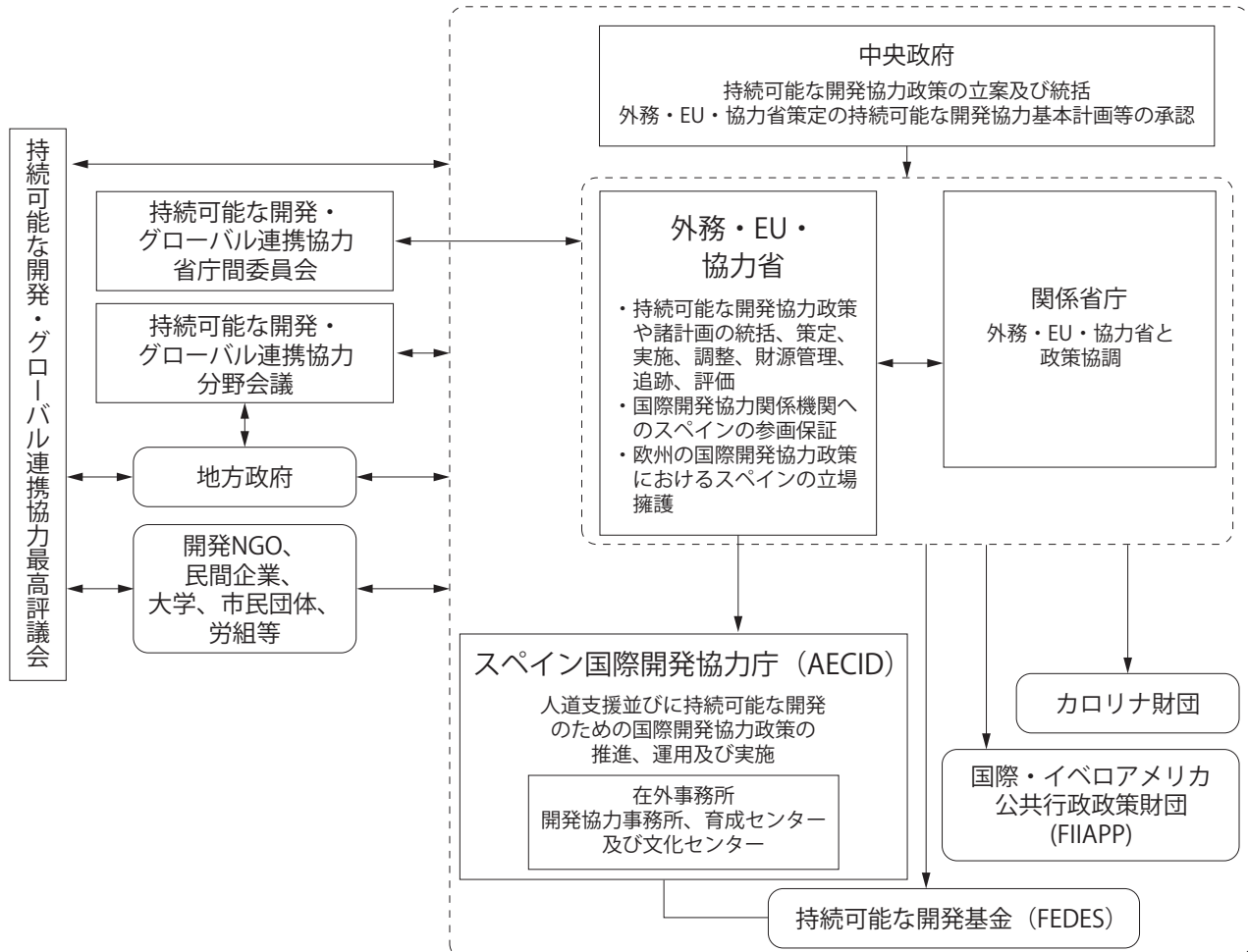
注1：ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2023年用レートを適用。

注2：スペインの会計年度期間は1月から12月。

援助実施体制図

「持続可能な開発及びグローバルな連携に向けた協力に関する法律」に基づいた援助実施体制は以下のとおり：

- ・政策統括機関：中央政府、外務・EU・協力省、関係省庁
- ・政策実施機関：関係省庁、地方政府、スペイン国際開発協力庁（AECID）及び在外事務所、国際・イベロアメリカ公共行政政策財団（FIIAPP）、カロリナ財団、開発NGO、民間企業、大学、市民団体、労組等
- ・諮問調整機関：持続可能な開発・グローバル連携協力最高評議会、持続可能な開発・グローバル連携協力省庁間委員会、持続可能な開発・グローバル連携協力分野会議



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2020年		順位	国・地域名	2021年		順位	国・地域名	2022年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	コロンビア	75.94	7.3	1	コロンビア	86.05	5.6	1	ウクライナ	98.91	4.4
2	ベネズエラ	50.62	4.9	2	エジプト	44.12	2.9	2	コロンビア	80.02	3.6
3	エルサルバドル	46.01	4.4	3	ボリビア	43.41	2.8	3	グアテマラ	39.39	1.8
4	モロッコ	35.23	3.4	4	エルサルバドル	37.90	2.5	4	エルサルバドル	32.56	1.5
5	ペルー	32.35	3.1	5	[パレスチナ]	36.70	2.4	5	モロッコ	31.75	1.4
6	グアテマラ	28.28	2.7	6	グアテマラ	35.52	2.3	6	[パレスチナ]	31.63	1.4
7	トルコ	27.41	2.6	7	モロッコ	32.42	2.1	7	ナイジェリア	30.53	1.4
8	[パレスチナ]	26.03	2.5	8	エクアドル	32.29	2.1	8	ボリビア	29.84	1.3
9	ホンジュラス	25.67	2.5	9	ニカラグア	31.24	2.0	9	ペルー	29.41	1.3
10	マリ	21.11	2.0	10	ペルー	30.83	2.0	10	エクアドル	27.23	1.2
10位の合計		368.65	35.6	10位の合計		410.48	26.8	10位の合計		431.27	19.2
二国間ODA合計		1,036.17	100.0	二国間ODA合計		1,530.85	100.0	二国間ODA合計		2,243.98	100.0

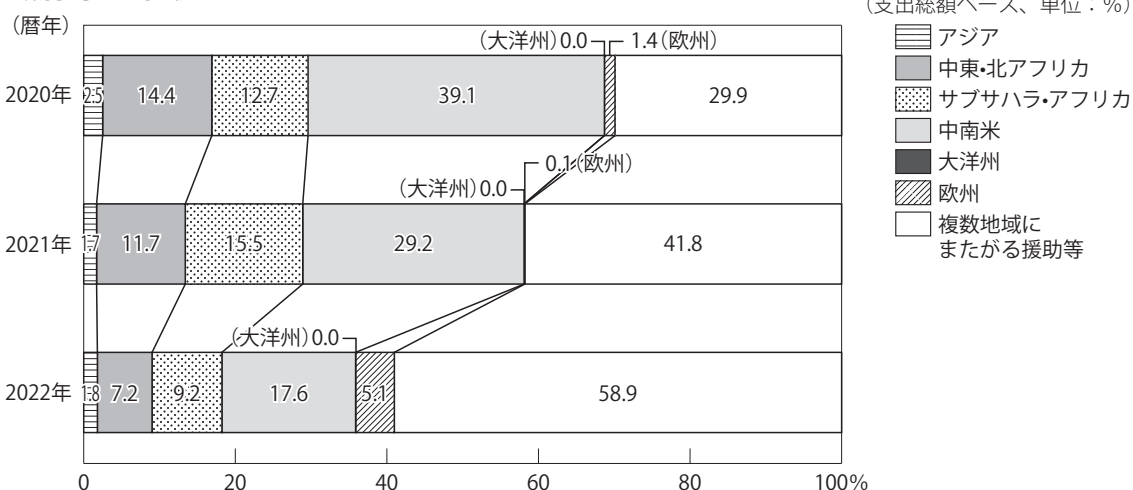
出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

・[]は地域名を示す。

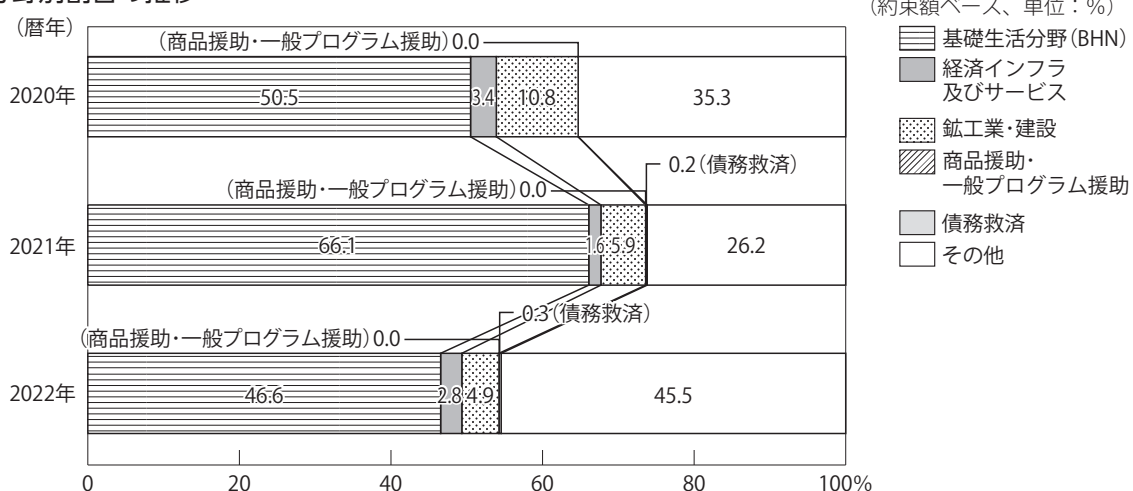
(2) 地域別割合の推移



出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移



出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

13 スウェーデン (Sweden)

1. 実施体制

外務省内に置かれている国際開発協力・貿易大臣が開発援助を所管する。同大臣の下には政治任命職として国際開発協力・貿易副大臣（国際開発協力担当）が置かれ、国際開発協力の所管大臣又は他の大臣の命を受けて、開発協力分野の企画・調整を率いている。外務省では、地球規模問題総局（各地域局と国連政策・紛争・移民局の4局で構成。）が開発協力を含む二国間や国連場裡での外交政策を調整し、開発協力政策の企画・立案及び予算計上は、国際開発協力総局（多国間ガバナンス・人道政策局、多国間開発銀行・持続可能性・気候局、国際開発協力局の3局で構成。）が行っている。

多国間援助については主に外務省が、二国間援助については主にスウェーデン国際開発協力庁（Sida）^{（注1）}が担当する。国別援助戦略は、Sidaが被援助国との広範な協議に基づいて作成・提案し、外務省との協議を経て政府が決定している。

また、政府の常設の行政委員会である援助研究専門家グループ（EBA）が、Sidaが実施するものを含め、政府が実施する開発援助全体について分析・評価を行っている。

2. 援助概要^{（注2）}

スウェーデンでは2022年10月に新政権が発足した。新政権は、開発協力と貿易の連関性を重視する方針をとり、初めて国際開発協力と貿易を同一の閣僚が所管することとなった。また、前政権ではODA予算を対GNI比1.0%とする目標を掲げていたが、新政権は、2023年から2025年の3年間の開発援助枠組みにおいて対GNI比の目標を設定しない旨を発表した。

2023年度の政府開発援助（ODA）予算^{（注3）}は560億スウェーデン・クローナ（約52.8億ドル）である。このうち、国内での難民・要保護者の受入にかかる費用が41.7

億スウェーデン・クローナ（約3.9億ドル）と前年度に比べ18.4億スウェーデン・クローナ（約1.7億ドル）、率にして約3割減少している。

2023年12月、政府は新たな開発援助戦略を発表した。同戦略では、開発協力を「最も重要な外交政策手段の一つ」として位置づけ、ウクライナを優先援助国としているほか、(1)雇用創出、貿易及び教育を通じた貧困削減、(2)脆弱な立場の人々の健康改善、(3)自由の促進と抑圧との闘い、(4)より広範で効果的な気候支援、(5)女性と女性の自由及びエンパワーメントの強化、(6)援助と移民政策の相乗効果、(7)生命の救済と苦難の緩和のための人道支援の強化の7つの優先テーマを設けている。

なお、ウクライナ支援に関して、ロシアが全面侵略を開始した2022年2月以降、2024年2月までの2年間に、軍事的、人道的、財政的支援のために総額約370億スウェーデン・クローナ（約31.9億ドル）を拠出した。また、2023年7月に、対ウクライナ復興・改革協力戦略（2023年－2027年）を策定し、4年間で総額60億スウェーデン・クローナ（約5.6億ドル）の支援計画を掲げた。これまでの東欧地域戦略の一部としての支援を改め、スウェーデン史上最大の二国間開発協力戦略の枠組を形成したこととなる。

● ウェブサイト

- ・スウェーデン国際開発協力庁（Sida）：
<https://www.sida.se/en>

● 書籍等

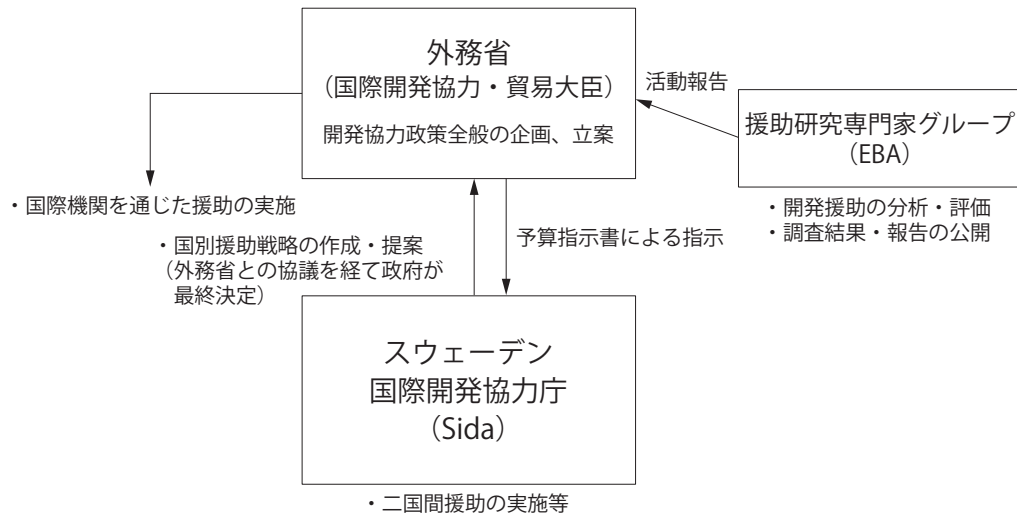
- ・スウェーデン政府による新たな開発援助戦略：
<https://www.government.se/contentassets/b4067f9e566b4e4e8c621087f2225a0b/development-assistance-for-a-new-era--freedom-empowerment-and-sustainable-growth-brochure.pdf>

注1：開発協力及び人道支援を担う、外務省所管の行政庁。

注2：スウェーデン・クローナ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2022年レートを適用。

注3：スウェーデンの会計年度期間は通常9月から翌年8月までであるが、2022年は総選挙があったため、2023年度は、2022年11月から2023年8月までとなる。

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2020年		順位	国・地域名	2021年		順位	国・地域名	2022年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	アフガニスタン	119.24	3.3	1	アフガニスタン	115.86	2.9	1	ウクライナ	206.03	5.8
2	ソマリア	94.22	2.6	2	コンゴ民主共和国	115.54	2.9	2	アフガニスタン	93.87	2.6
3	モザンビーク	81.01	2.2	3	ソマリア	111.73	2.8	3	コンゴ民主共和国	86.33	2.4
4	コンゴ民主共和国	75.27	2.1	4	モザンビーク	91.70	2.3	4	ソマリア	81.61	2.3
5	ウガンダ	73.30	2.0	5	南スーダン	85.72	2.2	5	エチオピア	77.43	2.2
6	タンザニア	72.90	2.0	6	エチオピア	85.65	2.2	6	南スーダン	74.42	2.1
7	南スーダン	72.62	2.0	7	シリア	83.76	2.1	7	モザンビーク	72.22	2.0
8	スーダン	66.31	1.8	8	タンザニア	83.48	2.1	8	タンザニア	60.01	1.7
9	エチオピア	59.39	1.6	9	スーダン	81.54	2.1	9	ウガンダ	59.45	1.7
10	シリア	58.17	1.6	10	ウガンダ	80.14	2.0	10	シリア	58.71	1.7
10位の合計		772.43	21.4	10位の合計		935.12	23.6	10位の合計		870.08	24.5
二国間ODA合計		3,611.46	100.0	二国間ODA合計		3,959.36	100.0	二国間ODA合計		3,550.78	100.0

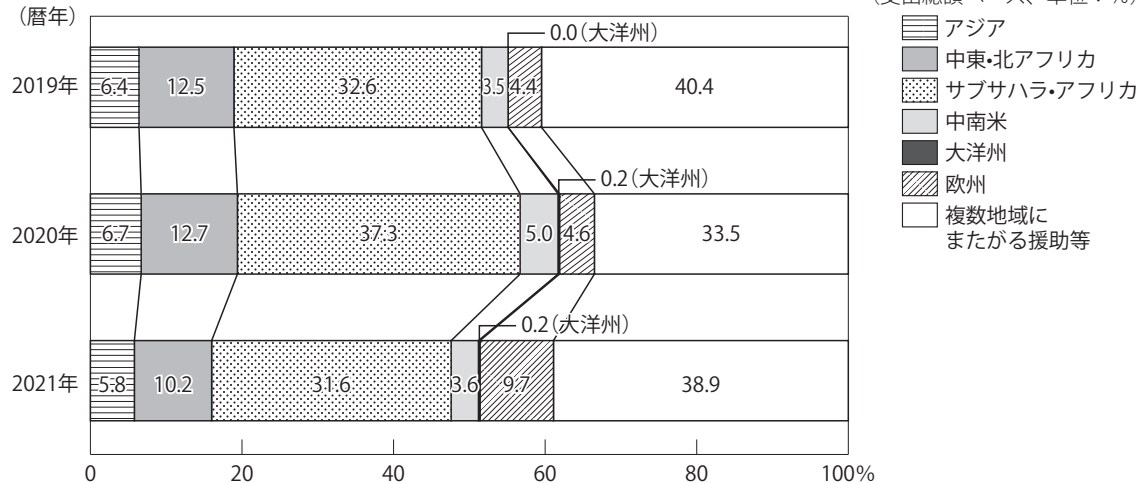
出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位: %)

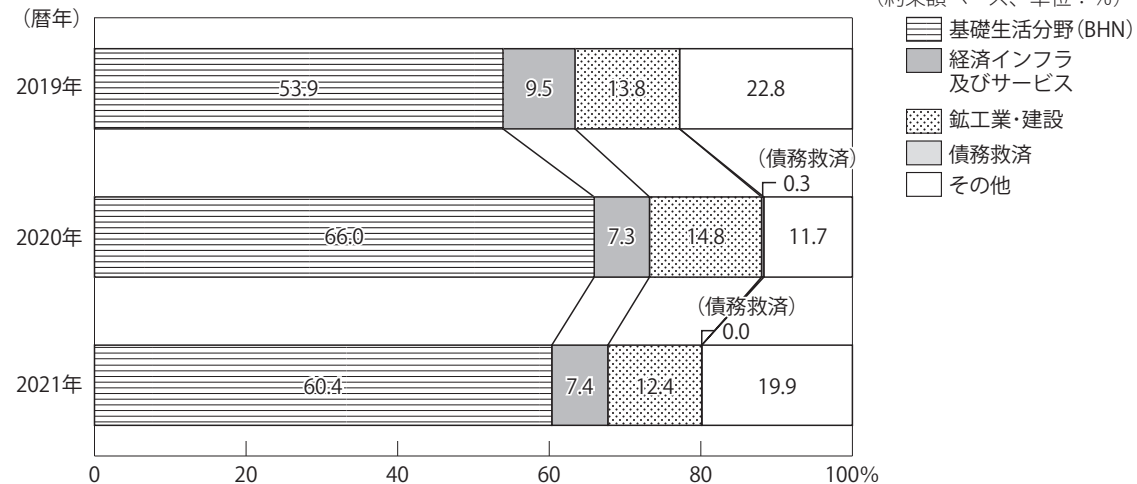


出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位: %)



出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

14 英国(United Kingdom)

1. 実施体制

英国の政府開発援助は、外務・英連邦・開発省（FCDO: Foreign, Commonwealth and Development Office）が援助政策の立案から実施までを総括している^(注1)。また、各省庁が実施に関与するほか、省庁横断型の取組として、国家安全保障局の下での紛争・安定・安全保障基金（CSSF: Conflict, Stability and Security Fund）を通じた支援等がある。

このほか、英国の開発金融機関である英国国際投資機関（BII: British Investment International）^(注2)が、民間企業による開発途上国での産業・基礎インフラ支援のための投融資を支援している。また、英国は市民社会を通じた援助を重視しており、市民社会からの寄付額と同額の資金供与を政府が行うスキームであるUK Aid Match等を通じて市民社会と連携している。

2. 援助概要

英国は、ODAのGNI比0.7%の実現という国際目標を2013年から2020年まで達成してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響等を受けて、2021年はGNI比0.5%となった。同年、(1)経常歳出のための借入れを行っていないこと、及び(2)基礎的債務が減少していることの二点の条件が満たされた場合にODAをGNI比0.7%に戻す方針を発表したが、その後も財政状況が許さない状況が続いているとの理由から、2023年も、国際目標の0.7%を下回っている。

2021年3月、「安全保障、防衛、開発及び外交政策の統合的見直し」において、英国は、安全保障、貿易、開発政策、外交政策の連携強化及びインド太平洋地域への傾斜を発表した。これに沿って、2022年5月、「国際開発のための英国政府の戦略」では4つの重点分野（(1)公正で信頼できる投資、(2)女性と女児が成功するために必要な自由の提供、(3)人道支援、(4)気候変動、自然保護、国際保健）を発表、重点地域にインド太平洋が含まれた。また、BIIも焦点をインド太平洋にも拡大し、2022年9月にシンガポールに事務所を開設した。

2023年11月に公表したSDGs目標年である2030年まで

の英国の開発協力の指針をとりまとめた「国際開発白書」によると、英国の国際開発の目的を「極度な貧困の終焉と気候変動及び生物多様性への損失に取り組むこと」としつつ、(1)開発資金の動員、(2)貿易・税・負債に関する行動を改善し、不正・汚職に対処し、地球規模の課題に対処するための国際システムの改革、(3)イノベーションと新技術の活用、(4)全ての人々への機会提供、(5)脆弱性への対応及び危機の予測と予防に向けた行動、(6)レジリエンスの構築と適応支援、(7)価値観の擁護を重点分野として挙げている。

3. 日本との連携

日英は、国際保健、教育、環境・気候変動、ジェンダー等の幅広い開発分野で連携してきている。2023年5月の日英首脳ワーキング・ディナーで発表された「強化された日英のグローバルな戦略的パートナーシップに関する広島アコード」^(注3)では、気候変動への対応、SDGsの達成の加速化、多国間国際機関と国際金融システムの有効性の改善等の分野で協働していくことが記載されている。

日英開発当局間では、1983年に初回の日英援助政策協議を実施後、概ね1～2年に1回程度協議を実施している。直近では、2023年2月に、ロンドンにおいて日英開発政策対話が開催された。

● ウェブサイト

・外務・英連邦・開発省：

<https://www.gov.uk/government/organisations/foreign-commonwealth-development-office>

・英国国際投資機関：<https://www.bii.co.uk/en/>

● 書籍等

・「国際開発のための英国政府の戦略」（2022年5月）：

<https://www.gov.uk/government/publications/uk-governments-strategy-for-international-development/the-uk-governments-strategy-for-international-development>

注1：2020年9月、従来まで対外援助を担っていた国際開発省と外務省とが統合され外務・英連邦・開発省（FCDO）が発足。

注2：英国政府が100%出資、2021年4月、旧英連邦開発公社（CDC）から改称。

注3：強化された日英のグローバルな戦略的パートナーシップに関する広島アコード
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100505908.pdf>

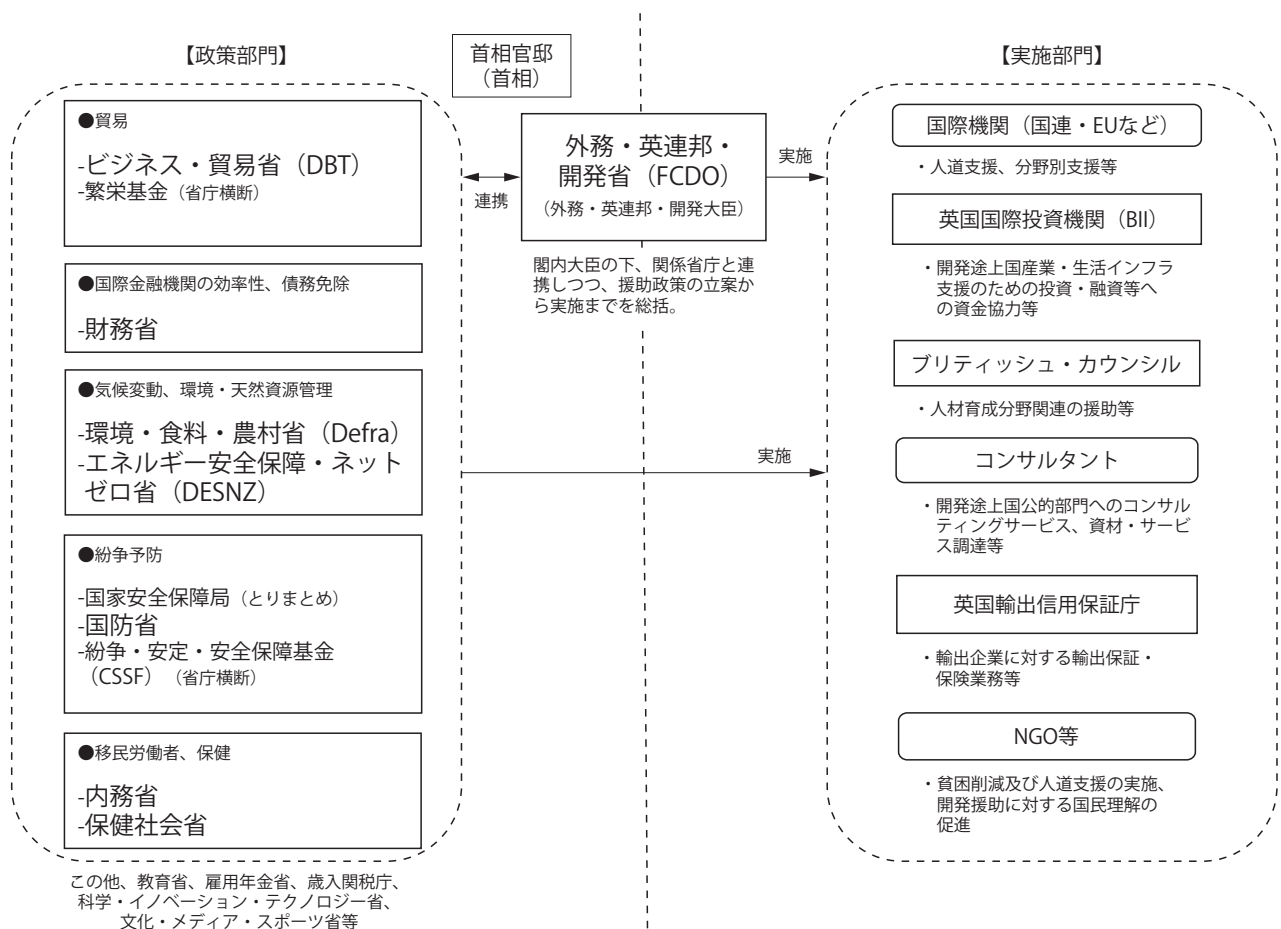
- ・「国際開発白書」(2023年11月)：

<https://assets.publishing.service.gov.uk/media/6576f37e48d7b7001357ca5b/international-development-in-a-contested-world-ending-extreme-poverty-and-tackling-climate-change.pdf>

- ・国際開発に関する統計：英国援助の2022年最終支出：

<https://assets.publishing.service.gov.uk/media/6576f37e48d7b7001357ca5b/international-development-in-a-contested-world-ending-extreme-poverty-and-tackling-climate-change.pdf>

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2020年		順位	国・地域名	2021年		順位	国・地域名	2022年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	エチオピア	325.62	2.6	1	アフガニスタン	258.89	2.6	1	アフガニスタン	467.21	3.9
2	ナイジェリア	309.42	2.5	2	ナイジェリア	194.32	1.9	2	ウクライナ	421.40	3.5
3	ソマリア	298.31	2.4	3	パキスタン	180.51	1.8	3	ナイジェリア	140.03	1.2
4	アフガニスタン	291.39	2.4	4	エチオピア	164.88	1.7	4	ソマリア	123.58	1.0
5	イエメン	283.62	2.3	5	イエメン	157.38	1.6	5	エチオピア	111.85	0.9
6	パキスタン	261.71	2.1	6	南アフリカ	141.69	1.4	6	イエメン	95.36	0.8
7	バングラデシュ	261.02	2.1	7	ソマリア	138.85	1.4	7	南スーダン	93.82	0.8
8	シリア	233.73	1.9	8	インド	134.29	1.3	8	インド	88.40	0.7
9	南スーダン	199.78	1.6	9	南スーダン	132.32	1.3	9	パキスタン	79.30	0.7
10	スーダン	178.59	1.4	10	スーダン	129.61	1.3	10	シリア	78.74	0.7
10位の合計		2,643.19	21.3	10位の合計		1,632.74	16.4	10位の合計		1,699.69	14.1
二国間ODA合計		12,381.10	100.0	二国間ODA合計		9,981.55	100.0	二国間ODA合計		12,029.27	100.0

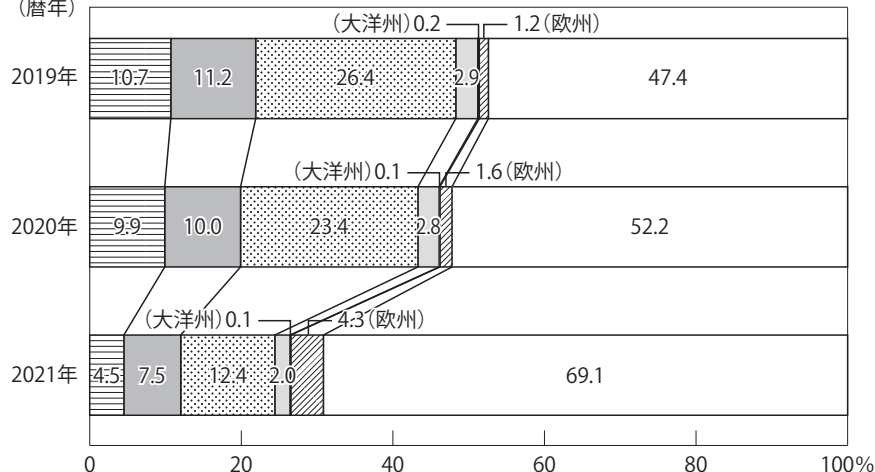
出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(2) 地域別割合の推移

(暦年)

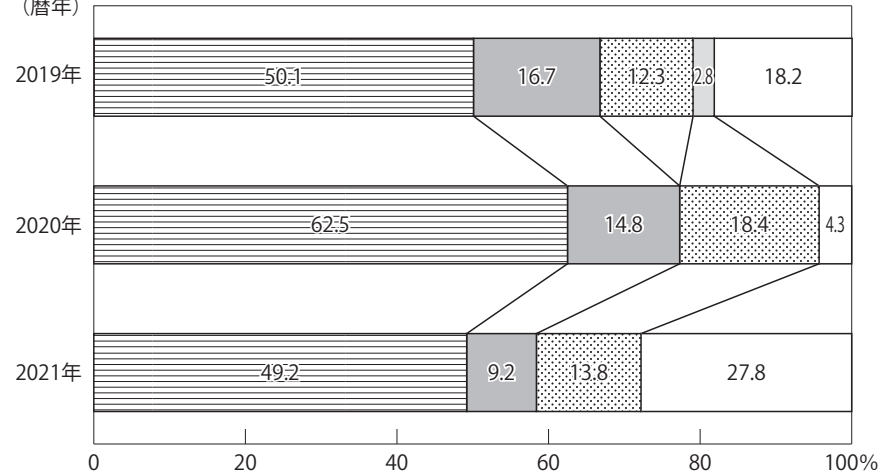


出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(暦年)



出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

15 米国 (United States of America)

1. 実施体制

米国の対外援助に関わる機関は、国務省をはじめ財務省、農務省、保健福祉省、平和部隊などがあるが、二国間援助の実施において中心的な役割を担うのが米国国際開発庁 (USAID : U.S. Agency for International Development) である。同庁は国務長官から総合的な外交政策のガイダンスを受ける独立した連邦政府機関であり、国務省と共同で戦略計画を策定するほか、開発援助、人道支援等の案件を実施・管理している。

米国国際開発金融公社 (DFC : U.S. International Development Finance Corporation) は連邦政府の開発銀行として、開発途上国が直面する重要課題の解決のため、エネルギー、保健、重要インフラ、テクノロジー等のセクターに投資している。さらに、新興市場における雇用創出のために、中小企業や女性起業家などにも資金を投入している。

ミレニアム挑戦公社 (MCC : Millennium Challenge Corporation) は、USAIDとは異なったアプローチで効率的に貧困支援を行うことを目的としており、低所得国若しくは中所得国を対象とした無償資金協力を実施している。

2. 援助概要

2022年の米国の政府開発援助実績^(注1)は、605億ドル (贈与相当額ベース) である。バイデン政権では開発を外交・防衛に並ぶ重要な柱と捉えており、2021年と比較して26.6%の増額となった。米国は世界第1位の援助国であり、米国のODAはDACメンバーによるODA総額の28.7%に相当するが、GNI比は0.23%である。

ウクライナ支援としては、2024年4月時点で、23億ドル以上の人道支援 (周辺国を含む) 及び約229億ドルの財政支援を行っている^(注2)。

2022年、米務省及びUSAIDは、4年に1度改定している「2022～2026年度合同戦略計画」(JSP) を発表。JSPでは、パンデミック、気候危機、権威主義の台頭、地政学的な競争激化、移民の急増等を背景に、世界中の民主主義を守り、米国民の安全と繁栄のために、米国の外交努力と開発協力の取組を進めるとしている。同戦略計画に盛り込まれた重点分野は以下のとおり。

- (1) 米国民の安全と繁栄に影響を与えるグローバル課題への対応のための米国の指導力の刷新・同盟の結集 (国際保健の強化、気候変動対策 (含パリ協定の実施)、国際的な災害・人道危機における支援、共通課題・競合国への対応、紛争予防、国際平和の推進における同盟国との連携等)
- (2) グローバルな繁栄促進及び米国が繁栄することのできる国際環境の形成 (グローバル経済におけるルール作り・インフラ投資、技術革新の活用、強靱化 (経済、技術、環境等のショックへの対応) 等)
- (3) 民主的制度の強化、普遍的価値の堅持、人間の尊厳の推進 (ガバナンス強化・民主化支援、人権の推進、汚職対策、移民対策・根本的要因への対応、若者、女性、性的少数者、脆弱な立場にある者に対する支援強化)
- (4) 外交及び開発に携わる人材及び組織の活性化 (職員の多様性推進、ICTの活用、外部脅威からの保護等を通じた組織強化)
- (5) 世界における米国民への奉仕と安全な国際渡航の促進 (海外に渡航又は居住する米国民に対する支援、適切な渡航の確保を通じた国益の促進等)

3. 日本との連携

日米はこれまででも、開発協力に関する連携を強化してきている。2023年10月には、第4回日米開発政策対話 (局長級) をハワイで開催し、昨今のウクライナ、イスラエル・パレスチナ情勢を受けた支援や、太平洋島嶼国、南アジア及びアフリカ等、インド太平洋地域及びそれを超えた地域における様々な開発協力について議論したほか、開発資金、持続可能な開発目標 (SDGs)、グローバル難民フォーラム (GRF)、G7等についても意見交換し、今後も協力していくことにつき一致した。2024年4月の岸田総理大臣の米国公式訪問の際に発出された日米首脳共同声明「未来のためのグローバル・パートナー」において、外交と開発の取組を世界的に整合させるべく、それぞれの援助機関を巻き込んだ外務事務次官/国務副長官級の対話を立ち上げることを表明した。

また、G7、日米豪印、日米韓等の枠組みでも開発協力に関連した協力を進めている。日米韓の連携について

注1 : OECDデータベース (OECD.Stat) 2022年確定値。

注2 : 国務省作成資料参照。

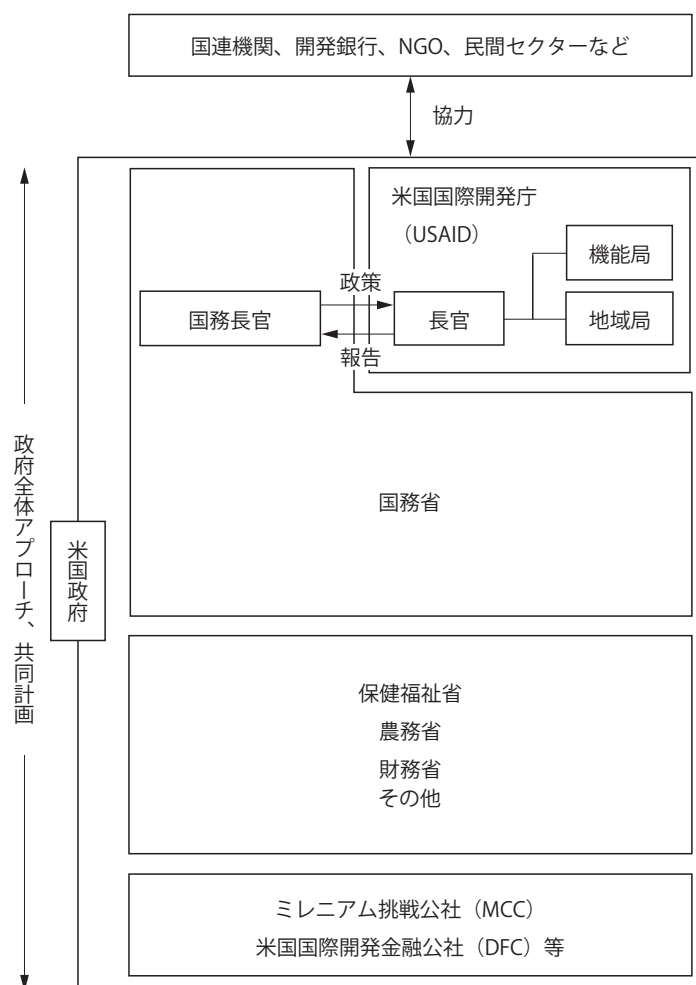
は、2023年10月に、ハワイにおいて日米韓開発・人道支援政策対話（局長級）を開催し、インド太平洋地域やその他の地域で、農業、起業、保健、女性・平和・安全保障（Women, Peace and Security (WPS)）を含むジェンダー、電力等の分野での開発協力において既に連携があることを確認し、さらに連携を広げていくことで一致

した。

●ウェブサイト

- ・米国国際開発庁（USAID）：<https://www.usaid.gov>
- ・米国国際開発金融公社（DFC）：<https://www.dfc.gov>
- ・ミレニアム挑戦公社（MCC）：<https://www.mcc.gov>

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2020年		順位	国・地域名	2021年		順位	国・地域名	2022年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	ヨルダン	1,217.34	4.0	1	アフガニスタン	1,490.76	3.8	1	ウクライナ	9,240.56	17.5
2	アフガニスタン	1,015.64	3.4	2	エチオピア	1,331.71	3.4	2	エチオピア	1,449.63	2.7
3	ナイジェリア	932.87	3.1	3	ヨルダン	1,275.19	3.3	3	アフガニスタン	1,305.71	2.5
4	エチオピア	796.11	2.6	4	ナイジェリア	919.76	2.4	4	イエメン	986.68	1.9
5	コンゴ民主共和国	783.79	2.6	5	コンゴ民主共和国	903.45	2.3	5	南スーダン	952.34	1.8
6	南スーダン	725.86	2.4	6	イエメン	901.82	2.3	6	ナイジェリア	776.00	1.5
7	南アフリカ	720.78	2.4	7	シリア	804.97	2.1	7	シリア	688.20	1.3
8	イエメン	704.72	2.3	8	南スーダン	802.54	2.1	8	ウガンダ	644.04	1.2
9	ソマリア	691.45	2.3	9	スーダン	734.67	1.9	9	ケニア	629.61	1.2
10	シリア	691.06	2.3	10	ケニア	721.51	1.9	10	コンゴ民主共和国	605.46	1.1
10位の合計		8,279.62	27.3	10位の合計		9,886.38	25.4	10位の合計		17,278.23	32.7
二国間ODA合計		30,312.46	100.0	二国間ODA合計		38,953.07	100.0	二国間ODA合計		52,792.46	100.0

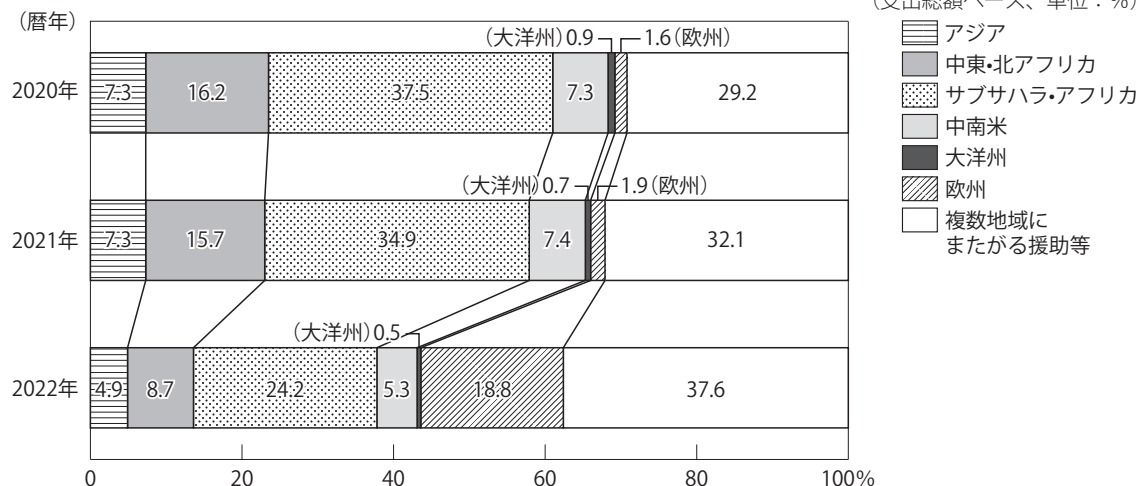
出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位: %)

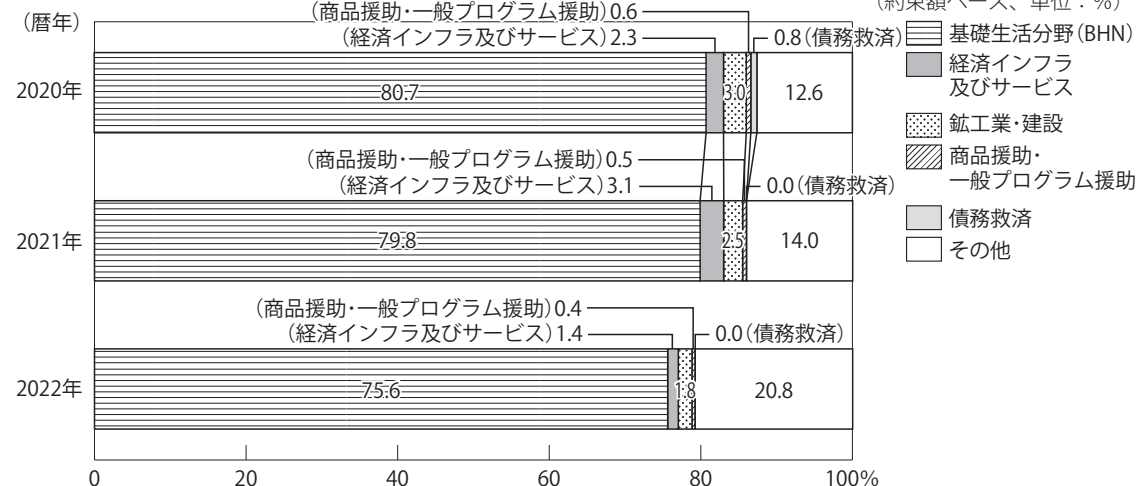


出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位: %)



出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年1月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

16 ブラジル(Brazil)

1. 実施体制

外務省国際協力庁（ABC）が技術協力及び人道支援の中心的な役割を果たしており、案件に応じ、農務省等の専門知識を有する関係機関と連携しながら、計画、実施、評価等の援助活動を行っている。同庁は、外務省の外交政策や政府各部門の国家計画・プログラムにより策定される国家優先課題に従い、ブラジルと被援助国が締結した国際協力協定や被援助国からの要請に基づき活動を行っている。

国際機関への拠出については各国際機関所管省庁が担当しており、企画・予算省が世界銀行及び米州開発銀行（IDB）、アフリカ開発銀行（AfDB）等の国際開発金融機関を担当している。

2. 援助概要

ブラジルの技術協力は、（1）二国間協力、（2）三角協力、（3）地域間協力（南米南部共同市場（メルコスール）、中南米諸国、ポルトガル語諸国共同体等との協力）、（4）地方政府と連携した協力を分類される。

地域別では、アフリカのポルトガル語圏諸国及び中南米諸国に対する協力が多く、分野別では、農業、環境及び保健・医療分野での協力が多い。^{（注1）}また、被援助国としての経験を活かすとともに、二国間協力の取組を補完し技術面でより効果的な支援を被援助国に行うため、国際機関及び先進国と連携した三角協力を積極的に取り組んでいる点が特徴である。

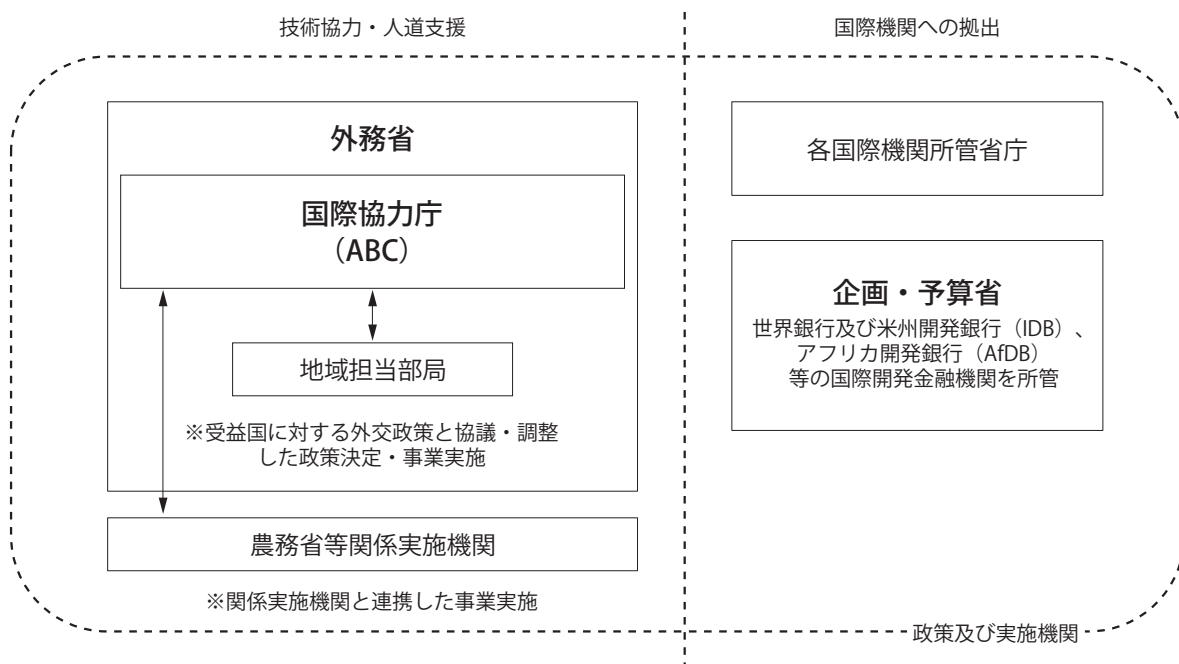
3. 日本との連携

日本とブラジルは、2000年に開発協力のパートナーシップ・プログラム（JBPP：Japan-Brazil Partnership Programme）を締結し、同枠組みを通じ、日・ブラジル双方の開発協力方針に合致する分野について、中南米やアフリカのポルトガル語圏諸国に対し三角協力を実施している。

● ウェブサイト

- ・外務省国際協力庁（ABC）：
https://www.gov.br/abc/en?set_language=en

援助実施体制図



注1：Cooperação Internacional em Tempos de Pandemia（パンデミック期における国際協力）（Ipea、2022年）

17 中国 (China)

1. 実施体制等

中国の対外援助^(注1)においては、國務院直属機関である中国国際発展合作署 (China International Development Cooperation Agency (CIDCA))^(注2)が、対外援助政策や資金計画等の策定、案件の採択、実施状況の監督・評価等を担い、具体的な案件実施は、外交部、財政部、商務部等の関連部門が担っている。2021年8月、中国国家国際発展合作署、外交部、商務部は日本の省令に相当する「対外援助管理弁法」を公布し、国内各部署の役割分担、連携等について規定した。

2. 援助概要

(1) 特徴

ア 援助の位置づけ

2021年1月に國務院新聞弁公室が発表した「新時代の中国の国際開発協力」白書では、中国は世界最大の開発途上国であり、中国による国際開発協力は「南南協力」(開発における開発途上国間の協力)の範疇であるとし、先進国と開発途上国間との協力と本質的に異なるとしている。他方、中国は世界第2位の経済大国であり、重要ドナー国の1つ、かつ開発途上国に対する最大の公的債権国とされているが、OECDやパリクラブなどの国際ルールには参加していない。

イ 「一帯一路」

2013年に習近平・国家主席が提唱した「一帯一路」構想は、2017年10月の第19回共産党大会で重要政策事項として積極的に推進すると位置づけられ、2023年10月の第3回「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラムでは、『「一帯一路」共同建設は、世界経済の成長に原動力を提供し、国際経済協力のためにプラットフォームを構築し、世界の共同発展のための余地を切り開き、広く歓迎される国際公共財となり、『人類運命共同体』の重要な実践となっている』と言及された。中国の発表によれば2023年12月時点で、150以上の国及び30以上の国際機関と200件以上の協力文書が署名されている。

また、同年10月、第3回フォーラム開催に先立ち、國務院新聞弁公室は『「一帯一路」共同建設：人類運命共同体の重大実践』白書を発表し、10年間の成果を総括した。さらに、同年11月、「一帯一路」建設推進工作領導小組弁公室は『「一帯一路」共同建設の質の高い発展を揺るぎなく深く実践するためのビジョンと行動—「一帯一路」共同建設の今後10年の発展の展望』を発表し、同年12月には、同弁公室が「中国—アフリカ国家『一帯一路』共同建設発展報告」及び「中国—東南アジア『一帯一路』共同建設発展報告」を発表した。

2023年を通じ、様々な「一帯一路」関連の演説や政府発表において「小さくても美しい」民生プロジェクトの推進が強調され、大型インフラプロジェクトに加え、教育や職業訓練、保健等の分野における小規模な民生プロジェクトを重視する姿勢がうかがわれる。

ウ グローバル発展イニシアティブ (GDI)

2021年9月、習近平・国家主席は国連総会において、より力強く、より環境に優しく、より健全なグローバル発展を推進するためとして「グローバル発展イニシアティブ (GDI)」を提唱した。GDIは、(i) 発展優先、(ii) 人間中心、(iii) 全ての国・人を置き去りにしない、(iv) 人と自然の調和、(v) イノベーション主導、(vi) グローバル発展パートナーシップ、(vii) 行動志向、(viii) 相乗効果の8つを主要原則とし、[1]貧困削減、[2]食料安全保障、[3]パンデミック対応とワクチン、[4]開発資金、[5]気候変動とグリーン開発、[6]工業化、[7]デジタル経済、[8]デジタル時代における連結性を重点分野に位置づけている。

2022年5月にはオンラインで、9月にはニューヨークで「グローバル発展イニシアティブフレンズグループの閣僚会合」、同年6月に「グローバル発展ハイレベル対話」、2023年7月には北京で「グローバル発展共有行動フォーラム第1回ハイレベル会合」が開催されるなどGDIに対する支持を広げるた

注1：中国は1950年より対外援助を実施。自国による援助を「南南協力」(開発における開発途上国間の協力)と位置づけ、先進国によるODAと一貫して差別化している。1964年に周恩来首相(当時)が発表した「対外経済技術援助8原則」(平等互惠、主権尊重、いかなる条件及び特権も求めない、内政不干渉等)を基本原則としている。

注2：2018年3月、機構改革により、商務部の対外援助業務に関する職責及び外交部の対外援助協調等の職責が統合され國務院直属機関として設立された。

めの取組が進められており、中国の発表によれば、すでに100以上の国及び国連を含む多くの国際機関が支持を表明し、50か国以上がフレンズグループに参加している。2022年10月の共産党大会報告でも国際社会とともにGDIの実施に努める旨明記された。

また、2023年6月、中国国際発展知識センター（Center for International Knowledge on Development (CKID)）は、GDIに関する進捗状況をまとめた「グローバル発展イニシアティブ実施進捗報告」を発表した。

なお、国家国際発展合作署は、GDIの優先分野のプロジェクトを実施するための資金プールを運営管理する役割を有しており、「グローバル発展共有行動フォーラム第1回ハイレベル会合」において、「グローバル開発プロジェクト・プールに関するガイドライン（試行）」、「グローバル開発プロジェクト・プール資金調達に関するガイドライン（試行）」が発表された。

エ その他

2023年5月、国家国際発展合作署は、「国際発展協力における中国の実践」を創刊し、対外援助の透明性を高める取組を行っている。これまでに、第1期「緊急人道支援篇」、第2期「新型コロナ対策援助篇」、第3期「対外援助プロジェクト評価篇」、第4期「東アジア貧困削減モデル協力技術援助プロジェクト篇」の4冊が発行されている。

(2) 実績

ア 「新時代の中国の国際開発協力」白書では、2013年から2018年までの対外援助実績は、計2,702億元（約420億7,741万ドル^{注3}）、このうち贈与は1,278億元（対外援助の47.3%）、無利子借款は113億元（同4.18%）、優遇借款は1,311億元（同48.52%）と記載されている（国別、年別の供与状況や供与条件、具体的な供与案件等の詳細なデータは明らかになっていない）。

イ 一方、財政部が公表している統計では、対外援助の支出額^{注4}は、2018年が204.83億元、2019年が215.49億元、2020年が203.04億元、2021年が

198.60億元、2022年が209.77億元となっており、2019年以降2年連続で減少していたが、2022年は再び増加した。

(3) 重点地域

「新時代の中国の国際開発協力」白書によれば、2013年から2018年の中国の対外援助の内訳はアフリカが約45%、アジアが約37%、ラテンアメリカ・カリブが約7%となっている。2021年11月の中国・アフリカ協力フォーラム（FOCAC）閣僚級会合では総額400億ドルの支援を行うとしたほか、別途の新型コロナ対策支援としてワクチンの10億回分の追加供与を表明するなど保健衛生分野における協力が強調されている。

3. 日本との連携

2021年6月に第2回日中開発協力政策局長級協議を実施（オンライン形式）し、新型コロナへの対応、マルチの枠組みの下での協力、統計、評価等について意見交換を行った。同協議において、日本側から中国側に対して、中国による支援が国際的な基準や取り組みと整合的な形で透明性を持って行われるように、働きかけを行った。

4. その他

中国は、2015年に設立協定が発効し発足したアジアインフラ投資銀行（AIIB）を主導しており、2013年12月末時点で95か国・地域が加盟している。また、14か国が、批准手続未了の加盟候補国となっている。さらに、2016年1月の創立総会以降、2023年12月末までに227件の融資案件が理事会において承認されている。

● 書籍等

- ・ 2020年度版白書「新時代の中国の国際開発協力」：
http://english.www.gov.cn/archive/whitepaper/202101/10/content_WS5ffa6bbbc6d0f72576943922.html
- ・ 『「一帯一路」共同建設：人類運命共同体の重大実践」白書
<https://www.gov.cn/zhengce/202310/>

注3：ドル及び円の値は、2013年～2018年の各年のOECD公表レート及びDACレートを使用して年毎に換算した上で合計及び平均を算出。

注4：財政部HP「全国一般公共预算支出決算表」の「二、外交支出 外交管理事務 対外援助」の金額を記載。2021年1月に中国国务院新聞弁公室が発表した「新時代の中国の国際開発協力」白書に記載されている対外援助実績には、財政部統計の「対外援助」以外の費用も計上されているとみられる。

content_6907994.htm

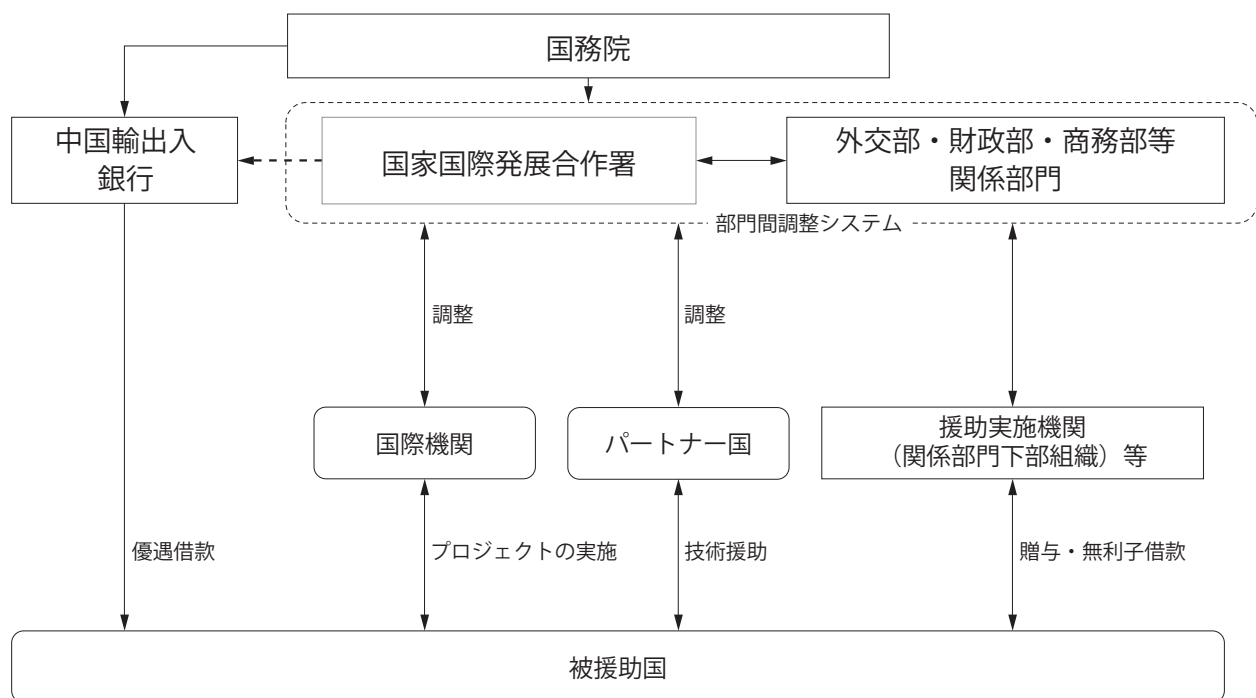
- ・「グローバル発展イニシアティブ実施進捗報告」
<https://www.cikd.org/detail?docId=1671665635072057346>

● ウェブサイト

- ・ 国家国際発展合作署：
<http://en.cidca.gov.cn/>

- ・ 外交部：
<https://www.fmprc.gov.cn/eng/>
- ・ 商務部：
<http://english.mofcom.gov.cn/>
- ・ 一帯一路網：
<https://eng.yidaiyilu.gov.cn/>
- ・ アジアインフラ投資銀行：
<https://www.aiib.org/en/index.html>

援助実施体制図



18 インド (India)

1. 実施体制

開発協力は、外務省開発協力管理局（DPA：Development Partnership Administration）（2012年設立）を中心に実施されており、協力案件はインフラ整備、水力発電、農業、産業、送電、教育、保健、国境間連結性向上など、多岐にわたる。^(注1) DPA第1課は財務省と連携し、主に信用枠供与による政府間融資（LoC：Lines of Credit）を担当している。DPA第2課はインド技術経済協力（ITEC：Indian Technical and Economic Cooperation）プログラムを所管し、様々な分野における能力構築支援を実施している。DPA第3課は無償資金協力を担当する。2020年1月に新たに設立されたDPA第4課は、世界各地の古代文化遺産や寺院・遺跡の修復・保存のためのプロジェクトを取り扱う。^(注2)

また、対外援助を所掌する他の政府機関として、財務省経済局多国間関係課（UNDP等）、同局国際機関課（ADB、世界銀行との関係等）、同局二国間協力課（各国へのLoC）が挙げられる。

2. 援助概要

(1) 実績^(注3) ^(注4)

インド外務省によると、2022年度実績は554億ルピー（約7.0億ドル）が外国への経済協力として執行され、うち484億ルピー（約6.2億ドル）（87%）が無償資金協力、70億ルピー（約0.9億ドル）（13%）が有償資金協力となっている（付表参照）。

(2) 重点地域^(注5)

対象国は主として、バングラデシュ、ブータン、ネパール、ミャンマー、スリランカ及びモルディブ等の近隣諸国であり、近年はアフリカや東南アジア、中央アジアなどにも拡大している。2022年度にはブータン、ネパール、ミャンマー、モルディブ、モーリシャスに対して援助総額の約7割が供与された。最大の援助対象国はブータンであり、2022年度には全援助額の約44.5%を占

める247億ルピー（約3.1億ドル）（うち無償資金協力約176億ルピー（約2.2億ドル）、有償資金協力約70億ルピー（約0.9億ドル）が支出された。^(注4) ブータンにとってもインドは最大の二国間援助供与国である。

(3) 特徴

近年、インドの開発援助の主たる手段となっているのがLoCである。政府の指示によりインド輸出入銀行（EXIM Bank：Export Import Bank of India）が信用枠を与え、その範囲内で政府間貸付が行われる。LoCに関するガイドラインはIDEAS（Indian Development and Economic Assistance Scheme）としてまとめられている。LoCの総額は322.8億ドルで、これまでに合計312件が、アジア諸国、アフリカ諸国、ラテンアメリカ諸国、大洋州島嶼国、CIS諸国等に供与された。^(注6) そのうち170.7億ドルがアジア諸国に供与されており、バングラデシュに78億6,200万ドル、ネパールに16億5,000万ドル、モルディブに14億3,000万ドルが供与されている。^(注7) また、アフリカへの支援はインド・アフリカ・フォーラム・サミット（2008年、2011年、2015年開催^(注8)）にて支援拡大が確認されており、これまでに123.9億ドルのLoCがアフリカ諸国へ供与。近年は、通信や太陽光発電などの新分野での支援が強化されているほか、飲料水、衛生、地方の電化に関するプロジェクトが実施されている。加えて、2020年10月に開催された第2回インド・中央アジア対話において、カザフスタン、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン、キルギスタンにおいて10億ドルのLoCを供与することが発表され、CIS諸国への支援も拡大している。^(注9)

無償資金協力は、近隣及びアフリカ諸国を主な対象としているが、モンゴル、ミャンマー、タジキスタンでも実施している。道路・橋梁、水路、送電網、発電所等のインフラ整備から、能力開発、教育、ヘルスケア、農業、コミュニティ開発まで、幅広い分野に及ぶ。^(注10)

注1：インド外務省年次報告書2022 P216

注2：各課の説明は、インド外務省のウェブサイト及び年次報告書の記述を参照。

注3：付表参照。インドの会計年度期間は4月から3月。

注4：ルピー/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2022年レートを適用。

注5：付表参照。

注6：インド外務省年次報告書2022 P216

注7：インド外務省年次報告書2022 P217

注8：第4回会合は、2024年に開催予定。

注9：インド外務省年次報告書2022 P217

注10：インド外務省年次報告書2022 P221

能力開発・技術支援は、インド技術経済協力（ITEC：Indian Technical and Economic Cooperation）プログラムに基づき、様々な訓練コースが毎年編成され、実施される。農業や教育といった分野ごとのコースを実施するほか、専門家を派遣する形での支援も実施している。ITECプログラムは、1964年の開始以来、約160か国のパートナー国で展開され、20万人以上の専門家の能力向上に寄与しており、従来の規定分野での能力開発だけでなく、AI、ナノテクノロジー、サイバーセキュリティなどの新興分野にも拡大している。2020年からの新型コロナウイルス感染症拡大以降は、オンライントレーニングを提供するe-ITECプログラムも活用されている。^{注11}

3. 日本との連携

2024年3月に開催された第16回日・印外相戦略対話において、日印両国の強みを生かした形で第三国の発展を共に支えていくべく、新たに日印関係者間で開発分野での第三国協力に係る協議の場を設けることで一致した。

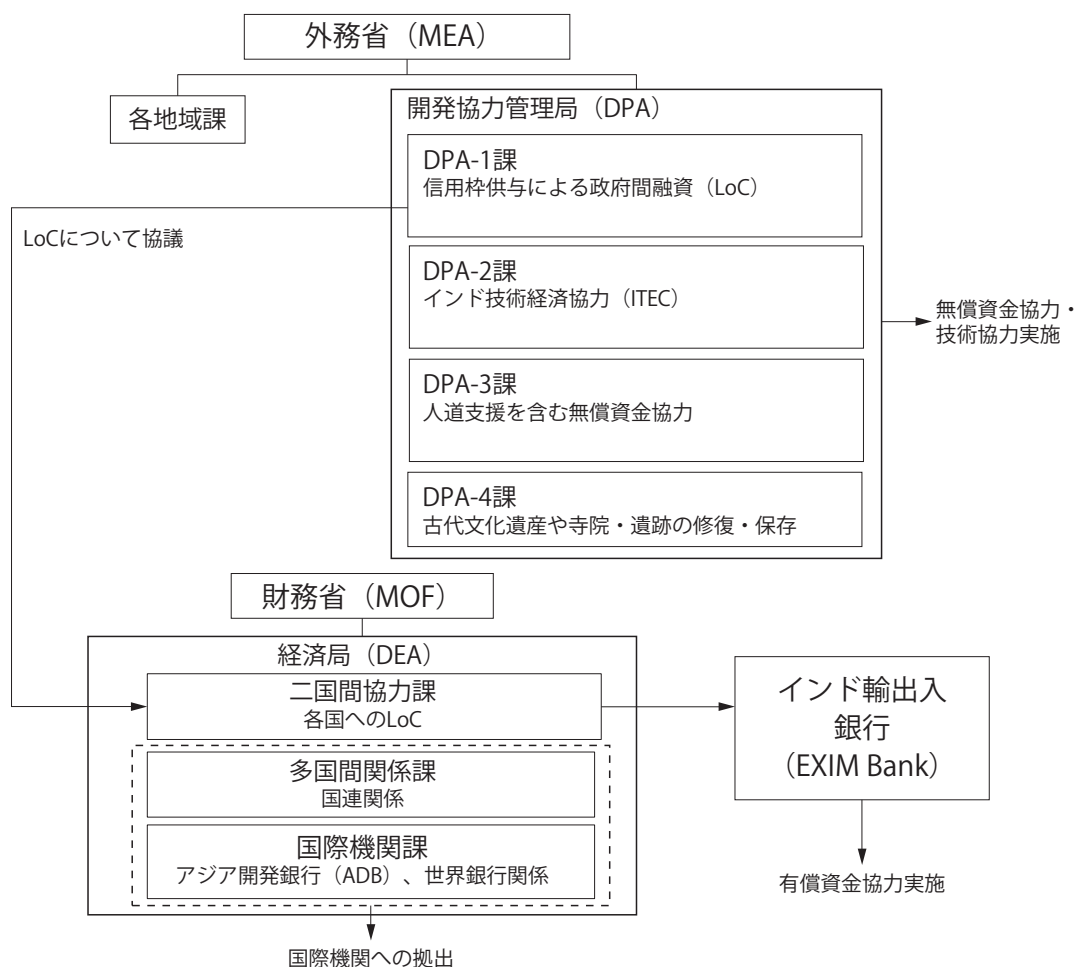
● ウェブサイト

- ・インド外務省：<https://mea.gov.in/index.htm>
- ・インド技術経済協力（ITEC）プログラム：
<https://www.itecgoi.in/index>

● 書籍等

- ・インド外務省年次報告書2022：
https://www.mea.gov.in/Uploads/PublicationDocs/36286_MEA_Annual_Report_2022_English_web.pdf

援助実施体制図



注11：インド外務省年次報告書2022 P218-220

付表 インド政府（外務省）による開発途上国支援
(Ministry of External Affairs, Grants and Loans to Foreign Governments)

(単位:千万ルピー)

	援助形態	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
バングラデシュ	グラント	131.81	137.68	177.98	219.53	133.88	130.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	131.81	137.68	177.98	219.53	133.88	130.00
ブータン	グラント	1985.88	2041.41	1558.52	1203.14	1763.11	784.61
	ローン	494.62	626.22	539.15	443.42	704.20	1614.36
	総額	2480.50	2667.63	2097.67	1646.56	2467.31	2398.97
ネパール	グラント	763.39	1198.26	879.10	446.43	434.27	650.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	763.39	1198.26	879.10	446.43	434.27	650.00
スリランカ	グラント	168.78	201.09	44.81	48.56	126.04	60.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	168.78	201.09	44.81	48.56	126.04	60.00
モルディブ	グラント	439.40	134.41	160.20	246.10	183.16	770.90
	ローン	0.00	176.45	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	439.40	310.86	160.20	246.10	183.16	770.90
ミャンマー	グラント	376.22	162.30	347.06	598.25	454.62	370.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	376.22	162.30	347.06	598.25	454.62	370.00
アフガニスタン	グラント	469.98	408.12	348.82	166.37	279.37	220.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	469.98	408.12	348.82	166.37	279.37	220.00
モンゴル	グラント	0.62	0.00	0.48	0.00	0.00	5.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	0.62	0.00	0.48	0.00	0.00	5.00
モーリシャス	グラント	659.81	1100.00	652.06	839.16	568.08	330.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	659.81	1100.00	652.06	839.16	568.08	330.00
セイシェル	グラント	99.80	24.50	90.29	18.46	6.05	9.91
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	99.80	24.50	90.29	18.46	6.05	9.91
アフリカ諸国	グラント	339.98	497.81	226.28	141.92	153.31	180.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	339.98	497.81	226.28	141.92	153.31	180.00
中央アジア諸国	グラント	29.52	29.89	45.42	83.96	54.75	20.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	29.52	29.89	45.42	83.96	54.75	20.00
中南米諸国	グラント	10.02	12.16	11.77	37.69	2.79	32.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	10.02	12.16	11.77	37.69	2.79	32.00
その他の 開発途上国	グラント	124.99	138.23	117.13	83.70	89.98	95.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	124.99	138.23	117.13	83.70	89.98	95.00
その他	グラント	362.68	500.63	393.44	363.21	590.59	1270.01
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	362.68	500.63	393.44	363.21	590.59	1270.01
総額	グラント	5962.88	6586.49	5053.36	4496.48	4840.00	4927.43
	ローン	494.62	802.67	539.15	443.42	704.20	1614.36
	総額	6457.50	7389.16	5592.51	4939.90	5544.20	6541.79

出典: GOI, Expenditure Budget, various Years

(注) 2018年度から2022年度までは実績額、2023年度は修正見積予算額、2024年度は当初予算額ベース。

19 インドネシア (Indonesia)

1. 実施体制

インドネシアによる国際協力は、外務省を中心に、財務省、国家開発企画庁（BAPPENAS）、国家官房（SETNEG）の4省庁から構成される国家南南協力調整チーム（NCT-SSC: National Coordination Team of South-South Cooperation、2010年設立）が統括している。2019年にインドネシア国際開発庁（Indonesian AID: Indonesian Agency for International Development）が財務省傘下の機関として新たに設立され^{（注1）}、外務省主導のNCT-SSCとインドネシア国際開発庁の資金提供のもとで、インドネシア政府各省庁による技術協力事業及び無償資金協力事業を実施している。^{（注2）}

対外援助方針及び実施案件の採択はNCT-SSCが行い、インドネシア国際開発庁に対する業務指示はNCT-SSC傘下の運営委員会（Steering Committee）が行うとされている。国際協力事業案件の実施は、インドネシアの各省庁が行うこととされ、インドネシア国際開発庁は事業案件ごとに必要経費の支出を行う。なお、ここにいる国際協力事業案件とは、（1）インドネシアにおける海外からの研修員受け入れ、（2）インドネシア人専門家（各省庁の技官）を海外へ派遣すること、（3）インドネシアで調達した資器材を海外へ無償で送ること、の3つを意味している。現状では、外務省が採択した案件を各省庁が実施するに当たって、必要な予算を配賦するのがインドネシア国際開発庁の主たる業務となっている。

2. 援助概要

（1）特徴

インドネシアによる国際協力の起源は1955年のアジア・アフリカ会議に遡り、1980年代に入るとより積極的に実施されるようになった。インドネシアは、近年、同国の国際的地位を高める外交ツールとして、国際協力の推進に一層積極的に取り組んでいる。とりわけ、1982年以降は、インドネシアは外国人研修生や学生の国内受け入れ、奨学金の給付及びインドネシア人の専門家や実習生の被援助国への派遣なども行っており、その分野は家族計画、エネルギー関連、社会公

共サービス、公共事業、農業、航空、金融と多岐にわたっている。また、同国は自然災害復興や民族・宗教紛争の解決についての経験を活かし、人道支援、平和構築、防災面での協力にも注力している。

（2）実績^{（注3）}

2022年度においては、サイバー犯罪対策、食品の安全性確保、家族計画・母子保健、平和構築、女性の社会進出と子どもの保護、中小企業振興、水産養殖、気候変動等のテーマについて29件の事業を実施し、内、研修事業（18件）においては、計316名が参加した。また、これまでアジア、大洋州、アフリカ、中南米の120か国以上から、延べ10,000名以上がインドネシアの技術協力プログラムに参加した。なお、2023年度のインドネシア国際開発庁の予算は、1,700万ドルとなっている。

（3）重点地域

従来から東ティモール、ラオス、アフガニスタンに対する協力を多く行ってきたが、近年ではフィジーやパプアニューギニア等の太平洋島嶼国、さらにはパレスチナへの協力にも力を入れている。

3. 日本との連携

日本は2013年から、NCT-SSCに対して、インドネシア国際開発庁設立後は同庁に対しても、南南・三角協力の実施にかかる能力強化を支援している。特に2021年からは、国際協力にかかる専門的知見を有する人材の養成を目指して、各種の取組を行っている。JICAは2017年より南南協力並びに国際協力開発アドバイザーを派遣中。また、2023年にはインドネシア国際開発庁との間で双方の活動の連携強化、職員的能力向上への協力を含む、パートナーシップ強化を促進する覚書に署名^{（注4）}し、現在対東ティモール支援やアフリカ支援メニューを共同で開発中である。

また、インドネシアは、2024年から日本も委員を務める効果的な開発のためのグローバル・パートナーシップ・フォーラム（Global Partnership for Effective Development Cooperation (GPEDC)）の運営委員会の共同議長でもあ

注1：2019年10月に公布された政府規則第57号及び財務大臣令143号による。

注2：資金拠出の対象となる事業は技術協力と無償資金協力の二種類とされており、借款（有償資金協力）は現在のところ含まれていない。

注3：インドネシア政府関係者から聴取。

注4：インドネシアエイドとのパートナーシップ強化に向けた覚書の締結

https://www.jica.go.jp/overseas/indonesia/information/press/2023/1521751_14499.html

り、多国間協力の場においても連携している。

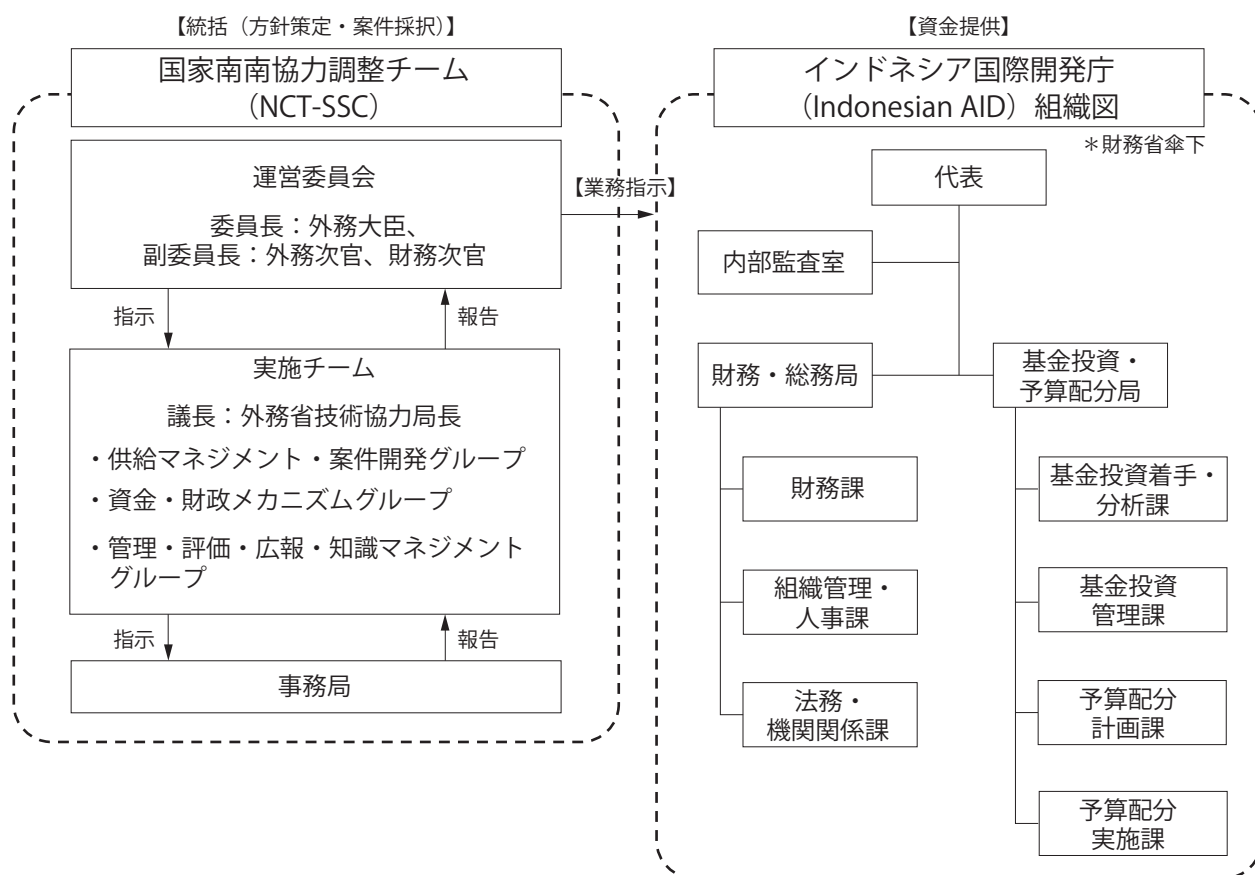
●ウェブサイト

- ・外務省：<https://kemlu.go.id/portal/en>
- ・インドネシア国際開発庁（Indonesian AID）：
<https://ldkpi.kemenkeu.go.id/en/>

●書籍等

- ・インドネシア南南協力年次報告書2020：
https://ktln.setneg.go.id/storage/ktln/public/file/AR%20KTSS/AR_KTSS_2020_eng.pdf

援助実施体制図



20 メキシコ (Mexico)

1. 実施体制

メキシコの開発協力は国際開発協力庁（AMEXCID）が実施しており、協力政策局、企画評価局、国内プロジェクト運営局、国外プロジェクト実施局及び国際協力特別プロジェクト実施局から構成される。また、AMEXCIDの諮問委員会が開発援助の戦略方針である「国際開発協力プログラム（PROCID）」を作成している。

2. 援助概要

(1) 予算

(単位:ペソ)

年	予算
2021	17億3,759万 (約8,592万ドル ^(注1))
2022	3億4,909万 (約1,740万ドル ^(注2))
2023	13億3,174万 (約7,527万ドル ^(注3))

(出典:メキシコ大蔵公債省)

(2) 対象地域及び援助形態

援助実施対象地域は、中南米及びアフリカである。

開発協力の形態としては、二国間協力、多国間協力、地域協力及び三角協力がある。また、SDGsを達成するための取組として民間企業や市民社会との連携も進められている。

加えて、国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会（ECLAC）の「中米統合的開発計画」を支援し、中米移民支援を重視する観点から、グアテマラ、ホンジュラス及びエルサルバドルを対象として持続的な社会の実現を目指すプログラム（「生命の種まき」）、若者の職業訓練プログラム（「若者が未来を創る」）等を実施している。

ア 二国間協力：協力分野は食料安全保障、保健衛生、農業開発、貧困政策の評価、水技術及び環境等である。

イ 三角協力（地域協力を含む）：ブラジル、チリ、フランス、ドイツ、インドネシア、日本、韓国、オランダ、シンガポール、スペイン、スイス、トルコ、イギリス、アメリカ、ウルグアイ、ニュージー

ランド、WTO、UNDP、FAO、国際トウモロコシ・小麦改良センター（CIMMYT）及び国際熱帯農業研究所（IICA）と連携している。

ウ 地域協力：「メソアメリカ統合開発プロジェクト」等のプロジェクトに取り組んでおり、当該プロジェクトでは中米における交通、貿易の円滑化及び競争力、エネルギー、通信、環境、保健衛生、リスク管理、住宅、食品衛生及び食料安全保障に取り組んでいる。

3. 日本との連携

日本とメキシコは、2003年に開発協力のパートナーシップ・プログラム（JMPP：Japan-Mexico Partnership Programme）を締結し、同枠組を通じて双方の開発援助方針に合致する分野において、中南米諸国に対し三角協力を実施している（2023年版 開発協力白書のP103を参照）。

● ウェブサイト

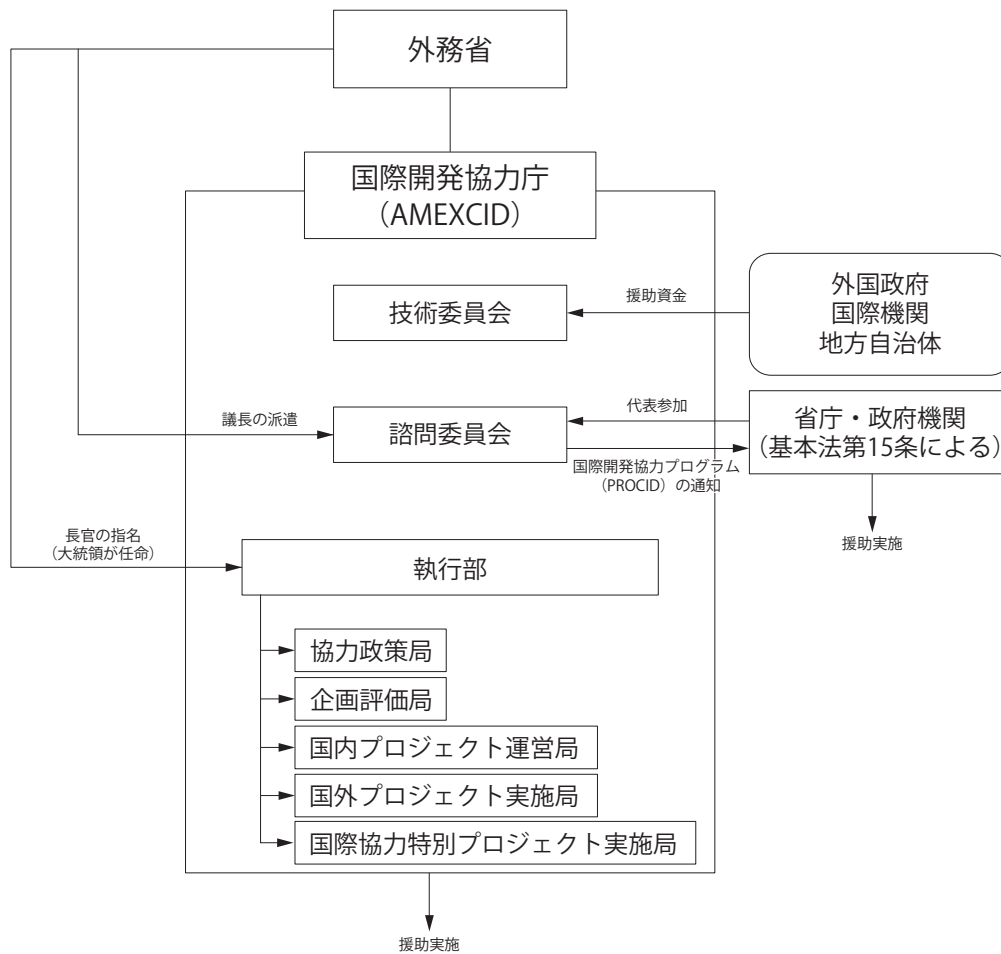
- ・国際協力開発庁（AMEXCID）：
<https://www.gob.mx/amexcid/en>

注1：ペソ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2021年レートを適用。

注2：ペソ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2022年レートを適用。

注3：ペソ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2023年レートを適用。

援助実施体制図



21 南アフリカ (Republic of South Africa)

1. 実施体制

南アフリカでは、国際関係・協力省 (DIRCO : Department of International Relations and Cooperation) が開発政策及び戦略の策定を行い、DIRCOの傘下に設置されているアフリカン・ルネサンス国際協力基金 (ARF : African Renaissance and International Cooperation Fund) が協力案件の実施を担っている。個別のプロジェクトの承認の可否については、諮問委員会 (Advisory Committee) ^(注1) の助言を基に、国際関係・協力大臣が財務大臣と協議し、決定している。在外公館は、開発政策の広報に加え、案件の定期的な視察や財務報告等を通じたモニタリング業務を実施している。

2. 援助概要

- (1) アフリカン・ルネサンス国際協力基金のビジョンは、民主的、非人種差別的、非性差別的で、紛争のない、発展を継続するアフリカ大陸の実現である。また、協力の実施に当たっては被供与国のオーナーシップを重視し、プロジェクトの実施に主体的に関与することを求めている。
- (2) アフリカン・ルネサンス国際協力基金の近年の支出額は、下記のとおりである。

年度 ^(注2)	支出額	
	ランド (百万)	ドル (百万)
2019	89.7	約 6.21 ^(注3)
2020	239.2	約 14.53 ^(注4)
2021	297.0	約 20.10 ^(注5)
2022	51.2	約 3.13 ^(注6)

(出典：ARF2020-2025戦略計画・2023-2024実施計画書^(注7))

- (3) 重点分野は、(i)南アと他国（主にアフリカ諸国）との関係強化、(ii)民主主義及びグッド・ガバナンスの促進、(iii)紛争の防止及び解決、(iv)社会経済の開発と統合、(v)人道支援、(vi)人的資源開発、(vii)事務及び

案件管理の7分野である。一方で、アフリカン・ルネサンス国際協力基金は、この重点分野に沿った個別案件の詳細及び各案件の実施額等を公表していない。

- (4) 2023年度に特に注力する重点分野は以下のとおり。
2023年度の予算は51.4百万ランド（約 2.79百万ドル）^(注8)（※以下、ARF2020-2025戦略計画・2023-2024実施計画書^(注9)掲載順に記載）
 - (i) 人道支援
 - (ii) 対話を通じた紛争解決
 - (iii) 社会経済開発
 - (iv) 最新技術や気候に適した方法での持続可能な食糧生産

● ウェブサイト

- ・国際関係・協力省 (DIRCO) :
<https://www.dirco.gov.za>
- ・財務省 (National Treasury) :
<https://www.treasury.gov.za>

● 書籍等

- ・ARF2020-2025戦略計画・2023-2024実施計画書 :
<https://dirco.gov.za/african-renaissance-and-international-cooperation-fund-arf-strategic-plan-2020-2025-and-annual-performance-plan-2023-2024/>

注1：国際関係・協力大臣、DIRCO事務次官が任命したDIRCO職員3名、財務大臣が任命した財務省員2名から構成される。

注2：南アフリカの会計年度期間は4月から3月。

注3：ランド/ドルの換算は、OECDが公表した2019年レートを適用。

注4：ランド/ドルの換算は、OECDが公表した2020年レートを適用。

注5：ランド/ドルの換算は、OECDが公表した2021年レートを適用。

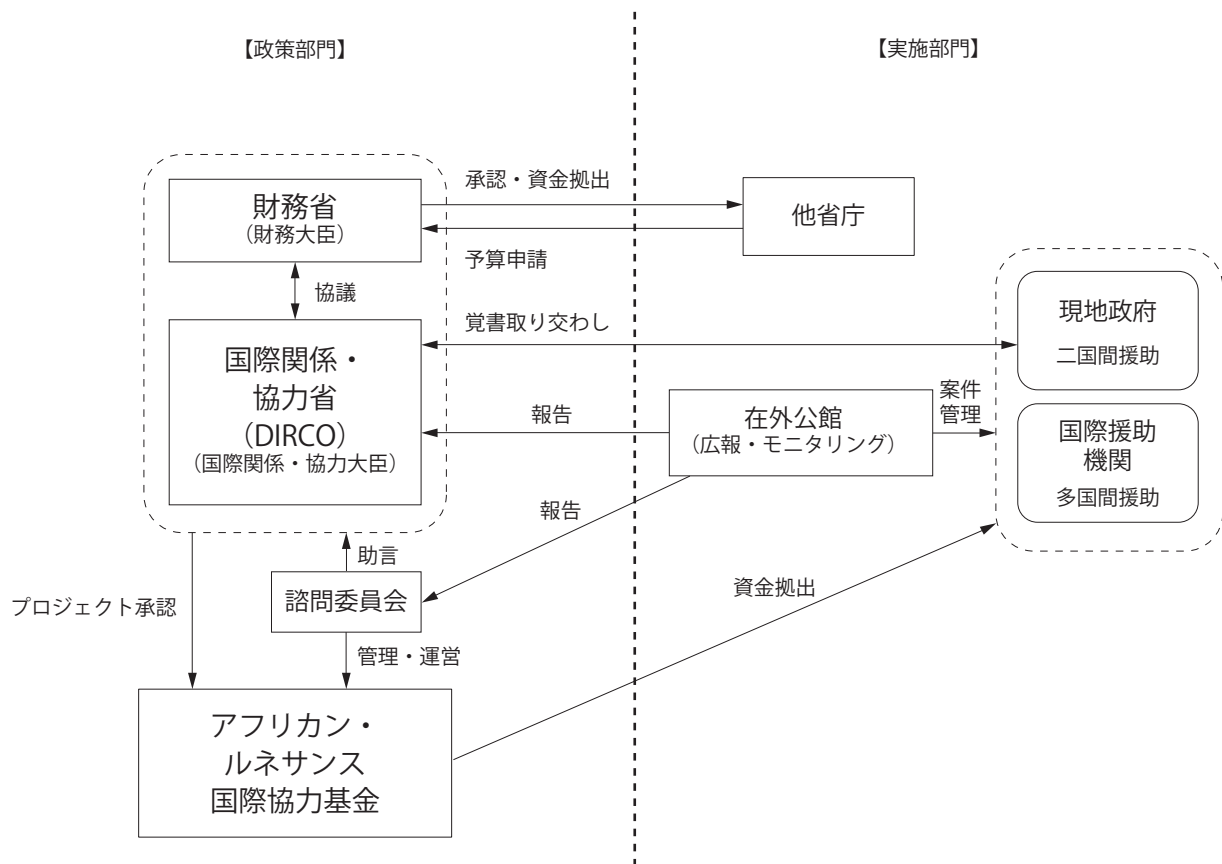
注6：ランド/ドルの換算は、OECDが公表した2022年レートを適用。

注7：ARF2020-2025戦略計画・2023-2024実施計画書24ページ参照。

注8：ランド/ドルの換算は、OECDが公表した2023年レートを適用。

注9：ARF2020-2025戦略計画・2023-2024実施計画書 4ページ参照。

援助実施体制図



22 ロシア (Russia) (注1)

1. 実施体制

ロシアでは、「国際開発援助におけるロシア連邦の国家政策コンセプト」(「国家政策コンセプト」、2014年4月大統領令により承認)の下、首相府の承認を受けて、外務省、財務省、経済発展省、非常事態省、国防省等が個別の援助案件を実施している。また、従来は、経済発展・統合に関する政府委員会国際開発援助分科会が関係省庁間の調整を行ってきた。

2020年からは、大統領令第676号により設立された国際開発援助省庁間委員会が、連邦行政当局間の調整、援助効果評価と政府及び大統領への提案、経済、政治、人道的分野における国際開発援助事業の効果分析、及び市民社会団体との協力のための優先分野の決定等の役割を担うこととなっている。2021年5月、ロシア政府は、国際開発援助分野における様々な政府機関の活動を2022-2025年の国家プログラム「国際開発援助」に統合することを決定した。

また、連邦独立国家共同体(CIS: Commonwealth of Independent States)・在外同胞・国際人道協力局(外務省の下に設置)が、CIS諸国を始めとする各国への人道支援を実施している。なお、NGO等の民間団体も援助の実施機関として参加している。

2. 援助概要 (注2)

(1) 2019年の援助実績は、約12億900万ドル(対GNI比0.07%)であった。

(2) 重点分野

「国家政策コンセプト」では、重点分野として、被援助国における行政システムの改善、貿易投資環境の改善、産業・イノベーションの育成を含む経済活動の活性化のほか、組織犯罪及び国際テロ対策、国際平和維持活動及び平和構築支援、さらに輸送インフラ整備及び効率的な資源利用、水・電気へのアクセス確保、情報通信の整備、農業支援、感染症対策、教育、環境保全、人権保護等の広範な分野が挙げられている。

(3) 重点地域

援助対象国は、中南米、中央アジア・コーカサス、中東地域の国々が大半を占める。2019年、最大の援助対象国であるキューバに対する支援総額は3億5,760

万ドル、第2位のキルギスは1億36万ドル、第3位の北朝鮮は7,266万ドルであった。

(4) 援助形態の特徴

従来は多国間援助での人道支援が中心であったが、「国家政策コンセプト」において、既存の国際協力や多国間事業への参加を促進しつつ、ロシアの安全保障戦略や外交政策に係る文書に基づき、対象を絞った二国間援助をより重視する旨記載されている。2019年のロシアの二国間援助と多国間援助の比率は56.5:43.5となっている。

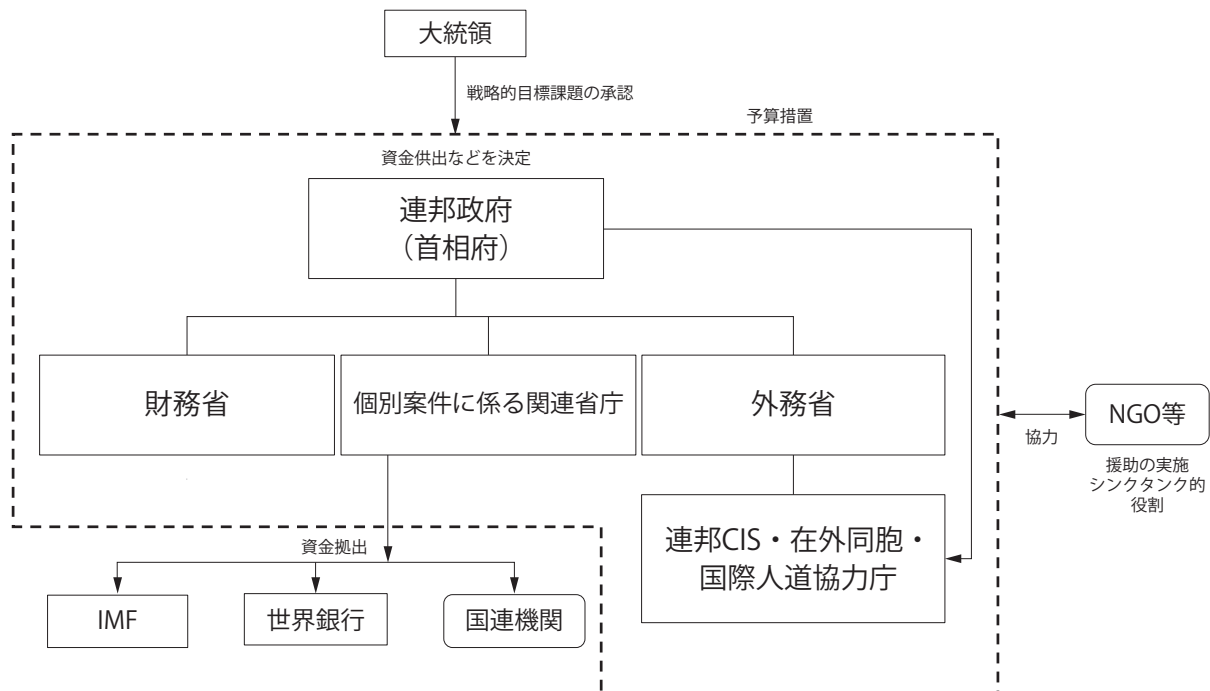
● ウェブサイト

- ・財務省：<https://minfin.gov.ru/en/>
- ・外務省：<https://www.mid.ru/en/>
- ・連邦独立国家共同体・在外同胞・国際人道協力局：<https://rs.gov.ru/en/>

注1：現下の情勢等を総合考慮し、2022年版と同じ内容を掲載している。

注2：2020年のデータは未公表。

援助実施体制図



23 サウジアラビア (Saudi Arabia)

1. 実施体制

サウジアラビアの開発援助は、同国の外交政策に基づいて実施され、財務省が二国間協力、外務省が多国間協力を所掌している。主な援助実施機関としては、政府が出資したサウジ開発基金 (SFD : Saudi Fund for Development) が主に二国間借款を実施しており、サルマン国王人道援助救援センター (KSrelief: King Salman Humanitarian Aid and Relief Center) が人道支援を実施している。

2. 援助概要^(注1) ^(注2)

サウジアラビアの援助対象地域は主にアフリカ・アジア・大洋州諸国であり、これらの援助は、借款又は無償資金協力として行われている。研修や専門家派遣等の技術協力は行っていない。主な支援分野は、環境、保健、食料・水の安全保障、感染症対策、住居、産業・工業、エネルギー、人材育成、基礎インフラである。

2022年のSFDによる借款実績額は下記のとおりである。

SFDの二国間借款の国別借款額 (2022年)

国名	事業	借款額 (百万ドル)
カメルーン	病院事業	45百万サウジリヤル (約12百万ドル)
中央アフリカ	道路事業	18.75百万サウジリヤル (約5百万ドル)
モーリタニア	水・衛生事業	375百万サウジリヤル (約100百万ドル)
セネガル	道路事業 (1)	176.25百万サウジリヤル (約47百万ドル)
	道路事業 (2)	236.25百万サウジリヤル (約63百万ドル)
アルバニア	道路事業	183.75百万サウジリヤル (約49百万ドル)
合計	6事業	1035百万サウジリヤル (約276百万ドル)

(出典: サウジ開発基金年次報告書2022)

SFDが開発援助を開始した1975年以降の累積借款件数は739件であり、累積借款額は約703億5百万サウジリヤル (約187億48万ドル) である。

2022年のサルマン国王人道援助救援センター (KSrelief) による人道支援は、住居、食料供給・安全保障、保健、水・衛生、教育等の分野を中心に、計66カ

国で404のプロジェクト、総額約4.8億ドル (約18億サウジリヤル) の援助が実施された。金額ベースによる援助上位10カ国の実績は、下記のとおりである。

KSreliefの国別援助額上位10カ国 (2022年)

国名	援助額
イエメン	約243.2百万ドル (約912.0百万サウジリヤル)
スーダン	約36.5百万ドル (約136.9百万サウジリヤル)
ソマリア	約24.4百万ドル (約91.5百万サウジリヤル)
パキスタン	約21.9百万ドル (約82.1百万サウジリヤル)
シリア	約17.9百万ドル (約67.1百万リヤル)
レバノン	約16.6百万ドル (約62.3リヤル)
アフガニスタン	約16.2百万ドル (約60.8百万サウジリヤル)
ウクライナ	約10.0百万ドル (約37.5百万サウジリヤル)
ニジェール	約2.6百万ドル (約9.8百万サウジリヤル)
マリ	約2.5百万ドル (約9.4百万サウジリヤル)
全合計	約479.9百万ドル (約1799.6百万サウジリヤル)

(出典: サルマン国王人道援助センターウェブサイト 統計)

● ウェブサイト

- ・サウジ開発基金 (SFD) : <https://www.sfd.gov.sa/en>
- ・サルマン国王人道援助救援センター (KSrelief) : <https://ksrelief.org>

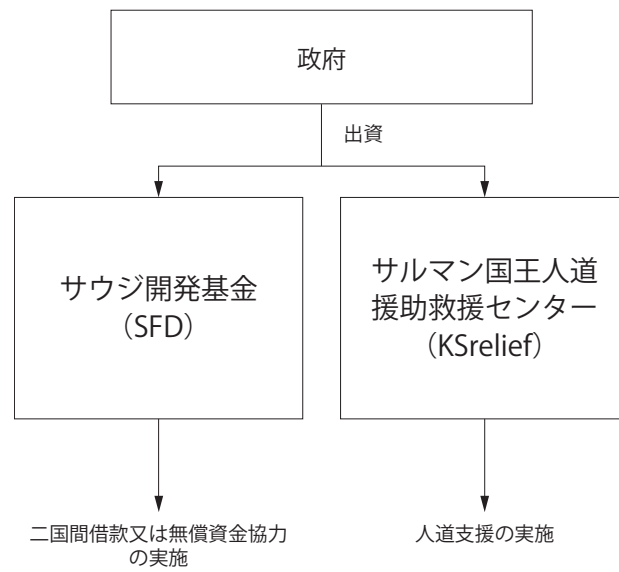
● 書籍等

- ・サウジ開発基金年次報告書2022
https://www.sfd.gov.sa/sites/default/files/annual-report-pdfs/AnnualReport_2022_EN.pdf

注1: サウジアラビアの会計年度期間は1月～12月。

注2: サウジリヤル/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2022年レートを採用。

援助実施体制図



24 トルコ (Türkiye)

1. 実施体制

大統領府が開発協力にかかる予算や計画を指示し、文化観光省傘下に設置されているトルコ国際協力調整庁 (TiKA : Turkish Cooperation and Coordination Agency) が、開発援助を実施している。また、TiKAは、援助の実施にあたり、他省庁との連携及び国際機関、NGO等を通じた支援の調整機関としての役割も担っている。TiKAの在外事務所は、中東、中央アジア、南アジア、南東欧、アフリカ等の約61の国・地域 (2024年1月現在) に設置されている。

2. 援助概要

(1) 2022年のトルコの対外開発援助総額は約79億ドル、うち政府部門による援助総額は約73億ドルである。2011年に始まったシリア内戦に伴いトルコに流入したシリア避難民を支援するため、2019年までは援助額が著しく増加していたが、2020年から減少傾向となっている。

トルコにとって援助は外交に不可欠な手段の一つであり、同国は紛争や自然災害などの被害を受けた国々に対する人道支援に注力してきた。加えて、社会インフラ、教育、医療、職業訓練などの分野を中心に技術協力等を展開している。

(2) 2022年^(注1)の対外開発援助の内訳^(注2)は以下のとおり。

(単位:百万ドル)

開発援助総額 7,892.61	政府部門 7,252.46	二国間援助 6,973.72	緊急人道支援	5,301.10	
			開発援助	1,672.62	
		多国間援助（国連機関経由）			142.49
		その他			136.25
	民間部門 640.15	NGO 343.79	NGO人道支援	152.14	
			NGO開発援助	191.65	
		その他民間融資			296.36

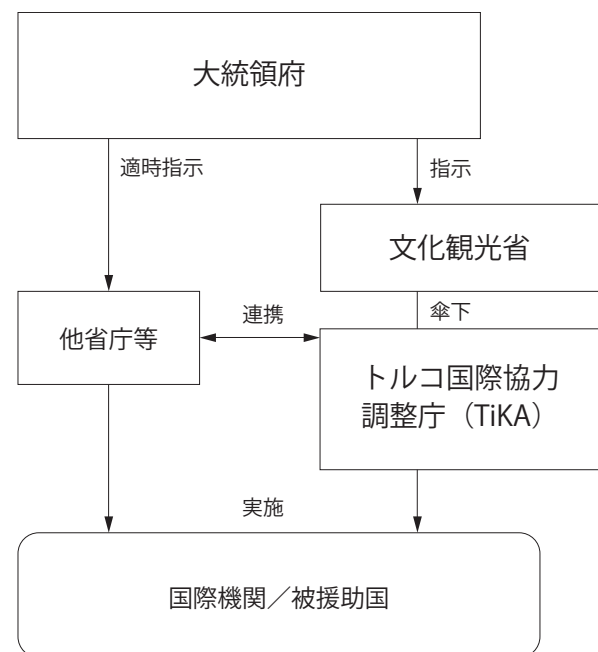
3. 日本との連携

日本とトルコは、JICAとTiKAとの協力覚書 (2012年2月) に基づき第三国向けの協力・連携を実施しており、持続可能な開発、災害リスク管理等の分野を含め周辺諸国を対象にトルコにおける第三国研修を積極的に実施している。また、2015年度からは、我が国はTiKAやその他援助関連省庁向けに、トルコの開発援助の実施体制の強化を支援している。

● ウェブサイト

- ・文化観光省 : https://www.ktb.gov.tr/?_Dil=2
- ・TiKA : <https://www.tika.gov.tr/en>

援助実施体制図



注1 : トルコの会計年度期間は1月から12月。

注2 : TiKA作成資料参照。

25 アルゼンチン(Argentina)

1. 実施体制

外務・通商・宗務省が政策の策定を所掌している。同省の組織改編により、2022年8月に国際協力人道支援庁(ACIAH)が発足した。同庁は、これまで外務・通商・宗務省内にあった国際協力局(DGCIN)と人道支援を管轄していたホワイトヘルメット委員会を傘下に収め、国際協力に関する分野を一元的に管轄することとなった。DGCINが、外務大臣、外務副大臣及びACIAH長官の指示に基づき、開発援助方針の策定から援助の実施まで所掌している。

また、国家農牧技術院(INTA)、国家工業技術院(INTI)、国立ラプラタ大学等の公的機関が、DGCIN内に設置された南南協力及び三角協力のための「アルゼンチン水平協力基金」(FO.AR)を活用した専門家派遣、研修員受入及びセミナー開催等の実施に関わっている。

2. 援助概要

(1) 2021～2023年の開発協力予算額は以下のとおり。

2021年：102百万ペソ（約107.4万ドル^(注1)）

2022年：253百万ペソ（約193.7万ドル^(注2)）

2023年：376百万ペソ（約126.9万ドル^(注3)）

(2) 分野別の内訳は、社会開発（39%）、技術・生産イノベーション（20%）、農産業（17%）、環境（14%）、教育・文化（8%）、治安・司法・人権（1%）等（括弧内の割合は、2021年から2023年の実施案件数をベースにしたもの）。

(3) 地域別の内訳は、南米（70%）、アフリカ（13%）、アジア・オセアニア・東欧（11%）、中米及びスペイン語圏カリブ地域（6%）、（括弧内の割合は、2021年から2023年の実施案件数をベースにしたもの）。1992年から2020年に実績のあった英語圏カリブ諸国及びハイチ地域への支援は、2021年から2023年には行われていない。

3. 日本との連携

日本・アルゼンチン・パートナーシップ・プログラム（PPJA、2001年5月署名）のもと、中南米諸国等に対する第三国研修や第三国専門家派遣等が実施されている。

2023年は、アルゼンチンと協力し中南米において中小企業支援を実施した(2023年版 開発協力白書のP.103を参照)。

● ウェブサイト

・外務・通商・宗務省：

<https://www.cancilleria.gob.ar/en>

・政府予算（経済省）：

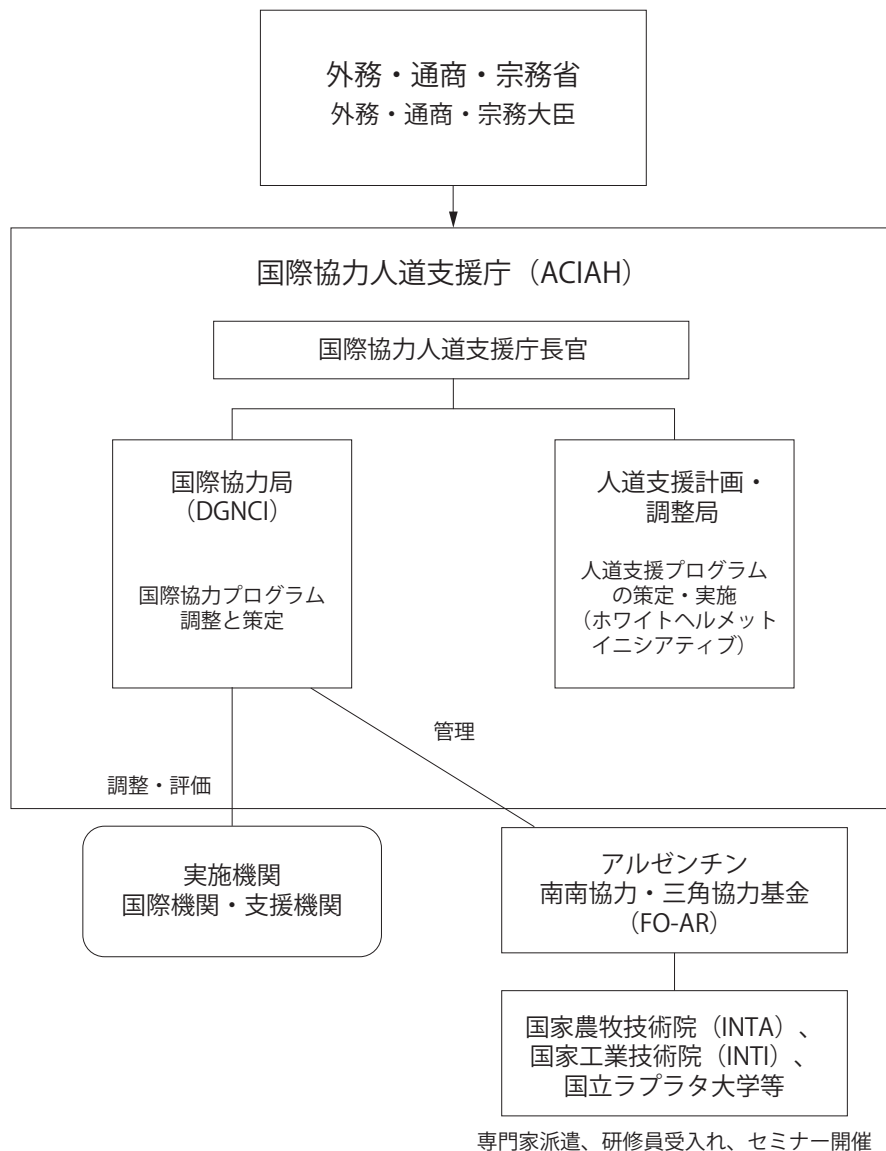
<https://www.economia.gob.ar/onp/presupuestos/presupuestos>

注1：ペソ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2021年用レートを適用。アルゼンチンの会計年度期間は1月から12月。

注2：組織改編による合算後の予算額。ペソ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2022年用レートを適用。

注3：ペソ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2023年用レートを適用。

援助実施体制図



26 アラブ首長国連邦(United Arab Emirates)

1. 実施体制

アラブ首長国連邦（以下、「UAE」）の開発援助は、外務省がイニシアティブをとり、同省が策定する対外援助政策文書（「the United Arab Emirates Policy for Foreign Assistance」）に従って実施される。実施方針としては、(1)最も貧しい国の生活改善・貧困解消、(2)地域の安定・平和・繁栄の推進、(3)援助対象国及び他のドナー国との関係の強化、(4)開発途上国との貿易・投資の促進と経済発展の推進、の4本柱を掲げている。

UAEの対外援助は、政府及び非政府機関の多様な主体によって実施されており、非政府機関ではアブダビ開発基金（Abu Dhabi Fund for Development）、エミレーツ赤新月社（Emirates Red Crescent）等からの援助が多い。

2. 援助概要^(注1)

UAEの対外援助は、開発援助、人道支援、宗教・文化的な慈善援助からなる。

UAEの対外援助（ODA含む）実績は以下のとおり。

援助	年	実績
対外援助総額	2022年	34.5億ドル (126.7億ディルハム)
	2018年～2022年累積額	251.1億ドル (922.2億ディルハム)
うち、ODA	2022年	17.7億ドル (65.1億ディルハム) ※対GNI比0.33%
	2018年～2022年累積額	119.5億ドル (439億ディルハム) ※対GNI比0.33%

2022年の対外援助実績は、前年度比12%増となり、うち、52%が無償供与、48%が有償支援であった。

分野別にみると、一般支援（54%）、健康（12%）、社会福祉サービス（11%）、商品援助（8%）、建設・土木（3%）、教育（3%）、運輸・倉庫（3%）の順に多い。

地域別にみると、アジア（42%）、欧州（31%）、アフリカ（17%）の順に多い（※2021年は欧州の対外援助に占める比率は2%であり、大幅に増加した）。

実施機関別にみると、アブダビ開発基金（52%）、政府（30%）、エミレーツ赤新月社（5%）の順に多い。

3. 日本との連携

2022年に日・UAE間で設置された包括的・戦略的パートナーシップ・イニシアティブ（CSPI）の「政治・外交・国際協力」の小委員会において、両国の開発協力における連携もテーマとして取り上げて議論している。UAE側は特に対アフリカ支援において日本との協力に関心を有している。

● 書籍等

- ・外務省：対外援助政策文書

<https://www.mofa.gov.ae/en/The-Ministry/UAE-International-Development-Cooperation/UAE-Foreign-Aid-Policy>

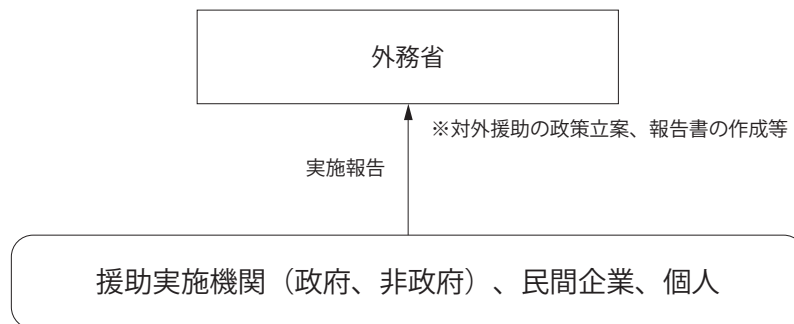
- ・外務省：2022年対外援助報告書

<https://www.mofa.gov.ae/Assets/UAE%20Foreign%20Aid%20Report/2022/en/mobile/index.html>

注1：UAEの会計年度期間は、1月から12月。

援助実施体制図

アラブ首長国連邦 (UAE) の対外援助の実施体制



※援助実施機関の例：

政府：連邦政府、各首長国政府

非政府：アブダビ開発基金、エミレーツ赤新月社、ダル・アル・ベル協会、シャルジャ慈善協会、ハリーファ財団、MBR人道慈善機関 等